

令和5年度
文部科学省委託調査

令和5年度「生涯学習を通じた
共生社会の実現に関する調査研究」
報告書

令和6年3月

株式会社リベルタス・コンサルティング

目次

第1章 調査概要	1
第2章 特別支援学校調査	3
第3章 社会教育施設調査	92
第4章 まとめ	185
参考資料	196

第1章 調査概要

1. 調査目的

障害者権利条約の批准や改正障害者基本法の趣旨及び平成 28 年 4 月からの障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが求められている。学校教育においても、平成 29・31 年改訂の特別支援学校指導要領に生涯学習への意欲を高める指導等について盛り込まれ、学校教育段階から卒業後を見据えた教育活動を推進することが求められている。

こうした背景を踏まえ本調査では、障害者の学校から社会への移行期や人生の各ライフステージにおける効果的な学習に係る支援の推進に向けて、①全国の特別支援学校における、学習指導要領を踏まえた教育課程での取組及び学校卒業後の障害者に対する生涯学習事業・プログラムの実施状況に関する実態把握・分析、②都道府県・市区町村の社会教育施設（公民館・公民館類似施設・生涯学習センター）における、障害者の学習活動の支援経験及び障害者に対する生涯学習事業・プログラムの実施状況、合理的配慮の提供に関する実態把握・分析など、専門的な調査研究を実施することを目的とする。

2. 調査概要

本事業では、以下の調査を実施した。

I. 特別支援学校調査

全国の特別支援学校に対しアンケートを実施し、特別支援学校における児童生徒の生涯学習への意欲の向上に関する取組の状況や、学校卒業後の障害者に対する生涯学習事業・プログラムの実施状況等を把握した。さらにアンケートに回答した特別支援学校のうち、上記に関して積極的な取組を行っている事例について、ヒアリング調査を実施し詳細に把握した。

II. 社会教育施設調査

全国の公民館、公民館類似施設、生涯学習センターに対しアンケートを実施し、学校卒業後の障害者が参加できる生涯学習事業・プログラムの実施状況や合理的配慮の提供の実

態等を把握した。さらにアンケートに回答した施設のうち、学校卒業後の障害者が参加できる生涯学習事業・プログラムとして積極的な取組を行っている事例や、合理的配慮の提供を通じて生涯学習事業・プログラムへの参加が可能となった事例について、ヒアリング調査を実施し詳細に把握した。

3. 有識者会議の開催

事業実施にあたっては、調査項目やヒアリング対象の検討等を行うため、障害者の生涯学習について専門的知見を有する者によって構成される有識者会議を組織し、必要な助言を得た。

開催概要、委員は、下記のとおり。

■有識者会議 開催概要■

回	時期	テーマ
第1回	令和5年9月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・調査全体の方針について ・アンケート調査における調査項目の検討
第2回	令和6年1月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート・ヒアリングの結果（速報）の報告 ・ヒアリング調査対象・調査項目の検討
第3回	令和6年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・成果報告書（案）の検討

■委員名簿(敬称略)■

小林 繁	明治大学文学部 専任教授
棟方 哲弥	国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センター上席総括研究員
井口 啓太郎	国立市教育委員会教育部公民館 館長補佐（生涯学習課課長補佐兼任）

第2章 特別支援学校調査

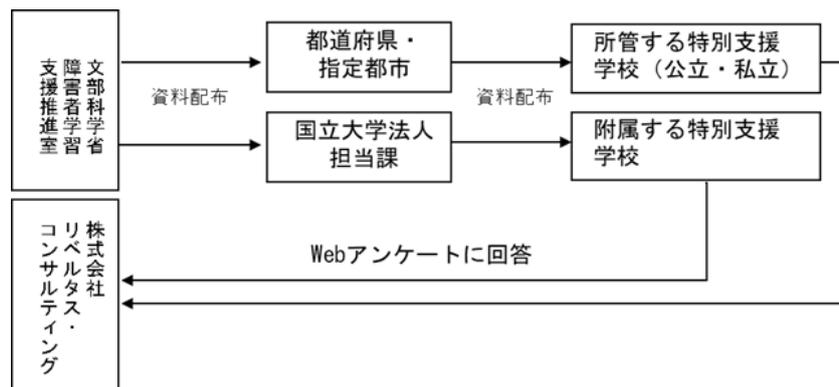
1. アンケート調査概要

I. 調査対象

国立、公立、私立のすべての特別支援学校を対象とした。

II. 調査方法

本調査は、公立・私立の特別支援学校については都道府県ならびに指定都市の特別支援教育主管課を通じて、管内の学校に調査を依頼した。国立の特別支援学校については、設置する国立大学法人担当課に対し、調査を依頼した。各特別支援学校は調査用ウェブサイトにアクセスし回答した。調査フローは下記の通り。



III. 実施時期

令和5年10月23日(月)～令和5年11月27日(月)

IV. 回収数

回収数は、下記の通り。

有効回答数	対象学校数(参考) ¹
801校	1,178校

¹ 令和5年度学校基本調査結果より。なお、本調査は自治体の特別支援教育主管課が各学校に資料を配布し回答を依頼したため、実際の配布数ならびに回収率は記載していない。

V. 調査項目

特別支援学校における生涯学習に関わる取組全般の状況を把握するため、有識者の意見も踏まえ、以下の項目を調査することとした。

<調査項目>

I. 基本属性

- (1) 設置者
- (2) 設置している学部
- (3) 教育対象としている障害種別
- (4) コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入の有無
- (5) 地域学校協働活動推進員または地域コーディネーターの採用の有無

II. 生涯学習活動に関する学校の体制

- (6) 障害者の生涯学習活動に関する担当の有無
- (7) 教職員向け校内研修に障害者の生涯学習活動に関する内容を取り入れているか

III. 児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に関する取組の状況

- (8) 児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいるか
- (9) 生涯学習への意欲の向上に意識的に取り組んでいない理由
- (10) 取り組んでいる時間
- (11) 取組の内容
- (12) 文部科学省が作成したリーフレットを活用しているか
- (13) 現在はリーフレットを活用していない理由
- (14) リーフレットを活用したことがない理由
- (15) 取組を行うにあたって、あったらよいと思う教材やツール
- (16) 児童生徒に対する社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供を行っているか
- (17) 社会教育その他様々な学習機会に関する情報の入手経路及び入手方法
- (18) 児童生徒が多様なスポーツや文化芸術活動を体験することができるよう、地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等との連携を行っているか

IV. 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの実施状況

- (19) 事業・プログラムの有無
- (20) 事業・プログラムの開催形式
- (21) 事業・プログラムの内容
- (22) 実施している事業のうち、特徴的な事業・プログラムの事例
 - a) 具体的な内容
 - b) 事業・プログラムの参加対象
 - c) 参加者の障害種別
 - d) 重度重複障害者の参加の有無
 - e) 1回当たりの参加人数
 - f) 年間の実施回数
 - g) 本事業・プログラムへのボランティアの参加の有無

- h) ボランティア等を対象にした障害特性の理解等を促すための事前研修等の有無
 - i) 本事業・プログラムにおける特徴的な取組の有無
 - (23) 事業・プログラムが実施されていない理由
 - (24) 事業・プログラムの実施において、あったらよいと思う国や自治体からの支援
- V. 地域の生涯学習活動に関する事業・プログラムとの連携状況**
- (25) 地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムとの連携の有無
 - (26) 事業・プログラムの実施主体
 - (27) 事業・プログラムの内容
 - (28) 連携の方法
 - (29) 連携した(している)事業のうち、特徴的な事業・プログラムの事例
 - a) 具体的な内容

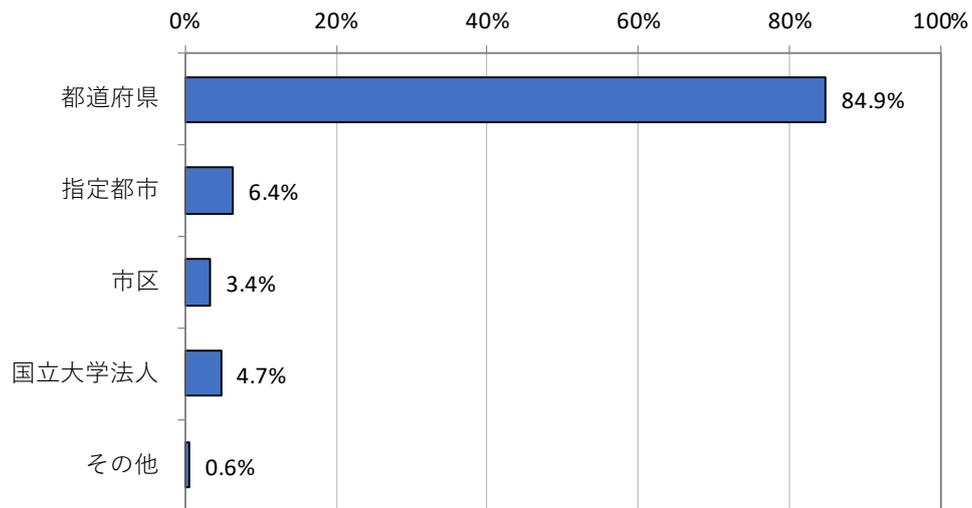
2. アンケート調査結果及び分析

1. 基本属性

(1)設置者

回答校の設置者は、全体の8割以上(84.9%)が「都道府県」である。

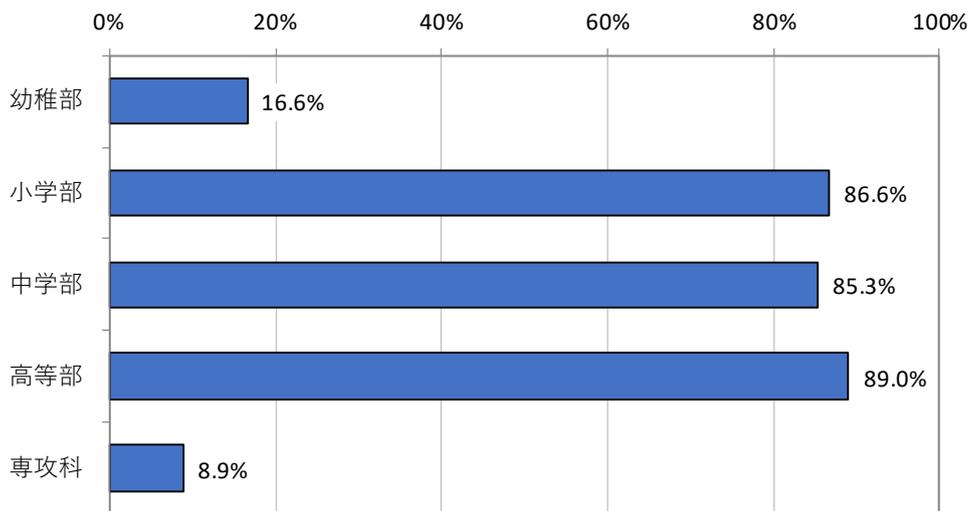
図表 2-1 設置者：n=801



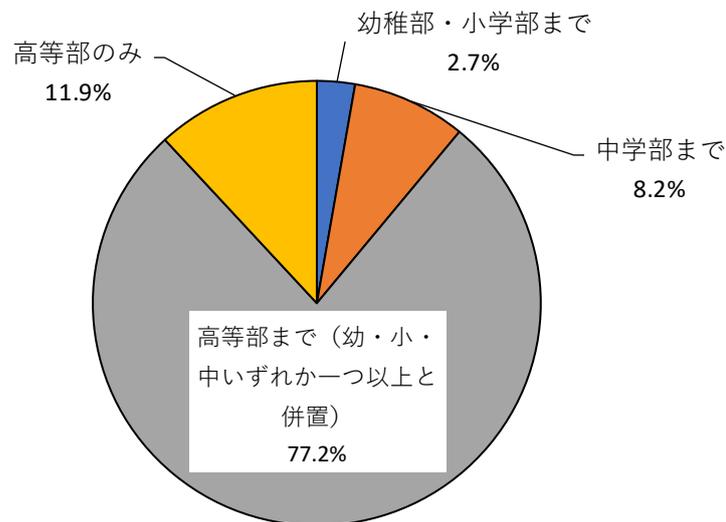
(2)設置している学部

回答校が設置している学部を見ると、全体の約9割(89.0%)が高等部を設置している。
 なお、全体の77.2%が高等部と幼・小・中学部のいずれか一つ以上を併置している。

図表 2-2 設置している学部【複数回答】：n=801



図表 2-3 設置している学部【単数回答】：n=801

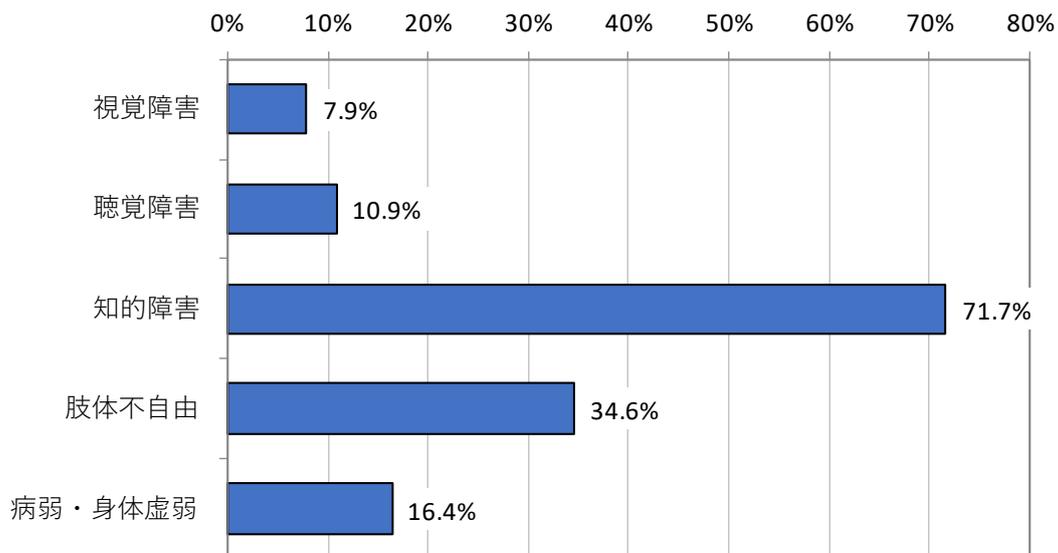


※高等部には専攻科を含む。

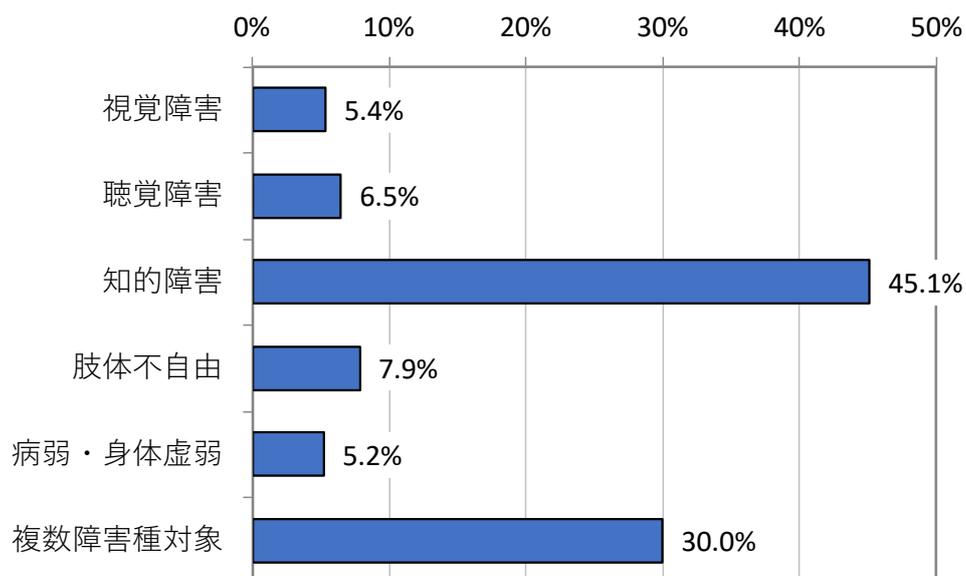
(3)教育対象としている障害種別

教育の対象としている障害種別をみると、全体の約7割(71.7%)が知的障害を教育の対象としている。なお、全体の3割(30.0%)が複数の障害種を教育の対象としている。

図表 2-4 教育対象としている障害種別【複数回答】：n=801



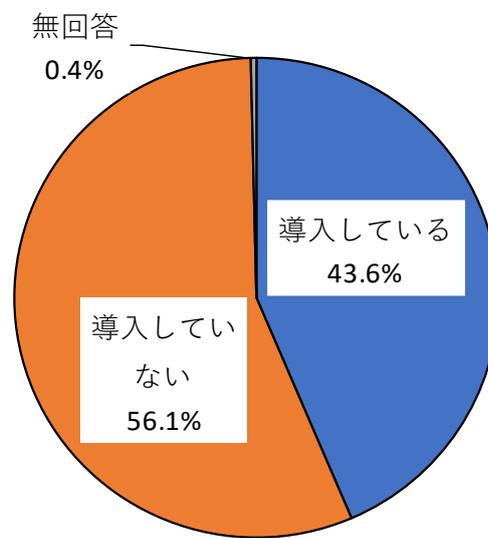
図表 2-5 教育対象としている障害種別【単数回答】：n=801



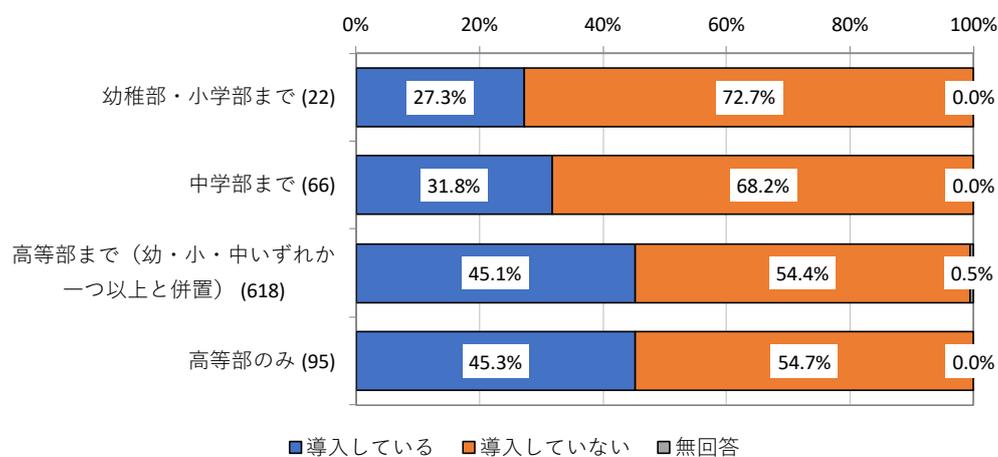
(4)コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入の有無

コミュニティスクールの導入の有無をみると、約4割（43.6%）が導入していると回答している。設置学部別にみると、高等部を設置している学校が設置していない学校に比べ導入率が高い。対象障害種別にみると、複数障害種を教育の対象としている学校の導入率が高い。

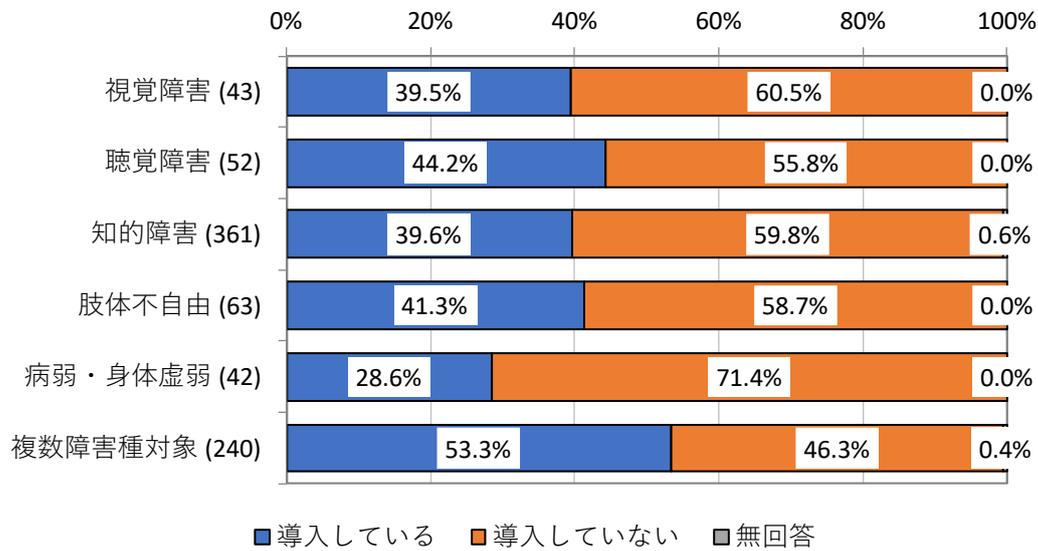
図表 2-6 コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入の有無：n=801



図表 2-7 コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入の有無（設置学部別）



図表 2-8 コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入の有無（対象障害種別）

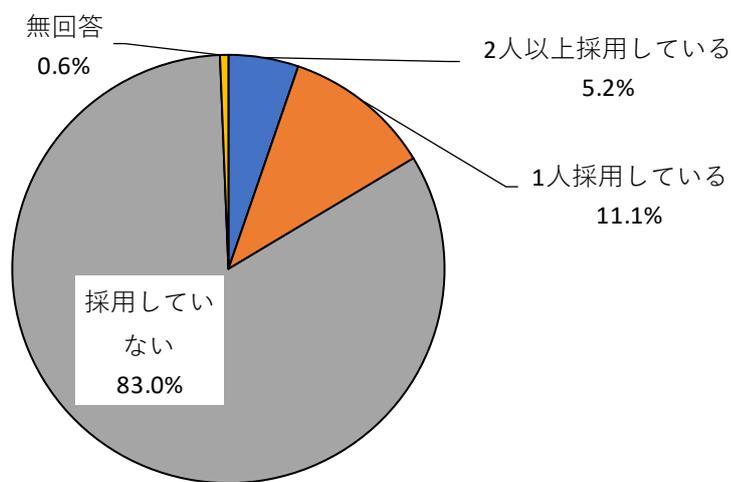


※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

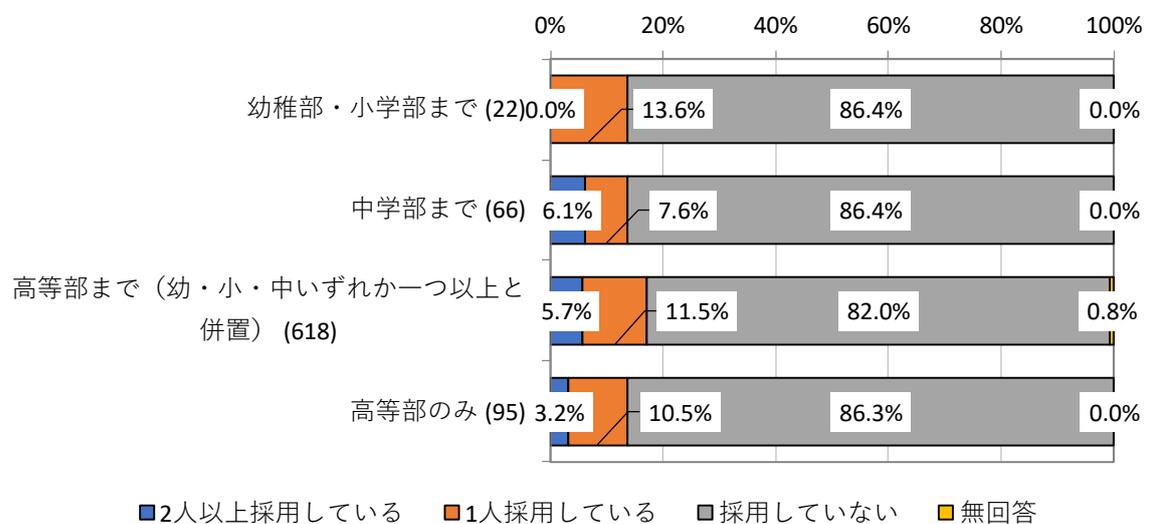
(5)地域学校協働活動推進員または地域コーディネーターの採用の有無

地域学校協働活動推進員または地域コーディネーターを一人以上採用していると回答した学校は、全体の2割未満となっている(16.3%)。

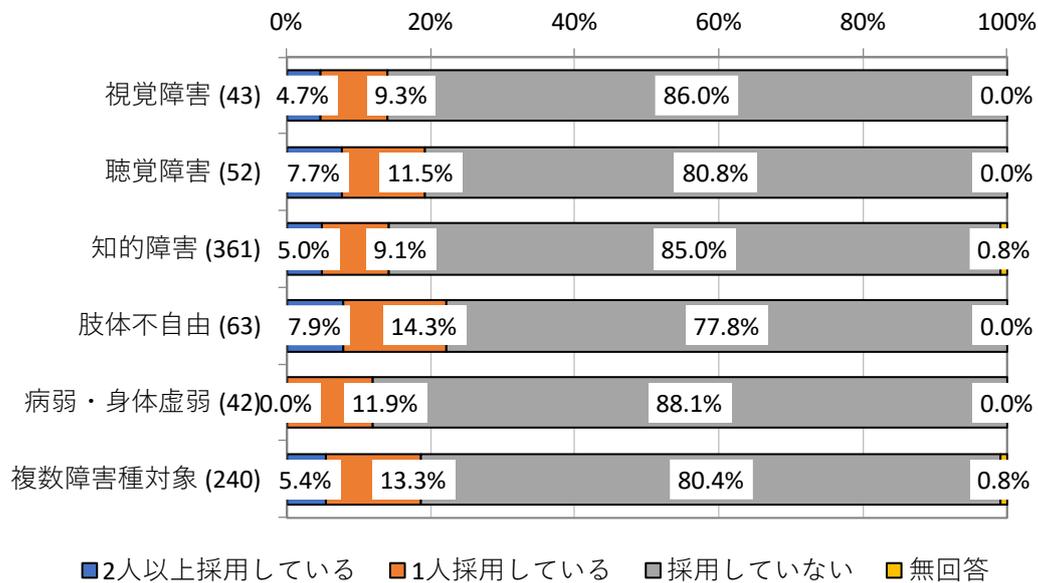
図表 2-9 地域学校協働活動推進員または
地域コーディネーターの採用の有無 : n=801



図表 2-10 地域学校協働活動推進員または
地域コーディネーターの採用の有無 (設置学部別)



図表 2-11 地域学校協働活動推進員または
地域コーディネーターの採用の有無 (対象障害種別)

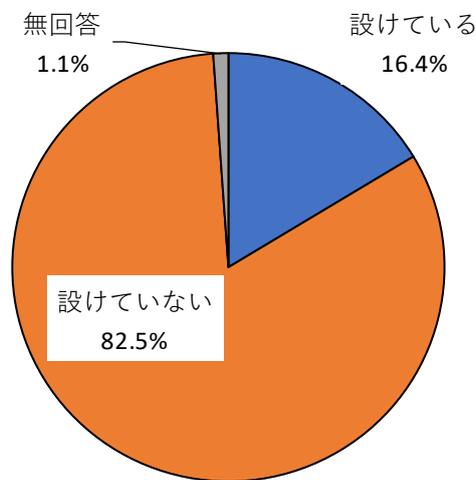


II. 生涯学習活動に関する学校の体制

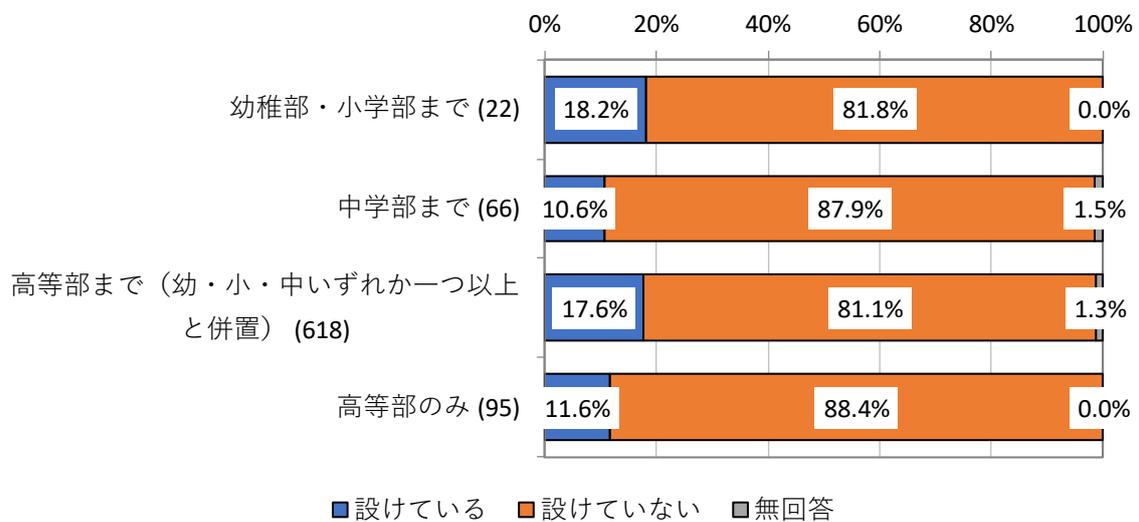
(6) 障害者の生涯学習活動に関する担当者の有無

担当者を設けていると回答した学校は、全体の2割に満たない(16.4%)。設置学部別にみると、高等部のみ設置している学校は高等部とその他の学部を併置している学校に比べ設置率が低い。対象障害種別にみると、複数障害種を対象としている学校は単一の障害種を対象としている学校に比べ設置率が高い。

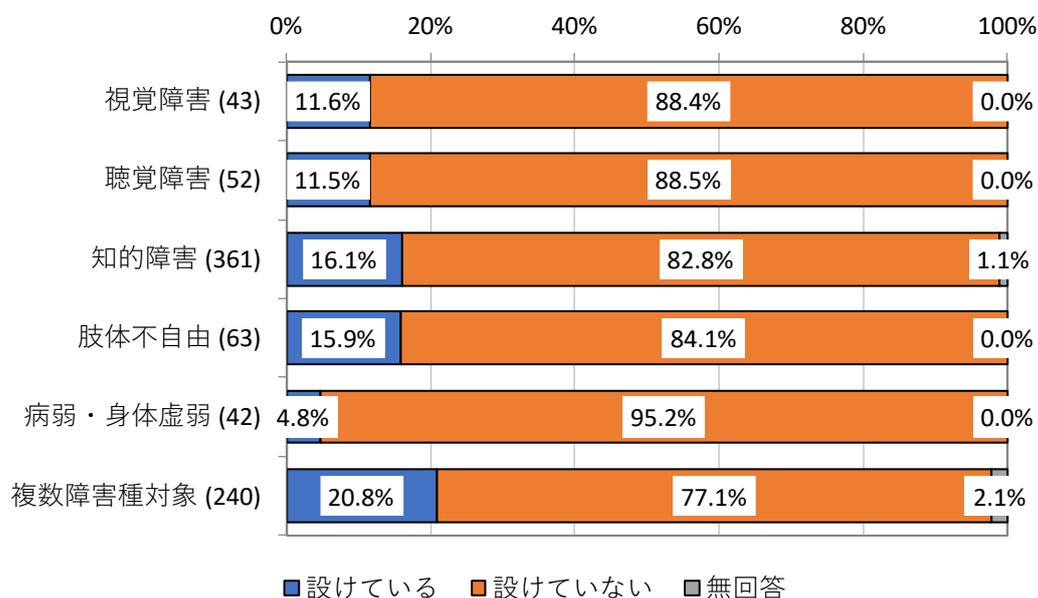
図表 2-12 障害者の生涯学習活動に関する担当者の有無：n=801



図表 2-13 障害者の生涯学習活動に関する担当者の有無（設置学部別）



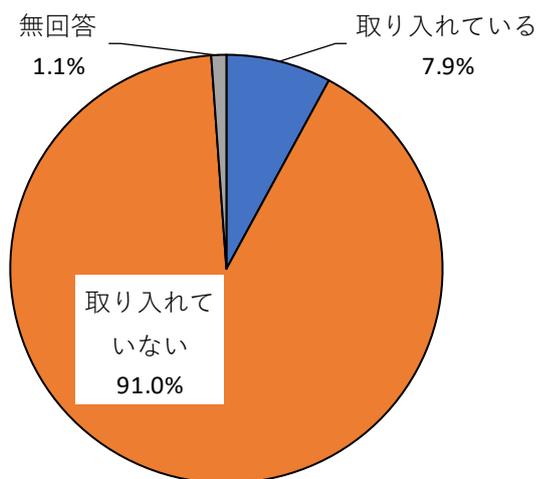
図表 2-14 障害者の生涯学習活動に関する担当者の有無 (対象障害種別)



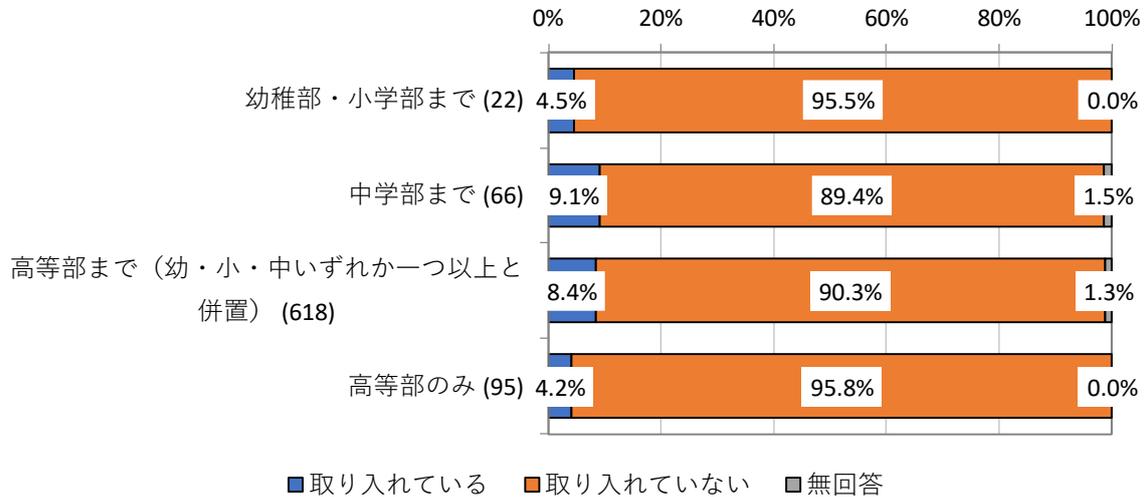
(7)教職員向け校内研修に障害者の生涯学習活動に関する内容を取り入れているか

教職員向けの校内研修に障害者の生涯学習活動に関する内容を取り入れていると回答した学校は、全体の1割未満となっている(7.9%)。

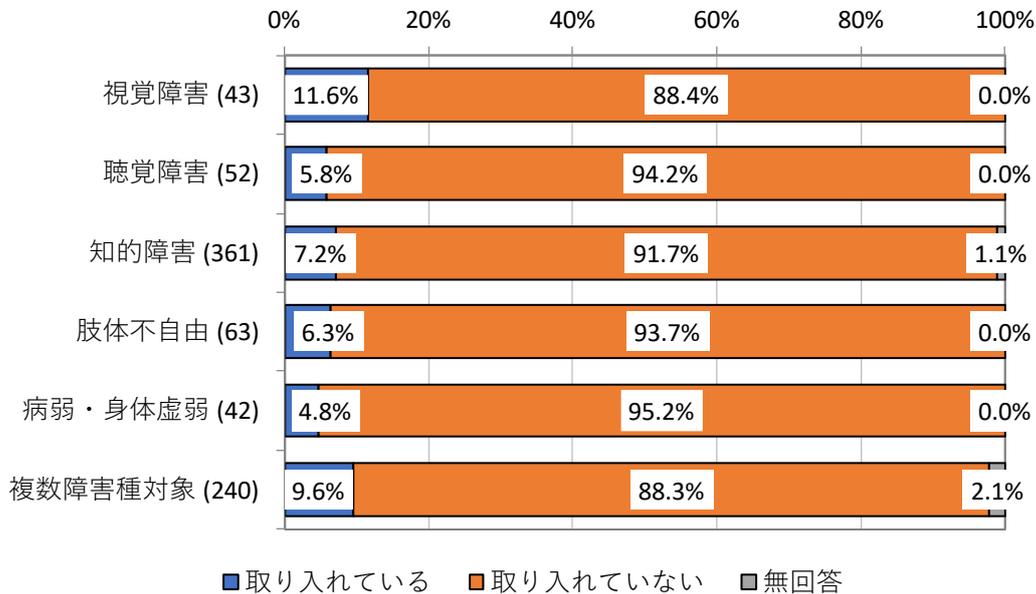
図表 2-15 校内研修に障害者の生涯学習活動に関する内容を取り入れているか：n=801



図表 2-16 校内研修に障害者の生涯学習活動に関する内容を取り入れているか
(設置学部別)



図表 2-17 校内研修に障害者の生涯学習活動に関する内容を取り入れているか
(対象障害種別)

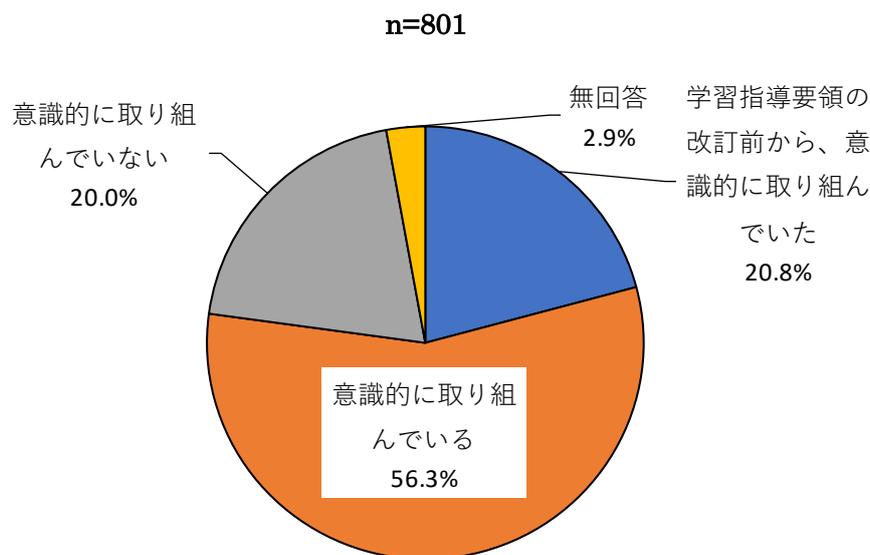


III. 児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に関する取組の状況

(8)特別支援学校学習指導要領に定められている児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいるか²

「意識的に取り組んでいる」の割合が最も多く（56.3%）、「学習指導要領改訂前から意識的に取り組んでいた」（20.8%）と「意識的に取り組んでいない」が同程度となっている（20.0%）。コミュニティスクールを導入している学校、地域学校協働活動推進員・地域コーディネーターを採用している学校、障害者の生涯学習に関する担当者を設けている学校、教職員向けの校内研修に障害者の生涯学習に関する内容を取り入れている学校は「学習指導要領改訂前から意識的に取り組んでいた」または「意識的に取り組んでいる」と回答した割合が高い。また、教育課程内外で地域の団体等と連携している学校も「学習指導要領改訂前から意識的に取り組んでいた」または「意識的に取り組んでいる」と回答した割合が高い。

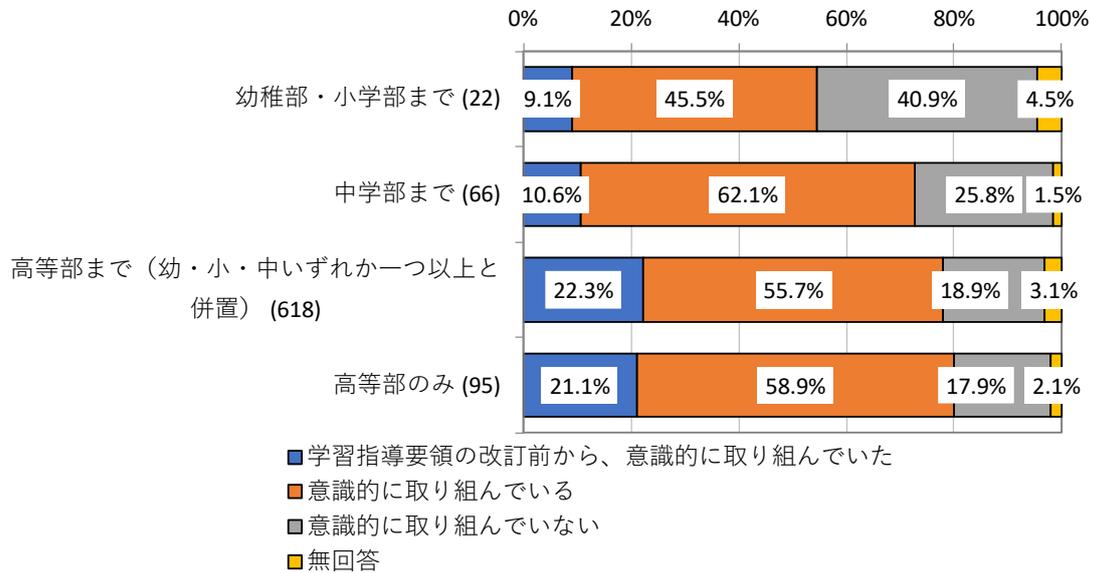
図表 2-18 児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいるか：



² 児童生徒の生涯学習意欲の向上については、『特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月公示）』第1章第5節の1の（4）及び『特別支援学校 高等部学習指導要領（平成31年2月公示）』第1章第2節第5款の1の（5）に以下の通り定められている。

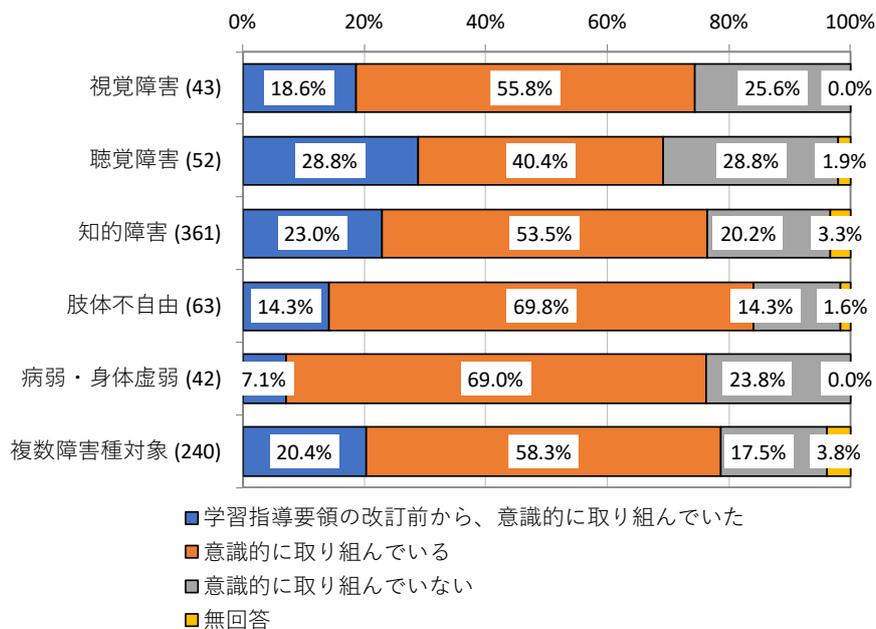
「児童又は生徒が（高等部：「生徒が」）、学校教育を通じて身に付けた知識及び技能を活用し、もてる能力を最大限伸ばすことができるよう、生涯学習への意欲を高めるとともに、社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供に努めること。また、生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう、地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等と連携し、多様なスポーツや文化芸術活動を体験することができるよう配慮すること。」

図表 2-19 児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいるか
(設置学部別)



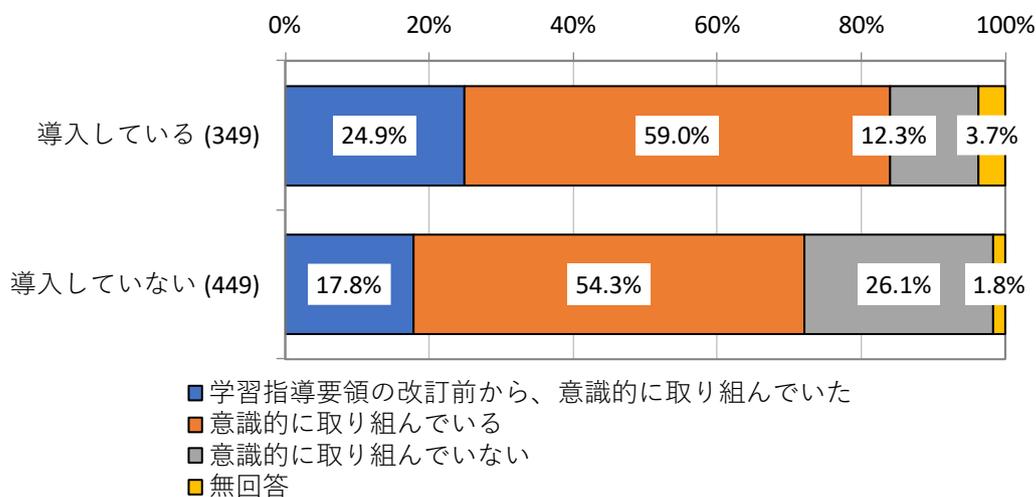
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-20 児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいるか
(対象障害種別)



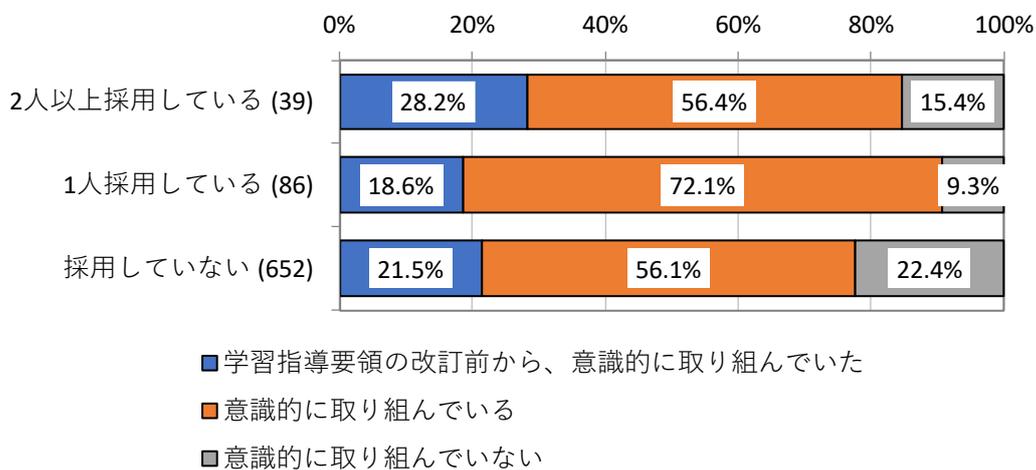
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-21 児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいるか
(コミュニティスクール導入有無別)



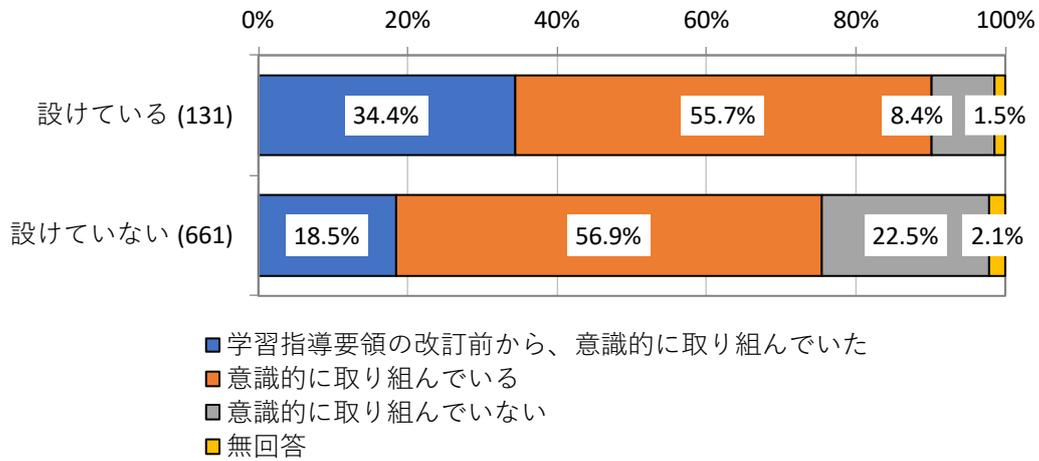
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-22 児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいるか
(地域学校協働活動推進員・地域コーディネーター採用有無別)



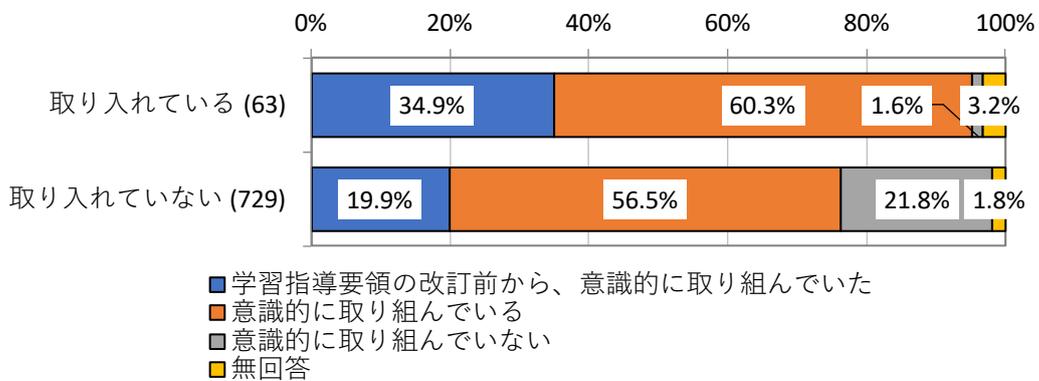
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-23 児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいるか
(担当者有無別)



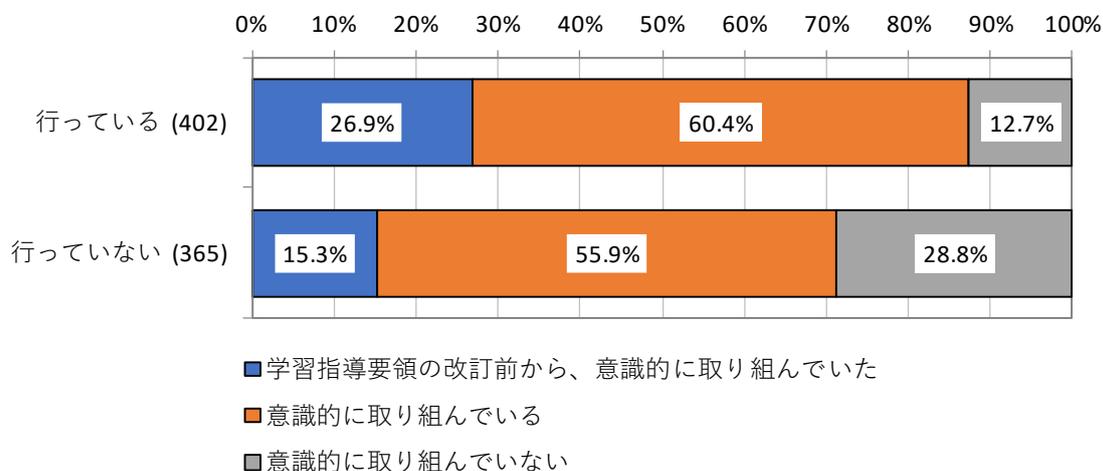
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-24 児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいるか
(教職員向け校内研修有無別)



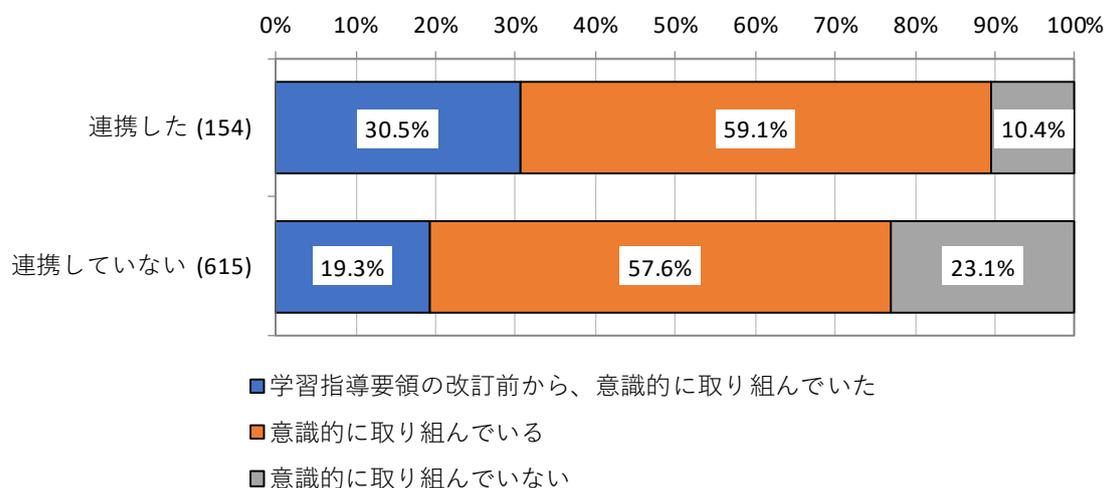
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-25 児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいるか
(児童生徒の活動体験のための、地域の団体等との連携有無別)



※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-26 児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいるか
(地域の団体等が主体の学校卒業後の障害者が取り組める事業・プログラムとの連携有無別)



※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

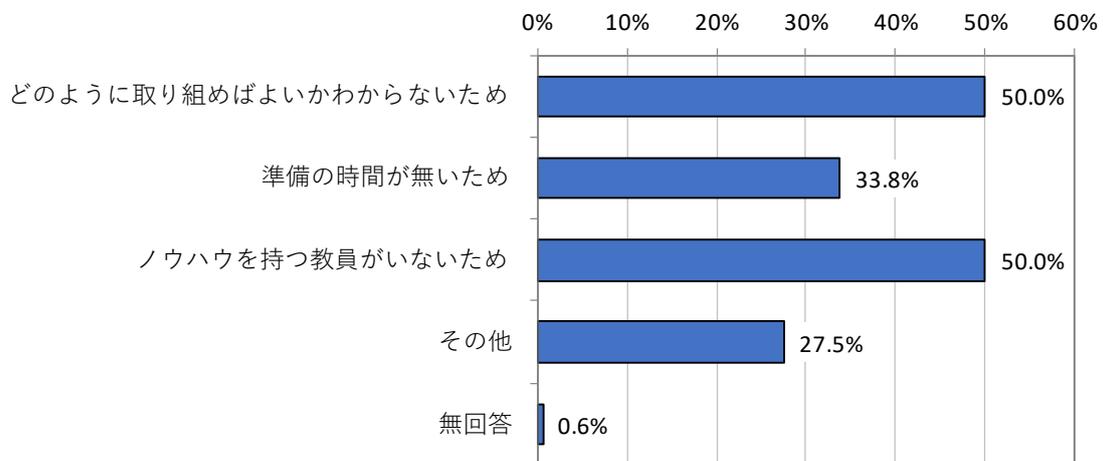
(9)生涯学習への意欲の向上に意識的に取り組んでいない理由

※「(8) 特別支援学校学習指導要領に定められている児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいるか」で「意識的に取り組んでいない」と回答した施設のみ

半数の学校が(50.0%)、「どのように取り組めばよいかわからないため」「ノウハウを持つ教員がいないため」と回答している。

図表 2-27 生涯学習への意欲の向上に意識的に取り組んでいない理由

【複数回答】：n=160



図表 2-28 生涯学習への意欲の向上に意識的に取り組んでいない理由

【複数回答】 (設置学部別)

	全体	どのように取 り組めばよい かわからない ため	準備の時間が 無いため	ノウハウを持 つ教員がいな いため	その他	無回答
全体	160 (1.62)	80 (50.0%)	54 (33.8%)	80 (50.0%)	44 (27.5%)	1 (0.6%)
幼稚部・小学部まで	9 (1.44)	2 (22.2%)	3 (33.3%)	2 (22.2%)	6 (66.7%)	0 (0.0%)
中学部まで	17 (1.76)	8 (47.1%)	6 (35.3%)	12 (70.6%)	4 (23.5%)	0 (0.0%)
高等部まで(幼・小・中い ずれ一つ以上と併置)	117 (1.63)	65 (55.6%)	39 (33.3%)	60 (51.3%)	26 (22.2%)	1 (0.9%)
高等部のみ	17 (1.47)	5 (29.4%)	6 (35.3%)	6 (35.3%)	8 (47.1%)	0 (0.0%)

図表 2-29 生涯学習への意欲の向上に意識的に取り組んでいない理由

【複数回答】 (対象障害種別)

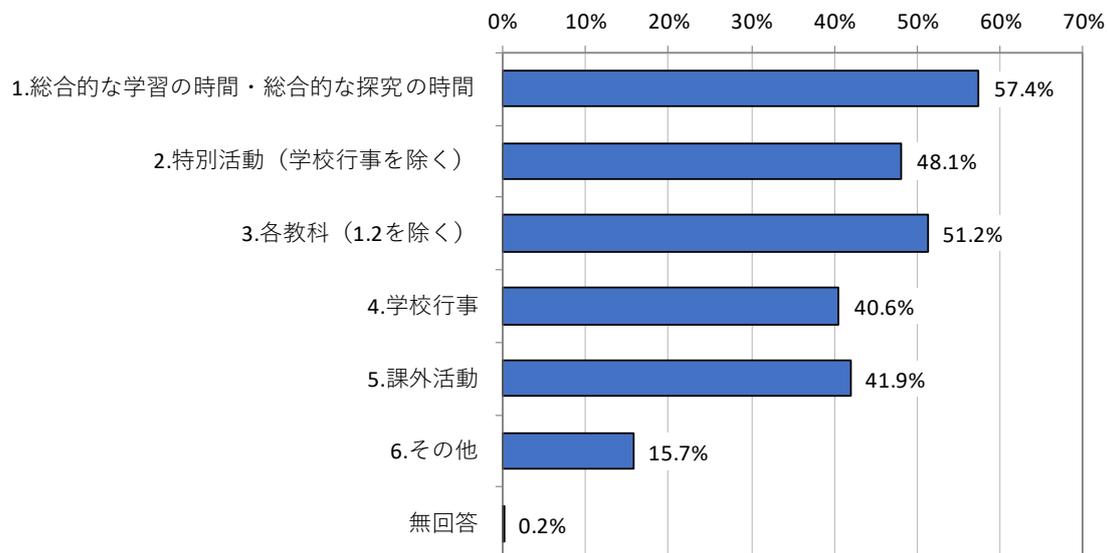
	全体	どのように取 り組めばよい かわからない ため	準備の時間が 無いため	ノウハウを持 つ教員がいな いため	その他	無回答
全体	160 (1.62)	80 (50.0%)	54 (33.8%)	80 (50.0%)	44 (27.5%)	1 (0.6%)
視覚障害のみ	11 (2.09)	6 (54.5%)	6 (54.5%)	9 (81.8%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)
聴覚障害のみ	15 (1.47)	7 (46.7%)	4 (26.7%)	9 (60.0%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)
知的障害のみ	73 (1.66)	35 (47.9%)	27 (37.0%)	38 (52.1%)	20 (27.4%)	1 (1.4%)
肢体不自由のみ	9 (1.44)	5 (55.6%)	1 (11.1%)	3 (33.3%)	4 (44.4%)	0 (0.0%)
病弱・身体虚弱のみ	10 (1.30)	4 (40.0%)	1 (10.0%)	3 (30.0%)	5 (50.0%)	0 (0.0%)
複数障害種対象	42 (1.60)	23 (54.8%)	15 (35.7%)	18 (42.9%)	11 (26.2%)	0 (0.0%)

(10) 「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいる学校が、意欲の向上に取り組んでいる時間

※「(8) 特別支援学校学習指導要領に定められている児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいるか」で「意識的に取り組んでいる」と回答した施設のみ

「総合的な学習の時間・総合的な探究の時間」が 57.4%と最も多く、次いで「各教科」(51.2%)、特別活動 (48.1%)、課外活動 (41.9%)、学校行事 (40.6%) となっている。設置学部別にみると、高等部のみ設置している学校は「課外活動」の割合が全体より高くなっている (53.6%)。

図表 2-30 生涯学習への意欲の向上に取り組んでいる時間【複数回答】：n=451



図表 2-31 生涯学習への意欲の向上に取り組んでいる時間【複数回答】(設置学部別)

	全体	1.総合的な学習の時間・総合的な探究の時間	2.特別活動(学校行事を除く)	3.各教科(1.2を除く)	4.学校行事	5.課外活動	6.その他	無回答
全体	451 (2.55)	259 (57.4%)	217 (48.1%)	231 (51.2%)	183 (40.6%)	189 (41.9%)	71 (15.7%)	1 (0.2%)
幼稚園・小学部まで	10 (2.00)	1 (10.0%)	5 (50.0%)	6 (60.0%)	3 (30.0%)	1 (10.0%)	4 (40.0%)	0 (0.0%)
中学部まで	41 (2.54)	24 (58.5%)	25 (61.0%)	21 (51.2%)	23 (56.1%)	8 (19.5%)	3 (7.3%)	0 (0.0%)
高等部まで(幼・小・中いずれか一つ以上と併置)	344 (2.58)	203 (59.0%)	166 (48.3%)	176 (51.2%)	136 (39.5%)	150 (43.6%)	55 (16.0%)	1 (0.3%)
高等部のみ	56 (2.50)	31 (55.4%)	21 (37.5%)	28 (50.0%)	21 (37.5%)	30 (53.6%)	9 (16.1%)	0 (0.0%)

図表 2-32 生涯学習への意欲の向上に取り組んでいる時間【複数回答】(対象障害種別)

	全体	1.総合的な学習の時間・総合的な探究の時間	2.特別活動(学校行事を除く)	3.各教科(1.2を除く)	4.学校行事	5.課外活動	6.その他	無回答
全体	451 (2.55)	259 (57.4%)	217 (48.1%)	231 (51.2%)	183 (40.6%)	189 (41.9%)	71 (15.7%)	1 (0.2%)
視覚障害のみ	24 (2.71)	14 (58.3%)	14 (58.3%)	9 (37.5%)	11 (45.8%)	15 (62.5%)	2 (8.3%)	0 (0.0%)
聴覚障害のみ	21 (2.33)	9 (42.9%)	11 (52.4%)	11 (52.4%)	7 (33.3%)	7 (33.3%)	4 (19.0%)	0 (0.0%)
知的障害のみ	193 (2.55)	106 (54.9%)	89 (46.1%)	101 (52.3%)	75 (38.9%)	90 (46.6%)	32 (16.6%)	0 (0.0%)
肢体不自由のみ	44 (2.68)	29 (65.9%)	27 (61.4%)	30 (68.2%)	18 (40.9%)	10 (22.7%)	4 (9.1%)	0 (0.0%)
病弱・身体虚弱のみ	29 (2.48)	20 (69.0%)	12 (41.4%)	11 (37.9%)	14 (48.3%)	6 (20.7%)	8 (27.6%)	1 (3.4%)
複数障害種対象	140 (2.53)	81 (57.9%)	64 (45.7%)	69 (49.3%)	58 (41.4%)	61 (43.6%)	21 (15.0%)	0 (0.0%)

(1 1)生涯学習への意欲の向上に関する取組の内容

生涯学習への意欲の向上に関する取組の主な内容は以下の通り。

図表 2-33 生涯学習への意欲の向上に関する取組の内容【自由記述】 (抜粋)

- ・ 総合的な探求の時間「部活動」として、余暇活動につながる学習に取り組んでいる。運動系、音楽系、美術系のグループ別に取り組んでいる。各教科の体育、音楽、美術についても各教科の目標達成と合わせて、生涯通じて、充実した時間を持つことができるように取り組んでいる。
- ・ 令和元年から「児童生徒の『生涯学習力』を高める研究」を全校で推進している。※生涯学習力を『主体的にヒト・モノ・コトに関わり生涯にわたって学びに向かい成長しようとする力』と定義している。
- ・ 図工美術の作品を、文化芸術団体の作品展に出品して交流や継続したかかわりの足掛かりにしている。スポーツにおいては、視覚障害者のゴールボールのクラブチームに校舎体育館を休日開放して、本校在生にもチームの活動を紹介している。クラブチームへの加入もある。
- ・ 今年度、高等部においてNPO法人団体主催のパラフットボール体験へ応募し実施した。また、特別活動において児童生徒自身の余暇活動にかかわる学習の実施や、各家庭向けに各種団体のスポーツ及び文化関連案内などを配付している。
- ・ 学校設定教科(社会生活科)の授業で金銭の使い方や余暇の過ごし方、租税教室や金融教室を実施している。美術科の授業で作品を作り、ハートフルアート展に出展している。群馬県フライングディスク協会の方を講師とし、フライングディスク体験・交流会を実施している。
- ・ 総合的な探求の時間において、生徒一人一人の興味・関心に基づいた文化的、体育的な活動を通して、主体的・協同的に自己の課題解決に向けた活動に取り組んでいる。「自己の将来を見据え、心理的・身体的に健康な生活を送るための自己課題を明確にし、生徒が自らの課題を解決するための態度を養い、それに必要な手段を知る」ことを指導のねらいとしており、スポーツ班、自然観察班、美術班、音楽班、情報班などの各活動班に分かれ、3学年及び各科合同の縦割りで編成し、活動している。
- ・ 特別活動として小・中・高等部3学部の縦割りグループでスポーツ集会を開き、フライングディスクやボッチャ等の障がい者スポーツ種目を取り組みやすいようにアレンジして取り入れて活動している。体育科では、中・高等部では、単元にフライングディスクやサッカー等の障がい者スポーツ種目を題材にして取り組んでいる。小学部でもその要素を取り入れた遊びや体育に取り組んでいる。美術では、中・高等部では、絵画、デザイン、写真、鑑賞等、将来の余暇でも取り組みやすい題材を意識して単元計画に取り入れている。
- ・ 体育の時間にボッチャやダンス、ヨガなどを通じて病気や障害を抱えながらも可能なスポーツを選んで体を動かすことの大切さを伝えている。自立活動の時間には手芸やゲーム、カウンセリングを行い、病気に向き合いながら自分の心の安定をコントロールする術を身に付けさせている。総合的な学習の時間(高等部では総合的な探求の時間)ではガーデニングや音楽の合奏、調べ学習の発表活動を通じて他者と関わりながら、生活の質を向上させる趣味や生きがいを見つけることの大切さを学んでいる。

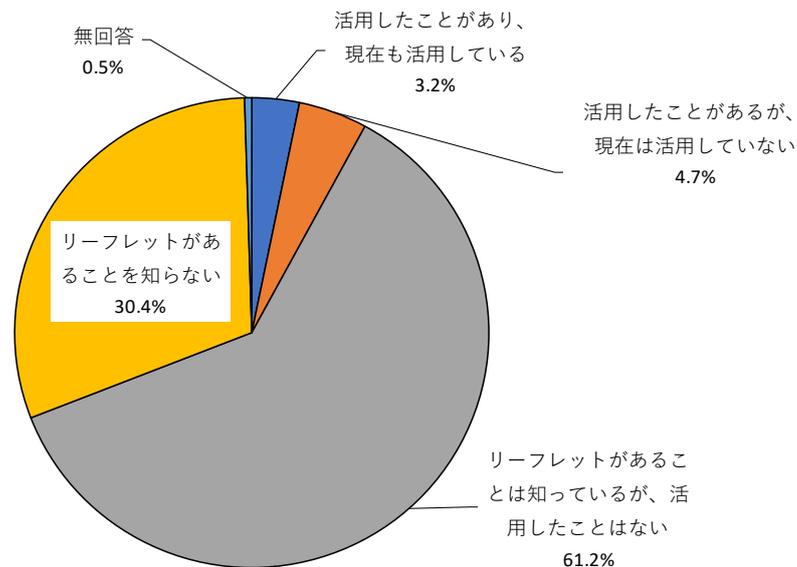
- ・ 職業や総合的な探究の時間を通して、地域の施設の利用の仕方や余暇の過ごし方について学習する場を設けている。また、障害者スポーツを行うため、外部講師による講習会をしたり、希望する生徒、保護者に障害者スポーツ大会等の情報を提供し、学校以外の場でのスポーツへの参加、社会とのつながりを実感できるようにしたりしている。
- ・ 専門教科において、障害者技能大会参加等を目指し、社会人講師を招いて知識・技能の向上、達成感や充実感をあじわう等、自立と社会参加のために取り組んでいる。部活動も盛んで、卒業後もOBチームで活躍している卒業生も多い。
- ・ 児童の実態に合わせて体育・保健体育の授業を中心として、地域のサッカークラブやデフバスケットボール、2025 デフリンピックなどの話題を取り上げ話し合いを行うようにしている。
- ・ 生涯学習につなげるため、生け花やニュースポーツを習う学習を小学部段階から行ったり、日常の利用や各種イベントへの参加の可能性を広げるために、各種公共施設の利用体験を行ったりしている。
- ・ 本校中学部および高等部において「はるかぜタイム」（総合的な学習（探究）の時間）という時間を日課上に設けて、仕事以外の余暇の過ごし方や生涯にわたって何かに取り組む意欲の向上に向けた活動を試行錯誤しながら今年度始めたところである。
- ・ 卒業を迎える生徒に向けた生涯学習講座の案内(卒業前特別日課の中で実施)・在校生への生涯学習講座アナウンス・総合的な探究の時間における「休日の過ごし方」単元の設定・「休日の過ごし方ガイドブック」の作成
- ・ 本校では、「共生社会の実現～障害のある人もない人も大切にされる社会を目指して～」をテーマにESD活動に取り組んでいる。①自分の力を発揮する活動、②社会に参加する活動、③社会に役立つ活動の3つのねらいの下、地域の小中学校との交流や高等学校との部活動交流、地域の方と農耕交流、作業製品販売や作品展への出品などを行っている。また、2014年からユネスコスクールに加盟している。
- ・ 火曜日、木曜日の6時間目を余暇の時間の過ごし方を意識した課外活動の時間を設定している。小学部は火曜日の6時間目を自分が好きなことを行える時間に。中学部、高等部の生徒は全員が運動部、文化部に分かれて、活動している。
- ・ 様々な余暇活動に取り組む機会を設定して、実際に体験することで、自分の好き嫌いに気づき、意欲的に取り組める余暇活動を見つける。また、余暇活動への意欲を高めることで、就労や収入を得ることへの意欲を高める。地域のスポーツ教室であるヨガ教室の講師を定期的に招いて、ヨガ教室を開催して、生涯スポーツにつなげる機会を設けている。

(12)生涯学習への意欲の向上に関する取組で、文部科学省が作成したリーフレット³を活用しているか

※「(8) 特別支援学校学習指導要領に定められている児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に意識的に取り組んでいるか」で「学習指導要領の改訂前から意識的に取り組んでいた」「意識的に取り組んでいる」と回答した施設のみ

「リーフレットがあることは知っているが、活用したことはない」の割合が最も高く、(61.2%)、「リーフレットがあることを知らない」が続く(30.4%)。設置学部別にみると、高等部のみ設置している学校で「リーフレットがあることを知らない」の割合が高い。

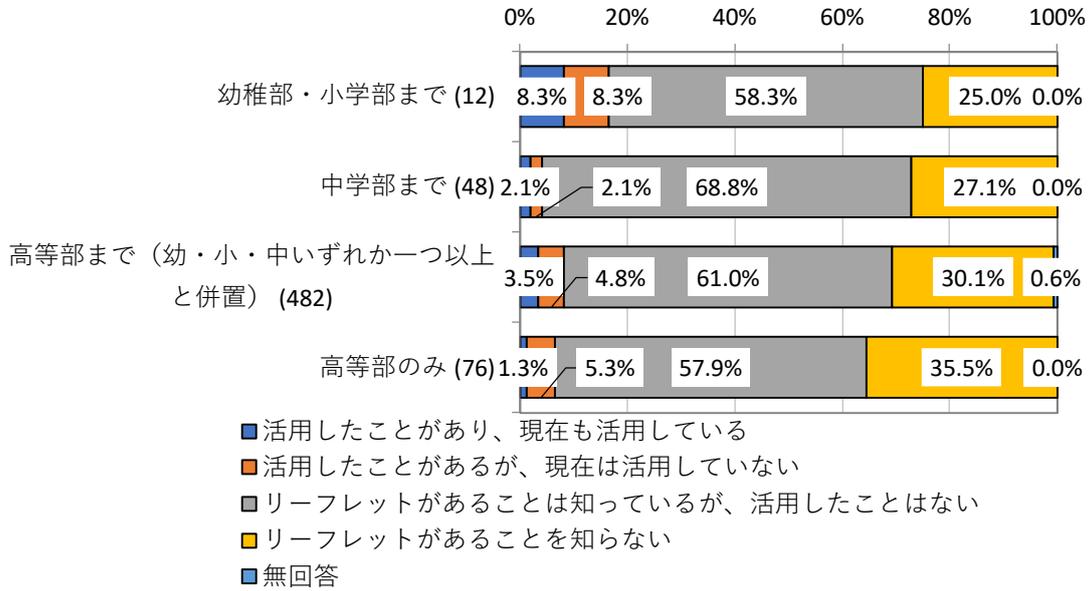
図表 2-34 生涯学習への意欲の向上に関する取組で、
文部科学省が作成したリーフレットを活用しているか：n=618



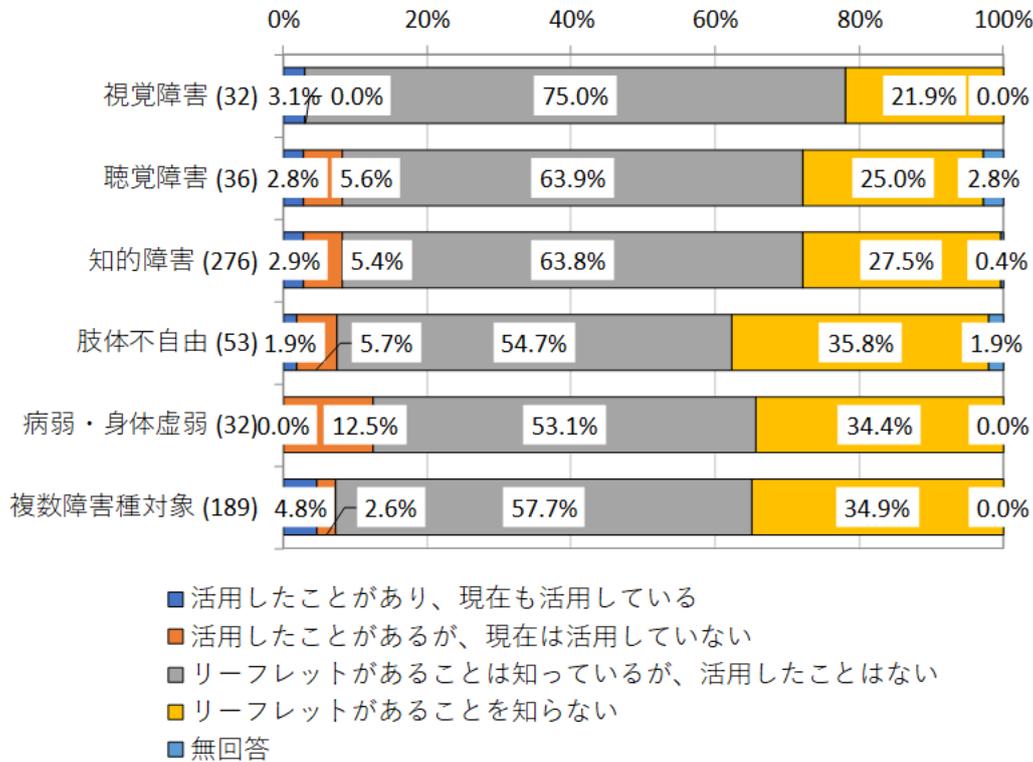
³ 文部科学省 (2020) 『リーフレット「わかりやすい版 だれでもいつでも学べる社会へ～障害のある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～」』

https://www.mext.go.jp/content/20200326-mxt_kyousei01-000006217_1.pdf

図表 2-35 生涯学習への意欲の向上に関する取組で、
文部科学省が作成したリーフレットを活用しているか（設置学部別）



図表 2-36 生涯学習への意欲の向上に関する取組で、
文部科学省が作成したリーフレットを活用しているか（対象障害種別）

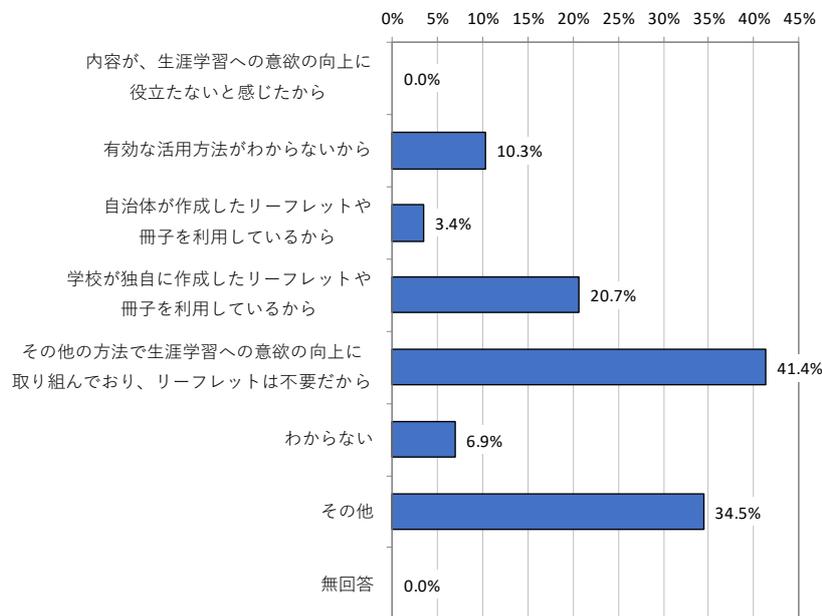


(13)現在はリーフレットを活用していない理由

※「(12)生涯学習への意欲の向上に関する取組で、文部科学省が作成したリーフレットを活用しているか」で「活用したことはあるが現在は活用していない」と回答した施設のみ

「その他の方法で生涯学習への意欲の向上に取り組んでおり、リーフレットは不要だから」の割合が最も高い(41.4%)。

図表 2-37 現在はリーフレットを活用していない理由【複数回答】：n=29



図表 2-38 現在はリーフレットを活用していない理由【複数回答】(設置学部別)

	全体	内容が、生涯学習への意欲の向上に役立たないと感じたから	有効な活用方法がわからないから	自治体が作成したリーフレットや冊子を利用しているから	学校が独自に作成したリーフレットや冊子を利用しているから	その他の方法で生涯学習への意欲の向上に取り組んでおり、リーフレットは不要だから	わからない	その他	無回答
全体	29 (1.17)	0 (0.0%)	3 (10.3%)	1 (3.4%)	6 (20.7%)	12 (41.4%)	2 (6.9%)	10 (34.5%)	0 (0.0%)
幼稚園・小学部まで	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中学部まで	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
高等部まで(幼・小・中いずれか一つ以上と併置)	23 (1.22)	0 (0.0%)	3 (13.0%)	1 (4.3%)	5 (21.7%)	10 (43.5%)	1 (4.3%)	8 (34.8%)	0 (0.0%)
高等部のみ	4 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)

図表 2-39 現在はリーフレットを活用していない理由【複数回答】（対象障害種別）

	全体	内容が、生涯学習への意欲の向上に役立たないと感じたから	有効な活用方法がわからないから	自治体が作成したリーフレットや冊子を利用しているから	学校が独自に作成したリーフレットや冊子を利用しているから	その他の方法で生涯学習への意欲の向上に取り組んでおり、リーフレットは不要だから	わからない	その他	無回答
全体	29 (1.17)	0 (0.0%)	3 (10.3%)	1 (3.4%)	6 (20.7%)	12 (41.4%)	2 (6.9%)	10 (34.5%)	0 (0.0%)
視覚障害のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
聴覚障害のみ	2 (2.50)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (50.0%)	1 (0.0%)
知的障害のみ	15 (1.13)	0 (0.0%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)	4 (26.7%)	5 (33.3%)	2 (13.3%)	4 (26.7%)	0 (0.0%)
肢体不自由のみ	3 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
病弱・身体虚弱のみ	4 (1.00)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
複数障害種対象	5 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)

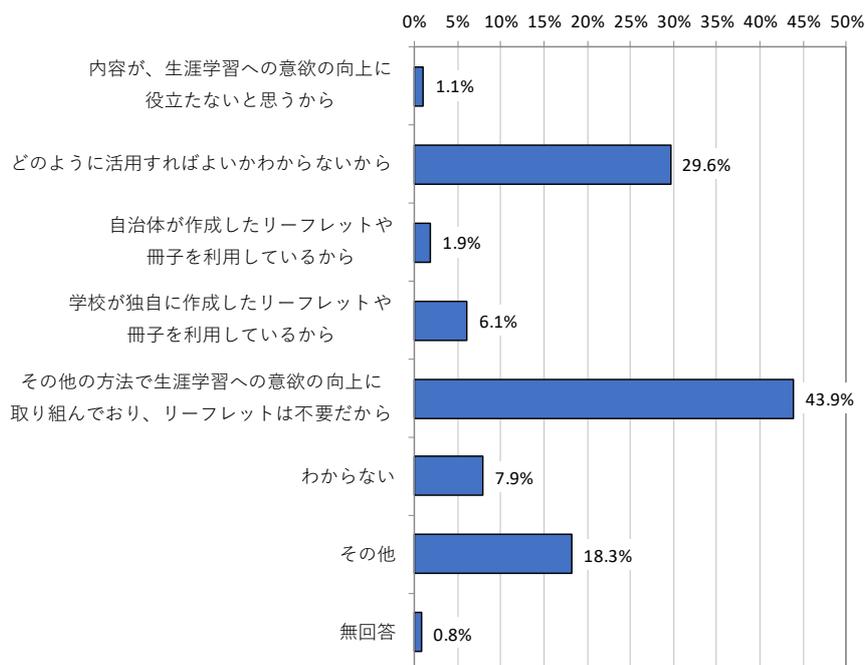
(1 4)リーフレットを活用したことがない理由

※「(1 2) 生涯学習への意欲の向上に関する取組で、文部科学省が作成したリーフレットを活用しているか」で

「リーフレットがあることは知っているが活用したことはない」と回答した施設のみ

「その他の方法で生涯学習への意欲の向上に取り組んでおり、リーフレットは不要だから」の割合が最も高い(43.9%)。

図表 2-40 リーフレットを活用したことがない理由【複数回答】：n=378



図表 2-41 リーフレットを活用したことがない理由【複数回答】(設置学部別)

	全体	内容が、生涯学習への意欲の向上に役立たないと思うから	どのように活用すればよいかわからないから	自治体で作成したリーフレットや冊子を利用しているから	学校が独自に作成したリーフレットや冊子を利用しているから	その他の方法で生涯学習への意欲の向上に取り組んでおり、リーフレットは不要だから	わからない	その他	無回答
全体	378 (1.10)	4 (1.1%)	112 (29.6%)	7 (1.9%)	23 (6.1%)	166 (43.9%)	30 (7.9%)	69 (18.3%)	3 (0.8%)
幼稚園・小学部まで	7 (1.14)	0 (0.0%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)
中学部まで	33 (1.09)	0 (0.0%)	10 (30.3%)	1 (3.0%)	2 (6.1%)	12 (36.4%)	1 (3.0%)	10 (30.3%)	0 (0.0%)
高等部まで(幼・小・中いずれか一つ以上と併置)	294 (1.09)	3 (1.0%)	84 (28.6%)	6 (2.0%)	16 (5.4%)	132 (44.9%)	25 (8.5%)	52 (17.7%)	3 (1.0%)
高等部のみ	44 (1.11)	1 (2.3%)	15 (34.1%)	0 (0.0%)	5 (11.4%)	21 (47.7%)	3 (6.8%)	4 (9.1%)	0 (0.0%)

図表 2-42 リーフレットを活用したことがない理由【複数回答】(対象障害種別)

	全体	内容が、生涯学習への意欲の向上に役立たないと思うから	どのように活用すればよいかわからないから	自治体で作成したリーフレットや冊子を利用しているから	学校が独自に作成したリーフレットや冊子を利用しているから	その他の方法で生涯学習への意欲の向上に取り組んでおり、リーフレットは不要だから	わからない	その他	無回答
全体	378 (1.10)	4 (1.1%)	112 (29.6%)	7 (1.9%)	23 (6.1%)	166 (43.9%)	30 (7.9%)	69 (18.3%)	3 (0.8%)
視覚障害のみ	24 (1.04)	0 (0.0%)	7 (29.2%)	0 (0.0%)	1 (4.2%)	9 (37.5%)	2 (8.3%)	6 (25.0%)	0 (0.0%)
聴覚障害のみ	23 (1.17)	0 (0.0%)	8 (34.8%)	0 (0.0%)	1 (4.3%)	11 (47.8%)	2 (8.7%)	5 (21.7%)	0 (0.0%)
知的障害のみ	176 (1.09)	2 (1.1%)	54 (30.7%)	4 (2.3%)	16 (9.1%)	74 (42.0%)	7 (4.0%)	33 (18.8%)	2 (1.1%)
肢体不自由のみ	29 (1.17)	1 (3.4%)	9 (31.0%)	1 (3.4%)	1 (3.4%)	13 (44.8%)	3 (10.3%)	6 (20.7%)	0 (0.0%)
病弱・身体虚弱のみ	17 (1.00)	0 (0.0%)	5 (29.4%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	9 (52.9%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)
複数障害種対象	109 (1.09)	1 (0.9%)	29 (26.6%)	1 (0.9%)	3 (2.8%)	50 (45.9%)	16 (14.7%)	18 (16.5%)	1 (0.9%)

(15)生涯学習への意欲の向上に関する取組を行うにあたって、あったらよいと思う教材やツール

生涯学習への意欲の向上に関する取組を行うにあたってあったらよいと思う教材やツールの主な内容は以下の通り。

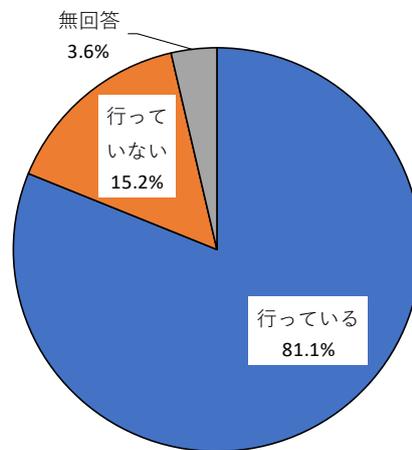
図表 2-43 生涯学習への意欲の向上に関する取組を行うにあたって、
あったらよいと思う教材やツール【自由記述】(抜粋)

- ・ 家庭、児童生徒向けに地域にある各団体や体験できる場等の情報(マップ、問い合わせ、動画)・授業実践例
- ・ 児童・生徒に直接、生涯学習について説明できるビデオ・タブレットで利用できる生涯学習の情報共有ツール
- ・ 生涯を通して学ぶことの価値や意味を、自らの実践を通して語ってくれる人の動画コンテンツ
- ・ 地元の施設や活動団体を紹介する映像や教材(常に新しい情報がアップされる)
- ・ 様々な状況の方(住まいや日中活動)が、生涯学習に取り組みながら生活されている様子が分かる動画
- ・ カテゴリー別(存在するのかわかりませんが)の豊富な事例集、個人のストーリーがわかると良いと思います。
- ・ それぞれの児童生徒に応じた居住地域の様々な生涯学習の情報提供ができるコンテンツがあるとよい
- ・ ホームページ等で生涯学習に関する情報が県ごと、カテゴリー別にまとめられていると便利だと思う
- ・ 外部講師(ボランティア)として招くために、取組を強く牽引してもらえる地域リーダーの登録リスト
- ・ 具体例を示した漫画があると児童生徒に説明しやすい
- ・ 小学部入学前や小学部中学部時代から参加できる活動の紹介冊子やプログラム。見て分かる参加方等のしおり
- ・ 障害のある方が取り組むことが出来る生涯学習の取り組みを紹介するようなTV番組があるとよい。(5分程度の短時間のものがいくつかあるとよい)
- ・ 生涯学習がよく分かるための動画があるとよいです。できたら、知的障害の重い方向けと軽い方向けに分けていただけると、様々な実態の生徒に対応できるのでよいと思います
- ・ 生涯学習の機会を提供している団体等を種別ごと、地域ごと等に検索できるようなデータベース(webサイト)があれば便利だと思う
- ・ 本校の児童生徒は重症心身障害児であるため、子どもの五感(特に、視覚、聴覚、触覚)に働きかける教材が生涯学習への意欲の向上につながると考えます。具体的には、ビデオ教材、楽曲CD、振動などを感じとれる楽器や玩具

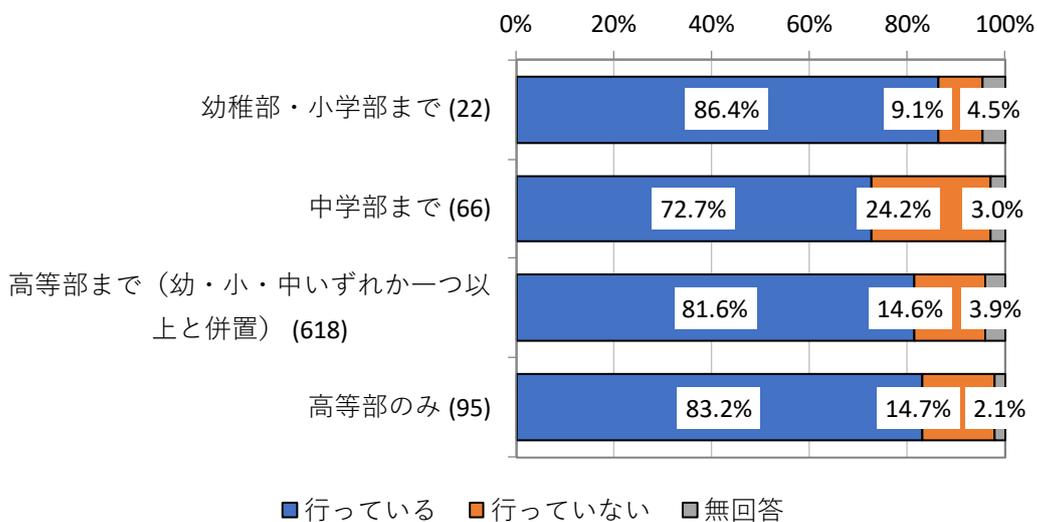
(16) 児童生徒に対する社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供を行っているか

全体の約8割(81.1%)が様々な学習機会に関する情報の提供を「行っている」と回答している。また、障害者の生涯学習に関する担当者を設けている学校は「行っている」の割合が高い(90.8%)。

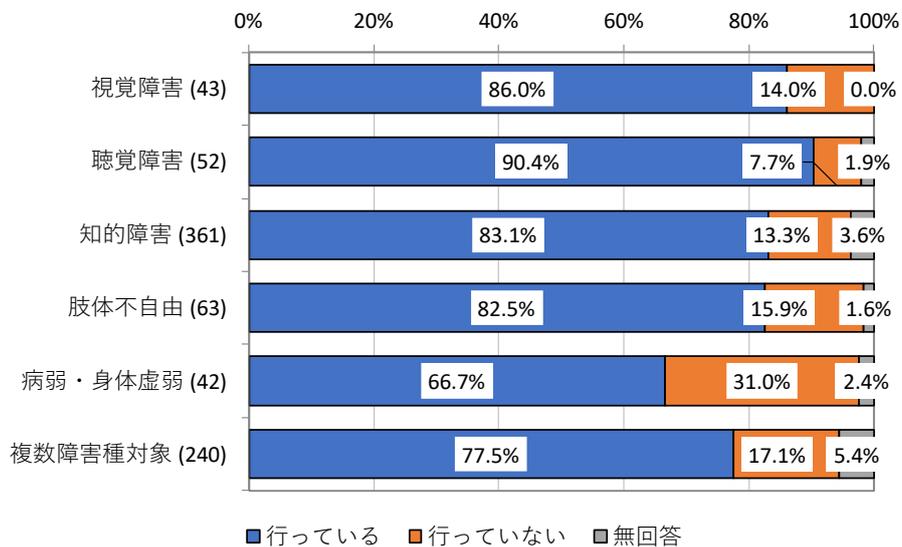
図表 2-44 児童生徒に対する社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供を行っているか：n=801



図表 2-45 児童生徒に対する社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供を行っているか(設置学部別)

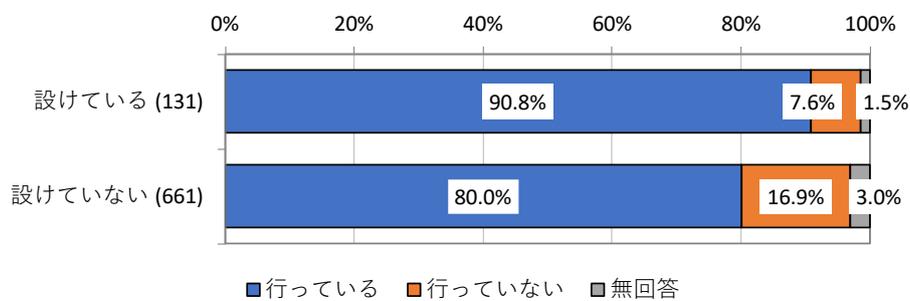


図表 2-46 児童生徒に対する社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供を行っているか（対象障害種別）



※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-47 児童生徒に対する社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供を行っているか（担当者有無別）



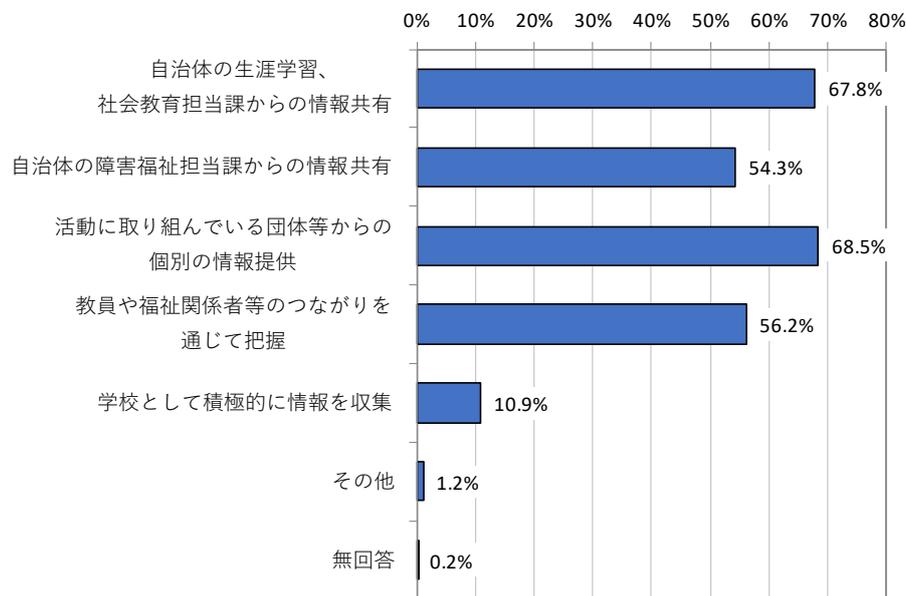
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

(17)社会教育その他様々な学習機会に関する情報の入手経路及び入手方法

※「(16) 児童生徒に対する社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供を行っているか」で「行っている」と回答した施設のみ

「自治体の生涯学習、社会教育担当課からの情報共有」(67.8%)及び「活動に取り組んでいる団体等からの個別の情報提供」(68.5%)の割合が高い。

図表 2-48 社会教育その他様々な学習機会に関する情報の
入手経路及び入手方法【複数回答】：n=650



図表 2-49 社会教育その他様々な学習機会に関する情報の
入手経路及び入手方法【複数回答】(設置学部別)

	全体	自治体の生涯学習、社会教育担当課からの情報共有	自治体の障害福祉担当課からの情報共有	活動に取り組んでいる団体等からの個別の情報提供	教員や福祉関係者等のつながりを通じて把握	学校として積極的に情報を収集	その他	無回答
全体	650 (2.59)	441 (67.8%)	353 (54.3%)	445 (68.5%)	365 (56.2%)	71 (10.9%)	8 (1.2%)	1 (0.2%)
幼稚園・小学部まで	19 (2.74)	15 (78.9%)	11 (57.9%)	14 (73.7%)	11 (57.9%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中学部まで	48 (2.65)	37 (77.1%)	27 (56.3%)	29 (60.4%)	29 (60.4%)	5 (10.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
高等部まで(幼・小・中いずれか一つ以上と併置)	504 (2.58)	335 (66.5%)	273 (54.2%)	349 (69.2%)	285 (56.5%)	52 (10.3%)	7 (1.4%)	1 (0.2%)
高等部のみ	79 (2.57)	54 (68.4%)	42 (53.2%)	53 (67.1%)	40 (50.6%)	13 (16.5%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)

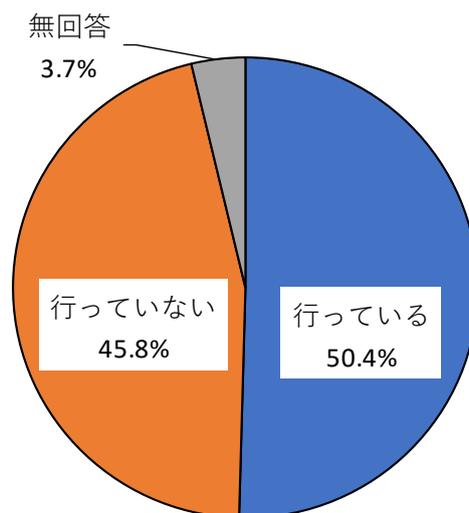
図表 2-50 社会教育その他様々な学習機会に関する情報の
入手経路及び入手方法【複数回答】 (対象障害種別)

	全体	自治体の生涯 学習、社会教 育担当課から の情報共有	自治体の障害 福祉担当課か らの情報共有	活動に取り組 んでいる団体 等からの個別 の情報提供	教員や福祉関 係者等のつな がりを通じて 把握	学校として積 極的に情報を 収集	その他	無回答
全体	650 (2.59)	441 (67.8%)	353 (54.3%)	445 (68.5%)	365 (56.2%)	71 (10.9%)	8 (1.2%)	1 (0.2%)
視覚障害のみ	37 (2.73)	29 (78.4%)	19 (51.4%)	28 (75.7%)	23 (62.2%)	2 (5.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
聴覚障害のみ	47 (2.98)	37 (78.7%)	31 (66.0%)	35 (74.5%)	33 (70.2%)	4 (8.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
知的障害のみ	300 (2.60)	204 (68.0%)	162 (54.0%)	211 (70.3%)	162 (54.0%)	35 (11.7%)	4 (1.3%)	1 (0.3%)
肢体不自由のみ	52 (2.25)	29 (55.8%)	22 (42.3%)	32 (61.5%)	26 (50.0%)	6 (11.5%)	2 (3.8%)	0 (0.0%)
病弱・身体虚弱のみ	28 (2.39)	22 (78.6%)	13 (46.4%)	13 (46.4%)	14 (50.0%)	5 (17.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
複数障害種対象	186 (2.58)	120 (64.5%)	106 (57.0%)	126 (67.7%)	107 (57.5%)	19 (10.2%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)

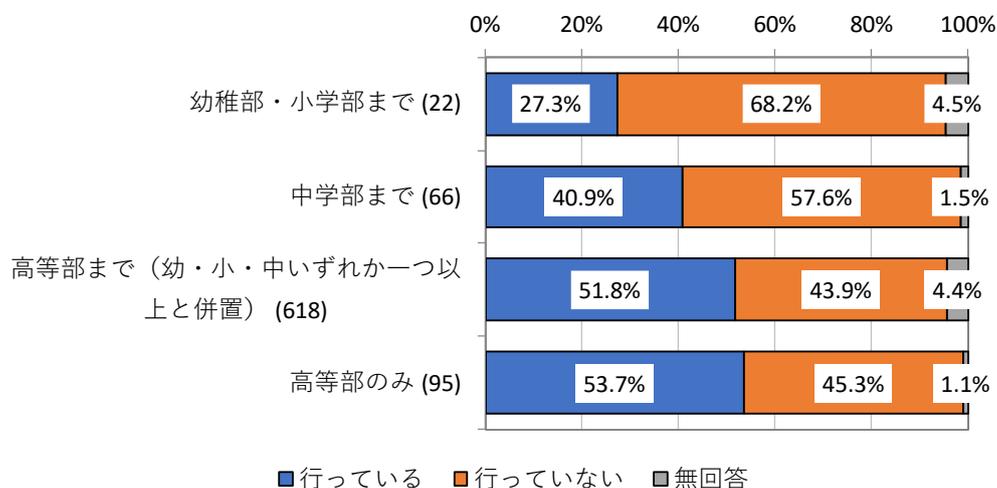
(18) 児童生徒が多様なスポーツや文化芸術活動を体験することができるよう、地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等との連携を行っているか

約半数(50.4%)が「行っている」と回答している。設置学部別にみると、高等部を設置している学校で「行っている」の割合が高い。対象障害種別にみると、視覚障害を教育の対象としている学校で「行っている」の割合が高い(60.5%)。また、コミュニティスクールを導入している学校、障害者の生涯学習に関する担当者を設けている学校、教職員向けの校内研修に障害者の生涯学習に関する内容を取り入れている学校は「行っている」と回答した割合が高い。

図表 2-51 地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等との連携を行っているか : n=801

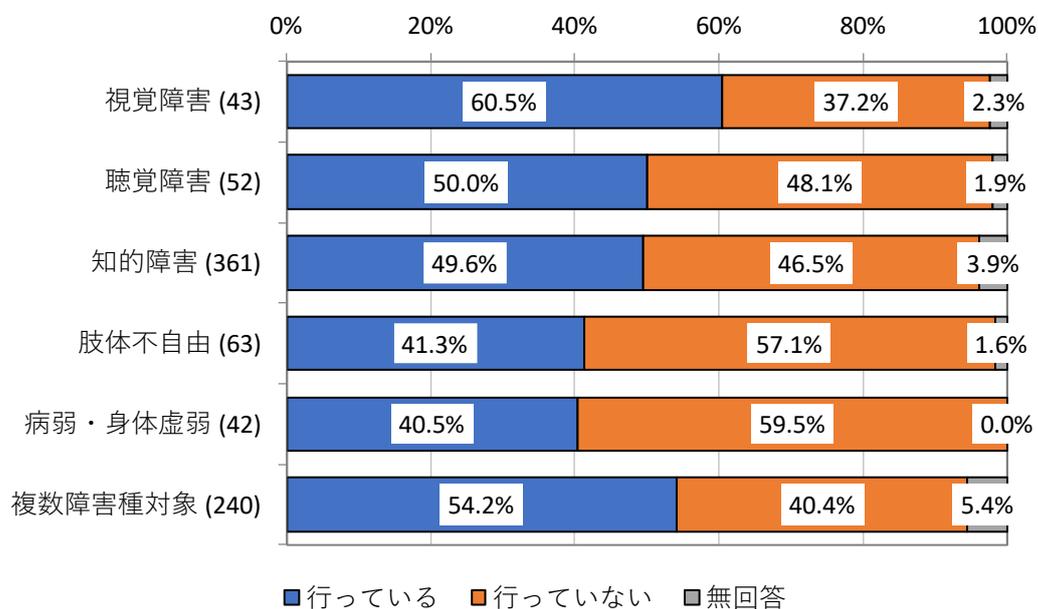


図表 2-52 地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等との連携を行っているか（設置学部別）

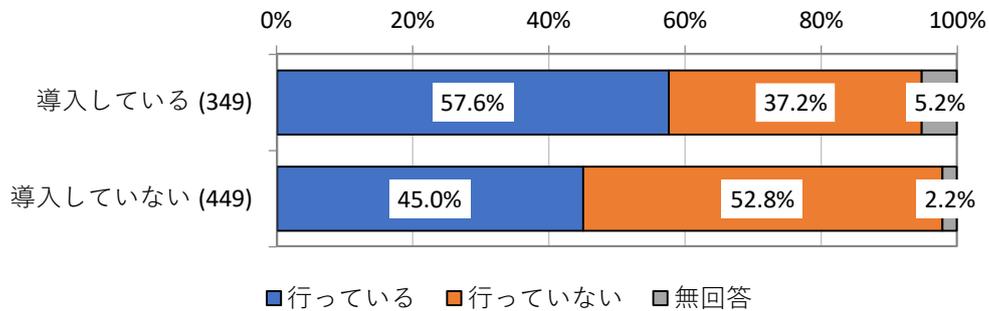


※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-53 地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等との連携を行っているか（対象障害種別）

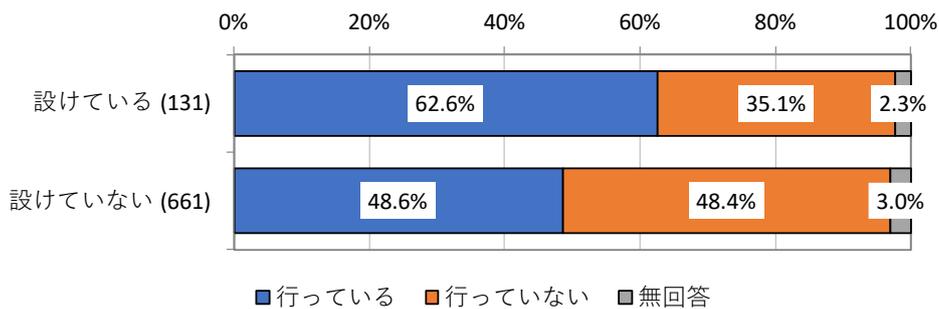


図表 2-54 地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等との連携を行っているか（コミュニティスクール導入有無別）



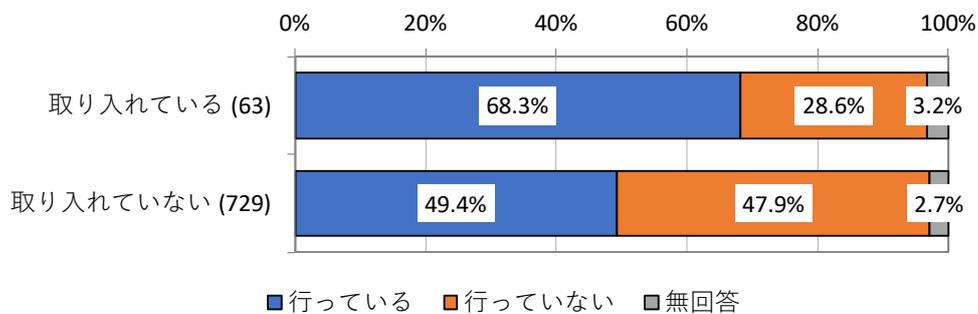
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-55 地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等との連携を行っているか（担当者有無別）



※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-56 地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等との連携を行っているか（教職員向け校内研修有無別）



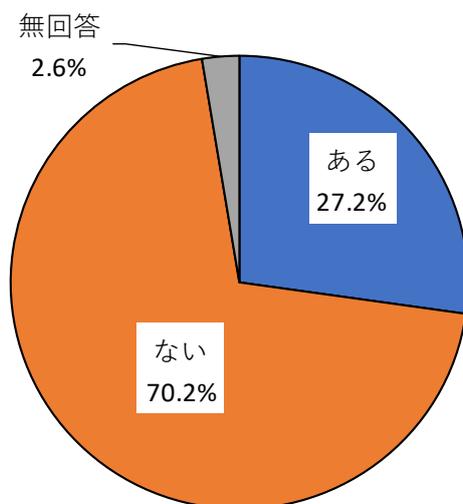
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

IV. 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの実施状況

(19) 学校卒業後の障害者（卒業生含む）が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無

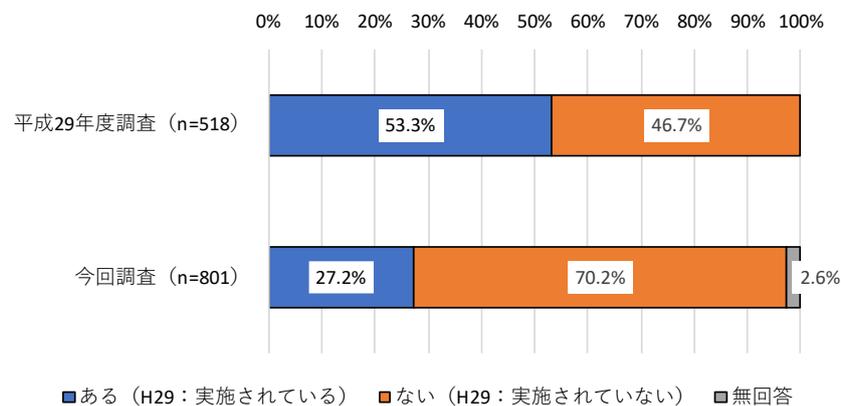
約3割（27.2%）の学校が「ある」と回答している。設置学部別にみると、高等部とその他の学部を併置している学校で「ある」の割合が高い（32.5%）。対象障害種別にみると、知的障害及び複数障害種を教育の対象としている学校で「ある」の割合が高い（33.8%、28.3%）。また、障害者の生涯学習に関する担当者を設けている学校、教職員向けの校内研修に障害者の生涯学習に関する内容を取り入れている学校、児童生徒の生涯学習の意欲の向上に意識的に取り組んでいる学校は「ある」の割合が高い。

図表 2-57 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として
取り組める事業・プログラムの有無：n=801



【参考】平成29年度調査結果「学校卒業後の障害者が生涯学習として取り組める事業・プログラムの有無」との比較

図表 2-58 平成29年度調査結果との比較⁴



※平成29年度調査と本調査では、下記の通り設問文を変更している。実施主体を明記したことで「事業・プログラム」の範囲が限定され、数値の減少につながった可能性があり、比較には注意を要する。

なお、本調査では「地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムとの連携の有無」を、別途設問を設けて尋ねているが、「連携している」と回答した施設を、学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムが「ある」と回答した施設に加えると、特別支援学校全体の38.3%となる。

【平成29年度調査】

「貴校において、学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムを実施されていますか。(計画や運営・実施に関わっているもののうち、学校の施設・設備の提供だけのものは除く)」

【本調査】(変更点に下線)

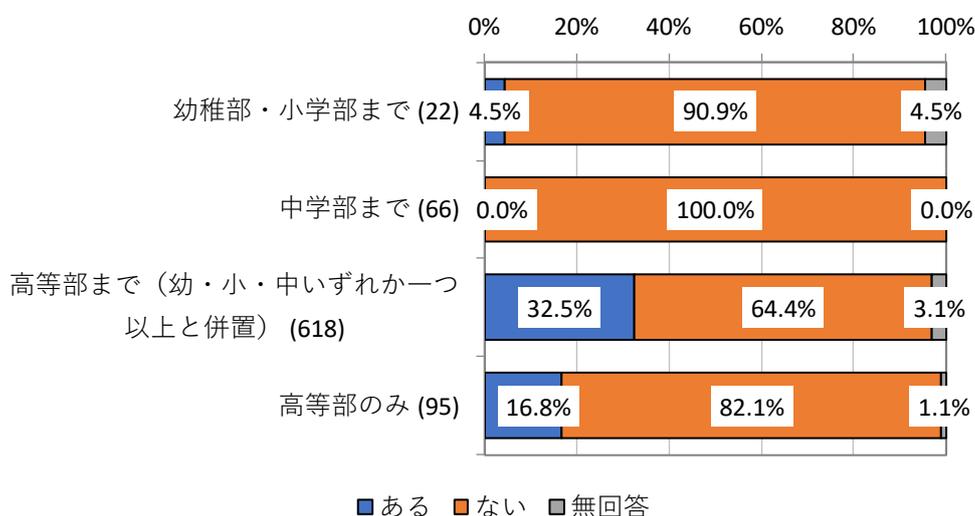
⁴独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2018)「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」報告書(平成29年度文部科学省委託事業「生涯学習施策に関する調査研究」)P.35を基に作成。

「貴校における、学校卒業後の障害者（卒業生含む）が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無をお答えください。 ※貴校、または貴校の同窓会（卒業生）・親の会・PTA等が主体となって実施している事業・プログラムの実施有無をお答えください。 ※計画や運営・実施に関わっているもののうち、学校の施設・設備の提供だけのものは除きます。」

このほか、アンケート自由記述やヒアリング調査を見ると、コロナ禍による中断・休止に言及している事例が複数見られた。前回調査実施当時実施していた事業がコロナ禍で中断した後、再開に至っていない学校が「ない」と回答している可能性があり、このことが前回と比べ実施率が下がっている一因である可能性がある。

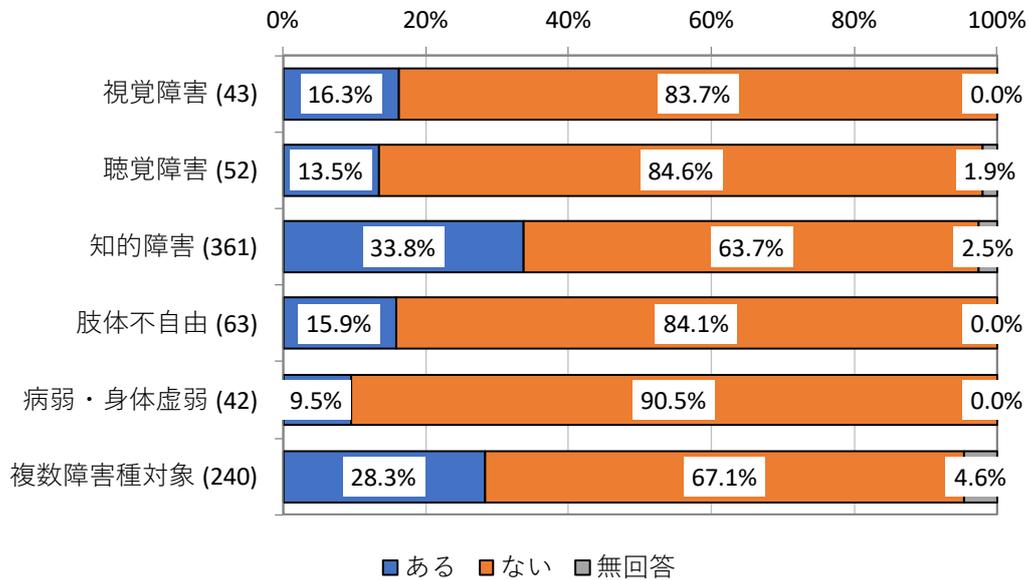
また、ヒアリング調査では、事業・プログラムの運営は教員にとって業務負担となり、昨今の教員の働き方改革の潮流にはそぐわないとの意見も見られた。教員の多忙さも、前回調査結果から実施率が下がった要因の可能性はある。

図表 2-59 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として
取り組める事業・プログラムの有無（設置学部別）



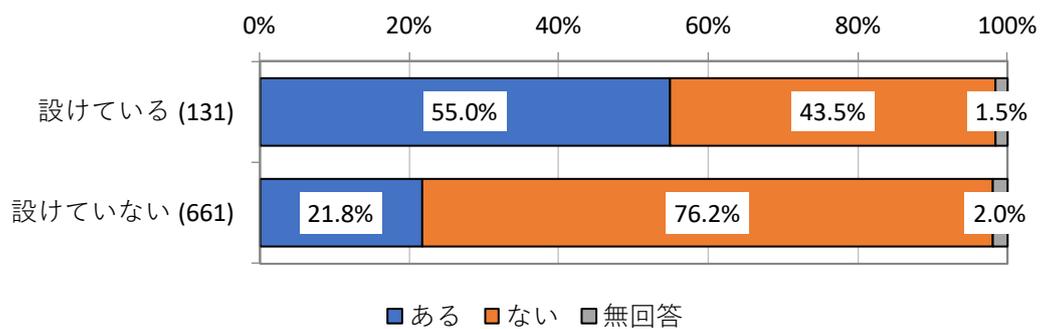
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。（ただし中学部まで設置している学校の「ある」の回答が0であることを注意を要する）

図表 2-60 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として
取り組める事業・プログラムの有無 (対象障害種別)



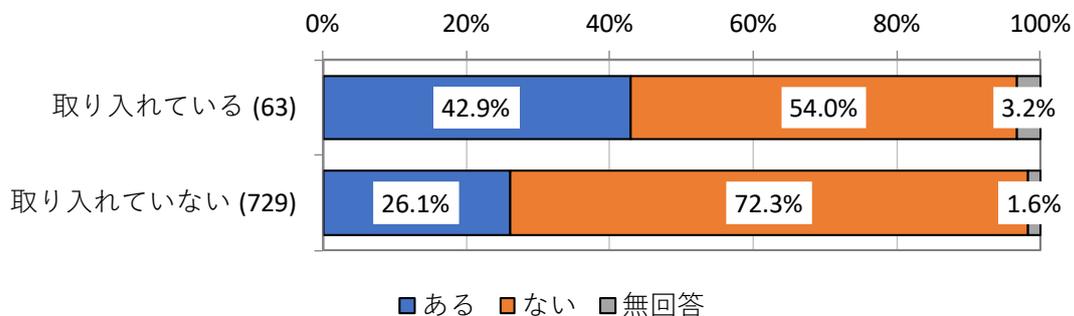
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-61 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有
無 (担当者有無別)



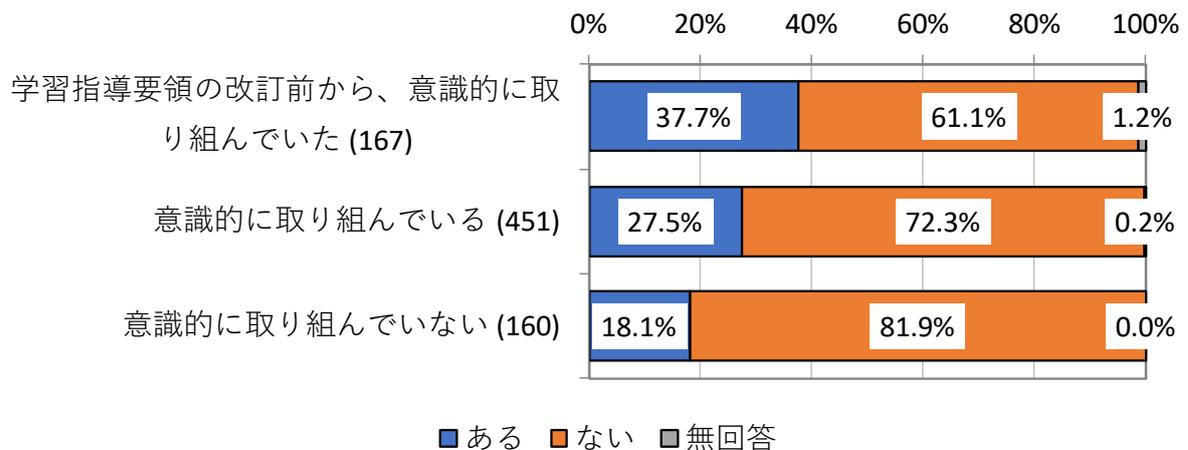
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-62 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無（教職員向け校内研修有無別）



※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-63 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無（「生涯学習への意欲の向上」に関する取組状況別）



※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

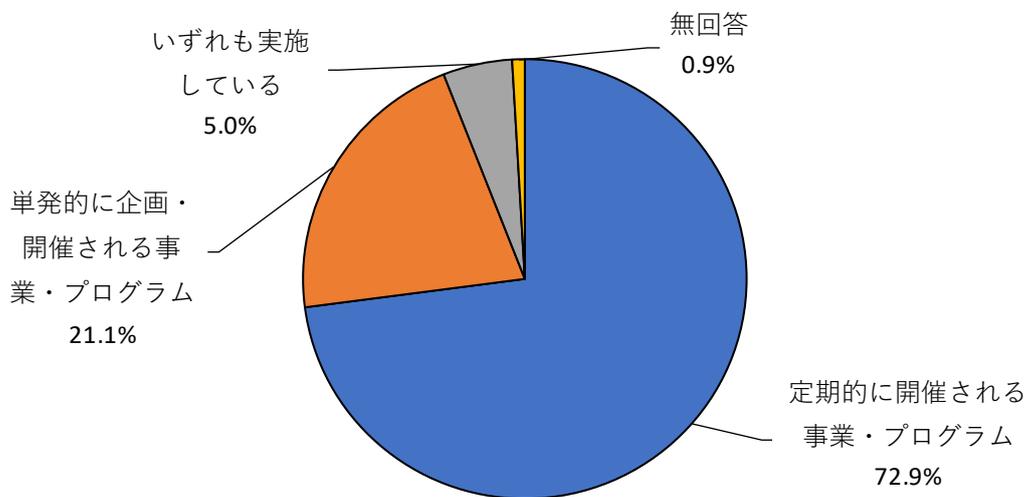
(20) 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの開催形式

※「(19) 学校卒業後の障害者(卒業生含む)が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無」で「ある」と回答した施設のみ

全体の約7割(72.9%)が「定期的に行われる事業・プログラム」を実施していると回答している。

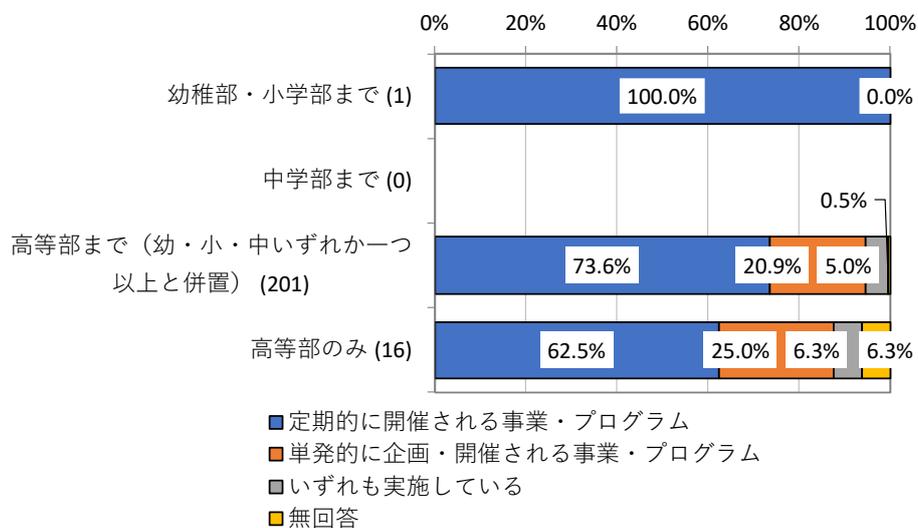
図表 2-64 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める

事業・プログラムの開催形式：n=218

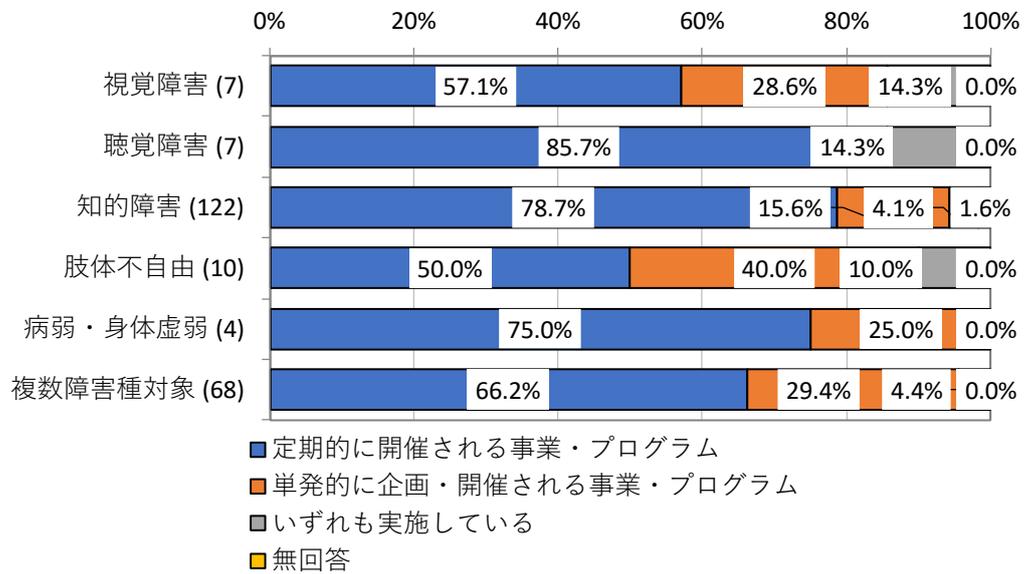


図表 2-65 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める

事業・プログラムの開催形式(設置学部別)



図表 2-66 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める
事業・プログラムの開催形式 (対象障害種別)

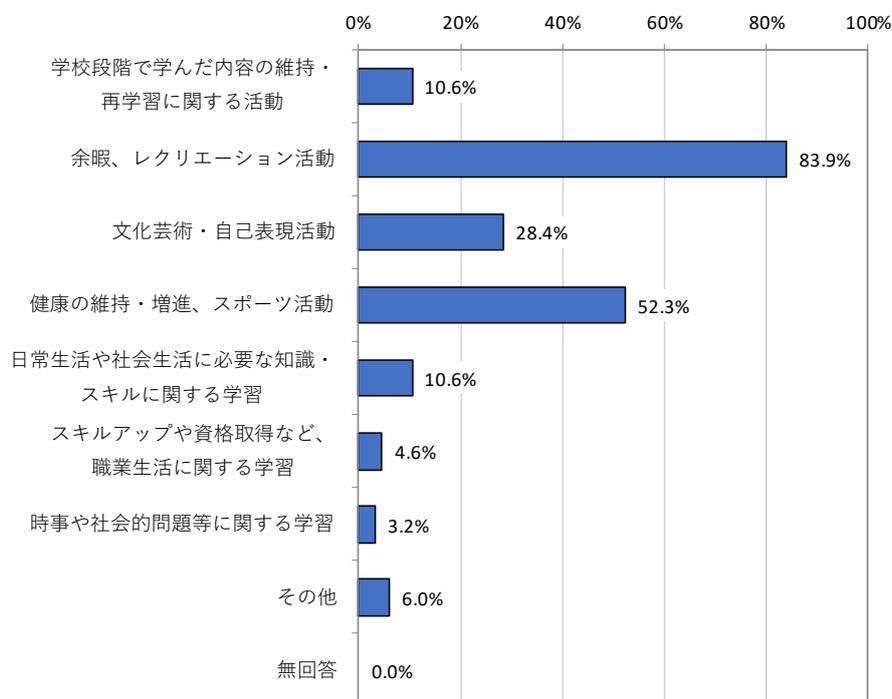


(21)学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの内容

※「(19)学校卒業後の障害者(卒業生含む)が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無」で「ある」と回答した施設のみ

「余暇・レクリエーション活動」の割合が最も高く(83.9%)、次いで「健康の維持・増進、スポーツ活動」の割合が高い(52.3%)。

図表 2-67 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める
事業・プログラムの内容：n=218



図表 2-68 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める
事業・プログラムの内容（設置学部別）

	全体	学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動	余暇、レクリエーション活動	文化芸術・自己表現活動	健康の維持・増進、スポーツ活動	日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習	スキルアップや資格取得など、職業生活に関する学習	時事や社会的問題等に関する学習	その他	無回答
全体	218 (2.00)	23 (10.6%)	183 (83.9%)	62 (28.4%)	114 (52.3%)	23 (10.6%)	10 (4.6%)	7 (3.2%)	13 (6.0%)	0 (0.0%)
幼稚部・小学部まで	1 (2.00)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中学部まで	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等部まで（幼・小・中いずれか一つ以上と併置）	201 (2.01)	22 (10.9%)	168 (83.6%)	58 (28.9%)	106 (52.7%)	21 (10.4%)	9 (4.5%)	7 (3.5%)	13 (6.5%)	0 (0.0%)
高等部のみ	16 (1.81)	1 (6.3%)	14 (87.5%)	4 (25.0%)	7 (43.8%)	2 (12.5%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

図表 2-69 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める
事業・プログラムの内容（対象障害種別）

	全体	学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動	余暇、レクリエーション活動	文化芸術・自己表現活動	健康の維持・増進、スポーツ活動	日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習	スキルアップや資格取得など、職業生活に関する学習	時事や社会的問題等に関する学習	その他	無回答
全体	218 (2.00)	23 (10.6%)	183 (83.9%)	62 (28.4%)	114 (52.3%)	23 (10.6%)	10 (4.6%)	7 (3.2%)	13 (6.0%)	0 (0.0%)
視覚障害のみ	7 (1.57)	2 (28.6%)	3 (42.9%)	1 (14.3%)	5 (71.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
聴覚障害のみ	7 (1.29)	0 (0.0%)	3 (42.9%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)
知的障害のみ	122 (2.02)	12 (9.8%)	110 (90.2%)	37 (30.3%)	60 (49.2%)	11 (9.0%)	5 (4.1%)	4 (3.3%)	8 (6.6%)	0 (0.0%)
肢体不自由のみ	10 (2.70)	4 (40.0%)	8 (80.0%)	4 (40.0%)	7 (70.0%)	3 (30.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
病弱・身体虚弱のみ	4 (1.50)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
複数障害種対象	68 (1.99)	5 (7.4%)	56 (82.4%)	18 (26.5%)	39 (57.4%)	8 (11.8%)	4 (5.9%)	2 (2.9%)	3 (4.4%)	0 (0.0%)

(2)実施している事業のうち、特徴的な事業・プログラムの事例

※以下 a)-i)は、「(19) 学校卒業後の障害者(卒業生含む)が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無」で「ある」と回答した学校のみ、実施している事業・プログラムの中から特徴的と考えられる事業・プログラムを一つ選んでもらい、詳細を回答してもらった。

a) 事業・プログラムの具体的な内容

学校卒業後の障害者(卒業生含む)が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの具体的な内容として、主なものは以下の通り。

図表 2-70 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める
事業・プログラムの具体的な内容【自由記述】(抜粋)

余暇、レクリエーション活動
本校近隣の福祉事業所、入所施設に卒業後の学びプロジェクトのニーズをとると、施設内で重度知的障害者の活動を作り出す困難さがあがった。そこで、当該施設(複数)の重度知的障害を対象に、年6回レクリエーション活動を企画運営し、施設職員にも参加していただいで実施している。毎回参加する人が増え、活動の様子にも変化が現れている。
青年学級の実施。「しゃべり場」:近況報告や仲間との会話を楽しむというニーズにより実施。一定の参加があり、継続中。「エンジョイ・ミュージック」:音楽を楽しみたいというニーズにより実施。一定の参加者があり、継続中。「エンジョイ・スポーツ～ボッチャ～」:スポーツを楽しみたいというニーズにより本年より実施。一定の参加あり。
同窓会を開催。現在は with コロナの環境下での同窓会再開に向けて再始動している段階です。年1回の総会の中で二十歳の学年の紹介、会後に歓談の時間を設けている。母校を訪れる機会が限られている状況下なので楽しみに参加されている。毎年、一定数の参加がある。
親の会・クリスマス会の開催。関係者が一同に会し、アマチュアバンド演奏などの音楽会を開催する。コロナ禍の間は中止になっていたが、今年度から再開した。
余暇、スポーツ活動を中心に実施。校内人材や地域人材の活用ができる内容を検討し、実施している。主に文化活動(音楽)、屋外活動(アウトドア)、屋内活動(紅茶、マッサージ)等の中で実施している。
卒業生の希望により、スポーツ活動(ソフトボール)と音楽活動(音楽鑑賞や音楽療法)を本校を会場にして同時に実施している。参加者は選んで参加することになっており、長年継続している。
土曜参観日を活用し、卒業生や在校生の姉弟の参加を募り、在校生と保護者が授業参観をしている間にレク等で交流を図ったり、互いの理解を深めたりする機会を設けている。
OB ボウリング大会。毎年、学校近隣のボーリング場を借り切って開催するほど多数の参加者が集まる。開催を待ち遠しく思っている会員も多い。当日はたいへんな盛況ぶりである。
本校の体育館を利用して、年に数回(土曜日)PTAの方が中心となり、在校生から卒業生までが参加をして、和太鼓を中心に活動をしている。

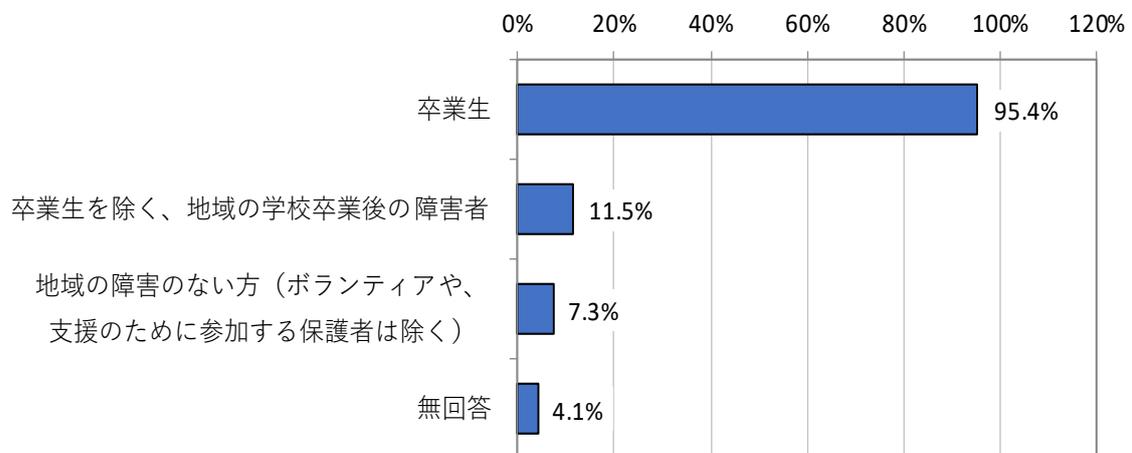
<p>卒業生を対象に年1回、継続的に同窓会を実施しています。教員（同窓会担当者）と役員（卒業生の中で選出されたメンバー）が事前に打合せを行い、企画・運営をしています。比較的多くの卒業生が毎年参加しています。レクレーションや近況報告等、交流、親睦を図っています。</p>
<p>支援学校卒業生育成会による、青年教室。卒業生とその保護者（任意）。会の目的に賛同する者が集まり、役員が中心となって活動を企画・運営している。会の立ち上げが昨年度なので、今年度の活動は3回だが、次年度以降は年間5～6回の予定である。主に卒業生が親睦を深めるレクが多い。</p>
<p>近隣のB型福祉事業所の場所を借りて、卒業生・卒業生保護者・教職員が参加し、お互いの近況報告を行ったりゲームをしたりして1日過ごす。</p>
<p>学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会。本校の施設・設備、学校行事及び在学時に学習した内容等に関わる知識を問うクイズを実施。 ・実施年度に20歳を迎える方を対象に、「20歳を祝う会」を実施。本校職員と同窓会とで連携して具体的な内容を計画している。
<p>同窓会レク。小グループに分かれ、在学中に経験したスポーツや製作活動に取り組む。卒業後支援の一環として実施し就労状況や定着の様子、生活の様子、困り事などを把握する機会となっている。</p>
<p>文化芸術・自己表現活動</p>
<p>毎年、本校の児童生徒・保護者・隣接する病院のデーサービス利用者を対象にマジックや音楽鑑賞を病院と学校主体で2回（各1）実施している。学校と病院スタッフが日程や内容等を検討し、講師を依頼している。ここ数年は、コロナ禍で直接同会場で実施しておらず、オンラインで病室や学校（講師と保護者）、病院（デイケア利用者）をつないで実施している。</p>
<p>本校に在学中に学んだ太鼓に取り組む有志によるチームがあり、地域のイベント等で発表している。また、ソフトボールチームについても月に数回、休日等に集まり練習や試合を行っている。ソフトボールの障害者大会に出場している。</p>
<p>和太鼓の演奏を行っている。本校の学校祭での発表や療育フォーラムチャレンジコンサートへの出場や施設・病院等での演奏ボランティアなども行っている。</p>
<p>学校施設開放事業を利用している団体が、月曜日の17時～19時の時間帯に学校の施設を利用して、卒業生のアート教室を行っている。必要経費として材料費と施設利用料を参加者から徴収している。</p>
<p>健康の維持・増進、スポーツ活動</p>
<p>パラ陸上教室。地区在住の10歳以上の障害のある方々を対象として、年7回陸上競技場にて走・跳・投の種目の練習を実施。毎回30名の方が継続的に参加している。活動も20年継続して実施しており、パラリンピック選手や日本代表選手、県代表選手として活躍したり、フレンドリースポーツとして、スポーツに楽しんだりするなど様々なニーズに対応している。</p>
<p>障害者スポーツ大会への参加（卓球バレー）。2022年度に全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」のオープン競技である卓球バレーの種目に参加。2023年度も県障害者スポーツ大会に継続して希望者を募り、参加した。併せて、大会前に一度練習を行った。</p>
<p>県内の知的障害の特別支援学校からサッカーの大会に参加、その卒業生がチームを作り、大会に参加している。練習は年24回程度（月2回）</p>
<p>ソフトボール、バレーボール競技において、本学園在校生、卒業生及び県内の知的障害特別支援学校の在校生、卒業生の希望者でソフトボールチームを結成し、障害者スポーツ大会に参加している。ソフトボールチーム、バレーボールチーム共に結成から20年近く継続している、</p>

日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習
卒業生のお話を聞く会を、本校生徒及び本校への入学を検討している児童生徒、保護者に向けて学校の概要を説明するオープンスクールのプログラムの一部で行っている。卒業生が講師となり、卒業後の経験をもとに、社会生活において必要なことや学校生活で身に付けるべきことなどを学習している。
卒業後1～3年目の卒業生を年に1～3回学校に集めて、同窓会を開催している。高等部産業科が、卒業後の就職先への定着支援を主な目的として行っている。
親の会であり、手話通訳士である本校元職員が、広く呼び掛けて、週1回程度本校教室を使用して、ベーシックな手話の使い方の研修を行っている。
スキルアップや資格取得など、職業生活に関する学習
盲学校同窓会理療研修会を、長年(20年以上)継続している。あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の施術の向上に関する研修。
理療科卒業生のスキル維持や職業生活にかかわる学習の支援事業

b) 事業・プログラムの参加対象

「卒業生」の割合が95.4%と最も高く、「卒業生を除く、地域の学校卒業後の障害者」は11.5%となっている。

図表 2-71 事業・プログラムの参加対象【複数回答】：n=218



図表 2-72 事業・プログラムの参加対象【複数回答】(設置学部別)

	全体	卒業生	卒業生を除く、地域の学校卒業後の障害者	地域の障害のない方(ボランティアや、支援のために参加する保護者は除く)	無回答
全体	218 (1.18)	208 (95.4%)	25 (11.5%)	16 (7.3%)	9 (4.1%)
幼稚部・小学部まで	1 (1.00)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中学部まで	0	0	0	0	0
高等部まで(幼・小・中いずれか一つ以上と併置)	201 (1.19)	192 (95.5%)	24 (11.9%)	14 (7.0%)	9 (4.5%)
高等部のみ	16 (1.13)	15 (93.8%)	1 (6.3%)	2 (12.5%)	0 (0.0%)

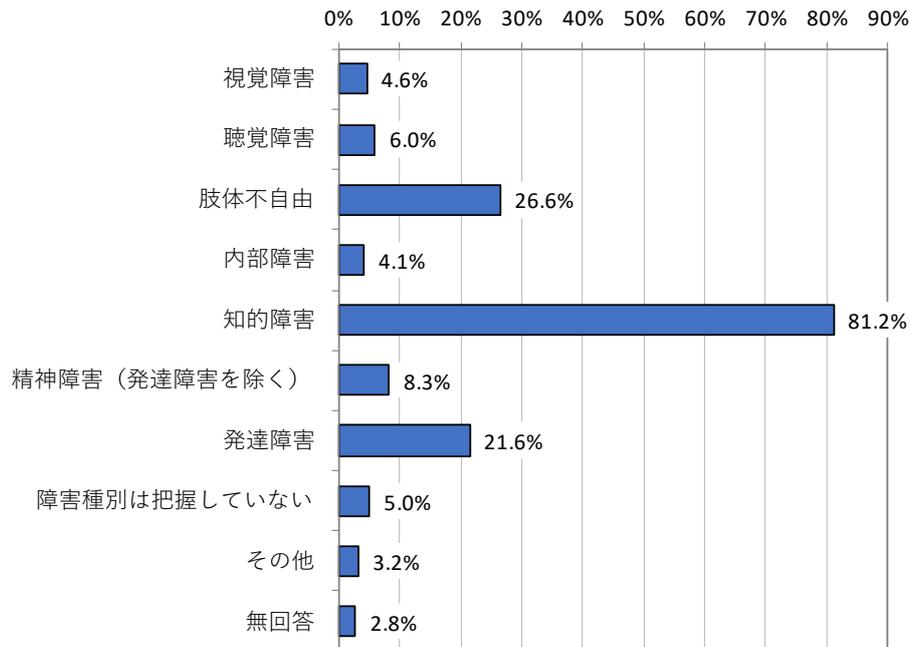
図表 2-73 事業・プログラムの参加対象【複数回答】(対象障害種別)

	全体	卒業生	卒業生を除く、地域の学校卒業後の障害者	地域の障害のない方(ボランティアや、支援のために参加する保護者は除く)	無回答
全体	218 (1.18)	208 (95.4%)	25 (11.5%)	16 (7.3%)	9 (4.1%)
視覚障害のみ	7 (1.57)	7 (100.0%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)
聴覚障害のみ	7 (1.43)	7 (100.0%)	1 (14.3%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)
知的障害のみ	122 (1.11)	118 (96.7%)	10 (8.2%)	5 (4.1%)	3 (2.5%)
肢体不自由のみ	10 (1.40)	9 (90.0%)	3 (30.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)
病弱・身体虚弱のみ	4 (1.00)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)
複数障害種対象	68 (1.22)	64 (94.1%)	9 (13.2%)	6 (8.8%)	4 (5.9%)

c) 参加者の障害種別

「知的障害」の割合が最も高く（81.2%）、次いで肢体不自由（26.6%）、発達障害（21.6%）の割合が高い。

図表 2-74 参加者の障害種別【複数回答】：n=218



図表 2-75 参加者の障害種別【複数回答】（設置学部別）

	全体	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害（発達障害を除く）	発達障害	障害種別は把握していない	その他	無回答
全体	218 (1.63)	10 (4.6%)	13 (6.0%)	58 (26.6%)	9 (4.1%)	177 (81.2%)	18 (8.3%)	47 (21.6%)	11 (5.0%)	7 (3.2%)	6 (2.8%)
幼稚園・小学部まで	1 (2.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
中学部まで	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等部まで（幼・小・中いずれか一つ以上と併置）	201 (1.65)	10 (5.0%)	13 (6.5%)	58 (28.9%)	9 (4.5%)	161 (80.1%)	17 (8.5%)	40 (19.9%)	11 (5.5%)	6 (3.0%)	6 (3.0%)
高等部のみ	16 (1.44)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (100.0%)	1 (6.3%)	6 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

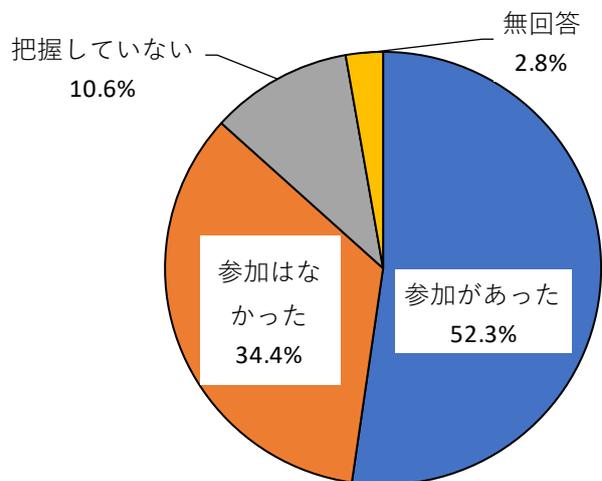
図表 2-76 参加者の障害種別【複数回答】(対象障害種別)

	全体	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害(発達障害を除く)	発達障害	障害種別は把握していない	その他	無回答
全体	218 (1.63)	10 (4.6%)	13 (6.0%)	58 (26.6%)	9 (4.1%)	177 (81.2%)	18 (8.3%)	47 (21.6%)	11 (5.0%)	7 (3.2%)	6 (2.8%)
視覚障害のみ	7 (1.00)	6 (85.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
聴覚障害のみ	7 (1.00)	0 (0.0%)	6 (85.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
知的障害のみ	122 (1.43)	2 (1.6%)	2 (1.6%)	17 (13.9%)	3 (2.5%)	116 (95.1%)	5 (4.1%)	26 (21.3%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)	2 (1.6%)
肢体不自由のみ	10 (1.50)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (70.0%)	0 (0.0%)	3 (30.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)
病弱・身体虚弱のみ	4 (3.25)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
複数障害種対象	68 (2.04)	2 (2.9%)	5 (7.4%)	31 (45.6%)	4 (5.9%)	55 (80.9%)	11 (16.2%)	17 (25.0%)	7 (10.3%)	4 (5.9%)	3 (4.4%)

d) 重度重複障害者の参加の有無

全体の約半数(52.3%)が「参加があった」と回答している。

図表 2-77 重度重複障害者の参加の有無 : n=218



図表 2-78 重度重複障害者の参加の有無（設置学部別）

	全体	参加があった	参加はなかった	把握していない	無回答
全体	218 (100.0%)	114 (52.3%)	75 (34.4%)	23 (10.6%)	6 (2.8%)
幼稚部・小学部まで	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中学部まで	0	0	0	0	0
高等部まで（幼・小・中いずれか一つ以上と併置）	201 (100.0%)	113 (56.2%)	63 (31.3%)	19 (9.5%)	6 (3.0%)
高等部のみ	16 (100.0%)	1 (6.3%)	11 (68.8%)	4 (25.0%)	0 (0.0%)

図表 2-79 重度重複障害者の参加の有無（対象障害種別）

	全体	参加があった	参加はなかった	把握していない	無回答
全体	218 (100.0%)	114 (52.3%)	75 (34.4%)	23 (10.6%)	6 (2.8%)
視覚障害のみ	7 (100.0%)	4 (57.1%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
聴覚障害のみ	7 (100.0%)	2 (28.6%)	3 (42.9%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)
知的障害のみ	122 (100.0%)	61 (50.0%)	42 (34.4%)	17 (13.9%)	2 (1.6%)
肢体不自由のみ	10 (100.0%)	7 (70.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)
病弱・身体虚弱のみ	4 (100.0%)	3 (75.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
複数障害種対象	68 (100.0%)	37 (54.4%)	24 (35.3%)	4 (5.9%)	3 (4.4%)

e) 1回当たりの参加人数

1回当たりの参加人数の平均は32人となっている。

図表 2-80 1回当たりの参加人数 (平均)

	n	平均
全体	207	32人
幼稚部・小学部まで	1	50人
中学部まで	0	
高等部まで (幼・小・中いずれか一つ以上と併置)	190	31.7人
高等部のみ	16	34.4人

f) 年間の実施回数

年間の実施回数の平均は5.8回となっている。

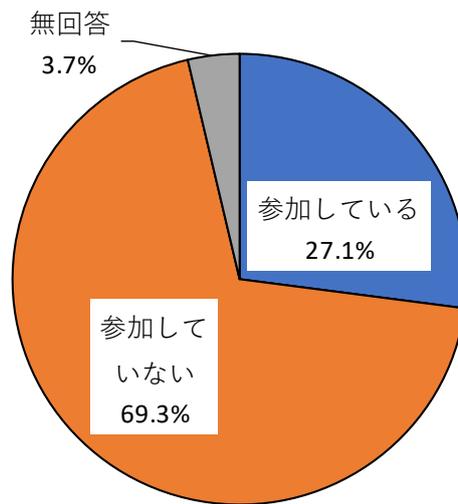
図表 2-81 年間の実施回数 (平均)

	n	平均
全体	208	5.8回
幼稚部・小学部まで	1	2回
中学部まで	0	
高等部まで (幼・小・中いずれか一つ以上と併置)	191	5.7回
高等部のみ	16	6.6回

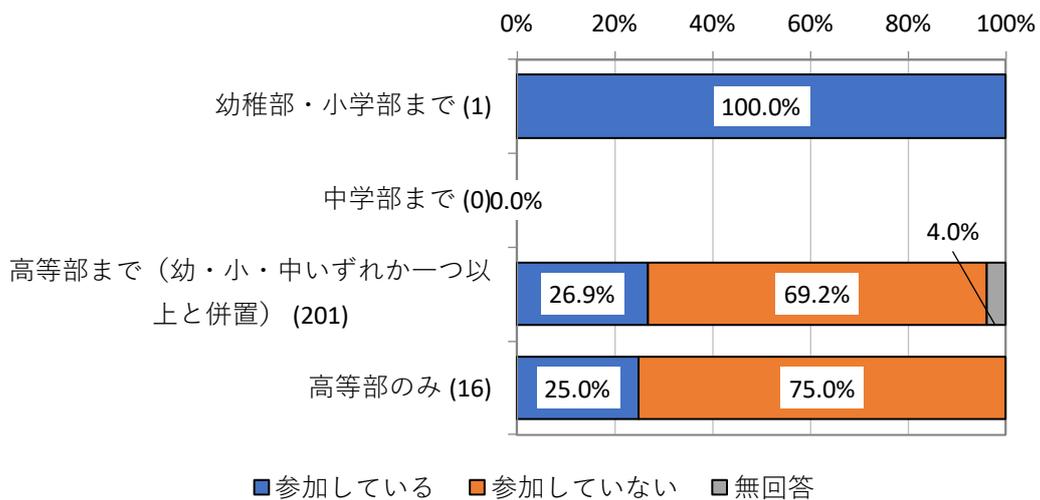
g) 本事業・プログラムへのボランティアの参加の有無

全体の約4分の1(27.1%)が「参加している」と回答している。

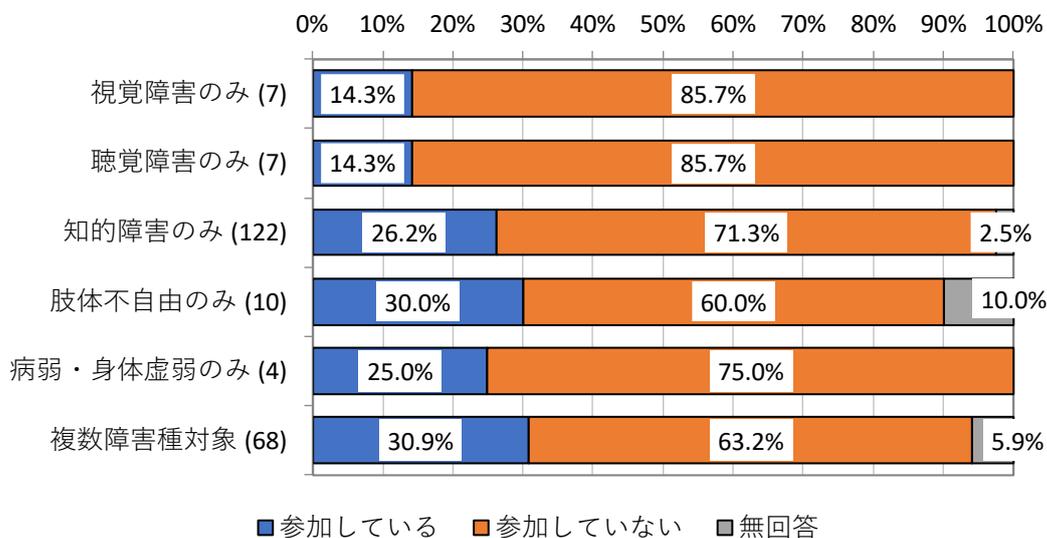
図表 2-82 ボランティアの参加の有無 : n=218



図表 2-83 ボランティアの参加の有無 (設置学部別)

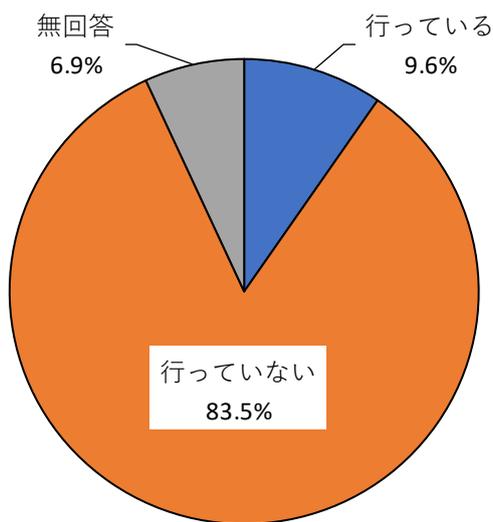


図表 2-84 ボランティアの参加の有無 (対象障害種別)

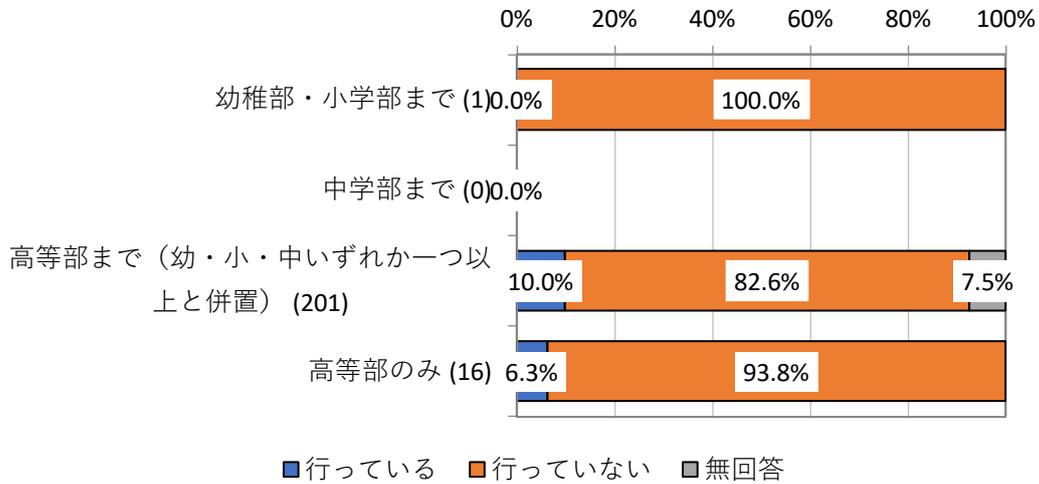


- h) ボランティア等を対象にした障害特性の理解等を促すための事前研修等の有無
「行っていない」の割合が 83.5%と高くなっている。

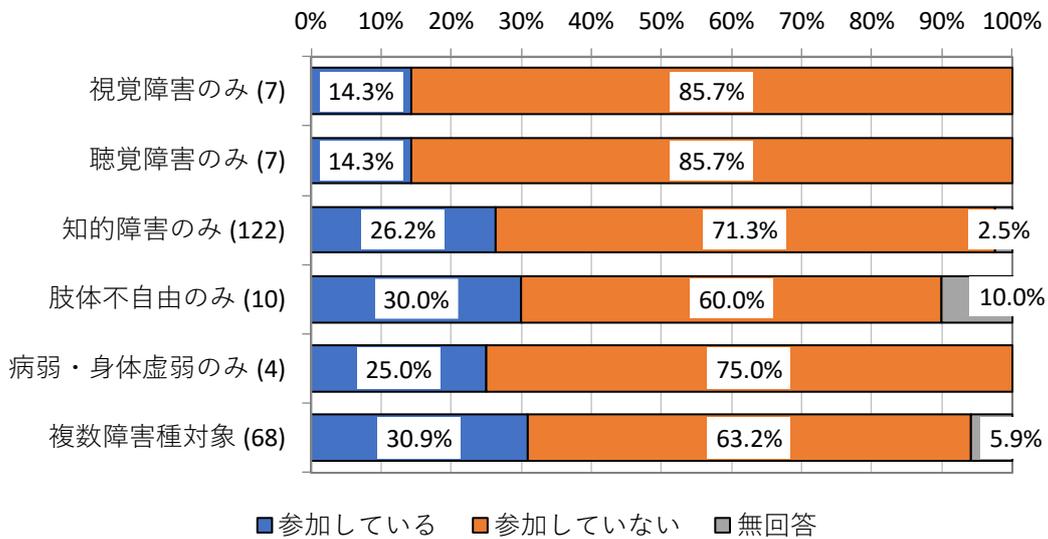
図表 2-85 ボランティア等を対象にした障害特性の理解等を促すための
事前研修等の有無 : n=218



図表 2-86 ボランティア等を対象にした障害特性の理解等を促すための
事前研修等の有無 (設置学部別)



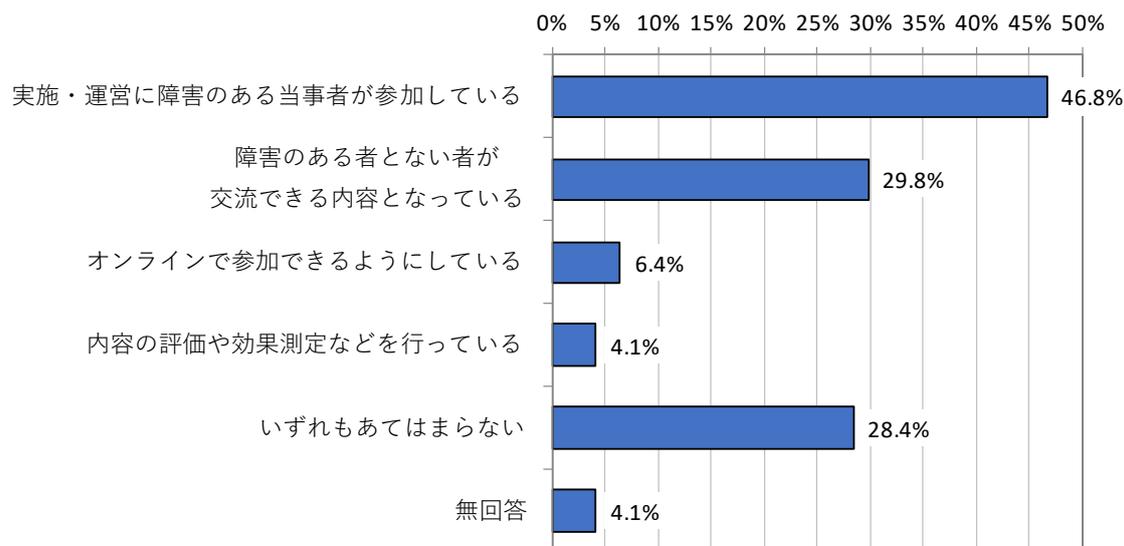
図表 2-87 ボランティア等を対象にした障害特性の理解等を促すための
事前研修等の有無 (対象障害種別)



i) 本事業・プログラムにおける特徴的な取組の有無

46.8%が「実施・運営に障害のある当事者が参加している」と回答している。また、29.8%が「障害のある者とない者が交流できる内容となっている」と回答している。

図表 2-88 特徴的な取組の有無【複数回答】：n=218



図表 2-89 特徴的な取組の有無【複数回答】（設置学部別）

	全体	実施・運営に障害のある当事者が参加している	障害のある者とない者が交流できる内容となっている	オンラインで参加できるようにしている	内容の評価や効果測定などを行っている	いずれもあてはまらない	無回答
全体	218 (1.20)	102 (46.8%)	65 (29.8%)	14 (6.4%)	9 (4.1%)	62 (28.4%)	9 (4.1%)
幼稚部・小学部まで	1 (2.00)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中学部まで	0	0	0	0	0	0	0
高等部まで（幼・小・中いずれか一つ以上と併置）	201 (1.19)	94 (46.8%)	60 (29.9%)	13 (6.5%)	7 (3.5%)	57 (28.4%)	8 (4.0%)
高等部のみ	16 (1.25)	7 (43.8%)	4 (25.0%)	1 (6.3%)	2 (12.5%)	5 (31.3%)	1 (6.3%)

図表 2-90 特徴的な取組の有無【複数回答】(対象障害種別)

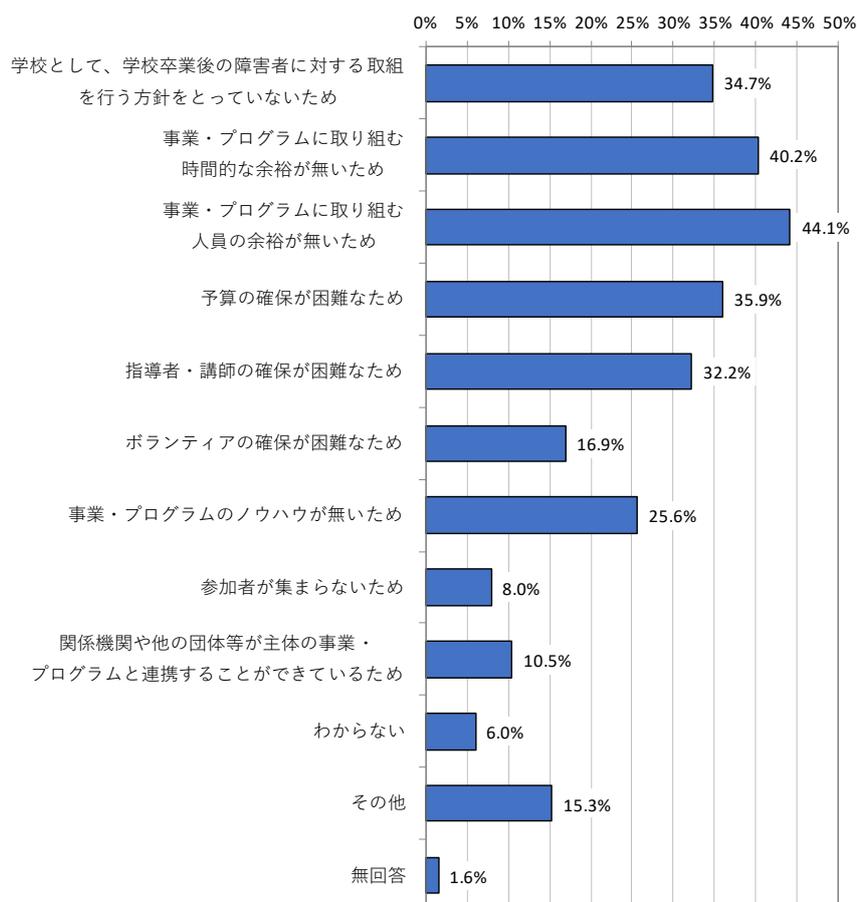
	全体	実施・運営に障害のある当事者が参加している	障害のある者とな ない者が交流で きる内容となっ ている	オンラインで参 加できるように している	内容の評価や効 果測定などを 行っている	いずれもあては まらない	無回答
全体	218 (1.20)	102 (46.8%)	65 (29.8%)	14 (6.4%)	9 (4.1%)	62 (28.4%)	9 (4.1%)
視覚障害のみ	7 (1.29)	5 (71.4%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)
聴覚障害のみ	7 (1.14)	5 (71.4%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)
知的障害のみ	122 (1.17)	52 (42.6%)	35 (28.7%)	4 (3.3%)	6 (4.9%)	42 (34.4%)	4 (3.3%)
肢体不自由のみ	10 (1.30)	3 (30.0%)	3 (30.0%)	3 (30.0%)	0 (0.0%)	3 (30.0%)	1 (10.0%)
病弱・身体虚弱のみ	4 (1.25)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
複数障害種対象	68 (1.22)	35 (51.5%)	21 (30.9%)	6 (8.8%)	3 (4.4%)	14 (20.6%)	4 (5.9%)

(23) 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムが実施されていない理由

※「(19)学校卒業後の障害者(卒業生含む)が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無」で「なし」と回答した学校のみ

「事業・プログラムに取り組む人員の余裕が無いため」の割合が最も高く(44.1%)、「事業・プログラムに取り組む時間的な余裕が無いため」(40.2%)、「予算の確保が困難なため」(35.9%)、「学校として学校卒業後の障害者に対する取組を行う方針をとっていないため」(34.7%)が続く。

図表 2-91 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムが実施されていない理由【複数回答】：n=562



図表 2-92 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める
事業・プログラムが実施されていない理由【複数回答】(設置学部別)

	全体	学校として、 学校卒業後の 障害者に対す る取組を行う 方針をとって いないため	事業・プログ ラムに取り組 む時間的な余 裕が無いため	事業・プログ ラムに取り組 む人員の余裕 が無いため	予算の確保が 困難なため	指導者・講師 の確保が困難 なため	ボランティア の確保が困難 なため	事業・プログ ラムのノウハ ウが無いため	参加者が集ま らないため	関係機関や他 の団体等が主 体の事業・プ ログラムと連 携することが できていない ため	わからない	その他	無回答
全体	562 (2.71)	195 (34.7%)	226 (40.2%)	248 (44.1%)	202 (35.9%)	181 (32.2%)	95 (16.9%)	144 (25.6%)	45 (8.0%)	59 (10.5%)	34 (6.0%)	86 (15.3%)	9 (1.6%)
幼稚園・小学部まで	20 (2.30)	9 (45.0%)	5 (25.0%)	5 (25.0%)	3 (15.0%)	3 (15.0%)	3 (15.0%)	3 (15.0%)	2 (10.0%)	3 (15.0%)	2 (10.0%)	8 (40.0%)	0 (0.0%)
中学部まで	66 (2.11)	17 (25.8%)	15 (22.7%)	17 (25.8%)	14 (21.2%)	14 (21.2%)	7 (10.6%)	14 (21.2%)	9 (13.6%)	1 (1.5%)	6 (9.1%)	23 (34.8%)	2 (3.0%)
高等部まで(幼・小・中いず れか一つ以上と併置)	398 (2.83)	147 (36.9%)	172 (43.2%)	192 (48.2%)	157 (39.4%)	140 (35.2%)	72 (18.1%)	110 (27.6%)	27 (6.8%)	43 (10.8%)	24 (6.0%)	37 (9.3%)	5 (1.3%)
高等部のみ	78 (2.73)	22 (28.2%)	34 (43.6%)	34 (43.6%)	28 (35.9%)	24 (30.8%)	13 (16.7%)	17 (21.8%)	7 (9.0%)	12 (15.4%)	2 (2.6%)	18 (23.1%)	2 (2.6%)

図表 2-93 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める
事業・プログラムが実施されていない理由【複数回答】(対象障害種別)

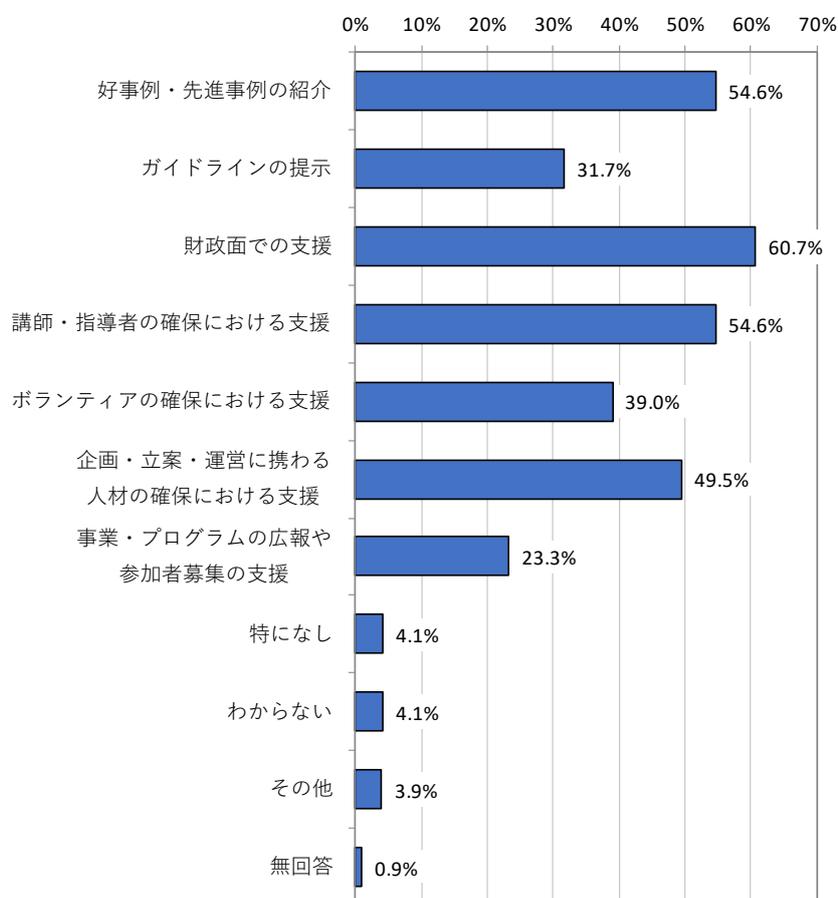
	全体	学校として、 学校卒業後の 障害者に対す る取組を行う 方針をとって いないため	事業・プログ ラムに取り組 む時間的な余 裕が無いため	事業・プログ ラムに取り組 む人員の余裕 が無いため	予算の確保が 困難なため	指導者・講師 の確保が困難 なため	ボランティア の確保が困難 なため	事業・プログ ラムのノウハ ウが無いため	参加者が集ま らないため	関係機関や他 の団体等が主 体の事業・プ ログラムと連 携することが できていない ため	わからない	その他	無回答
全体	562 (2.71)	195 (34.7%)	226 (40.2%)	248 (44.1%)	202 (35.9%)	181 (32.2%)	95 (16.9%)	144 (25.6%)	45 (8.0%)	59 (10.5%)	34 (6.0%)	86 (15.3%)	9 (1.6%)
視覚障害のみ	36 (3.25)	20 (55.6%)	17 (47.2%)	16 (44.4%)	14 (38.9%)	15 (41.7%)	9 (25.0%)	12 (33.3%)	5 (13.9%)	5 (13.9%)	2 (5.6%)	2 (5.6%)	0 (0.0%)
聴覚障害のみ	44 (3.27)	12 (27.3%)	23 (52.3%)	27 (61.4%)	20 (45.5%)	16 (36.4%)	9 (20.5%)	19 (43.2%)	6 (13.6%)	8 (18.2%)	1 (2.3%)	3 (6.8%)	0 (0.0%)
知的障害のみ	230 (2.73)	75 (32.6%)	95 (41.3%)	103 (44.8%)	82 (35.7%)	80 (34.8%)	40 (17.4%)	55 (23.9%)	12 (5.2%)	30 (13.0%)	13 (5.7%)	37 (16.1%)	5 (2.2%)
肢体不自由のみ	53 (2.83)	20 (37.7%)	14 (26.4%)	22 (41.5%)	26 (49.1%)	19 (35.8%)	12 (22.6%)	14 (26.4%)	6 (11.3%)	4 (7.5%)	4 (7.5%)	7 (13.2%)	2 (3.8%)
病弱・身体虚弱のみ	38 (1.29)	9 (23.7%)	2 (5.3%)	4 (10.5%)	4 (10.5%)	2 (5.3%)	1 (2.6%)	3 (7.9%)	3 (7.9%)	0 (0.0%)	0 (18.4%)	7 (36.8%)	14 (0.0%)
複数障害種対象	161 (2.71)	59 (36.6%)	75 (46.6%)	76 (47.2%)	56 (34.8%)	49 (30.4%)	24 (14.9%)	41 (25.5%)	13 (8.1%)	12 (7.5%)	7 (4.3%)	23 (14.3%)	2 (1.2%)

(24) 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの実施において、あったらよいと思う国や自治体からの支援

※「(19) 学校卒業後の障害者(卒業生含む)が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無」で「なし」と回答した学校のみ

「財政面の支援」の割合が最も高く(60.7%)、次いで「好事例・先進事例の紹介」と「講師・指導者の確保における支援」の割合が高い(54.6%)。

図表 2-94 あったらよいと思う国や自治体からの支援【複数回答】：n=562



図表 2-95 あったらよいと思う国や自治体からの支援【複数回答】(設置学部別)

	全体	好事例・先進事例の紹介	ガイドラインの提示	財政面での支援	講師・指導者の確保における支援	ボランティアの確保における支援	企画・立案・運営に携わる人材の確保における支援	事業・プログラムの広報や参加者募集の支援	特になし	わからない	その他	無回答
全体	562 (3.26)	307 (54.6%)	178 (31.7%)	341 (60.7%)	307 (54.6%)	219 (39.0%)	278 (49.5%)	131 (23.3%)	23 (4.1%)	23 (4.1%)	22 (3.9%)	5 (0.9%)
幼稚園・小学部まで	20 (3.05)	10 (50.0%)	3 (15.0%)	12 (60.0%)	11 (55.0%)	7 (35.0%)	7 (35.0%)	5 (25.0%)	2 (10.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)
中学部まで	66 (3.30)	40 (60.6%)	21 (31.8%)	39 (59.1%)	34 (51.5%)	20 (30.3%)	36 (54.5%)	20 (30.3%)	5 (7.6%)	1 (1.5%)	1 (1.5%)	1 (1.5%)
高等部まで(幼・小・中いづれか一つ以上と併置)	398 (3.24)	214 (53.8%)	127 (31.9%)	239 (60.1%)	217 (54.5%)	157 (39.4%)	195 (49.0%)	90 (22.6%)	15 (3.8%)	17 (4.3%)	16 (4.0%)	3 (0.8%)
高等部のみ	78 (3.40)	43 (55.1%)	27 (34.6%)	51 (65.4%)	45 (57.7%)	35 (44.9%)	40 (51.3%)	16 (20.5%)	1 (1.3%)	2 (2.6%)	4 (5.1%)	1 (1.3%)

図表 2-96 あったらよいと思う国や自治体からの支援【複数回答】(対象障害種別)

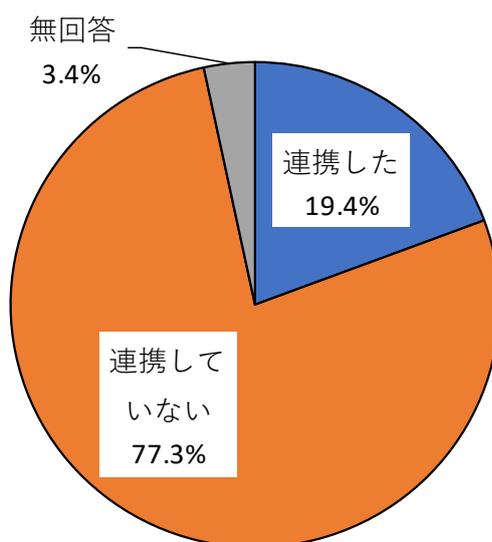
	全体	好事例・先進事例の紹介	ガイドラインの提示	財政面での支援	講師・指導者の確保における支援	ボランティアの確保における支援	企画・立案・運営に携わる人材の確保における支援	事業・プログラムの広報や参加者募集の支援	特になし	わからない	その他	無回答
全体	562 (3.26)	307 (54.6%)	178 (31.7%)	341 (60.7%)	307 (54.6%)	219 (39.0%)	278 (49.5%)	131 (23.3%)	23 (4.1%)	23 (4.1%)	22 (3.9%)	5 (0.9%)
視覚障害のみ	36 (3.81)	24 (66.7%)	14 (38.9%)	28 (77.8%)	26 (72.2%)	23 (63.9%)	16 (44.4%)	4 (11.1%)	1 (2.8%)	1 (2.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
聴覚障害のみ	44 (3.39)	26 (59.1%)	12 (27.3%)	31 (70.5%)	25 (56.8%)	18 (40.9%)	24 (54.5%)	10 (22.7%)	0 (0.0%)	2 (4.5%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)
知的障害のみ	230 (3.33)	124 (53.9%)	76 (33.0%)	136 (59.1%)	130 (56.5%)	89 (38.7%)	125 (54.3%)	55 (23.9%)	8 (3.5%)	8 (3.5%)	12 (5.2%)	2 (0.9%)
肢体不自由のみ	53 (3.17)	26 (49.1%)	15 (28.3%)	35 (66.0%)	26 (49.1%)	22 (41.5%)	25 (47.2%)	9 (17.0%)	1 (1.9%)	4 (7.5%)	3 (5.7%)	2 (3.8%)
病弱・身体虚弱のみ	38 (2.53)	20 (52.6%)	7 (18.4%)	17 (44.7%)	10 (26.3%)	7 (18.4%)	15 (39.5%)	11 (28.9%)	5 (13.2%)	2 (5.3%)	2 (5.3%)	0 (0.0%)
複数障害種対象	161 (3.22)	87 (54.0%)	54 (33.5%)	94 (58.4%)	90 (55.9%)	60 (37.3%)	73 (45.3%)	42 (26.1%)	8 (5.0%)	6 (3.7%)	4 (2.5%)	1 (0.6%)

V. 地域の生涯学習活動に関する事業・プログラムとの連携状況

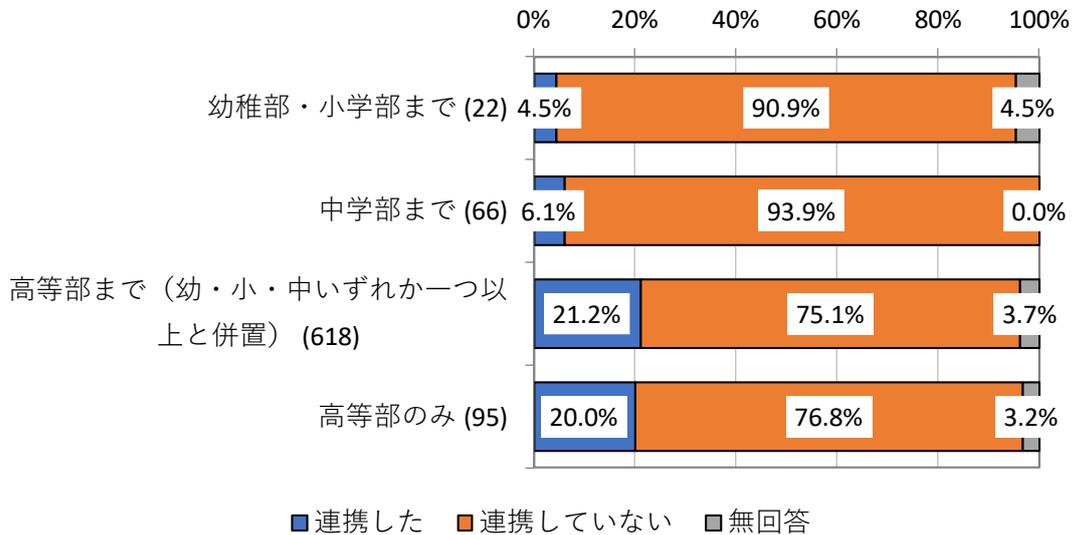
(25)直近1年間の、地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムとの連携の有無

全体の約2割(19.4%)が「連携した」と回答している。設置学部別にみると、高等部を設置している学校は「連携した」の割合が高い。対象障害種別にみると、視覚障害を教育対象としている学校は「連携した」の割合が高い(37.2%)。また、障害者の生涯学習に関する担当者を設けている学校、児童生徒の生涯学習の意欲の向上に取り組んでいる学校は「連携した」の割合が高い。

図表 2-97 直近1年間の、地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムとの連携の有無：n=801

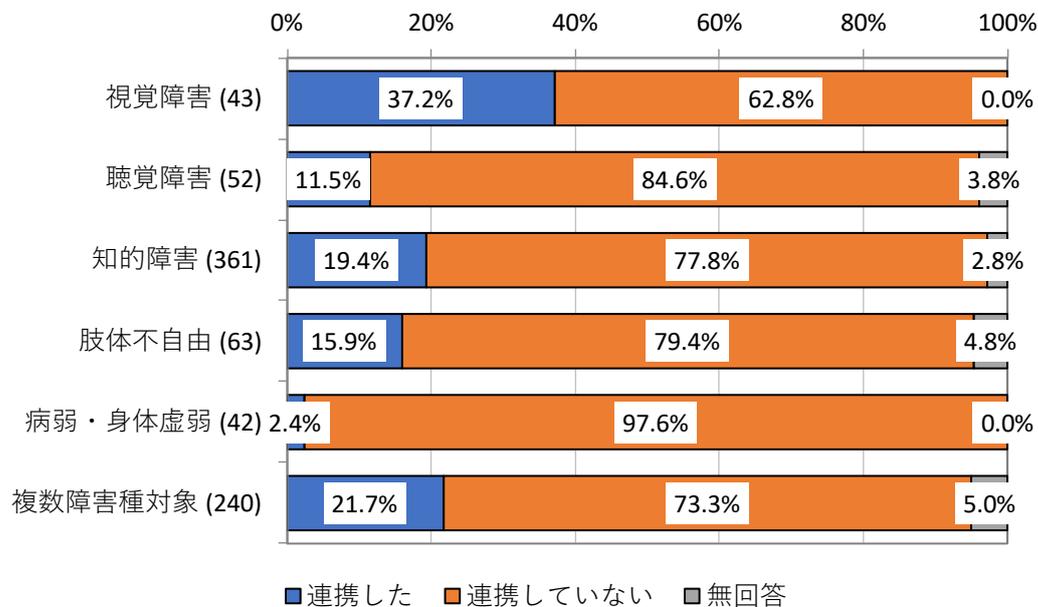


図表 2-98 直近1年間の、地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムとの連携の有無（設置学部別）



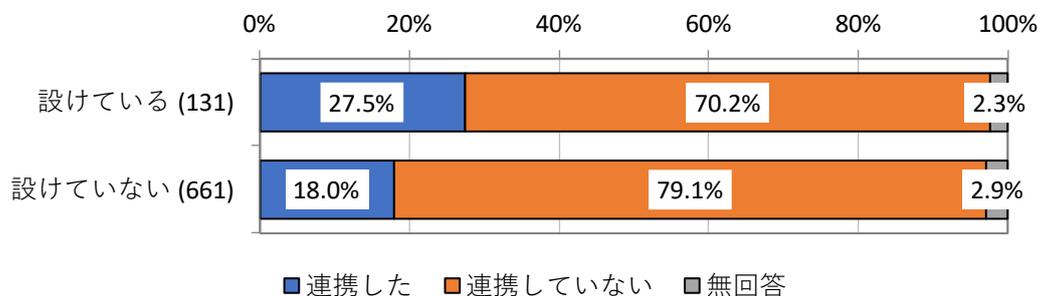
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-99 直近1年間の、地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムとの連携の有無（対象障害種別）



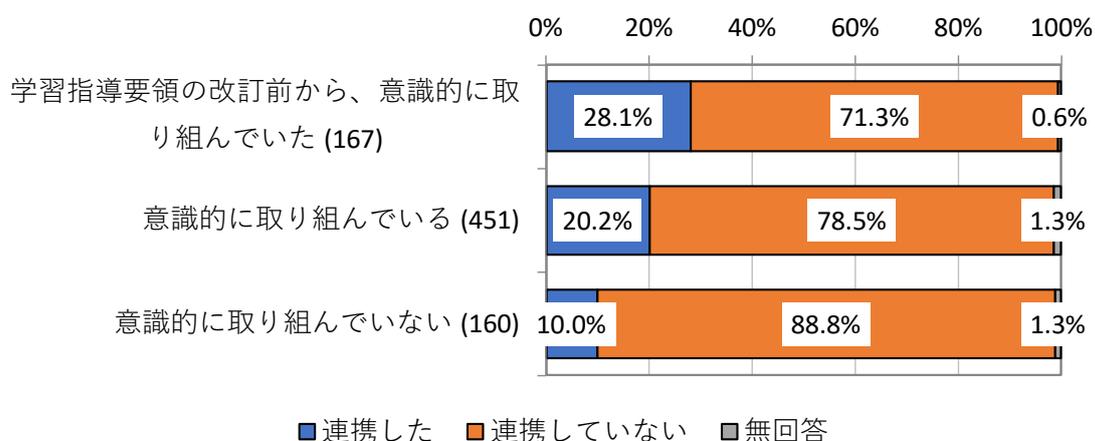
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-100 直近1年間の、地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムとの連携の有無（担当者有無別）



※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 2-101 直近1年間の、地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムとの連携の有無（「生涯学習への意欲の向上」に関する取組状況別）



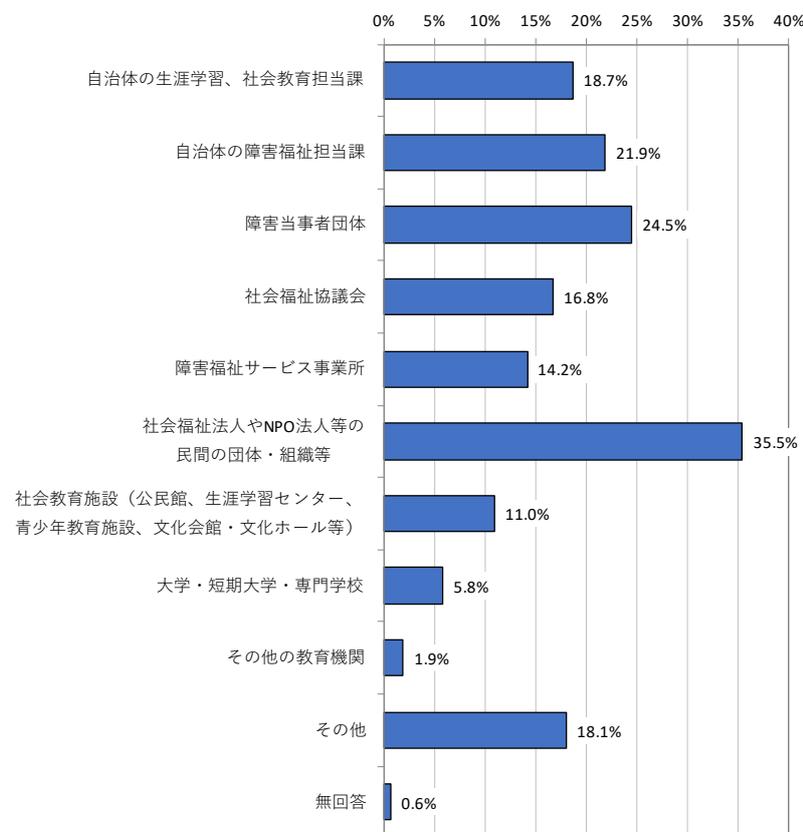
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

(26)連携した(している)事業・プログラムの実施主体

※「(25)直近1年間の、地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムとの連携の有無」で「連携した」と回答した学校のみ

「社会福祉法人やNPO法人等の民間の団体・組織等」の割合が最も高く(35.5%)、次いで「障害当事者団体」(24.5%)、「自治体の障害福祉担当課」(21.9%)となっている。

図表 2-102 連携した(している)事業・プログラムの実施主体【複数回答】：n=155



図表 2-103 連携した（している）事業・プログラムの実施主体【複数回答】（設置学部別）

	全体	自治体の生涯学習、社会教育担当課	自治体の障害福祉担当課	障害当事者団体	社会福祉協議会	障害福祉サービス事業所	社会福祉法人やNPO法人等の民間の団体・組織等	社会教育施設（公民館、生涯学習センター、青少年教育施設、文化会館・文化ホール等）	大学・短期大学・専門学校	その他の教育機関	その他	無回答
全体	155 (1.69)	29 (18.7%)	34 (21.9%)	38 (24.5%)	26 (16.8%)	22 (14.2%)	55 (35.5%)	17 (11.0%)	9 (5.8%)	3 (1.9%)	28 (18.1%)	1 (0.6%)
幼稚園・小学部まで	1 (1.00)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)				
中学部まで	4 (1.25)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
高等部まで（幼・小・中いずれか一つ以上と併置）	131 (1.73)	24 (18.3%)	33 (25.2%)	33 (25.2%)	24 (18.3%)	20 (15.3%)	45 (34.4%)	14 (10.7%)	7 (5.3%)	3 (2.3%)	23 (17.6%)	1 (0.8%)
高等部のみ	19 (1.53)	3 (15.8%)	1 (5.3%)	4 (21.1%)	2 (10.5%)	2 (10.5%)	7 (36.8%)	3 (15.8%)	2 (10.5%)	0 (0.0%)	5 (26.3%)	0 (0.0%)

図表 2-104 連携した（している）事業・プログラムの実施主体【複数回答】
(対象障害種別)

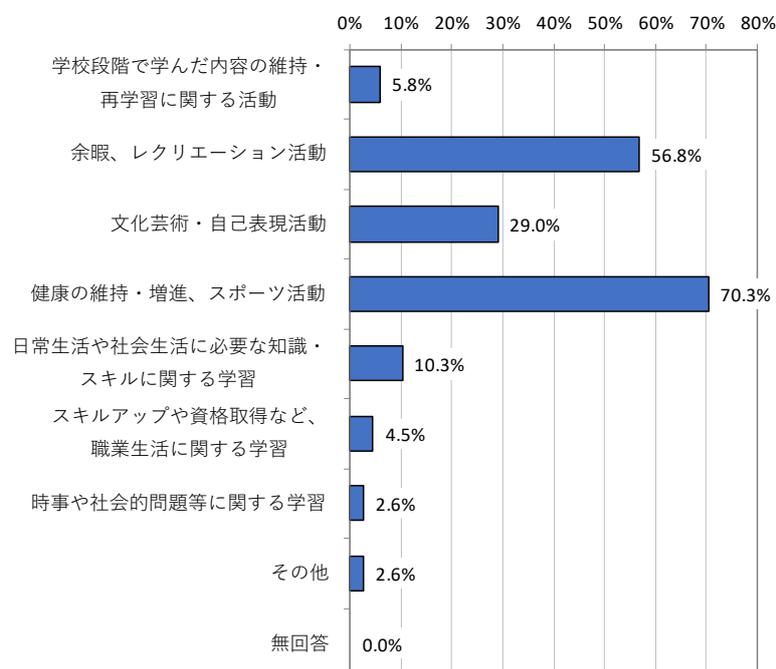
	全体	自治体の生涯学習、社会教育担当課	自治体の障害福祉担当課	障害当事者団体	社会福祉協議会	障害福祉サービス事業所	社会福祉法人やNPO法人等の民間の団体・組織等	社会教育施設（公民館、生涯学習センター、青少年教育施設、文化会館・文化ホール等）	大学・短期大学・専門学校	その他の教育機関	その他	無回答
全体	155 (1.69)	29 (18.7%)	34 (21.9%)	38 (24.5%)	26 (16.8%)	22 (14.2%)	55 (35.5%)	17 (11.0%)	9 (5.8%)	3 (1.9%)	28 (18.1%)	1 (0.6%)
視覚障害のみ	16 (1.50)	0 (0.0%)	4 (25.0%)	10 (62.5%)	2 (12.5%)	0 (0.0%)	2 (12.5%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (31.3%)	0 (0.0%)
聴覚障害のみ	6 (1.17)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	4 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
知的障害のみ	70 (1.81)	19 (27.1%)	16 (22.9%)	10 (14.3%)	13 (18.6%)	10 (14.3%)	30 (42.9%)	10 (14.3%)	7 (10.0%)	0 (0.0%)	12 (17.1%)	0 (0.0%)
肢体不自由のみ	10 (1.40)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	4 (40.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)	5 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)
病弱・身体虚弱のみ	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
複数障害種対象	52 (1.71)	9 (17.3%)	12 (23.1%)	10 (19.2%)	10 (19.2%)	10 (19.2%)	18 (34.6%)	6 (11.5%)	2 (3.8%)	3 (5.8%)	8 (15.4%)	1 (1.9%)

(27)連携した(している)事業・プログラムの内容

※「(25)直近1年間の、地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムとの連携の有無」で「連携した」と回答した学校のみ

「健康の維持・増進、スポーツ活動」の割合が最も高く(70.3%)、次いで「余暇・レクリエーション活動」の割合が高い(56.8%)。

図表 2-105 連携した(している)事業・プログラムの内容【複数回答】：n=155



図表 2-106 連携した（している）事業・プログラムの内容【複数回答】（設置学部別）

	全体	学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動	余暇、レクリエーション活動	文化芸術・自己表現活動	健康の維持・増進、スポーツ活動	日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習	スキルアップや資格取得など、職業生活に関する学習	時事や社会的問題等に関する学習	その他	無回答
全体	155 (1.82)	9 (5.8%)	88 (56.8%)	45 (29.0%)	109 (70.3%)	16 (10.3%)	7 (4.5%)	4 (2.6%)	4 (2.6%)	0 (0.0%)
幼稚部・小学部まで	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中学部まで	4 (1.25)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
高等部まで（幼・小・中いずれか一つ以上と併置）	131 (1.84)	9 (6.9%)	77 (58.8%)	40 (30.5%)	92 (70.2%)	13 (9.9%)	4 (3.1%)	3 (2.3%)	3 (2.3%)	0 (0.0%)
高等部のみ	19 (1.84)	0 (0.0%)	9 (47.4%)	4 (21.1%)	15 (78.9%)	2 (10.5%)	3 (15.8%)	1 (5.3%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)

図表 2-107 連携した（している）事業・プログラムの内容【複数回答】（設置学部別）

	全体	学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動	余暇、レクリエーション活動	文化芸術・自己表現活動	健康の維持・増進、スポーツ活動	日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習	スキルアップや資格取得など、職業生活に関する学習	時事や社会的問題等に関する学習	その他	無回答
全体	155 (1.82)	9 (5.8%)	88 (56.8%)	45 (29.0%)	109 (70.3%)	16 (10.3%)	7 (4.5%)	4 (2.6%)	4 (2.6%)	0 (0.0%)
視覚障害のみ	16 (1.44)	0 (0.0%)	4 (25.0%)	3 (18.8%)	10 (62.5%)	3 (18.8%)	1 (6.3%)	1 (6.3%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)
聴覚障害のみ	6 (1.50)	0 (0.0%)	3 (50.0%)	3 (50.0%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
知的障害のみ	70 (1.87)	3 (4.3%)	40 (57.1%)	21 (30.0%)	57 (81.4%)	4 (5.7%)	3 (4.3%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)
肢体不自由のみ	10 (1.90)	0 (0.0%)	7 (70.0%)	5 (50.0%)	5 (50.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
病弱・身体虚弱のみ	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
複数障害種対象	52 (1.90)	6 (11.5%)	34 (65.4%)	12 (23.1%)	34 (65.4%)	7 (13.5%)	3 (5.8%)	1 (1.9%)	2 (3.8%)	0 (0.0%)

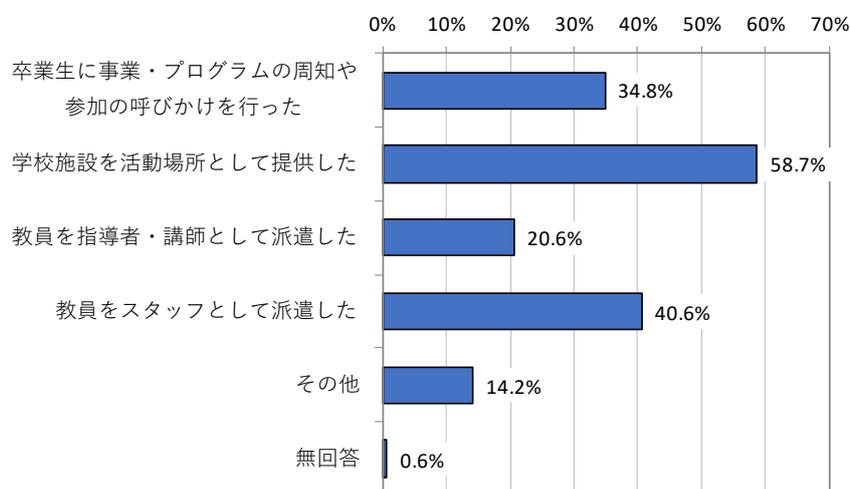
(28)地域の関係機関や団体等が主体の事業・プログラムにおける連携の方法

※「(25)直近1年間の、地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムとの連携の有無」で「連携した」と回答した学校のみ

「学校施設を活動場所として提供した」の割合が最も高く(58.7%)、次いで「教員をスタッフとして派遣した」(40.6%)、「卒業生に事業・プログラムの周知や参加の呼びかけを行った」(34.8%)が続く。

図表 2-108 地域の関係機関や団体等が主体の事業・プログラムにおける連携の方法

【複数回答】：n=155



図表 2-109 地域の関係機関や団体等が主体の事業・プログラムにおける連携の方法

【複数回答】 (設置学部別)

	全体	卒業生に事業・プログラムの周知や参加の呼びかけを行った	学校施設を活動場所として提供した	教員を指導者・講師として派遣した	教員をスタッフとして派遣した	その他	無回答
全体	155 (1.70)	54 (34.8%)	91 (58.7%)	32 (20.6%)	63 (40.6%)	22 (14.2%)	1 (0.6%)
幼稚部・小学部まで	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
中学部まで	4 (1.50)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)
高等部まで (幼・小・中いずれか一つ以上と併置)	131 (1.73)	44 (33.6%)	79 (60.3%)	29 (22.1%)	55 (42.0%)	18 (13.7%)	1 (0.8%)
高等部のみ	19 (1.58)	9 (47.4%)	10 (52.6%)	3 (15.8%)	6 (31.6%)	2 (10.5%)	0 (0.0%)

図表 2-110 地域の関係機関や団体等が主体の事業・プログラムにおける連携の方法

【複数回答】 (対象障害種別)

	全体	卒業生に事業・プログラムの周知や参加の呼びかけを行った	学校施設を活動場所として提供した	教員を指導者・講師として派遣した	教員をスタッフとして派遣した	その他	無回答
全体	155 (1.70)	54 (34.8%)	91 (58.7%)	32 (20.6%)	63 (40.6%)	22 (14.2%)	1 (0.6%)
視覚障害のみ	16 (1.75)	3 (18.8%)	12 (75.0%)	6 (37.5%)	6 (37.5%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)
聴覚障害のみ	6 (1.00)	0 (0.0%)	4 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)
知的障害のみ	70 (1.70)	30 (42.9%)	34 (48.6%)	13 (18.6%)	30 (42.9%)	12 (17.1%)	0 (0.0%)
肢体不自由のみ	10 (1.90)	3 (30.0%)	8 (80.0%)	2 (20.0%)	5 (50.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)
病弱・身体虚弱のみ	1 (2.00)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
複数障害種対象	52 (1.71)	18 (34.6%)	32 (61.5%)	10 (19.2%)	22 (42.3%)	6 (11.5%)	1 (1.9%)

(29)連携した(している)事業のうち、特徴的な事業・プログラムの事例

※「(25)直近1年間の、地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムとの連携の有無」で「連携した」と回答した学校のみ、連携した事業・プログラムの中から特徴的と考えられる事業・プログラムを一つ選び回答してもらった。

a) 事業・プログラムの具体的な内容

特別支援学校が連携した、地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの具体的な内容として、主なものは以下の通り。

図表 2-111 地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの具体的な内容【自由記述】(抜粋)

自治体の生涯学習、社会教育担当課 主体
海遊びのプログラムを、市役所の観光課と個人で取り組んでいる方が連携し、市のイベントとして開催。障害をもっている等、なんらかの事情で海遊びや海へ入ったことがない等、経験がない方を市の観光課がスタッフ、ボランティアと連携して募集、取り組んだ事業。
障害者スポーツ大会を毎年実施。 ・特別支援学校在籍、卒業生等が参加 ・陸上競技やフライングディスク競技、バスケットボールなど、複数種目あり ・多くの参加者があり、長年継続して実施
卒業生と高等部3年生を対象に運動、メイク講座、創作活動など、様々ブースを作り、市と連携して講座を行った。主催は市である。
市内の手をつなぐ育成会、自治会主催のボッチャ大会に、児童生徒職員が参加した。会場は当校で部活動として企画した。
自治体の障害福祉担当課 主体
市主催の障害者福祉団体等参加のイベントへの実行委員の派遣、児童生徒作品の販売
福祉作品展。児童生徒の作品展示及び、作品展参観のための校外学習実施。長年実施している作品展で、多くの方が参加しており、参観者も多い
県障がい者スポーツ支援センターが中心となって、各障害者スポーツ種目における公式の競技会等を開催している。
障害当事者団体 主体
当事者の保護者および支援者による、障害のある方への余暇支援として、和太鼓演奏を行い、地域の文化祭などで発表するなどの文化活動を行っている。
聴覚障害者の団体が、聴覚障害の児童を対象にサッカークラブを運営しており、月に1度、練習が行われています。
視覚障害者協会文化スポーツ部主体のグランドソフトボールチームの活動。社会人スポーツチームとして、全国障害者スポーツ大会出場を目指して活動している。本校卒業生並びに視覚障害のある教職員も所属している。

知的に障がいのある人が参加するバスケットボールチームが県内に男女1チームずつあるが、そこに数名ずつ、本校卒業生が所属している。毎週のように練習し公式大会も参加している。卒業にあたり入会の勧誘も行う。
サウンドテーブルテニス大会及び体験会。経験者対象のサウンドテーブルテニス大会と合わせて、未経験者対象の体験会を行った。
社会福祉協議会 主体
障害のあるなしにかかわらず、体育館やグラウンド施設を地域に開放している。いくつかの団体には卒業生も所属しており、継続して障害者スポーツに取り組んでいる。施設使用希望を受け、社会福祉協議会を通して日程調整を行い、施設を開放している。
地域の方と連携しながら夏まつりを実施している。在校生もステージ発表を行っている。
障害者交流キャンプを実施。毎年一定の参加者があり、継続している。(コロナ禍は中断していた)
福祉まつり作品展への作品出品、表彰式参加、イベント紹介・参加
障害福祉サービス事業所 主体
秋祭りとして、事業所を利用している児童生徒たちに、日ごろとは違う体験ができるプログラムを企画している。地域のボランティア団体の参加もあり、地域と連携する機会にもなっている。
「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」の開催に向け、パラスポーツ指導者協議会とID(知的障害)スポーツ競技団体が連携し、パラスポーツ体験会を開催する。その中でパラスポーツの魅力ややりがいなどの理解啓発を図るとともに、競技人口拡大と指導者の育成を図る目的で開催する。
障がいをもつ子どもたちの将来を一緒に考えていく団体による、季節のイベント、街歩き探検、防災訓練、レクリエーションなど年5回行っている。
障害者週末活動支援事業として希望者を募り、バドミントンなどのスポーツを楽しむ活動。主催は社会福祉法人で、週末の余暇活動として毎年一定の参加者がある。
社会福祉法人やNPO法人等の民間の団体・組織等 主体
NPO法人知的障がい者サッカー連盟のサッカー練習。毎年一定の参加者があり長年続いている。
ボランティアサークル「虹の会」が公民館と連携して企画運営している生涯学習スクールで年8回ほど実施している。40名の登録者がおり、毎回20名ほど参加している。
ボッチャ大会。障害者の学校卒業後の学びの場を地域につくることをねらいとして、文部科学省の委託を受けた地域のNPO法人と市が協働で行った学習プログラム。対象は市内の学校卒業後の障害のある方。事業所でチームをつくって参加しても、初めての人が個人で参加することもできる。
社会教育施設(公民館、生涯学習センター、青少年教育施設、文化会館・文化ホール等) 主体
地域の人達が協力して文化芸術活動やスポーツができる環境を用意する活動
視覚障害を対象にした野外宿泊体験
県立障害者スポーツセンターから郵送等による情報提供。希望する卒業生が氏名、送付先住所等を登録し、各種スポーツ大会等の参加案内等が郵送されるもの。同センターが主催する恒例のバドミントン大会や駅伝大会等への参加へつなげている。
生涯学習センターとの共催による青年学級。 ・しゃべり場：生涯学習センター職員も参加し、センターの紹介を含め、オンラインで実施。職員の方の本年度参加についても周知。 ・エンジョイ・ミュージック：センター施設を借用し、共催で実施。職員、ボランティア1名も活動に参加。 ・エンジョイ・スポーツ～ボッチャ～：センター施設を借用し、共催で実施。職員も活動

に参加。
大学・短期大学・専門学校 主体
年間数回、大学の生涯学習講座を実施し、卒業生等が参加した。
大学生が企画運営。講義と体験を行っている。今年度16回目

3. ヒアリング調査結果

アンケートに回答した学校のうち、児童・生徒の生涯学習への意欲の向上に関する取組及び学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムに取り組んでいる特別支援学校を抽出し、ヒアリング調査を実施した。事例の選定にあたっては、取組の内容を参照し特徴的と考えられる事例を選定したほか、過去の文部科学省事業におけるモデル事例等、既知の対象は除外した。

ここでは、その結果として以下の事例を紹介する。

No	学校名	設置している学部	教育対象としている障害種別	事例の特長
(1)	宮城県立山元支援学校	小・中・高	知的障害、病弱・身体虚弱	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の生涯学習に取り組む NPO 法人主催のアートワークショップを授業に取り入れて、児童生徒の意欲向上を図る。 県の事業を活用し、「県民大学」として障害の有無に関わらず参加できる学習の場を作る。
(2)	神奈川県立あおば支援学校	小・中・高	知的障害・肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティスクール導入校であり、地域コーディネーターが関わりながら、地域に開かれた学校づくりのなかで児童生徒を地域の学びにつなげる。 学校施設開放を利用して活動している地域の団体と連携し、卒業性が参加できるアート教室を開催。
(3)	香川県立高松支援学校	小・中・高	肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> 授業にパラスポーツやアート活動を積極的に取り入れて卒業後の活動につながる土壌を作る 親の会主催の動作学習研修会に卒業生が参加する事例。コロナ禍による中断を経て再開に向けて取り組む。

(1)宮城県立山元支援学校

コミュニティスクールの導入	地域学校共同活動推進員 /地域コーディネーターの 採用	障害者の生涯学習活動に 関する担当者
-	-	-
障害者の生涯学習活動に 関する研修	児童生徒の活動体験のた めの地域団体等との連携	学校卒業後の障害者が参 加できる地域団体等主体 事業との連携
-	○	○

【学校情報】

宮城県立山元支援学校は小学部・中学部・高等部の3つの学部 to 知的障害教育部門と病弱教育部門の2つの部門を設置している学校である。近隣に、就労継続支援事業所を運営し、同時に障害者の生涯学習支援にも熱心に取り組んでいる「NPO 法人ポラリス」が所在しており、同団体との連携を通じて学校卒業後の学びについて取り組んでいる。

I. 児童生徒の生涯学習への意欲の向上を図る取組

✚ NPO 法人が開催するアートワークショップを授業に取り入れて、児童生徒に学校卒業後の地域活動について具体的なイメージを持ってもらう

【取組内容】

本校では、障害の有無にかかわらず共に学びあう場づくりを実践している「NPO 法人ポラリス」(以下ポラリス)が実施するアートワークショップ活動に児童生徒が参加することを通じて、児童・生徒が学校卒業後の地域生活をイメージできるよう取り組んでいる。

コロナ禍で途絶えてしまった学校と地域とのつながりを取り戻すことを当初の目的として、令和5年度から連携を開始。ポラリスが文部科学省事業の委託を受けて障害者の生涯学習に積極的に取り組んできた経緯もあり、単なる地域連携に留まらない、障害者の学校卒業後の学びを見据えた活動として年間を通じて取り組んでいる。

アートワークショップ活動の具体的な内容は以下の通り。

① 特別活動の授業の一環としてアートワークショップを開催(6月)

小学部・中学部の特別活動の一環として、本校体育館を会場にポラリスがアートワークショップを開催。「廃プラスチックでアート作品を作ろう」をテーマに、ポラリスが運営する就労継続支援事業所の利用者やスタッフと一緒にアート作品の制作に取り組んだ。



アートワークショップの様子

講師は、本校の退職教員であり、現在ポラリスの活動に参加している画家に務めてもらった。また、講師料・材料費等には県の「魅力ある学校づくり支援事業」の補助を充て、運営した。

特別活動の授業として平日の午前中に開催。中学部の生徒は総合的な学習の時間で学んでいるSDGsとも関連させて取り組んだ。

② 高等部生徒が校外学習としてポラリス主催アート展に参加（12月）

12月の障害者週間に合わせてポラリスが開催するアート展「みんなでつくる やまのものとアート展」に、高等部の生徒が校外学習で参加。当日は町の地域交流センターで開催されるアートワークショップに参加したほか、展示作品も鑑賞。6月以降のアートワークショップで児童生徒が作った作品が事業所の利用者の作品と組み合わせられて壁一面にモザイクアートとして展示されている様子を鑑賞し、自分たちの活動と地域とのつながりを感じてもらう機会とした。



アート展参加の様子

【成果】

特に12月のポラリス主催アート展に高等部3年生が参加したことは、児童生徒に学校卒業後も地域で自分の好きなことに取組めるというイメージを持ってもらうことにつながった。自分たちが携わった作品が公共施設のホールで展示されているのを鑑賞することが、地域の活動の担い手の一人であるという自覚につながり、卒業後の活動の意欲の向上につながったようである。

また、ワークショップをポラリスと協同して開催することを通じて、教員に対する啓発も進んだ。本アートワークショップに関する業務は校務として、校務分掌「地域協働学習担当」の教員が担当している。学校卒業後の学びや地域の居場所の重要性を理解し、企画・運営に携わってもらうことで、組織としての生涯学習への理解が進み、特定の教員に依らず取組を継続できる意識の醸成につながった。

II. 学校卒業後の障害者が参加できる事業・プログラム

✚ 県の学校開放講座事業を活用し、「県民大学」として障害の有無に関わらず県民が参加できる講座を実施

【実施の背景・経緯】

ポラリスとのアートワークショップ同様、コロナ禍で途絶えてしまった地域とのつながりを取り戻すための取組として、令和5年度に初めて実施。もともと誰もが参加できるインクルーシブな学びの場を特別支援学校から発信できないかと考えていたところ、宮城県の学校開放講座事業「みやぎ県民大学」が地域の方に学校に参画してもらうのに有効であると考え、本事業内で講座に取り組むことにした。事業費用を運営予算として活用し、企画や運営等はすべて学校が行った。

【事業内容・体制】

「山元の魅力を堪能しよう！～地元食材の食品加工～」をテーマに3回に亘って行う講座であり、リンゴやイチジクといった地場産品を使って食品加工体験を行った。本校を会場に、食品乾燥機など珍しい設備も使いながら活動。メイン講師は食品加工研究の経験を持つ本校の実習助手が務め、サブ講師は家庭科指導の経験を持つ教頭が担当するなど、本校の人材・設備資源をフル活用した。

内容の検討や広報はすべて学校で実施。特に広報に力を入れ、チラシを作って本校の保護者や地区内の全戸に配布し、学校ホームページにアップして参加者を募集。また、県の生涯学習ポータルサイトでも周知し、県民に広く周知を図った。

〈講座内容〉

日時	内容
10月14日(土)	第1回 山元産いちじくのコンフィチュール作り/コーヒー焙煎体験
10月28日(土)	第2回 おうちでできるソーセージ作り～ホットドッグ片手に外ランチしよう～
11月11日(土)	第3回 かりんエキスと簡単スイーツ作り～フルーツ紅茶とりんごパイで振り返り～



「県民大学」の活動の様子

【成果】

下は7歳の小学生から上は82歳の方に至るまで、障害の有無を問わず多様な県民が参加。障害者は本校に在学中の知的障害をもつ生徒のほか、卒業生や、地域の学校卒業後の障害者（ポラリスが運営する事業所の利用者）が参加し、グループを作って健常者と一緒に活動した。

知的障害を持つ子供でも取り組める簡単なレシピも用意してはいたものの、少し難しいレシピでも参加者同士が障害の有無に関わらず助け合いながら活動する様子が見られ、インクルーシブな学びが垣間見える講座となった。また、初めて本校に足を踏み入れたという参加者からは普段の学校生活の様子が伺えたという声もあり、本校の教育を地域に広く発信することができた。

【課題と今後の展望】

事業を実施するにあたって生じる教員への業務負担が課題となった。今回は実習助手と教頭の2名のみで広報から会計処理、事業報告まですべて行ったため、業務の負担は大きかった。2年目以降の活動を「地域協働学習担当」に担ってもらえるよう校内で打診したところ、休日に学校に来ること自体が働き方改革に逆行するとの声も見られた。今後こうした事業に継続的に取り組むためには、教職員に負担をかけすぎないようにしつつも、熱意を持った教職員を巻き込んでいくことが重要となる。

III. その他の取組

【ポラリスのアートワークショップを、PTA 会員研修事業として開催し、保護者の啓発につなげる】

学校卒業後の学習機会の存在を保護者に知ってもらうことを目的に、PTA 会員の研修事業として「親子でアートワークショップ」を開催した。夏休み期間中に、全学部から希望する児童生徒と保護者が参加し親子でアート活動に取り組んだ。

アートワークショップ後には卒業後の余暇の過ごし方をテーマにした茶話会を開催。グループに分かれて、ポラリスの代表や事業所の相談員も交えながら、余暇の過ごし方や地域の居場所の意義について意見交換を行った。進路を決めることで精いっぱい卒業後の学習まで考えることが難しい高等部の保護者や、地域の居場所・支援の場とのつながりが無い転校生の保護者などに地域の居場所を知ってもらい、卒業後の余暇の過ごし方について考えてもらう機会とすることができた。

(2)神奈川県立あおば支援学校

コミュニティスクールの導入	地域学校共同活動推進員 /地域コーディネーターの 採用	障害者の生涯学習活動に 関する担当者
○	○(2人以上)	○
障害者の生涯学習活動に 関する研修	児童生徒の活動体験のた めの地域団体等との連携	学校卒業後の障害者が参 加できる地域団体等主体 事業との連携
-	○	○

【学校情報】

神奈川県立あおば支援学校は令和2年に開校した新しい学校であり、小学部・中学部・高等部の3つの学部に肢体不自由教育部門と知的障害教育部門の2つの部門が設置されている。『子どもたち一人ひとりの確かな学びを支える』、『地域とともに歩み、地域に貢献する』の2点を学校の使命（ミッション）に設定しており、特に後者について、学校運営協議会や地域学校協働本部の地域協働活動推進員（地域コーディネーター）と積極的に連携し、地域に開かれた学校として教育に取り組んでいる。

I. 児童生徒の生涯学習への意欲の向上を図る取組

 地域人材をゲストティーチャーとして活用し、授業を通じて児童生徒と地域をつなぐ

【取組内容】

総合的な学習の時間や音楽の時間等に、地域の方をゲストティーチャーとして招き、様々な内容の交流活動を行っている。活動内容は多岐に亘るが、例として以下のようなものがあり、それぞれの活動内容が児童生徒にとってどのような意味を持つかを検討し、教科学習として設定している。

- ・「花育（はないく）」として草花を通じた活動をしている団体による生け花を通じ花に触れる活動
- ・地域の青少年指導員によるレザークラフト体験
- ・トーンチャイムの演奏体験
- ・紙飛行機づくり体験

個々の取組は、地域コーディネーターによる情報提供をきっかけに実施するものに加え、教員が「こういうことに取り組みたいが協力してくれる人はいないか」と地域コーディネーターに相談し、紹介してもらおう場合もあるなど、地域コーディネーターが児童生徒と地域の橋渡し役になっている。

【成果】

取組に参加してくれた地域の方々からは、「障害者というひとくくりの捉えではなく、一人ひとりの子どもとして関わられた」という感想も聞かれるなど、地域の障害者理解にもつながり始めており、子どもたちにとっても、ゲストティーチャーやボランティアと触れ合うことが、学校でも保護者でもなく、放課後等デイサービスのスタッフでもない多様な人々との関わり方を知ることにつながっている。子どもたちが卒業後に過ごしやすい地域を作るための「種まき」として始まったばかりの活動ではあるが、地域の理解者は増えてきており、本取組がゆくゆくは生涯学習の場の創出や居場所づくりにつながると考えている。

II. 学校卒業後の障害者が参加できる事業・プログラム

 夜間の学校施設開放を利用する事業者と協力し、卒業後の居場所としてアート教室を開催

【実施の背景・経緯】

以前から神奈川県スポーツ課から本校が受託して実施している、学校施設を活用したスポーツ・文化事業「オリオリ教室」の一事業として、在校児童生徒向けの放課後アート教室が行われていた。

令和5年度、本校が初めて輩出した卒業生のために地域の居場所を作りたいという学校の思いから、オリオリ教室で活動している団体に卒業生の参加できる事業を打診したところ、アート教室を開催していた団体「てくむらぼ」が引き受けてくれ、学校開放の時間帯に実施する活動に卒業生が参加できる運びとなった。

【事業内容・体制】

本校の学校施設開放事業を利用しているアート団体「てくむらぼ」が、月曜日の17時～18時30分の時間帯に学校の施設を利用して、卒業生が参加できるアート教室を開催している。作品を仕上げるのではなく、アートの材料を使って参加者が思い思いの気持ちを自由に表現することを重視した内容となっている。運営に教員は関わらず「てくむらぼ」が行っており、卒業生への案内は地域コーディネーターが行い、参加希望者が各自「てくむらぼ」に申し込みを行う。参加者には材料費及び光熱費を支払ってもらっている。



アート教室の活動の様子

【成果】

毎回本校の卒業生 3 名程度が参加している。生徒だったころにオリオリ教室の放課後アート教室に参加しており、卒業後に継続して参加している方もいる。アート活動に取り組むのはもちろん、スタッフと雑談をして時間を過ごしたり、友人に会いに参加したりする方もおり、卒業後の居場所をすぐに見つけれなかったり、人間関係をすぐに構築することが難しかったりする卒業生が精神的に安心できる場所としての役割を果たしている。

【課題と今後の展望】

事業の継続性が課題となっている。てくむらぼ以外にも卒業生が参加できる事業を行ってくれる団体を探しているが、多くの団体は障害者の支援経験が無いため、引き受けてもらうまでには至っていない。一方で、学校主体で事業を行うのは教員の業務負担増につながってしまう。地域の方への障害者理解講座を開催したり、学校見学を行ったりするなど障害理解の促進に努めているが、具体的な事業に結びつくにはもう少し時間を要すると考えている。

III. その他の取組

【学校運営協議会での地域との意見交換】

夏休みに開催される協議会に教職員全員が出席し、運営協議会メンバーや保護者、地域住民と混合グループを作ってディスカッションを行う機会を設けた。災害時の地域連携、

学校行事への地域の関わり方などを分科会形式で検討した。検討テーマとして「学校卒業後の居場所の必要性」も取り上げられ、卒業後の居場所づくりが、学校と地域の間で共通の課題として認識されつつある。

【地域の関係機関や団体等との連携】

地域の福祉・保健の拠点施設として横浜市が独自に設置している「ケアプラザ」との繋がりが少しずつ増えている。本校設立前は高齢者福祉関連の活動がメインであったが、設立以降、障害者福祉に目を向けていただき、地域で障害者理解の講演を開催したり、学校見学の参加者を募集したりしていただいている。本校の児童生徒も校外学習の立ち寄り場所として利用するなど、児童生徒と地域との交流の場となりつつある。

【今後の地域連携の展望】

地域のお祭りやケアプラザが開催するスポーツ教室、大学が開催するパラスポーツ大会など、障害児・者が参加できる地域の催しの情報が、本人及びその保護者にまで充分に行き渡っていない状況がある。今後、本校がより地域との連携を深めていき、地域の催しの情報を学校を通じて児童生徒や保護者に提供することで、学校卒業後の居場所としてより地域資源が有効に活用されるような地域を目指していきたい。

(3)香川県立高松支援学校

コミュニティスクールの導入	地域学校共同活動推進員 /地域コーディネーターの 採用	障害者の生涯学習活動に 関する担当者
-	-	-
障害者の生涯学習活動に 関する研修	児童生徒の活動体験のた めの地域団体等との連携	学校卒業後の障害者が参 加できる地域団体等主体 事業との連携
○	○	-

【学校情報】

香川県立高松支援学校は肢体不自由児を教育対象とした学校であり、校内での小学部・中学部・高等部の児童生徒への教育に加えて、隣接するかがわ総合リハビリテーションセンターのこども支援施設に、施設内学級・ベッド学級を設けて教育を行っている。重複障害がある児童生徒が大半で、校内の自立活動室を中心に身体機能の維持・向上にも力を入れて教育を行っている。

I. 児童生徒の生涯学習への意欲の向上を図る取組

 卒業後の地域での活動につながるボッチャや文化芸術活動を取り入れた活動

【取組内容】

児童生徒が在学中からスポーツや文化芸術活動に触れることができるよう、障害者スポーツ団体や芸術振興団体と連携しながら授業のなかで生涯学習につながる活動を行っている。

スポーツ活動では体育の授業にボッチャを取り入れて、生涯を通じて取り組めるスポーツ活動の土壌づくりを行っている。また、授業の延長として、県外のチームと交流したり、全国ボッチャ選抜甲子園に出場したりするなど校外での活動も推進している。高等部ではスポーツクラブとしてパラ陸上やボッチャなどの課外活動への参加を呼びかけており、県の障害者スポーツ協会と連携して障害者スポーツ大会への参加にもつなげている。

文化芸術活動としては、香川県の業務委託を受けて活動している団体『香川みんなのアート活動センター「KAGAWA MOVES」』から情報を提供していただき、同団体が開催する「香川県障害者芸術祭」に作品を出品した。また、コロナ禍で芸術祭に足を運ぶことは出来なかったが、障害がある方や卒業生の作品をWEB鑑賞して、文化芸術活動への関心を高めた。

【成果】

スポーツクラブの活動や積極的な競技大会への参加を通じて、一人一人が自分の力を発揮し、活動意欲の向上につながっている。在学中からスポーツや文化芸術活動に親しみ、同時に学校外での活動の場の存在も知ってもらうことで、卒業後も地域でそうした活動に取り組んでもらえるような土壌づくりに今後も取り組んでいきたい。

II. 学校卒業後の障害者が参加できる事業・プログラム

✚ 「香川県ひまわり親の会」主催の動作学習・感覚運動学習・水泳学習等の研修会に卒業生と保護者が継続して参加

【実施の背景・経緯】

「香川県ひまわり親の会」（以下、「親の会」）による研修事業は 1982 年に開始した。始まった当時は、現在のように訪問リハビリテーションをはじめとする支援を社会で得にくく、肢体不自由児が日常的・継続的なケアを受けるのが難しい状況にあった。本人の健康と充実した生活を送らせたいというニーズを持った保護者が集まってスタートした研修会を、学校がサポートし今日まで継続してきた。

【事業内容・体制】

「親の会」は本校の在籍児童生徒及び卒業生を中心とした県内の障害児者とその保護者が所属する任意の会である。研修会は第 1 土曜日（年間 6 回）に開催される「月例会」や、夏季休業中に行われる「夏季集中研修会」（3～5 日間程度）があり、その中で動作学習や感覚運動学習、水泳学習等に参加したり、卒業後の余暇につながるような活動を体験したりしている。この会に所属する児童生徒は、卒業後も研修会に継続して参加している。主催は「親の会」であり、本校の教職員はボランティア的に運営に協力し、開催案内の配布や、当日の指導・支援などに携わっている。

新型コロナウイルスの流行により、感染拡大防止のため 3 年間活動が中断していた。今年度、「親の会」とも協議のうえ、ようやく 1 度「月例会」として研修会を実施でき、新たな会員も数名参加した。

【成果】

本人がケアを受けることで、身体的に「楽」を感じられるとともに、そうした方法を保護者や教職員が研修として学ぶことができていることはもちろんのこと、卒業生とその保護者にとって仲間と繋がれる場として活用されている。卒業後は様々な形で事業所を利用する方が多いが、そこだけではなかなか得られない同窓としての人とのつながりを再確認し、元気を得られる場となっている。また、長年継続していることから「親の会」を中心に卒業生や保護者、教員（OBを含む）の間のネットワークも生まれている。

【課題と今後の展望】

コロナ禍を経て、どのように活動を再開・継続していくかが課題である。障害者スポーツ等の活動は徐々に再開してきている一方、本事業は身体接触を伴うため再開には慎重にならざるを得ない。在校生と卒業生を分けて実施する、人数制限を設けるなど、安心して参加できる運営になるよう現在「親の会」と協議を行っている。

また、マンパワーの確保も課題である。現在は教職員が休日の運営補助を行っているが、基本的には任意での参加である。教員の働き方改革も進む中、どのように活動への理解と、支援をもらえる協力者を得ながら運営していくかについて、検討していく必要がある。

第3章 社会教育施設調査

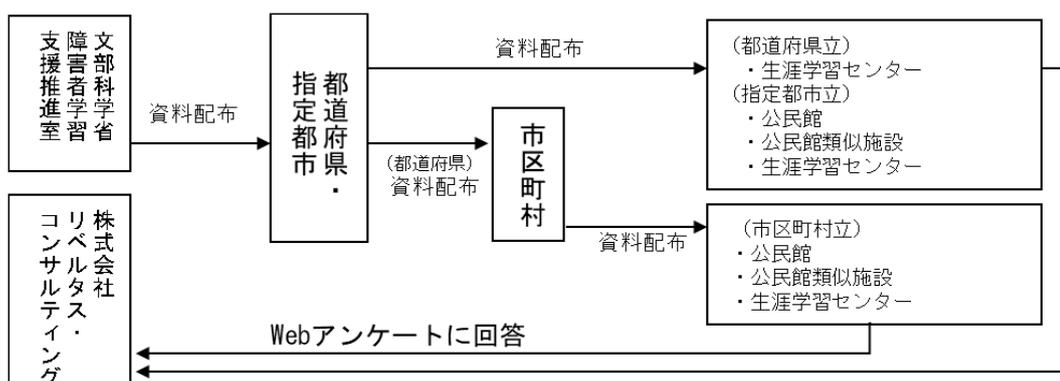
1. アンケート調査概要

I. 調査対象

都道府県、指定都市、市区町村立の①公民館 ②公民館類似施設 ③生涯学習センターを対象とした。なお、各施設の定義は文部科学省が実施する社会教育調査の定義に準じた。

II. 調査方法

本調査は、全国の都道府県ならびに指定都市の生涯学習担当主管課を通じて、管内各施設に調査を依頼した（都道府県は管内市区町村を通じて各施設に調査を依頼）。各施設は調査用ウェブサイトにアクセスし回答した。調査フローは下記の通り。



III. 実施時期

令和5年10月23日(月)～令和5年11月27日(月)

IV. 回収数

回収数は、下記の通り。

有効回答数	対象施設数(参考) ⁵
3,503 施設	13,798 施設

⁵令和3年度社会教育調査結果より(公民館、公民館類似施設、生涯学習センターの合計施設数)。なお、本調査は自治体の生涯学習担当主管課が各施設に資料を配布し回答を依頼したため、実際の配布数ならびに回収率は記載していない。

V. 調査項目

社会教育施設における障害者の生涯学習に関わる取組全般の状況を把握するため、有識者の意見も踏まえ、以下の項目を調査することとした。

<調査項目>

I. 基本属性

- (1) 施設種別
- (2) 施設所在地（都道府県）
- (3) 施設所在地（自治体区分別）

II. 障害者の生涯学習活動支援の経験

- (4) 「障害者の生涯学習活動の支援」に関わる経験の有無
- (5) 経験のある支援種別
- (6) 障害者が参加する講座等に関する経験がない理由
- (7) 障害者の生涯学習活動の支援に関わる経験がない理由

III. 「障害者を主な対象にした講座等」の実施状況

- (8) 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無（令和4年度実績）
- (9) 講座等の内容
- (10) 対象としていた主な障害種別
- (11) 重度重複障害者の参加可否
- (12) 障害者の参加促進のために行った取組
- (13) 広報・周知の方法
- (14) 連携した関係機関・団体等
- (15) 関係機関や団体等との連携における課題

IV. 「一般市民を対象にした講座等」への障害者の参加状況

- (16) 一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無（令和4年度実績）
- (17) 講座等の内容
- (18) 参加した障害者の障害種別
- (19) 障害者の参加促進のために行った取組
- (20) 障害者の参加を促進するために行った広報・周知の方法

V. 障害者が参加した事業について

- (21) 令和4年度に実施した障害者が参加した事業のうち、施設が障害者の参加促進に取り組み効果を挙げたと考えられる事例
 - a) 講座等の内容
 - b) 施設の主催か、他の機関・団体等との共催か
 - c) 重度重複障害者の参加有無
- (22) 障害者が参加できる講座等を実施するうえでの課題

VI. 「障害者に対する学習相談の実施」「障害当事者グループ・サークルの活動支援」「その他の支援」の経験について

- (23) 「障害者に対する学習相談の実施」「障害当事者グループ・サークルの活動支援」「その他の支援」いずれかの経験のうち特徴的な事例
 - a) 具体的な支援内容

VII. 合理的配慮の提供に関する状況

- (24) 合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験の有無
- (25) 合理的配慮の提供を行った経験の有無
- (26) 合理的配慮の提供を行ったことのある場面
- (27) 合理的配慮の経験の事例
 - a) 障害種別
 - b) 合理的配慮の具体的な内容

VIII. 障害者の生涯学習活動の支援体制

- (28) 障害者の生涯学習活動の支援に関わる担当者の有無
- (29) 担当者の障害者に関わる業務の経験年数（最も経験年数が長い方）
- (30) 職員の資格等保有状況
- (31) 障害者の生涯学習活動に関してコーディネーター的な役割を担う職員の有無
- (32) コーディネーター的な役割を担っている職員の種別
- (33) 障害などにより生涯学習活動への参加に障壁（バリア）がある人の、生涯学習への参加を促進する方針をとっているか
- (34) 合理的配慮の提供を判断する責任者が決められているか
- (35) 合理的配慮の提供に関する施設運営上のルールや対応マニュアルの有無
- (36) 職員に対する、障害者差別解消法や障害者への支援に関する研修の実施有無
- (37) 障害者の支援が可能なボランティアの活用有無
- (38) ボランティアに対する、障害者への支援に関する研修の実施有無

IX. その他の障害者の学習支援に関する取組等の状況

- (39) 障害者支援に関する講座の実施有無（令和4年度実績）
- (40) 障害者の生涯学習ニーズを把握するために実施した取組
- (41) 特別支援学校における「生涯学習への意欲の向上」のための取組に対する、支援や連携の有無
- (42) 地域の障害者による施設の利用頻度

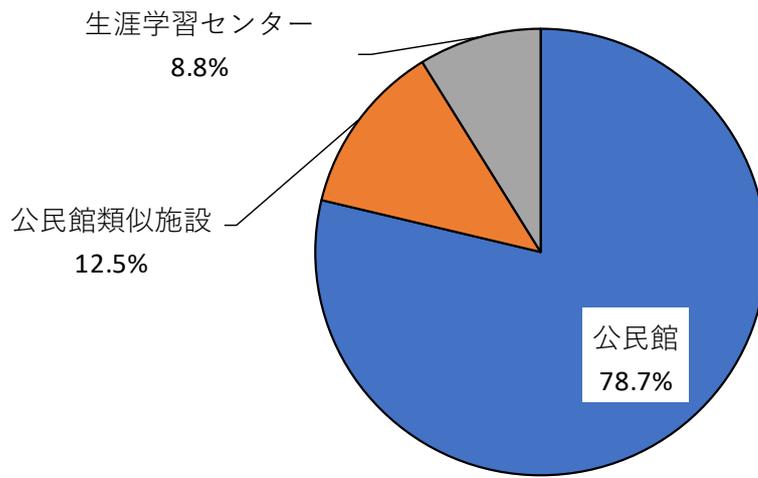
2. アンケート調査結果及び分析

1. 基本属性

(1)施設種別

回答施設の施設種別をみると、公民館の割合が最も高い（78.7%）。

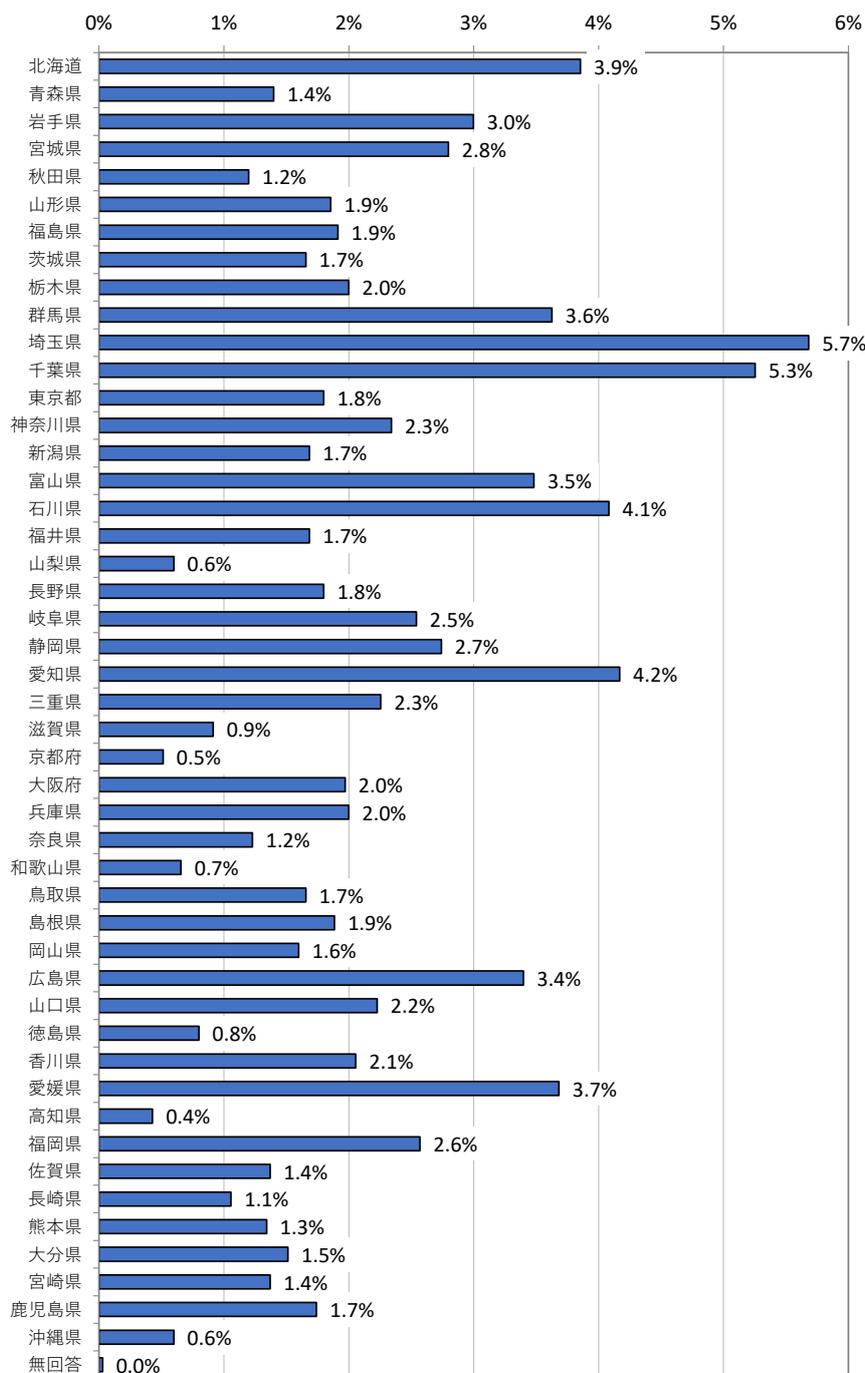
図表 3-1 施設種別：n=3503



(2)施設所在地(都道府県)

回答施設の施設所在地(都道府県)をみると、「埼玉県」の割合が最も高く(5.7%)、次いで「千葉県」(5.3%)、「愛知県」(4.1%)、「石川県」(4.1%)が続く。

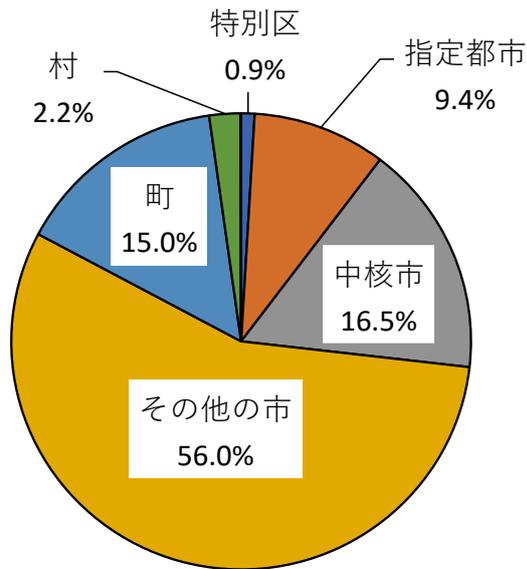
図表 3-2 施設所在地(都道府県) : n=3503



(3)施設所在地（自治体区分別）

回答施設の施設所在地を自治体区分別にみると、「その他の市」の割合が最も高く（56.0%）、次いで「中核市」（16.5%）、「町」（15.0%）が続く。

図表 3-3 施設所在地（自治体区分別）：n=3503



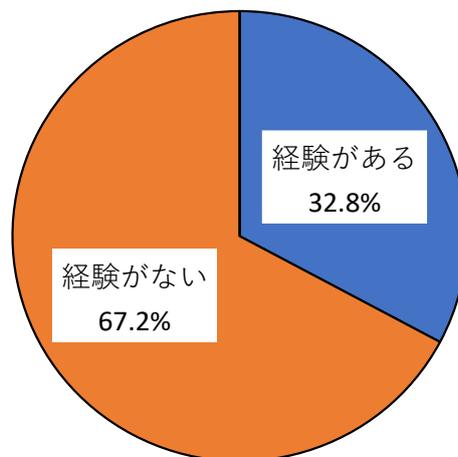
II. 障害者の生涯学習活動支援の経験

(4) 「障害者の生涯学習活動の支援」に関わる経験の有無

全体の約3割(32.8%)が「経験がある」と回答している。所在自治体区分別にみると、人口規模の大きな自治体に所在する施設ほど「経験がある」の割合が高い傾向にある。

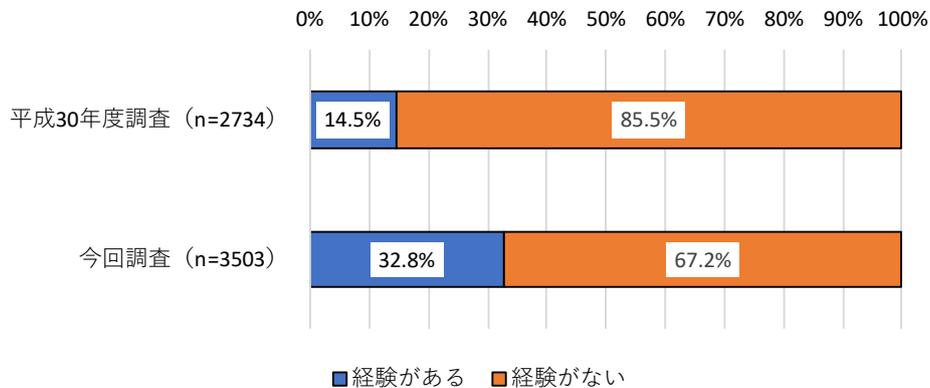
社会教育主事や障害者の生涯学習支援に関わる担当者、コーディネーター的人材がいる施設や、職員に対し研修を行っていたり障害者の支援が可能なボランティアを活用しているなど支援体制が整っていると考えられる施設は、「経験がある」の割合が高い。生涯学習活動への参加に障壁がある人の参加を促進する方針をとっている施設や生涯学習ニーズを把握するために何らかの取組を行っている施設は行っていない施設と比べ「経験がある」の割合が高い。

図表 3-4 「障害者の生涯学習活動の支援」に関わる経験の有無 : n=3503



【参考】平成30年度調査結果「障害のある人の学習活動に関わる経験」との比較

図表 3-5 平成30年度調査結果との比較⁶



平成30年度調査と本調査では下記の通り設問文を変更している。「経験」をグループ・サークルの活動支援や学習相談等を含めて広く定義したことが、数値の増加につながった可能性があり、比較には注意を要する（平成30年度調査では「経験」を定義していないが、前後の設問から、講座等の有無について回答されていると考えられる⁷）。

【平成30年度調査】

「貴施設における、「障害のある人の学習活動の支援」に関わるご経験についてご回答ください」

【本調査】（変更点に下線）

「貴施設における、「障害者の生涯学習活動の支援」に関わるご経験についてご回答ください。※障害者が参加する諸集会・学級・講座等の実施、障害者に対する学習相談の実施、障害当事者グループ・サークルの活動支援等、障害者の生涯学習活動に関わるご経験全般についてお答えください。合理的配慮の提供による支援のご経験も含まれます。」

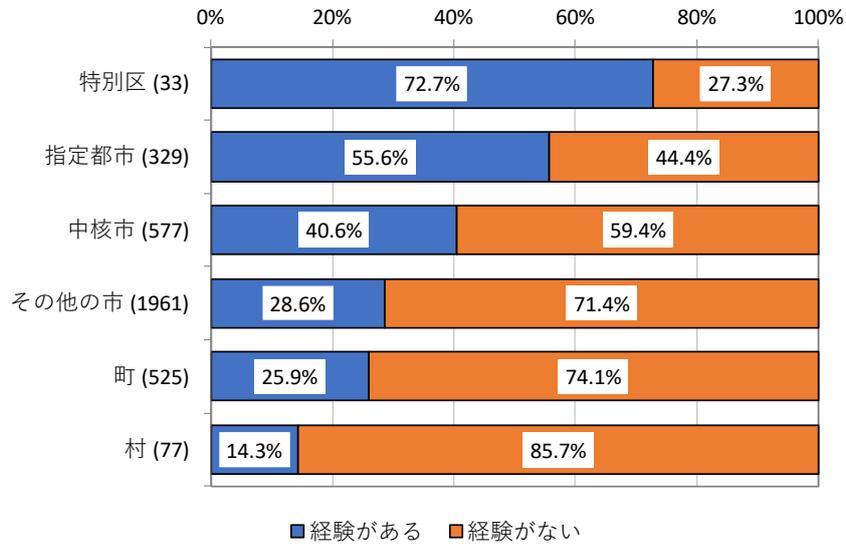
⁶ イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社（2019）「「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究」報告書（平成30年度文部科学省委託事業「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究）」P.34 を基に作成。

⁷ イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社（2019）、P135~136（「社会教育施設アンケート調査票」）を参照。

このほか、ヒアリング調査では、一般市民を対象にした講座に対する障害者からの問い合わせが、東京オリンピック（2021年開催）前後から増えているという声があった。障害者本人の社会参画への意識の高まりが、数値が増加した要因の可能性がある。

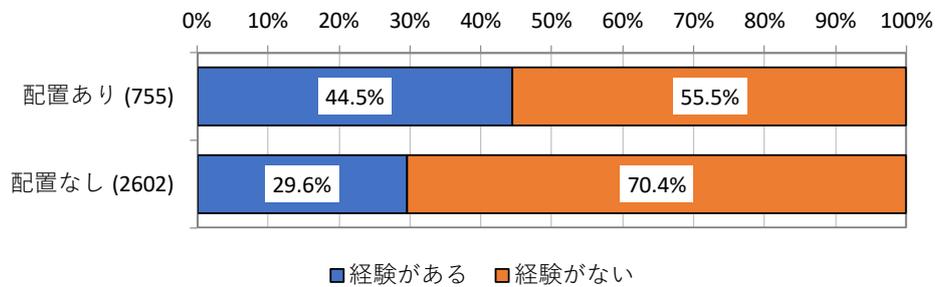
また、文部科学省では平成29年度に「障害者学習支援推進室」を設置し、今日に至るまで障害者の生涯学習推進のための各種施策を実施している。こうした施策による障害者の生涯学習に関する機運の高まりも、数値が増加した要因の可能性がある。

図表 3-6 「障害者の生涯学習活動の支援」に関わる経験の有無 (所在自治体区分別)



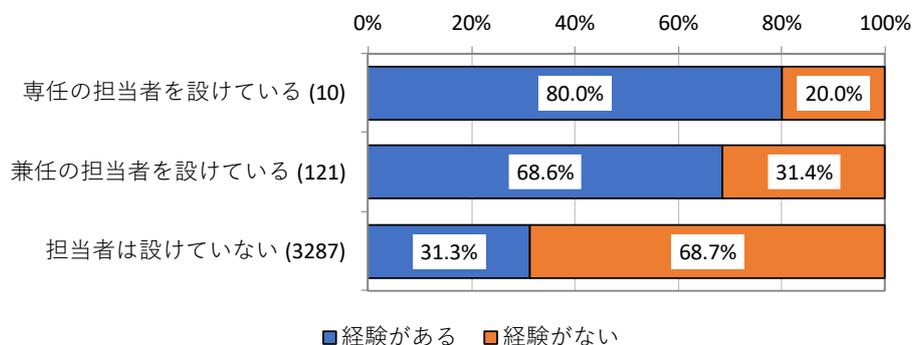
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-7 「障害者の生涯学習活動の支援」に関わる経験の有無
(社会教育主事配置有無別)



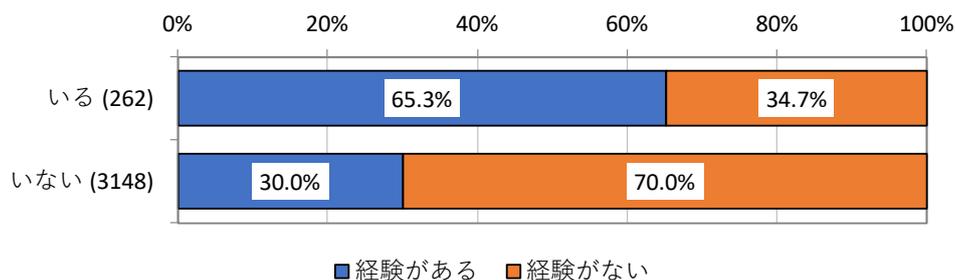
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-8 「障害者の生涯学習活動の支援」に関わる経験の有無
(担当者設置有無別)



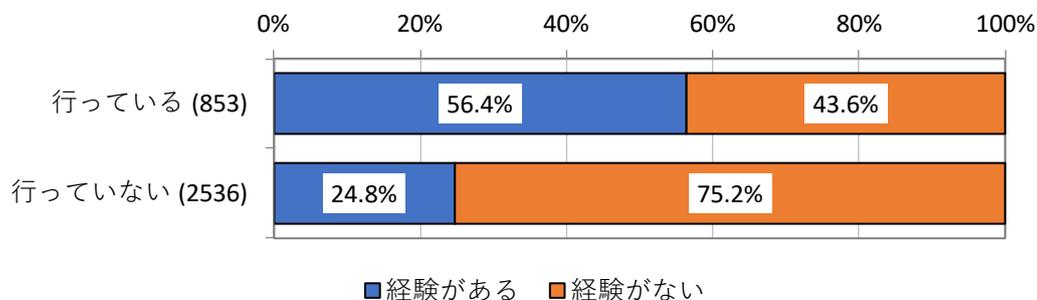
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-9 「障害者の生涯学習活動の支援」に関わる経験の有無
(コーディネーター的人材の有無別)



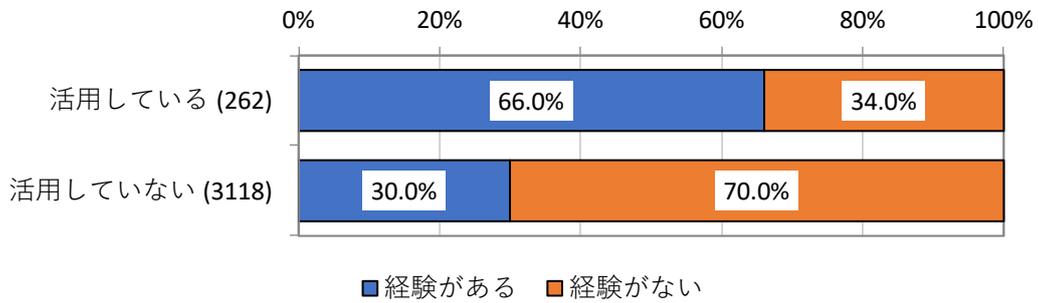
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-10 「障害者の生涯学習活動の支援」に関わる経験の有無
(職員に対する研修の有無別)



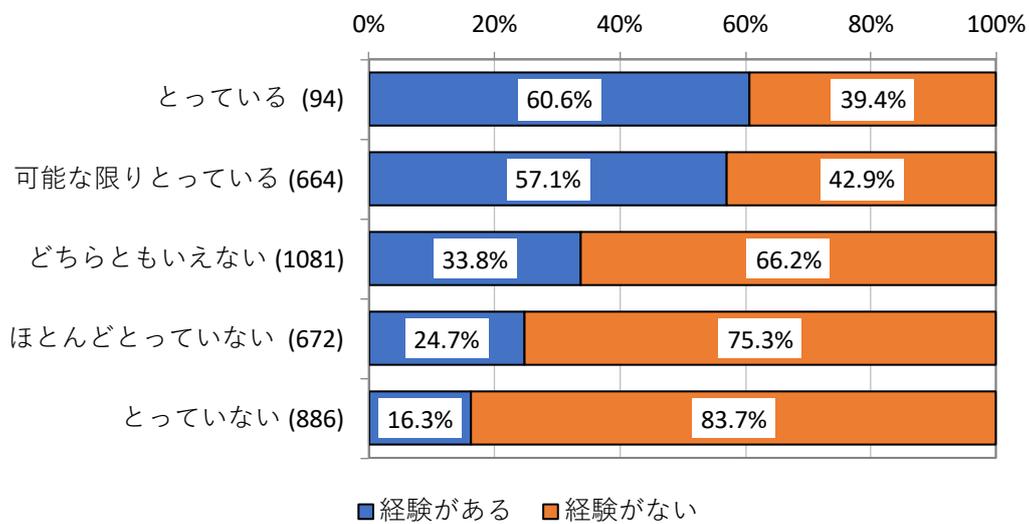
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-11 「障害者の生涯学習活動の支援」に関わる経験の有無
(障害者の支援が可能なボランティア活用有無別)



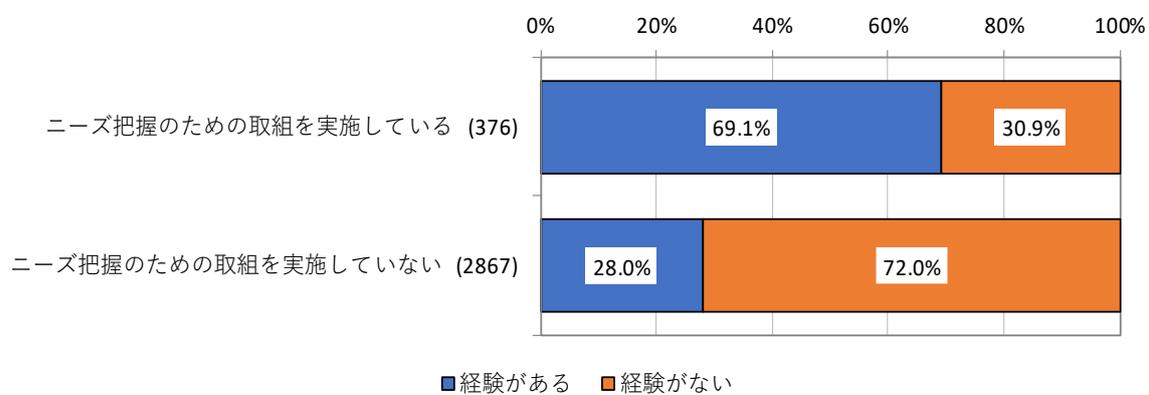
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-12 「障害者の生涯学習活動の支援」に関わる経験の有無
(生涯学習活動への参加に障壁がある人の参加を促進する方針の有無別)



※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-13 「障害者の生涯学習活動の支援」に関わる経験の有無
(障害者の生涯学習ニーズを把握するための取組有無別)



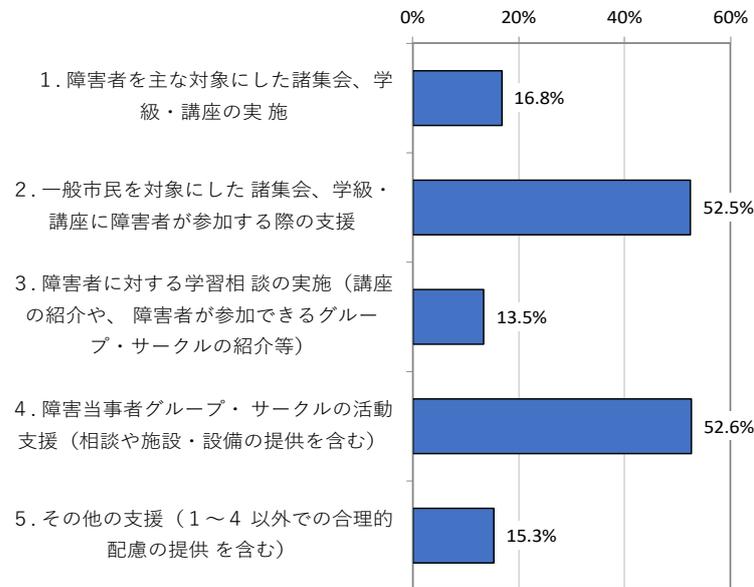
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

(5) 経験のある支援種別

※ 「(4) 「障害者の生涯学習活動の支援」に関わる経験の有無」で「経験がある」と回答した施設のみ

「一般市民を対象にした諸集会、学級・講座に障害者が参加する際の支援」(52.5%)と「障害当事者グループ・サークルの活動支援(相談や施設・設備の提供を含む)」(52.6%)の割合が同程度に高くなっている。

図表 3-14 経験のある支援種別【複数回答】: n=1149



図表 3-15 経験のある支援種別【複数回答】(所在自治体区分別)

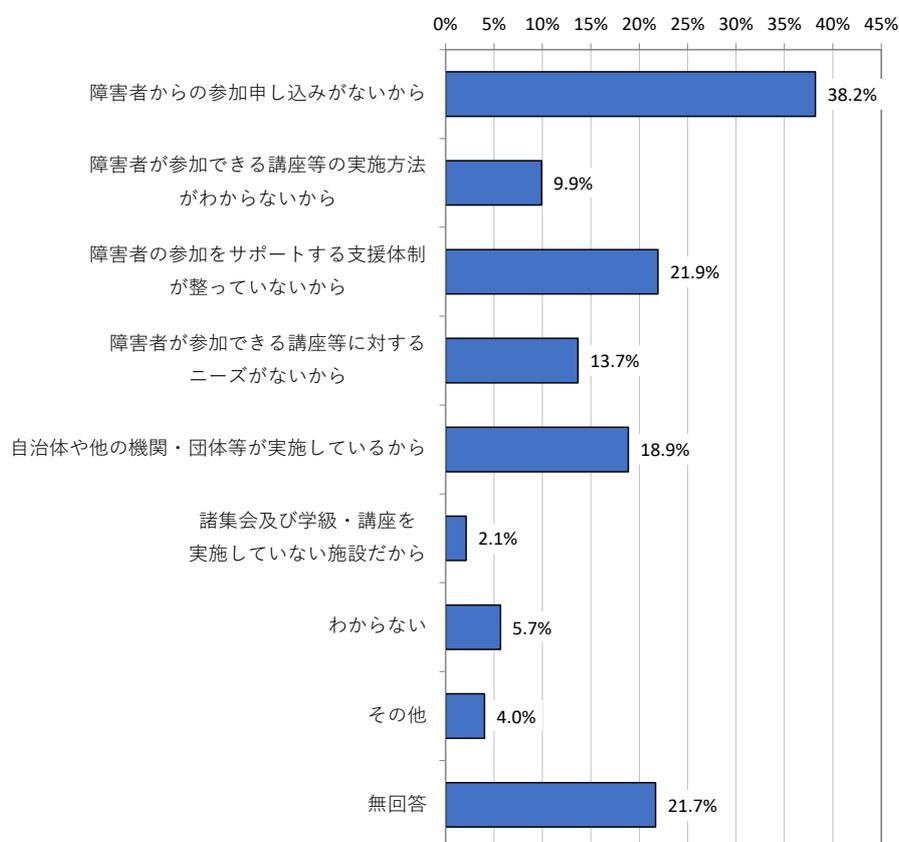
	全体	1. 障害者を主な対象にした諸集会、学級・講座の実施	2. 一般市民を対象にした 諸集会、学級・講座に障害者が参加する際の支援	3. 障害者に対する学習相談の実施(講座の紹介や、障害者が参加できるグループ・サークルの紹介等)	4. 障害当事者グループ・サークルの活動支援(相談や施設・設備の提供を含む)	5. その他の支援(1~4以外での合理的配慮の提供を含む)
全体	1149 (1.51)	193 (16.8%)	603 (52.5%)	155 (13.5%)	604 (52.6%)	176 (15.3%)
特別区	24 (1.83)	9 (37.5%)	12 (50.0%)	10 (41.7%)	11 (45.8%)	2 (8.3%)
指定都市	183 (1.77)	30 (16.4%)	115 (62.8%)	43 (23.5%)	104 (56.8%)	32 (17.5%)
中核市	234 (1.66)	25 (10.7%)	148 (63.2%)	48 (20.5%)	125 (53.4%)	43 (18.4%)
その他の市	561 (1.38)	104 (18.5%)	249 (44.4%)	45 (8.0%)	291 (51.9%)	84 (15.0%)
町	136 (1.38)	23 (16.9%)	72 (52.9%)	9 (6.6%)	71 (52.2%)	13 (9.6%)
村	11 (1.18)	2 (18.2%)	7 (63.6%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	2 (18.2%)

(6) 障害者が参加する講座等に関する経験がない理由

※「(5) 経験のある支援種別」で「障害者を主な対象とした諸集会、学級・講座の実施」「一般市民を対象にした 諸集会、学級・講座に障害者が参加する際の支援」のいずれも回答しなかった施設のみ

「障害者からの参加申し込みがないから」の割合が最も高く (38.2%)、次いで「障害者の参加をサポートする支援体制が整っていないから」(21.9%)、「自治体や他の機関・団体等が実施しているから」(18.9%) が続く。

図表 3-16 障害者が参加する講座等に関する経験がない理由【複数回答】：n=424



図表 3-17 障害者が参加する講座等に関する経験がない理由【複数回答】
(所在自治体区分別)

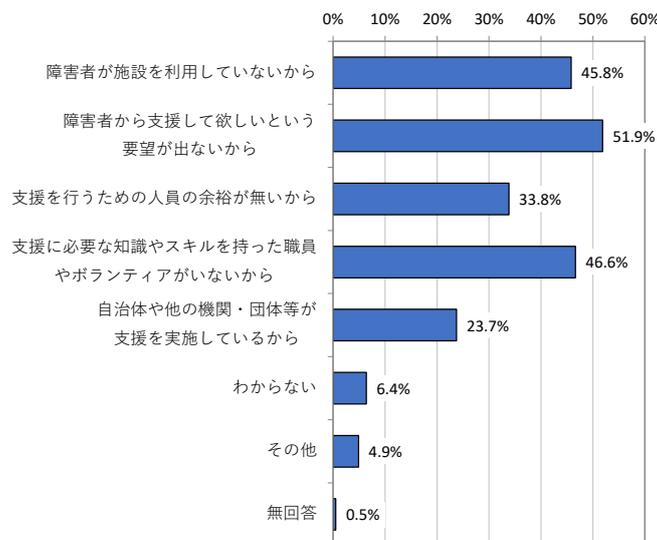
	全体	障害者からの参加申し込みがないから	障害者が参加できる講座等の実施方法がわからないから	障害者の参加をサポートする支援体制が整っていないから	障害者が参加できる講座等に対するニーズがないから	自治体や他の機関・団体等が実施しているから	諸集会及び学級・講座を実施していない施設だから	わからない	その他	無回答
全体	424 (1.36)	162 (38.2%)	42 (9.9%)	93 (21.9%)	58 (13.7%)	80 (18.9%)	9 (2.1%)	24 (5.7%)	17 (4.0%)	92 (21.7%)
特別区	4 (1.00)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)
指定都市	51 (1.37)	24 (47.1%)	2 (3.9%)	10 (19.6%)	8 (15.7%)	7 (13.7%)	1 (2.0%)	5 (9.8%)	4 (7.8%)	9 (17.6%)
中核市	73 (1.42)	33 (45.2%)	5 (6.8%)	14 (19.2%)	15 (20.5%)	11 (15.1%)	1 (1.4%)	5 (6.8%)	5 (6.8%)	15 (20.5%)
その他の市	243 (1.34)	87 (35.8%)	28 (11.5%)	55 (22.6%)	28 (11.5%)	51 (21.0%)	6 (2.5%)	8 (3.3%)	7 (2.9%)	55 (22.6%)
町	50 (1.32)	16 (32.0%)	6 (12.0%)	12 (24.0%)	4 (8.0%)	10 (20.0%)	1 (2.0%)	6 (12.0%)	0 (0.0%)	11 (22.0%)
村	3 (2.67)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(7)障害者の生涯学習活動の支援に関わる経験がない理由

※ 「(4)「障害者の生涯学習活動の支援」に関わる経験の有無」で「経験がない」と回答した施設のみ

「障害者から支援してほしいという要望が出ないから」の割合が最も高く（51.9%）、次いで「支援に必要な知識やスキルを持った職員やボランティアがないから」（46.6%）、「障害者が施設を利用していないから」（45.8%）の割合が高い。

図表 3-18 障害者の生涯学習活動の支援に関わる経験がない理由【複数回答】：n=2354



図表 3-19 障害者の生涯学習活動の支援に関わる経験がない理由【複数回答】
(所在自治体区分別)

	全体	障害者が施設 を利用して いないから	障害者から支 援して欲しい という要望が 出ないから	支援を行うた めの人員の余 裕が無いから	支援に必要な知 識やスキルを 持った職員やボ ランティアがい ないから	自治体や他の 機関・団体等 が支援を実施 しているから	わからない	その他	無回答
全体	2354 (2.14)	1078 (45.8%)	1221 (51.9%)	796 (33.8%)	1098 (46.6%)	559 (23.7%)	150 (6.4%)	115 (4.9%)	12 (0.5%)
特別区	9 (1.89)	1 (11.1%)	3 (33.3%)	2 (22.2%)	2 (22.2%)	7 (77.8%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)
指定都市	146 (1.88)	69 (47.3%)	68 (46.6%)	39 (26.7%)	49 (33.6%)	24 (16.4%)	12 (8.2%)	13 (8.9%)	1 (0.7%)
中核市	343 (2.19)	178 (51.9%)	182 (53.1%)	125 (36.4%)	168 (49.0%)	58 (16.9%)	22 (6.4%)	17 (5.0%)	0 (0.0%)
その他の市	1400 (2.15)	694 (49.6%)	736 (52.6%)	447 (31.9%)	646 (46.1%)	334 (23.9%)	83 (5.9%)	66 (4.7%)	10 (0.7%)
町	389 (2.14)	115 (29.6%)	200 (51.4%)	154 (39.6%)	203 (52.2%)	116 (29.8%)	28 (7.2%)	16 (4.1%)	1 (0.3%)
村	66 (2.08)	20 (30.3%)	32 (48.5%)	29 (43.9%)	30 (45.5%)	20 (30.3%)	4 (6.1%)	2 (3.0%)	0 (0.0%)

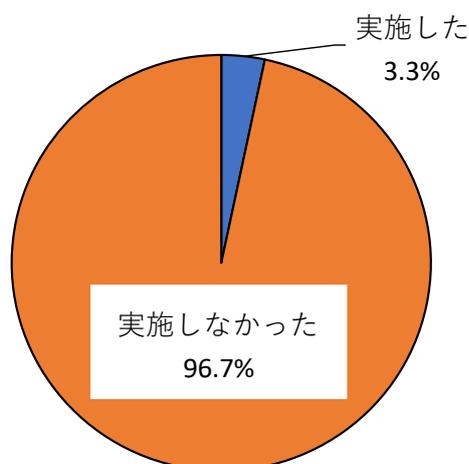
Ⅲ. 「障害者を主な対象にした講座等」の実施状況

(8)障害者を主な対象にした講座等の実施の有無（令和4年度実績）

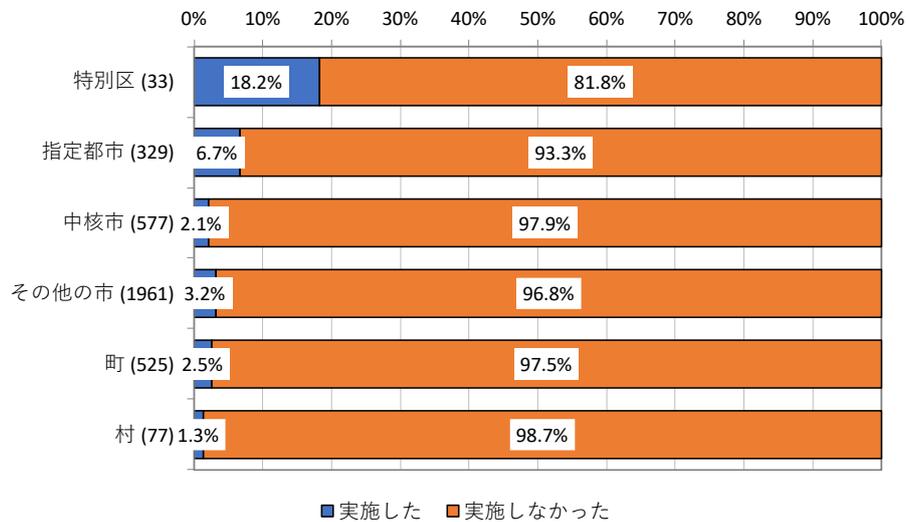
令和4年度中に障害者を主な対象にした講座等を「実施した」と回答した施設は3.3%となっている。所在自治体区分別にみると、特別区（18.2%）及び指定都市（6.7%）に所在している施設は「実施した」の割合が高い。

社会教育主事や障害者の生涯学習支援に関わる担当者、コーディネーター的人材がいる施設や、職員に対し研修を行っていたり障害者の支援が可能なボランティアを活用しているなど支援体制が整っていると考えられる施設は、「実施した」の割合が高い。また、生涯学習活動への参加に障壁がある人の参加を促進する方針をとっている施設や生涯学習ニーズを把握するために何らかの取組を行っている施設は行っていない施設と比べ「実施した」の割合が高い。

図表 3-20 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無（令和4年度実績）：n=3503

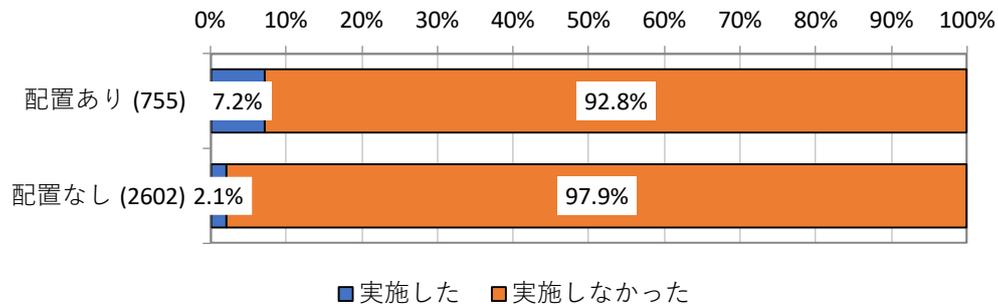


図表 3-21 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無（令和4年度実績）
(所在自治体区分別)



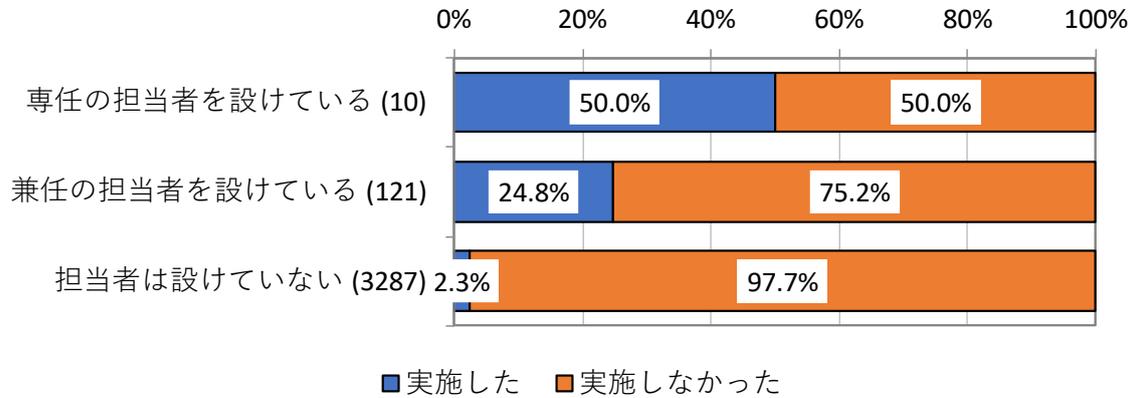
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-22 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無（令和4年度実績）
(社会教育主事配置有無別)



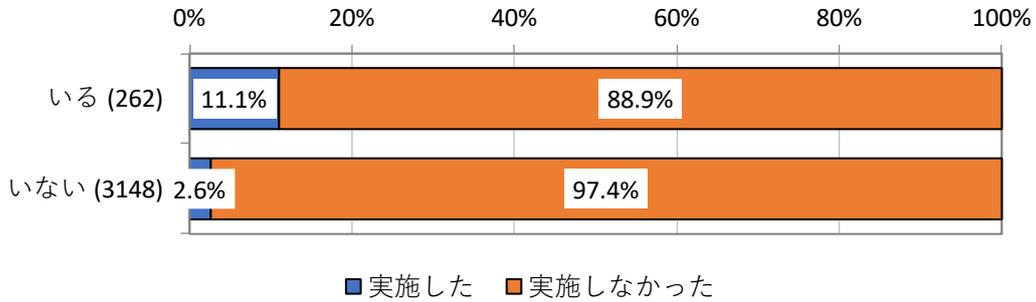
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-23 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無（令和4年度実績）
(担当者設置有無別)



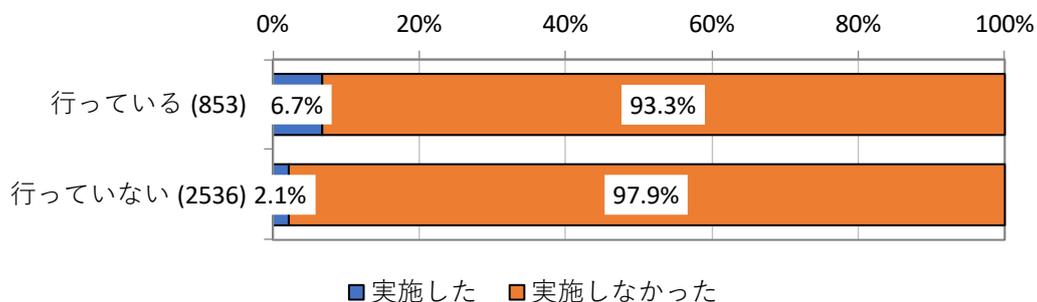
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-24 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無（令和4年度実績）
(コーディネーター的人材の有無別)



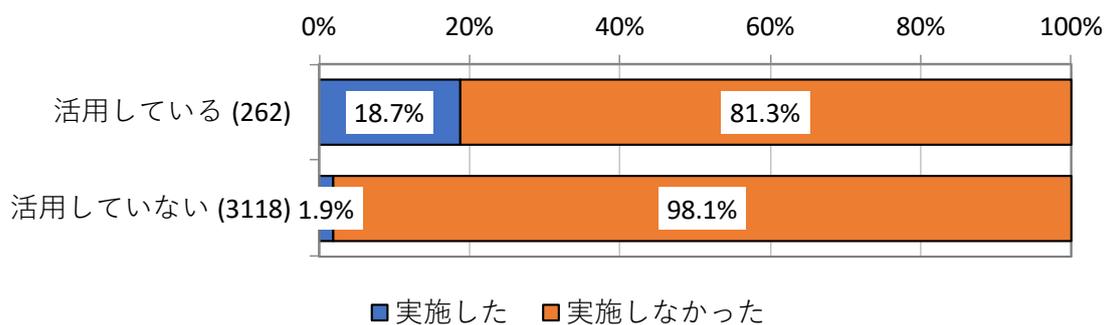
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-25 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無（令和4年度実績）
(職員に対する研修の有無別)



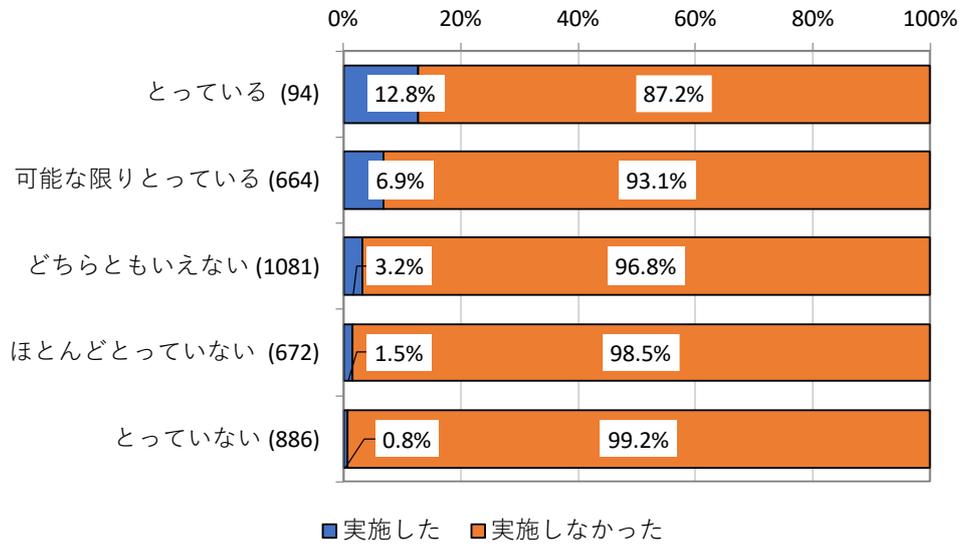
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-26 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無（令和4年度実績）
(障害者の支援が可能なボランティア活用有無別)



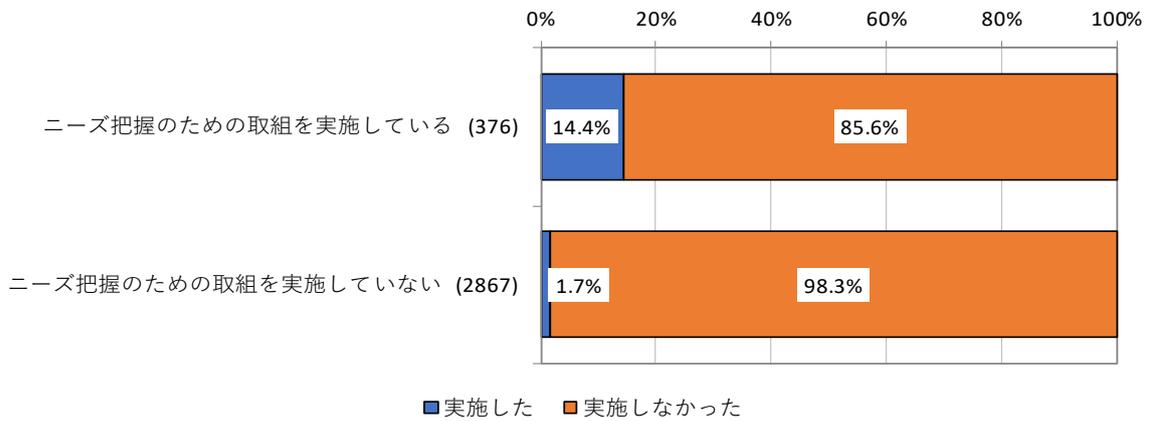
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-27 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無（令和4年度実績）
(生涯学習活動への参加に障壁がある人の参加を促進する方針の有無別)



※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-28 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無（令和4年度実績）
(障害者の生涯学習ニーズを把握するための取組有無別)



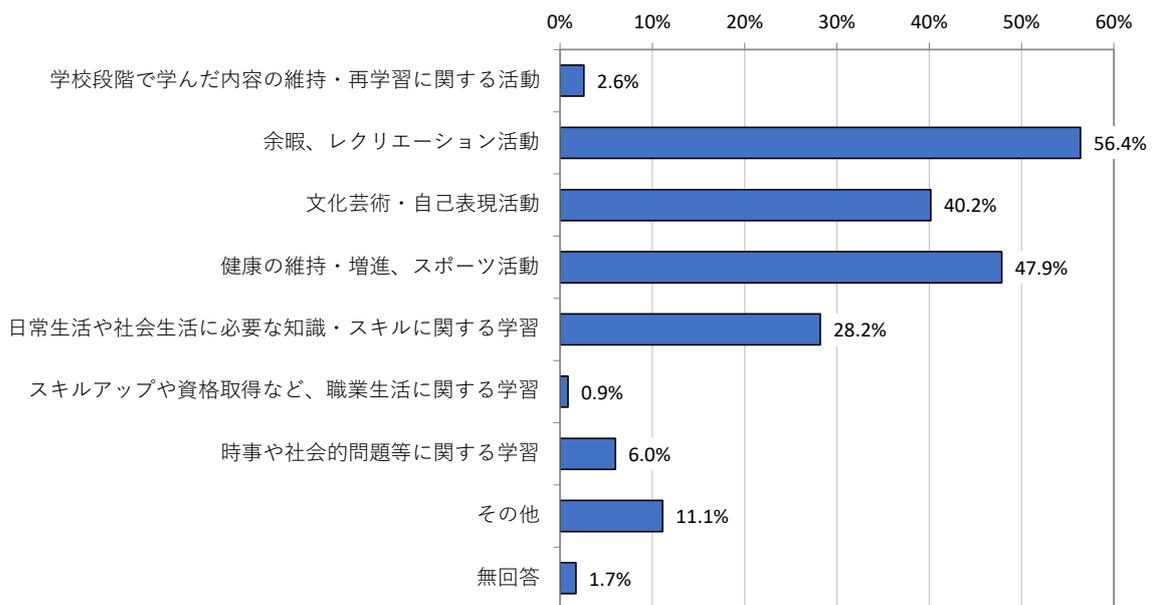
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

(9)障害者を主な対象にした講座等の内容

※「(8) 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無 (令和4年度実績)」で「実施した」と回答した施設のみ

「余暇・レクリエーション活動」の割合が最も高く (56.4%)、次いで「健康の維持・増進、スポーツ活動」(47.9%)、「文化芸術・自己表現活動」(40.2%)の割合が高い。

図表 3-29 障害者を主な対象にした講座等の内容【複数回答】：n=117



図表 3-30 障害者を主な対象にした講座等の内容【複数回答】
(所在自治体区分別)

	全体	学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動	余暇・レクリエーション活動	文化芸術・自己表現活動	健康の維持・増進、スポーツ活動	日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習	スキルアップや資格取得など、職業生活に関する学習	時事や社会的問題等に関する学習	その他	無回答
全体	117 (1.95)	3 (2.6%)	66 (56.4%)	47 (40.2%)	56 (47.9%)	33 (28.2%)	1 (0.9%)	7 (6.0%)	13 (11.1%)	2 (1.7%)
特別区	6 (2.33)	0 (0.0%)	5 (83.3%)	2 (33.3%)	4 (66.7%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)
指定都市	22 (1.77)	2 (9.1%)	11 (50.0%)	10 (45.5%)	7 (31.8%)	6 (27.3%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)	2 (9.1%)	0 (0.0%)
中核市	12 (2.83)	0 (0.0%)	10 (83.3%)	6 (50.0%)	8 (66.7%)	6 (50.0%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)
その他の市	63 (1.94)	0 (0.0%)	35 (55.6%)	24 (38.1%)	33 (52.4%)	15 (23.8%)	0 (0.0%)	5 (7.9%)	8 (12.7%)	2 (3.2%)
町	13 (1.38)	1 (7.7%)	5 (38.5%)	5 (38.5%)	3 (23.1%)	4 (30.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
村	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

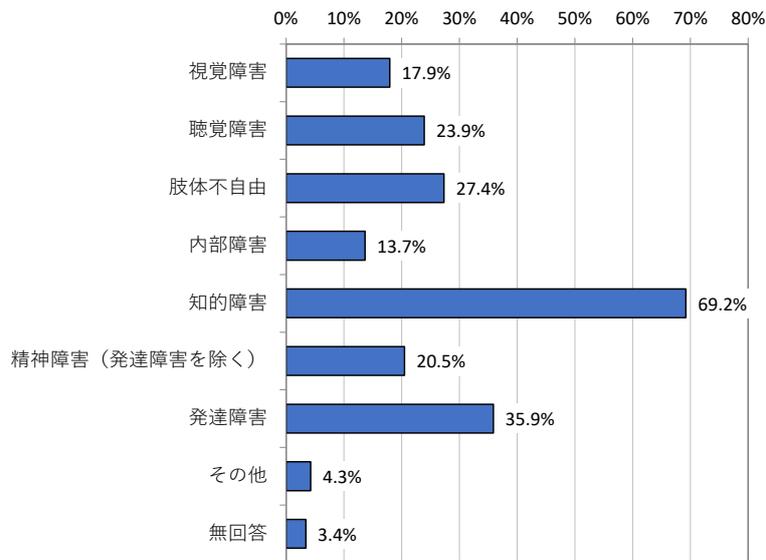
(10)障害者を主な対象にした講座等で、対象としていた主な障害種別

※「(8) 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無 (令和4年度実績)」で「実施した」と回答した施設のみ

「知的障害」の割合が最も高く(69.2%)、次いで「発達障害」(35.9%)の割合が高くなっている。

図表 3-31 障害者を主な対象にした講座等で、対象としていた主な障害種別【複数回答】：

n=117



図表 3-32 障害者を主な対象にした講座等で、対象としていた主な障害種別【複数回答】
(所在自治体区分別)

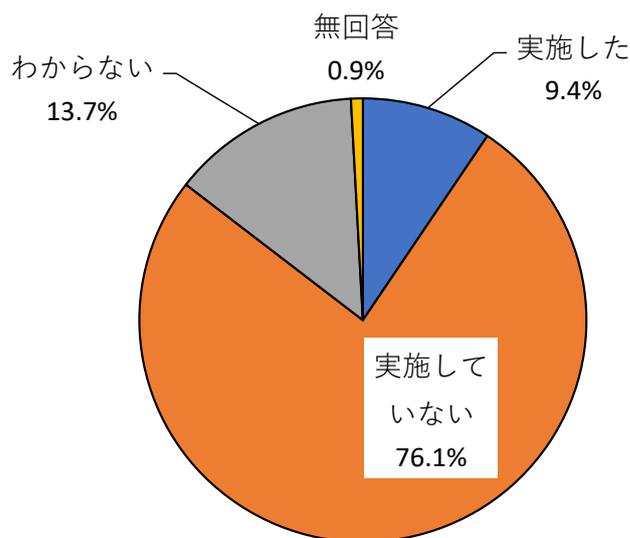
	全体	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害 (発達障害を除く)	発達障害	その他	無回答
全体	117 (2.16)	21 (17.9%)	28 (23.9%)	32 (27.4%)	16 (13.7%)	81 (69.2%)	24 (20.5%)	42 (35.9%)	5 (4.3%)	4 (3.4%)
特別区	6 (2.17)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	5 (83.3%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
指定都市	22 (2.09)	3 (13.6%)	6 (27.3%)	6 (27.3%)	3 (13.6%)	14 (63.6%)	3 (13.6%)	10 (45.5%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)
中核市	12 (1.83)	3 (25.0%)	3 (25.0%)	4 (33.3%)	1 (8.3%)	7 (58.3%)	1 (8.3%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他の市	63 (2.29)	12 (19.0%)	12 (19.0%)	17 (27.0%)	9 (14.3%)	49 (77.8%)	15 (23.8%)	24 (38.1%)	3 (4.8%)	3 (4.8%)
町	13 (2.08)	2 (15.4%)	6 (46.2%)	3 (23.1%)	2 (15.4%)	6 (46.2%)	3 (23.1%)	4 (30.8%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)
村	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(11) 重度重複障害者が参加可能な講座等を実施したか

※「(8) 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無 (令和4年度実績)」で「実施した」と回答した施設のみ

重度重複障害者が参加可能な講座等を「実施した」と回答した施設は 9.4%となっている。

図表 3-33 重度重複障害者が参加可能な講座等を実施したか：n=117



図表 3-34 重度重複障害者が参加可能な講座等を実施したか (所在自治体区分別)

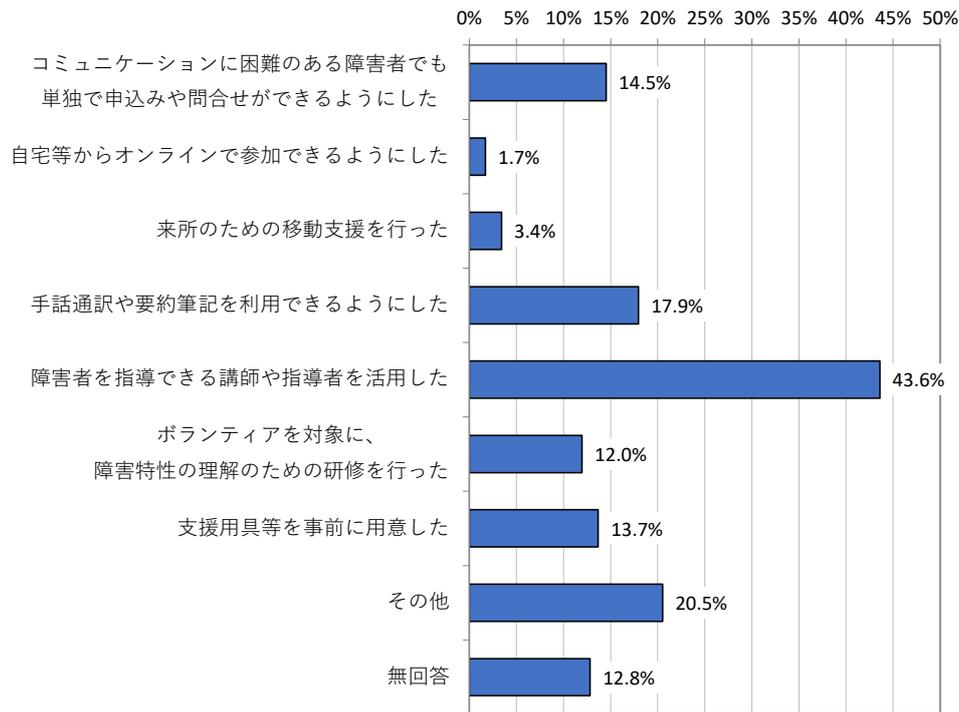
	全体	実施した	実施していない	わからない	無回答
全体	117 (100.0%)	11 (9.4%)	89 (76.1%)	16 (13.7%)	1 (0.9%)
特別区	6 (100.0%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)
指定都市	22 (100.0%)	2 (9.1%)	18 (81.8%)	2 (9.1%)	0 (0.0%)
中核市	12 (100.0%)	1 (8.3%)	8 (66.7%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)
その他の市	63 (100.0%)	5 (7.9%)	50 (79.4%)	8 (12.7%)	0 (0.0%)
町	13 (100.0%)	2 (15.4%)	9 (69.2%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)
村	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(12)障害者を主な対象にした講座等で、障害者の参加促進のために行った取組

※「(8) 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無 (令和4年度実績)」で「実施した」と回答した施設のみ

「障害者を指導できる講師や指導者を活用した」の割合が 43.6%と最も高くなっている。

図表 3-35 障害者を主な対象にした講座等で障害者の参加促進のために行った取組【複数回答】 : n=117



図表 3-36 令和4年度実施の障害者を主な対象にした講座等で障害者の参加促進のために行った取組【複数回答】 (所在自治体区分別)

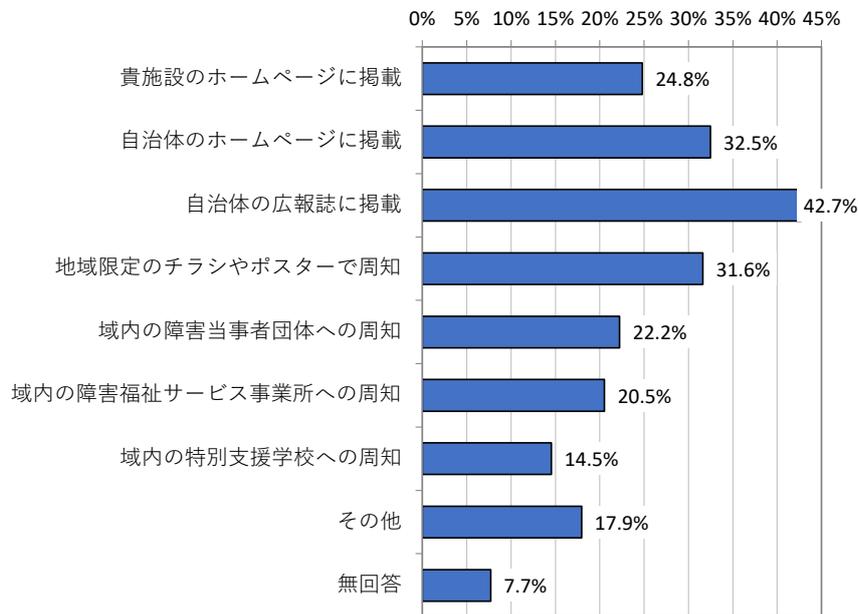
	全体	コミュニケーションに困難のある障害者でも単独で申込みや問合せができるようにした	自宅等からオンラインで参加できるようにした	来所のための移動支援を行った	手話通訳や要約筆記を利用できるようにした	障害者を指導できる講師や指導者を活用した	ボランティアを対象に、障害特性の理解のための研修を行った	支援用具等を事前に用意した	その他	無回答
全体	117 (1.40)	17 (14.5%)	2 (1.7%)	4 (3.4%)	21 (17.9%)	51 (43.6%)	14 (12.0%)	16 (13.7%)	24 (20.5%)	15 (12.8%)
特別区	6 (1.50)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)
指定都市	22 (1.32)	1 (4.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (18.2%)	11 (50.0%)	5 (22.7%)	2 (9.1%)	2 (9.1%)	4 (18.2%)
中核市	12 (1.42)	2 (16.7%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	3 (25.0%)	6 (50.0%)	1 (8.3%)	2 (16.7%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)
その他の市	63 (1.41)	9 (14.3%)	0 (0.0%)	3 (4.8%)	10 (15.9%)	26 (41.3%)	7 (11.1%)	10 (15.9%)	17 (27.0%)	7 (11.1%)
町	13 (1.46)	4 (30.8%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	4 (30.8%)	6 (46.2%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)
村	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)

(13) 令和4年度実施の障害者を主な対象にした講座等において行った広報・周知の方法

※「(8) 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無(令和4年度実績)」で「実施した」と回答した施設のみ

「自治体の広報誌に掲載」の割合が最も高く(42.7%)、次いで「自治体のホームページに掲載」(32.5%)、「地域限定のチラシやポスターで周知」(31.6%)が高くなっている。

図表 3-37 令和4年度実施の障害者を主な対象にした講座等において行った広報・周知の方法【複数回答】：n=117



図表 3-38 令和4年度実施の障害者を主な対象にした講座等において行った広報・周知の方法【複数回答】(所在自治体区分別)

	全体	貴施設のホームページに掲載	自治体のホームページに掲載	自治体の広報誌に掲載	地域限定のチラシやポスターで周知	域内の障害当事者団体への周知	域内の障害福祉サービス事業所への周知	域内の特別支援学校への周知	その他	無回答
全体	117 (2.15)	29 (24.8%)	38 (32.5%)	50 (42.7%)	37 (31.6%)	26 (22.2%)	24 (20.5%)	17 (14.5%)	21 (17.9%)	9 (7.7%)
特別区	6 (2.50)	2 (33.3%)	4 (66.7%)	3 (50.0%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)
指定都市	22 (2.41)	11 (50.0%)	7 (31.8%)	9 (40.9%)	11 (50.0%)	3 (13.6%)	1 (4.5%)	5 (22.7%)	4 (18.2%)	2 (9.1%)
中核市	12 (2.33)	5 (41.7%)	4 (33.3%)	6 (50.0%)	6 (50.0%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	2 (16.7%)	2 (16.7%)	1 (8.3%)
その他の市	63 (2.06)	10 (15.9%)	22 (34.9%)	26 (41.3%)	11 (17.5%)	21 (33.3%)	19 (30.2%)	7 (11.1%)	11 (17.5%)	3 (4.8%)
町	13 (1.85)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	6 (46.2%)	6 (46.2%)	1 (7.7%)	3 (23.1%)	2 (15.4%)	2 (15.4%)	2 (15.4%)
村	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)

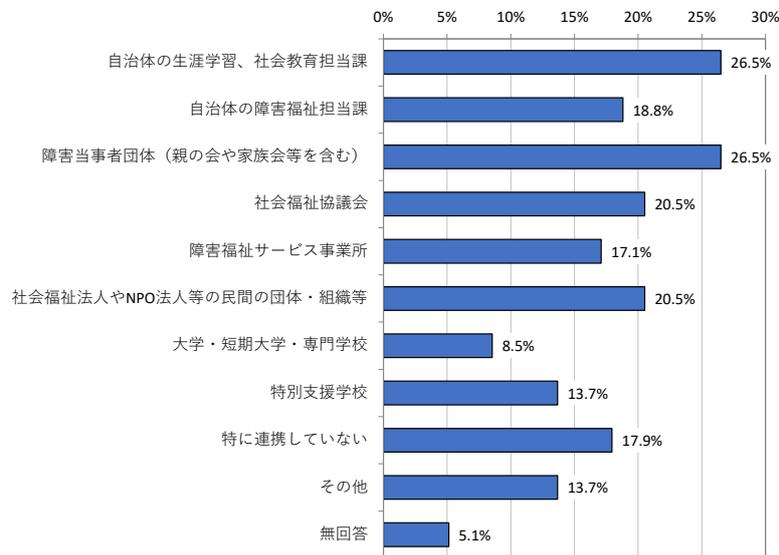
(14)令和4年度実施の障害者を主な対象にした講座等で連携した関係機関・団体等

※「(8) 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無 (令和4年度実績)」で「実施した」と回答した施設のみ

「自治体の生涯学習、社会教育担当課」と「障害当事者団体 (親の会や家族会等を含む)」の割合が最も高く (26.5%)、次いで「社会福祉協議会」と「社会福祉法人や NPO 法人等の民間の団体・組織等」の割合が高くなっている (20.5%)。「特に連携していない」と無回答を除けば、約8割の施設が外部と連携して講座等を実施していることがわかる。

図表 3-39 令和4年度実施の障害者を主な対象にした講座等で連携した関係機関・団体等

【複数回答】 : n=117



図表 3-40 令和4年度実施の障害者を主な対象にした講座等で連携した関係機関・団体等

【複数回答】 (所在自治体区分別)

	全体	自治体の生涯学習、社会教育担当課	自治体の障害福祉担当課	障害当事者団体 (親の会や家族会等を含む)	社会福祉協議会	障害福祉サービス事業所	社会福祉法人やNPO法人等の民間の団体・組織等	大学・短期大学・専門学校	特別支援学校	特に連携していない	その他	無回答
全体	117 (1.89)	31 (26.5%)	22 (18.8%)	31 (26.5%)	24 (20.5%)	20 (17.1%)	24 (20.5%)	10 (8.5%)	16 (13.7%)	21 (17.9%)	16 (13.7%)	6 (5.1%)
特別区	6 (2.33)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)
指定都市	22 (1.68)	5 (22.7%)	4 (18.2%)	4 (18.2%)	3 (13.6%)	1 (4.5%)	4 (18.2%)	2 (9.1%)	4 (18.2%)	4 (18.2%)	5 (22.7%)	1 (4.5%)
中核市	12 (2.08)	3 (25.0%)	3 (25.0%)	2 (16.7%)	1 (8.3%)	4 (33.3%)	3 (25.0%)	2 (16.7%)	3 (25.0%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (8.3%)
その他の市	63 (1.90)	14 (22.2%)	10 (15.9%)	22 (34.9%)	14 (22.2%)	12 (19.0%)	14 (22.2%)	5 (7.9%)	6 (9.5%)	13 (20.6%)	8 (12.7%)	2 (3.2%)
町	13 (1.85)	6 (46.2%)	4 (30.8%)	2 (15.4%)	4 (30.8%)	3 (23.1%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	3 (23.1%)	0 (0.0%)
村	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(15)関係機関や団体等との連携における課題

※「(8) 障害者を主な対象にした講座等の実施の有無 (令和4年度実績)」で「実施した」と回答した施設のみ

障害者を主な対象にした講座等における、関係機関や団体等との連携における課題の具体的な内容として、主なものは以下の通り。

図表 3-41 関係機関や団体等との連携の課題の具体的な内容【自由記述】 (抜粋)

- ・ 連携のキーパーソンは社会教育士だと思います。どれだけ広範囲に動くことができるかが課題です。
- ・ 「来館経路でなにかあった時の対処及び連絡方法」「参加者同士のトラブル」
- ・ 障がい者対象の料理講座を月1回開催。精神障害者施設では、毎回受講者を施設職員が募集してくれているが、参加者がゼロの時もある。
- ・ 配布などをしてもなかなか参加者が集まらない。連携のむずかしさを感じる。
- ・ 関係機関や団体が障害者を対象とした講座等を自立して実施することができるためのサポートの仕方
- ・ デイサービス利用者と小学生のマッチング時間乖離。
- ・ 障害者を指導できる講師や指導者の確保養成、障害者が参加可能な講座等内容の開発
- ・ 交通手段の確保

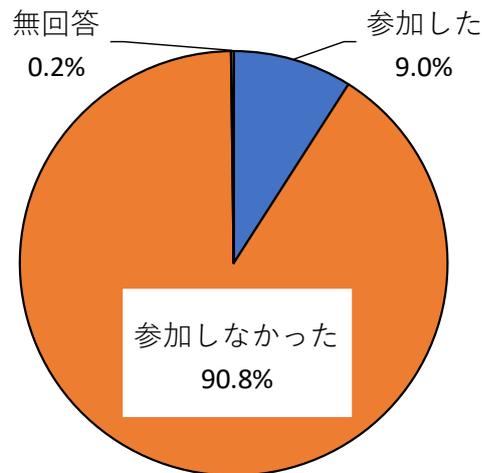
IV. 「一般市民を対象にした講座等」への障害者の参加状況

(16)一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無（令和4年度実績）

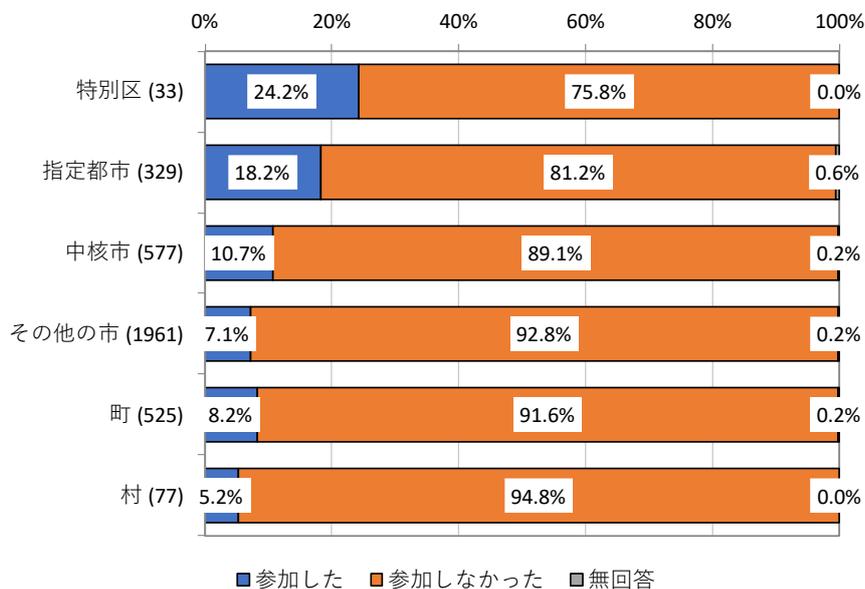
令和4年度中の一般市民を対象にした講座等に、障害者が「参加した」と回答した施設は、9.0%となっている。所在自治体区分別にみると、人口規模の大きな自治体に所在する施設ほど「参加した」と回答している割合が高い傾向にある。

社会教育主事や障害者の生涯学習支援に関わる担当者、コーディネーター的人材がいる施設や、職員に対し研修を行っていたり障害者の支援が可能なボランティアを活用しているなど支援体制が整っていると考えられる施設は、「参加した」の割合が高い。また、生涯学習活動への参加に障壁がある人の参加を促進する方針をとっている施設や生涯学習ニーズを把握するために何らかの取組を行っている施設は行っていない施設と比べ「参加した」の割合が高い。

図表 3-42 一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無（令和4年度実績）：n=3503

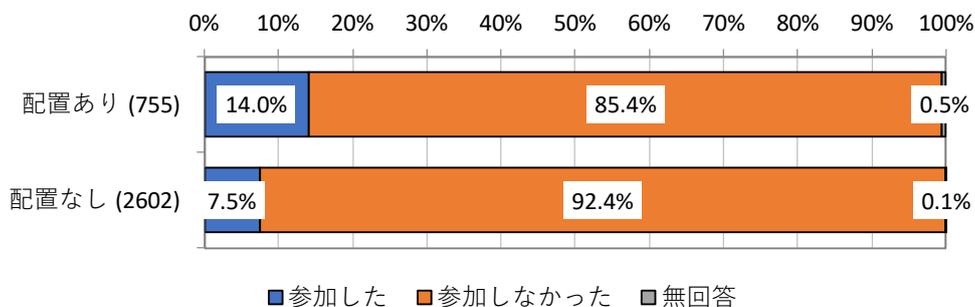


図表 3-43 一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無（令和4年度実績）
(所在自治体区分別)



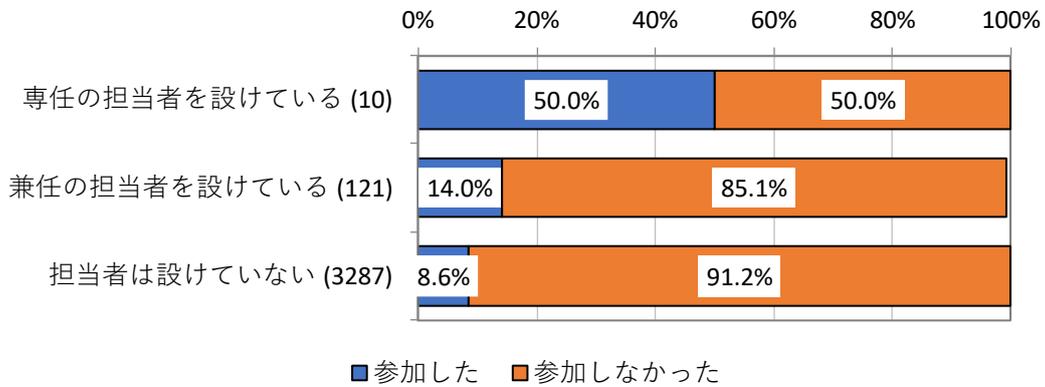
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-44 一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無（令和4年度実績）
(社会教育主事配置有無別)



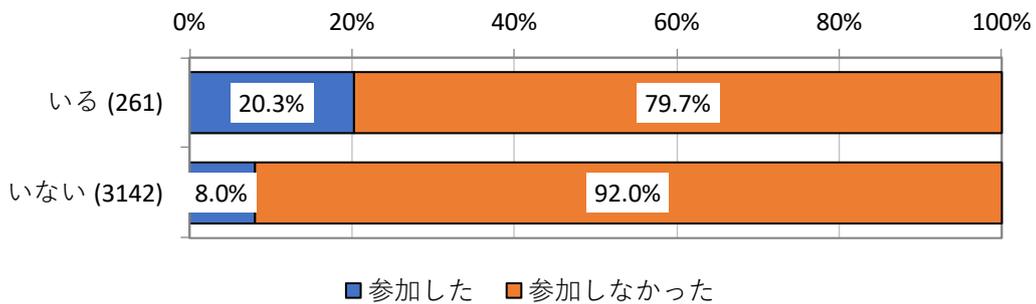
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-45 一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無 (令和4年度実績)
(担当者設置有無別)



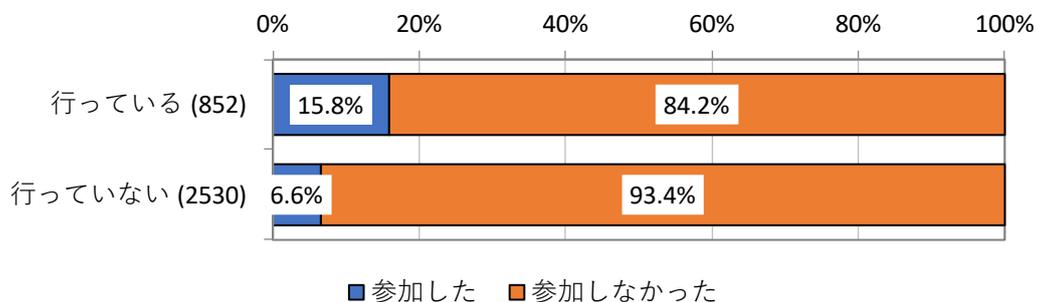
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-46 一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無 (令和4年度実績)
(コーディネーター的人材の有無別)



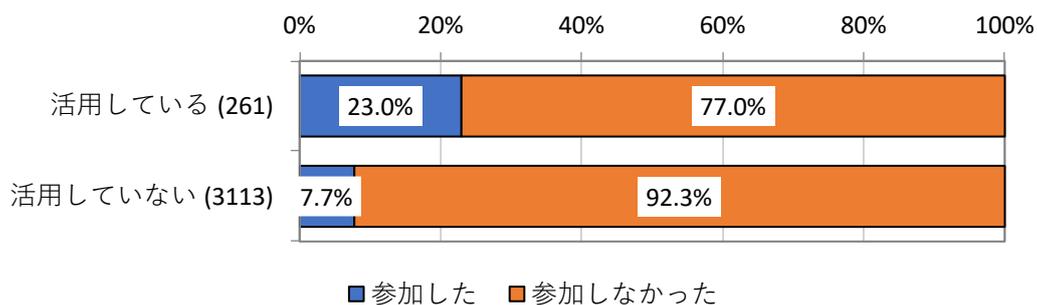
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-47 一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無 (令和4年度実績)
(職員に対する研修の有無別)



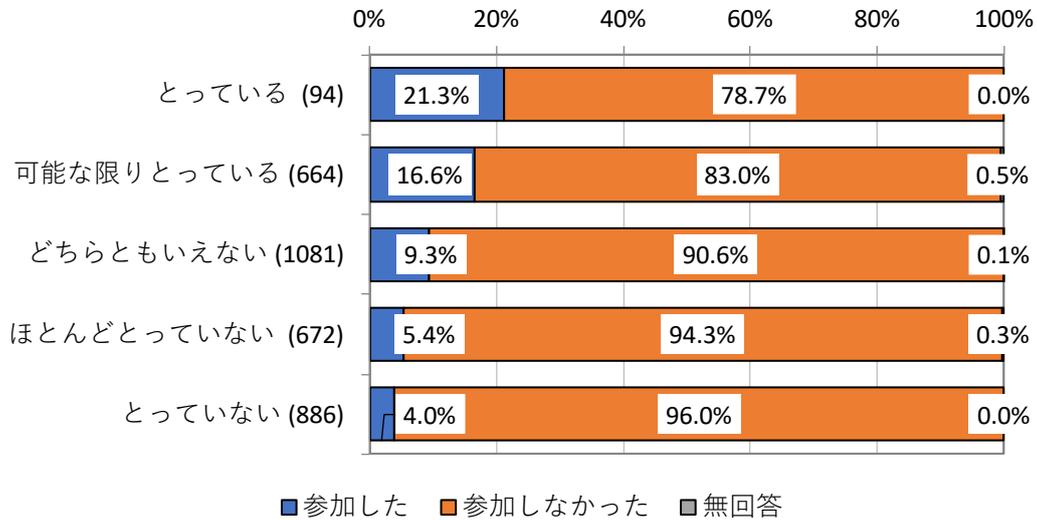
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-48 一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無 (令和4年度実績)
(障害者の支援が可能なボランティア活用有無別)

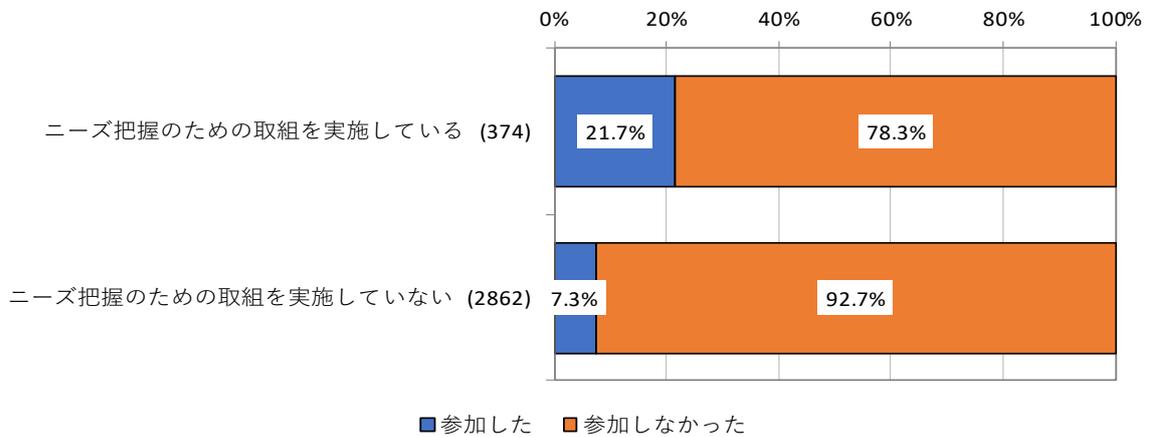


※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-49 一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無 (令和4年度実績)
(生涯学習活動への参加に障壁がある人の参加を促進する方針の有無別)



図表 3-50 一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無 (令和4年度実績)
(障害者の生涯学習ニーズを把握するための取組有無別)



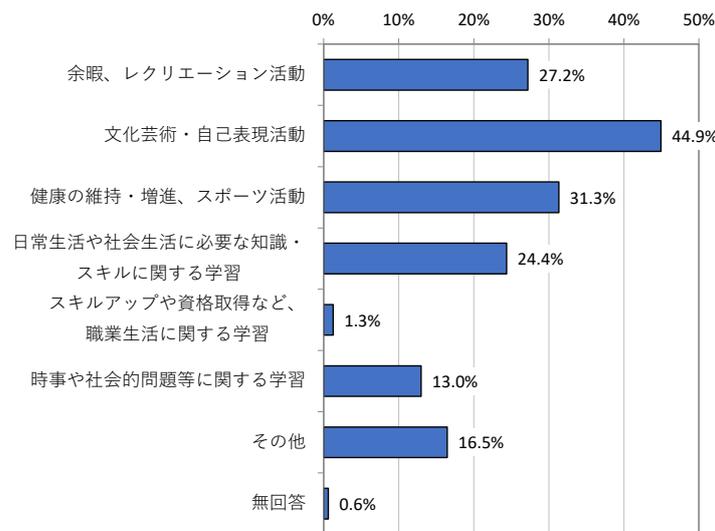
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

(17)障害者が参加した一般市民を対象にした講座等の内容

※「(16)一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無(令和4年度実績)」で「参加した」と回答した施設のみ

「文化芸術・自己表現活動」の割合が最も高く(44.9%)、次いで「健康の維持・増進、スポーツ活動」(31.3%)、「余暇・レクリエーション活動」(27.2%)が続く。

図表 3-51 障害者が参加した一般市民を対象にした講座等の内容【複数回答】：n=316



図表 3-52 障害者が参加した一般市民を対象にした講座等の内容【複数回答】(所在自治体区分別)

	全体	余暇・レクリエーション活動	文化芸術・自己表現活動	健康の維持・増進、スポーツ活動	日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習	スキルアップや資格取得など、職業生活に関する学習	時事や社会的問題等に関する学習	その他	無回答
全体	316 (1.59)	86 (27.2%)	142 (44.9%)	99 (31.3%)	77 (24.4%)	4 (1.3%)	41 (13.0%)	52 (16.5%)	2 (0.6%)
特別区	8 (1.38)	1 (12.5%)	7 (87.5%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市	60 (1.47)	18 (30.0%)	24 (40.0%)	17 (28.3%)	13 (21.7%)	0 (0.0%)	7 (11.7%)	9 (15.0%)	0 (0.0%)
中核市	62 (1.76)	17 (27.4%)	29 (46.8%)	24 (38.7%)	19 (30.6%)	1 (1.6%)	9 (14.5%)	10 (16.1%)	0 (0.0%)
その他の市	139 (1.59)	33 (23.7%)	59 (42.4%)	46 (33.1%)	33 (23.7%)	1 (0.7%)	21 (15.1%)	27 (19.4%)	1 (0.7%)
町	43 (1.56)	16 (37.2%)	19 (44.2%)	8 (18.6%)	11 (25.6%)	2 (4.7%)	4 (9.3%)	6 (14.0%)	1 (2.3%)
村	4 (1.75)	1 (25.0%)	4 (100.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

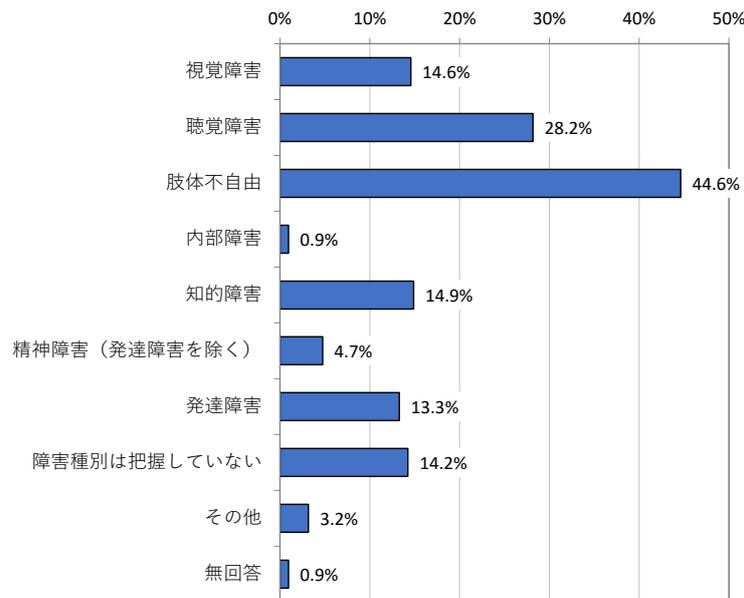
(18)一般市民を対象にした講座等に参加した障害者の障害種別

※「(16)一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無(令和4年度実績)」で「参加した」と回答した施設のみ

「肢体不自由」の割合が最も高く(44.6%)、次いで「聴覚障害」の割合が高い(28.2%)。

図表 3-53 一般市民を対象にした講座等(令和4年度実施)に参加した障害者の障害種別

【複数回答】: n=316



図表 3-54 一般市民を対象にした講座等(令和4年度実施)に参加した障害者の障害種別

【複数回答】(所在自治体区分別)

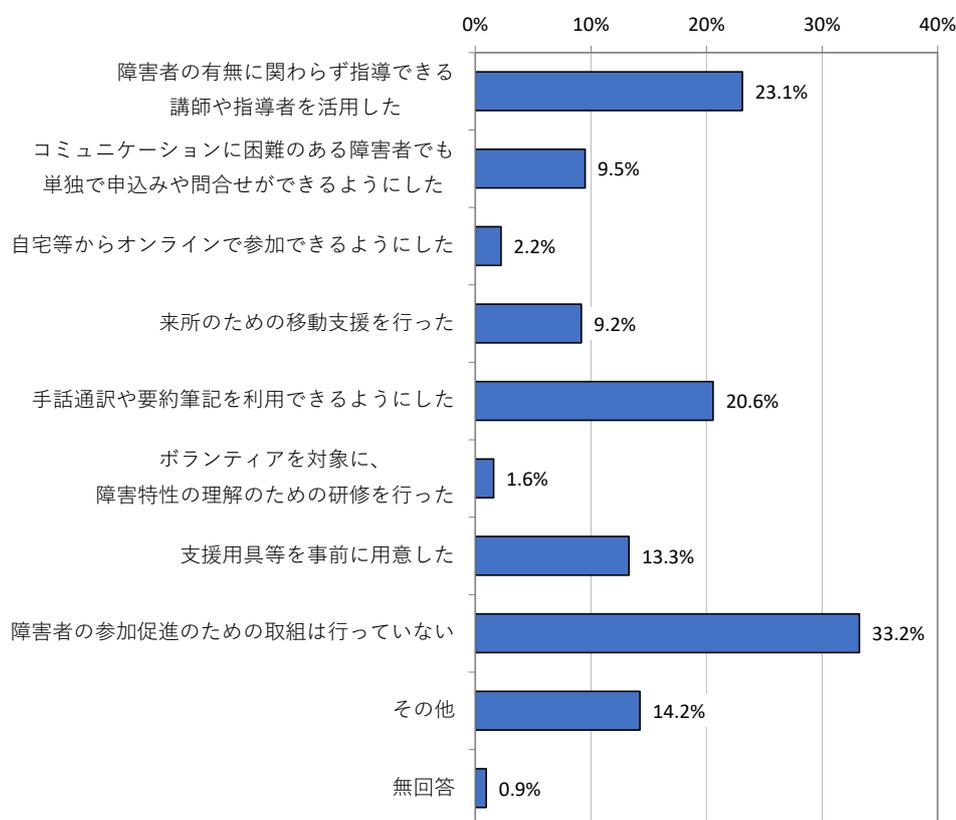
	全体	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害 (発達障害 を除く)	発達障害	障害種別は 把握してい ない	その他	無回答
全体	316 (1.40)	46 (14.6%)	89 (28.2%)	141 (44.6%)	3 (0.9%)	47 (14.9%)	15 (4.7%)	42 (13.3%)	45 (14.2%)	10 (3.2%)	3 (0.9%)
特別区	8 (2.25)	3 (37.5%)	5 (62.5%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市	60 (1.33)	8 (13.3%)	14 (23.3%)	27 (45.0%)	0 (0.0%)	10 (16.7%)	2 (3.3%)	7 (11.7%)	10 (16.7%)	2 (3.3%)	0 (0.0%)
中核市	62 (1.31)	7 (11.3%)	19 (30.6%)	27 (43.5%)	0 (0.0%)	8 (12.9%)	2 (3.2%)	7 (11.3%)	10 (16.1%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)
その他の市	139 (1.33)	27 (19.4%)	36 (25.9%)	58 (41.7%)	2 (1.4%)	12 (8.6%)	7 (5.0%)	14 (10.1%)	20 (14.4%)	7 (5.0%)	2 (1.4%)
町	43 (1.65)	1 (2.3%)	15 (34.9%)	20 (46.5%)	1 (2.3%)	14 (32.6%)	3 (7.0%)	12 (27.9%)	4 (9.3%)	0 (0.0%)	1 (2.3%)
村	4 (1.50)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(19)障害者が参加した一般市民を対象にした講座等で、障害者の参加促進のために行った取組

※「(16)一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無(令和4年度実績)」で「参加した」と回答した施設のみ

「障害者の参加促進のための取組は行っていない」と回答した割合が最も高く(33.2%)、次いで「障害者の有無に関わらず指導できる講師や指導者を活用した」(23.1%)、「手話通訳や要約筆記を利用できるようにした」(20.6%)が続く。

図表 3-55 障害者が参加した一般市民を対象にした講座等で、
障害者の参加促進のために行った取組【複数回答】：n=316



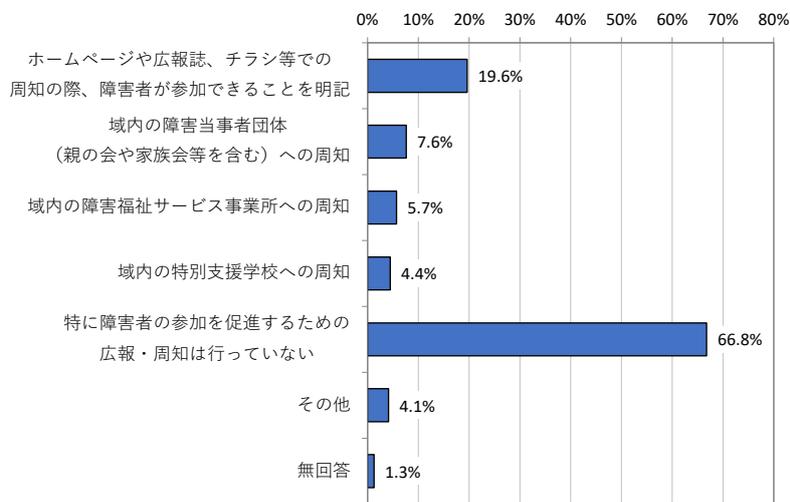
図表 3-56 障害者が参加した一般市民を対象にした講座等で、
障害者の参加促進のために行った取組【複数回答】(所在自治体区分別)

	全体	障害者の有 無に関わら ず指導でき る講師や指 導者を活用 した	コミュニ ケーション に困難のあ る障害者で も単独で申 込みや問合 せができる ようにした	自宅等から オンライン で参加でき るようにし た	来所のため の移動支援 を行った	手話通訳や 要約筆記を 利用できる ようにした	ボランティ アを対象 に、障害特 性の理解の ための研修 を行った	支援用具等 を事前に用 意した	障害者の参 加促進のため の取組は 行ってない	その他	無回答
全体	316 (1.28)	73 (23.1%)	30 (9.5%)	7 (2.2%)	29 (9.2%)	65 (20.6%)	5 (1.6%)	42 (13.3%)	105 (33.2%)	45 (14.2%)	3 (0.9%)
特別区	8 (1.38)	3 (37.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	4 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市	60 (1.22)	16 (26.7%)	5 (8.3%)	0 (0.0%)	4 (6.7%)	9 (15.0%)	1 (1.7%)	10 (16.7%)	18 (30.0%)	10 (16.7%)	0 (0.0%)
中核市	62 (1.32)	16 (25.8%)	6 (9.7%)	2 (3.2%)	6 (9.7%)	13 (21.0%)	1 (1.6%)	9 (14.5%)	18 (29.0%)	11 (17.7%)	0 (0.0%)
その他の市	139 (1.27)	29 (20.9%)	12 (8.6%)	4 (2.9%)	11 (7.9%)	29 (20.9%)	2 (1.4%)	15 (10.8%)	51 (36.7%)	21 (15.1%)	2 (1.4%)
町	43 (1.35)	9 (20.9%)	5 (11.6%)	1 (2.3%)	7 (16.3%)	12 (27.9%)	1 (2.3%)	6 (14.0%)	13 (30.2%)	3 (7.0%)	1 (2.3%)
村	4 (1.00)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(20)障害者が参加した一般市民を対象にした講座等において、障害者の参加を促進するために
行った広報・周知の方法

※「(16)一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無(令和4年度実績)」で「参加した」と回答した施設のみ
「特に障害者の参加を促進するための広報・周知は行っていない」と回答した割合が
66.8%と最も高くなっている。

図表 3-57 障害者が参加した一般市民を対象にした講座等において、
障害者の参加を促進するために行った広報・周知の方法【複数回答】：n=316



図表 3-58 障害者が参加した一般市民を対象にした講座等において、
障害者の参加を促進するために行った広報・周知の方法【複数回答】(所在自治体区分別)

	全体	ホームページや 広報誌、チラシ 等での周知の 際、障害者が参 加できることを 明記	域内の障害当事 者団体(親の会 や家族会等を含 む)への周知	域内の障害福祉 サービス事業所 への周知	域内の特別支援 学校への周知	特に障害者の参 加を促進するた めの広報・周知 は行っていない	その他	無回答
全体	316 (1.09)	62 (19.6%)	24 (7.6%)	18 (5.7%)	14 (4.4%)	211 (66.8%)	13 (4.1%)	4 (1.3%)
特別区	8 (1.00)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市	60 (1.13)	10 (16.7%)	7 (11.7%)	4 (6.7%)	4 (6.7%)	41 (68.3%)	2 (3.3%)	0 (0.0%)
中核市	62 (1.08)	15 (24.2%)	3 (4.8%)	4 (6.5%)	3 (4.8%)	40 (64.5%)	2 (3.2%)	0 (0.0%)
その他の市	139 (1.10)	27 (19.4%)	12 (8.6%)	8 (5.8%)	6 (4.3%)	92 (66.2%)	6 (4.3%)	2 (1.4%)
町	43 (1.07)	7 (16.3%)	2 (4.7%)	2 (4.7%)	1 (2.3%)	30 (69.8%)	2 (4.7%)	2 (4.7%)
村	4 (1.00)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)

V. 障害者が参加した事業について

(21)令和4年度に実施した障害者が参加した事業のうち、施設が障害者の参加促進に取り組み効果を挙げたと考えられる事例

※以下 a)～c)は「(8)障害者を主な対象にした講座等の実施の有無(令和4年度実績)」で「実施した」と回答、または「(16)一般市民を対象にした講座等への障害者の参加の有無(令和4年度実績)」で「参加した」と回答した施設のみ、障害者が参加した事業・プログラムの中から障害者の参加促進に取り組み効果を挙げたと考えられる事業・プログラムを一つ選んでもらい、詳細を回答してもらった。

a) 講座等の内容【自由記述】(抜粋)

余暇・レクリエーション活動
青年教室：障がい(知的障がい)のある人が、仲間づくりや社会参加をはかる場です。ボランティアがサポートしながら、いろいろな交流活動をしています。
障害のある青年の交流講座：障害のある人もない人も一緒に仲間づくりや学習など様々な体験を行うための講座を年間を通して開設している。開校の集いやクリスマスの集い、遠足などのイベントや、よさこいソーランの練習と発表、お菓子作り・工作・ポッチャ・書道などの様々な体験を通して仲間づくりを行っている。
聴覚障がい者のためのいきいきセミナー：50歳以上の聴覚障がいをお持ちの方が興味関心を持ち楽しみながら学べる1講座2時間×6回の講座。聴覚障がい者の社会参加の促進を目的とする。
障害者のための社会参加支援講座「料理教室」：市内在住・在勤の障害のある方で18歳以上の方を対象に、集団行動を通じ協調性や他人への配慮など人との関わりを実感できる機会を提供する。
さわやか青年教室：知的障害のある方を対象とした講座で、技能の習得や芸術等の学習活動とスポーツ、レクリエーション等の余暇活動など様々な学びがある講座。
補助呼吸器の着用や障害があつたり小さな子どもがいたり等々、様々な状況により演奏や音楽鑑賞に支障が生じると思われコンサートに参加ができてにくい人たちを中心に、誰もが参加できるコンサートを行う。
バリアフリー交流会：障がいのある子ども・青年の体験活動の推進と、その家族や地域支援者との交流を様々な体験を通して深める。
知的障がい者対象コンサート：日頃、外出や運動する機会の少ない知的障害児者を対象に、のびのび体を動かしながら楽しむことができる場を提供することを目的に開催。
フレッシュ講座：主に15歳以上の知的障がいのある人たちが集まり、情報交換をしたり、余暇を利用してレクリエーションや野外活動を行い、仲間づくりや社会参加を図る。
青年教室：知的障害者の交流と自立の場として、学級生が役員となり特殊支援学級の先生やボランティアの協力で開催している事業である。スポーツや趣味的な学習、館外活動など多様な内容で実施され、社会に出た障害者同士の仲間作りや自立の場となることを目的とする。
青年教室：18歳～概ね30歳までの市民在住・在勤の障害者手帳を有する者とボランティアとして活動を支える高校生～30歳代までの者を対象とした公民館事業。6つのコースに分かれ日常活動を行い、クリスマス会や活動まとめの合宿など季節ごとの全体行事も実施。市民団体が運営する公民館内の喫茶コーナーとの連携した取り組みも特徴の一つ。
チャレンジ学級(障がい者(青年・成年)学級)：障がいのある成人が、軽スポーツ、軽音楽(合唱・合奏)、手を使う活動(工作・パズル等)を通じて、仲間とつどい・学び・遊ぶことで、

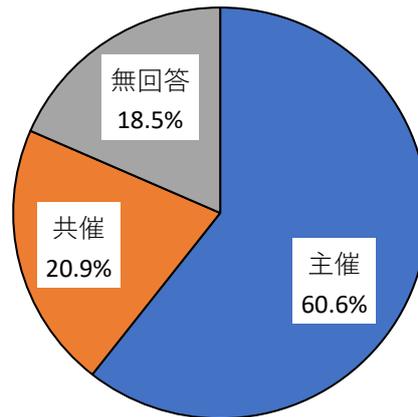
暮らしを広げ豊かにしていく力を育てる。軽スポーツでは、ストレッチ・バランス運動・ボール遊び等を行うことで、体力・運動能力の維持に努める。軽音楽では、合唱や楽器の演奏の練習を行うことで、音感・リズム感・協調性を養う。手を使う活動では、工作やパズルゲームなどを行うことで、頭と手先の能力の維持を図る。また、それぞれの活動に参加することにより、仲間意識を持つことや、チャレンジ学級が学級生の居場所となることを期待できる。
文化芸術・自己表現活動
「絵手紙教室」：市内障害者福祉施設に通所又は入所している方を対象に身近な題材や道具で制作することができ、個人として楽しむことができる「絵手紙制作」を学習内容としました。作品は、季節の野菜等を題材として描く線や色付け、添える言葉が作者の感性を表し、それぞれの作品が個性を引きだした、絵手紙の作品ができました。
障がい者ふれあい絵画教室：受講者同士と一緒に絵を描き、楽しい時間を過ごす。講座を通して、絵画に親しむことのできる学びを提供することで、障がい者の生涯学習の充実を図っている。
陶芸教室：障害者の方に陶芸教室で教えてほしいと依頼され、公民館で教えてくださる陶芸の先生を講師で、公民館で陶芸教室を行いました。自分のペースで、楽しく作品を作ることができました。
バリアフリーアウトリーチ：財団法人地域創造の「音楽ホール活性化事業」を活用した、音楽アウトリーチ事業の一環として、ピアニストと打楽器奏者によるバリアフリーアウトリーチを開催した。蔵王町ふるさと文化会館を会場とし、開場の照明を暗くしない、演奏中の音出し可能、演奏中入退出自由、その他個別対応が必要な場合できる限り対応するという旨の周知を行い開催した。
レクレーション活動：室内で行えるミニゲームや、書道等を取り入れ当事者及びその保護者などの交流促進を図った。
障害者向け講座 大学吹奏楽愛好会演奏：障害のある方を対象に、大学吹奏楽愛好会の学生が生演奏・ダンスタイム・学生が障害者に直接アンケートを聞き取る機会を経ることで、互いの交流の機会とする。
折り紙体験教室：公民館で活動している折り紙サークルに協力いただき、障害者向けの折り紙体験会を実施した。
健康の維持・増進、スポーツ活動
ふれあい学級：2 か月に1度、障害者を対象としたスポーツ教室を実施。種目は、フロアカーリング、吹き矢、ディスクン等。
つみき学級：保護者同士の繋がりを深め、月に1回程度障害者が健康増進できる活動や、保護者同士のコミュニケーションを深め、情報交換をする場
ふれあい地域交流：地域にある障害者施設の障害者と地域住民の交流会。市の健康推進課及び愛育会（ボランティア）・公民館が行い、当日の司会進行は、障害者が行った。健康増進講座と地域住民及び地域にある公立幼稚園とのふれあい交流会。
ボッチャ講座：障害者スポーツの「ボッチャ」を取り入れた講座ですが、ボッチャ競技は半分、後半は茶話会を開催。井戸端会議程度の懇談会を開催。個人の悩みや、各種申請等の方法や相談先を受講生等が経験や体験で発言しています。
障がいのある方を対象とした体験活動支援施設における事業：障害者の生涯学習の推進のため、障害のある方を対象としたプログラムの実施に向けた実証研究として行ったもの。具体的には、障害の有無に関わらず全ての人が体験できる青少年教育施設における活動の実践や参加者への調査を行った。
ハンズ to ハンズプログラム：3B 体操という簡単にできる健康体操を、障害者支援施設の利用者を対象にした行事と公民館講座と合同で開催した。
ハンディキャップヨガ：ポーズや形にこだわらず、凝り固まった体や心を解きほぐして、心地よい時間を過ごしていきます。オンラインと対面での参加を選ぶことができ、オンラ

<p>インでは Zoom を使って参加できます。</p>
<p>聴覚言語障がい者学級：市内在住・在勤・在学の聴覚言語に障がいのある方を対象に、エクササイズ「スクエアステップ」の講座を実施した。</p>
<p>ボッチャ講座：障害福祉サービス事業所と連携し参加者を募った。講師は町のスポーツ推進委員に依頼。</p>
<p>日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習</p>
<p>障害者のための社会参加支援講座「料理教室」：市内在住・在勤の障害のある方で 18 歳以上の方を対象に、集団行動を通じ協調性や他人への配慮など人との関わりを実感できる機会を提供する。</p>
<p>パソコン教室：講師を招いてパソコンの基本的な使い方を学ぶ 健常者の参加も可</p>
<p>ふれあい料理：障がい者を対象とした料理実習の講座（月 1 回）料理ボランティアや受講者同士の交流を図り、社会参加へつなげる目的</p>
<p>知的障がいのある成人の生涯学習スクール：おおむね 18 歳以上の知的障がい者の生涯学習の機会を提供し、仲間づくりやボランティアとの交流を図ります。午前（全体学習）、昼（コンビニでの買い物学習）、午後（スポーツ・カラオケ・料理・パソコンのクラブ活動）文化的教養の高揚、日常生活環境への適応、障がい者相互の親睦を図ることを目的としています。</p>
<p>聴覚障がい者のための社会教養講座：ラインとは何か、メリットデメリットを学び、最終的にグループ通話を行う。</p>
<p>発達障害者（児）当事者とその家族、地域住民、支援者が一堂に会して障害の特徴やフォローの方法について学ぶとともに、当事者を支える身近な存在である家族が必要としている公的支援制度や学校教育における特別な配慮について学習している。</p>
<p>ふれあい料理：障がい者、施設職員、料理指導ボランティアがいっしょに昼食を作り、食べることで、料理の楽しさや連帯感を広げる。</p>
<p>時事や社会問題等に関する学習</p>
<p>聴覚障がい者のためのいきいきセミナー：50 歳以上の聴覚障がいをお持ちの方が興味関心を持ち楽しみながら学べる 1 講座 2 時間×6 回の講座。聴覚障がい者の社会参加の促進を目的とする。</p>
<p>視覚障害者のための講座：地元の視覚障害者の会とその支援団体と相談し、毎年テーマを決定している。令和 4 年度は災害時に避難が困難になりがちな視覚障害者に災害の備えや市の取り組みを知ってもらうための講座とした。</p>

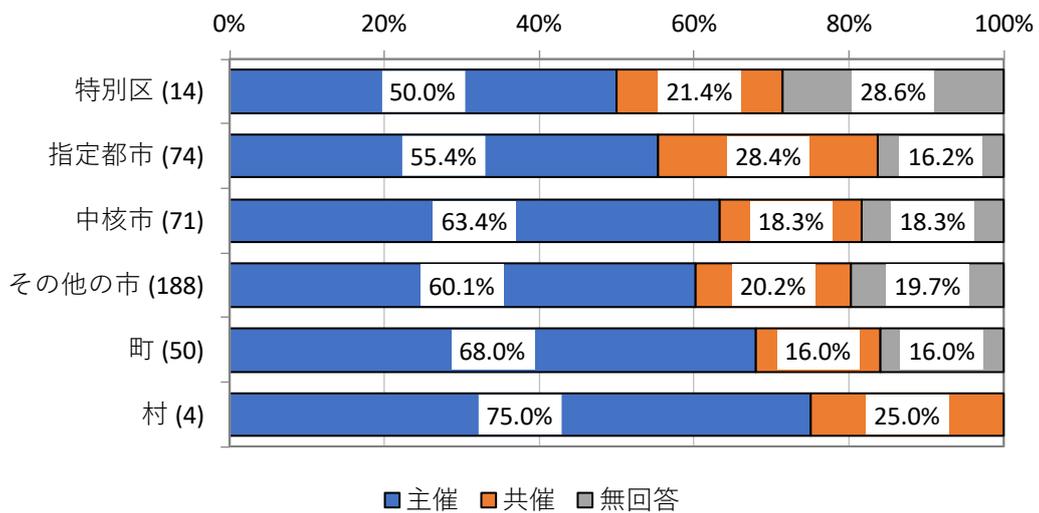
b) 施設の主催か、他の機関・団体等との共催か

約6割(60.6%)が「主催」と回答している。

図表 3-59 施設の主催か、他の機関・団体等との共催か：n=405



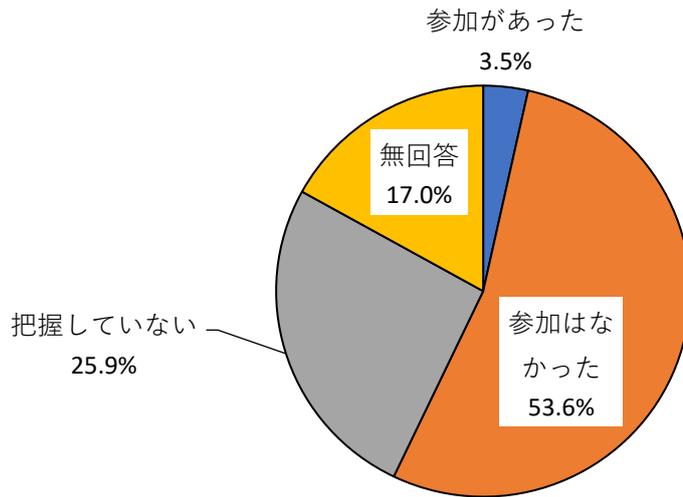
図表 3-60 施設の主催か、他の機関・団体等との共催か：n=405



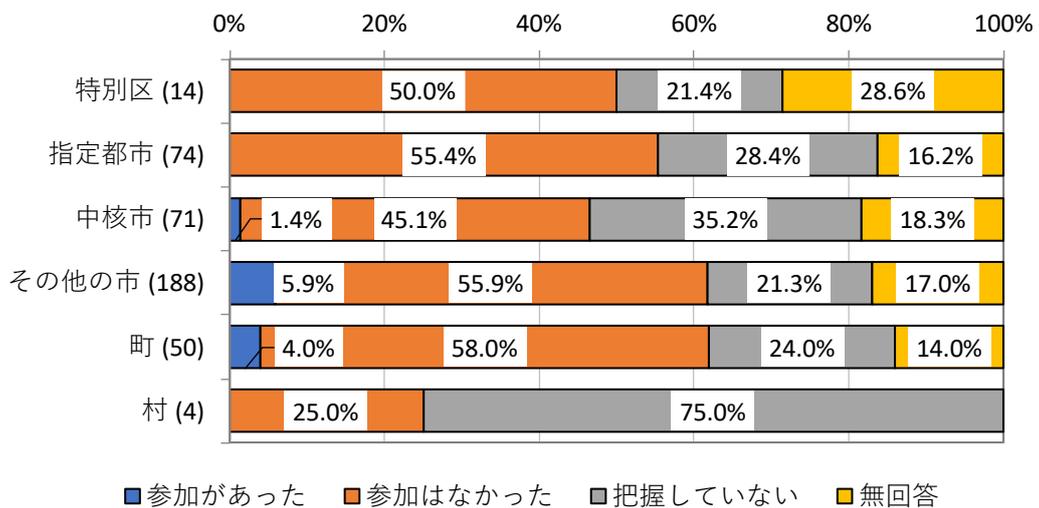
c) 本講座等に、重度重複障害者の参加はあったか

「参加があった」と回答したのは3.5%となっている。

図表 3-61 本講座等に、重度重複障害者の参加はあったか：n=401



図表 3-62 本講座等に、重度重複障害者の参加はあったか (所在自治体区分別)

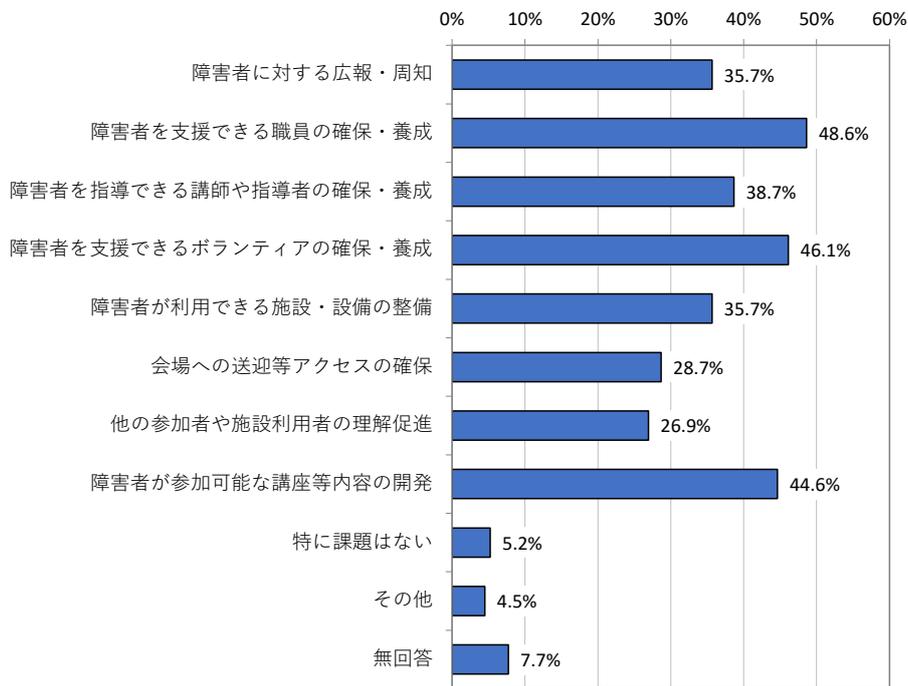


(2) 障害者が参加できる講座等を実施するうえでの課題

※「(8)障害者を主な対象にした講座等の実施の有無(令和4年度実績)」で「実施した」と回答、または「(16)一般市民を対象にした講座等への障害者の参加有無(令和4年度実績)」で「参加した」と回答した施設のみ

「障害者を支援できる職員の確保・養成」(48.6%)、「障害者を支援できるボランティアの確保・養成」(46.1%)、「障害者が参加可能な講座等内容の開発」(44.6%)の割合が高くなっている。

図表 3-63 障害者が参加できる講座等を実施するうえでの課題【複数回答】：n=401



図表 3-64 障害者が参加できる講座等を実施するうえでの課題【複数回答】

(所在自治体区分別)

	全体	障害者に対する 広報・周知	障害者を支援 できる職員の 確保・養成	障害者を指導 できる講師や 指導者の確 保・養成	障害者を支援 できるボラン ティアの確 保・養成	障害者が利用 できる施設・ 設備の整備	会場への送迎 等アクセスの 確保	他の参加者や 施設利用者の 理解促進	障害者が参加 可能な講座等 内容の開発	特に課題はな い	その他	無回答
全体	401 (3.22)	143 (35.7%)	195 (48.6%)	155 (38.7%)	185 (46.1%)	143 (35.7%)	115 (28.7%)	108 (26.9%)	179 (44.6%)	21 (5.2%)	18 (4.5%)	31 (7.7%)
特別区	14 (4.07)	5 (35.7%)	7 (50.0%)	7 (50.0%)	6 (42.9%)	10 (71.4%)	6 (42.9%)	8 (57.1%)	6 (42.9%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)
指定都市	74 (3.93)	42 (56.8%)	41 (55.4%)	34 (45.9%)	40 (54.1%)	28 (37.8%)	26 (35.1%)	26 (35.1%)	41 (55.4%)	3 (4.1%)	6 (8.1%)	4 (5.4%)
中核市	71 (2.77)	19 (26.8%)	31 (43.7%)	24 (33.8%)	25 (35.2%)	25 (35.2%)	13 (18.3%)	16 (22.5%)	32 (45.1%)	6 (8.5%)	2 (2.8%)	4 (5.6%)
その他の市	188 (3.17)	62 (33.0%)	88 (46.8%)	77 (41.0%)	93 (49.5%)	58 (30.9%)	52 (27.7%)	47 (25.0%)	83 (44.1%)	10 (5.3%)	6 (3.2%)	20 (10.6%)
町	50 (2.74)	14 (28.0%)	26 (52.0%)	12 (24.0%)	19 (38.0%)	20 (40.0%)	16 (32.0%)	9 (18.0%)	14 (28.0%)	2 (4.0%)	3 (6.0%)	2 (4.0%)
村	4 (3.75)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

VI. 「障害者に対する学習相談の実施」「障害当事者グループ・サークルの活動支援」「その他の支援」の経験について

(23) 「障害者に対する学習相談の実施」「障害当事者グループ・サークルの活動支援」「その他の支援」いずれかの経験のうち特徴的な事例

※「(5) 経験のある支援種別」で「障害者に対する学習相談の実施」「障害当事者グループ・サークルの活動支援」「その他の支援」のいずれか一つ以上回答した施設のみ、いずれかの経験のうち特徴的と考えられる経験の一つを選び、回答してもらった。

a) 具体的な支援内容【自由記述】(一部抜粋)

「障害者に対する学習相談の実施」「障害当事者グループ・サークルの活動支援」「その他の支援」の具体的な内容として、主なものは以下の通り。

図表 3-65 「障害者に対する学習相談の実施」「障害当事者グループ・サークルの活動支援」「その他の支援」の具体的な内容【自由記述】(抜粋)

「障害者に対する学習相談の実施」 (講座の紹介や、障害者が参加できるグループ・サークルの紹介等)
<ul style="list-style-type: none"> 合唱グループに入りたい障害者(肢体不自由、知的障害)に対し、当該グループの案内と、そのグループ主催者に障害者への対応ができるかの問合せをした。その際は両方お断りされた。 聴覚障害者からパン作りを学びたいとの相談があり、本館主催のパン作り教室を紹介し、一度体験見学を実施し、次回の募集時に応募を勧めた。 聴覚障害者に対する筆談対応・聴覚障害者に対する写真や絵を使用した説明対応 障害になることの聞き取りをし、参加可能な講座、サークルを探す。参加可能にできないか、相談する。 公民館の活動グループに参加したいと問い合わせがあり、グループの紹介と調整 学習活動への参加にあたって配慮が必要な事項の聞き取り 聴覚障がいのある方へ筆談による学習相談の実施。 サークル活動への参加を希望する障害当事者と代表者や指導者との受け入れに関する連絡・調整 障害者が来館され、参加できる講座やサークルについて問い合わせがあった。当日活動していたサークル活動を案内したり、申し込みを受け付けている講座を紹介し、興味のあるものをいくつか申し込まれた。 精神障害者が「クラブに参加したい」と訪ねてきたので、本人の希望するクラブの代表者につなぎ見学してもらった。 講座案内の資料を読み取ることが難しい方に内容を口頭で説明・スポーツを通して様々な方が交流できるように障害者スポーツスペースを設置 聴覚に障害があるため、筆談で対応して欲しいとの要望があり、筆談でクラブ講座の紹介を行った。

第3章 社会教育施設調査
(アンケート調査)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害者からの折り紙を学びたいという相談に対し、利用団体につなげ講師から個別指導してもらえるようになった。 ・ ろうあ者に対し、ろうあ者が中心となり手話等を用いてコミュニケーションをとっているサークルを紹介した。 ・ 聴覚障害のある方が窓口に来られ、筆談により対応した。写真を学びたいとのことだったので、筆談で教えていただけるグループを紹介した。
「障害当事者グループ・サークルの活動支援（相談や施設・設備の提供を含む）」
<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話活動グループに対する施設の提供(減免)やまつり等での発表の機会の提供。 ・ 諸室の貸し出し・サークル人員募集の際のチラシ設置などの配慮 ・ 知的発達障がいを持つ方々を中心とした卓球団体を公民館定期利用団体として登録支援、練習・競技会会場の貸し出し。 ・ ボッチャを行うサークルに施設を提供した ・ 聴覚障害者グループのサークル活動の場の提供 ・ 盲目の方に対して職員がつきそう・多目的トイレ等の貸し出し・足腰の不自由な方が2階の部屋を利用予約した際、1階に空きがあればそちらの利用を促す ・ 当事者グループのレクリエーション活動への指導、支援 ・ 聴覚障害者の学習サークルにボランティアセンター登録者（講師）を紹介した。 ・ サークルが和室を使用していたが、和室入り口の段差を上昇することが難しくなったため、段差のない調理室に使用部屋を変更したいとの申し出があったため、変更に応じた。 ・ 音楽の発表会を開くための施設の貸し出し・障害当事者グループが作成している新聞や折り紙を公民館内の図書室に置く ・ 部屋の空き情報や使用に関して筆談によるルール説明の他、備品や機械操作説明と操作支援。 ・ 施設利用時の配慮（車椅子あるいは下足での利用を可とする＝基本はスリッパに履き替えての利用だが、それが困難な利用者について） ・ 障害者団体・障害者関係団体への施設利用の予約に関し、一般サークルの2ヵ月前予約より優先して3ヶ月前から予約受付を行っている。また、施設利用時には使用料の減免措置（50%減免）を行っている。 ・ 活動の立ち上げや運営維持などに関する相談や、会議や打ち合わせのための場所の確保、活動の普及啓発のためのイベント開催、他の団体との交流の機械提供など。
「その他の支援」
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町村の取組に対する支援。例) 人づくり・地域づくり関係職員研修会における障害者の生涯学習支援に関する具体的な実践事例の紹介。 ・ 知的障がい者向けの生涯学習手帳の配布 ・ 就業支援として館内の清掃 ・ 図書室活動において、障害者に応じた対応を行っています ・ 成人式の式典・祝賀会での手話通訳 ・ 公民館まつりによる特別養護支援学校にて制作した作品展示

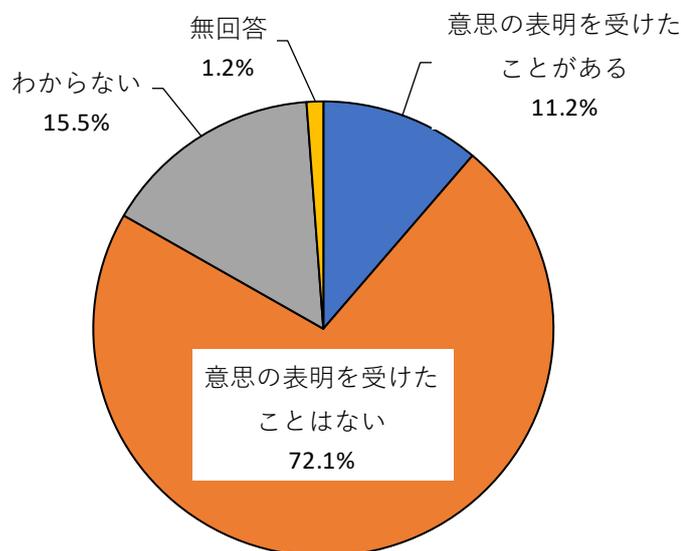
VII. 合理的配慮の提供に関する状況

(24)障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験の有無

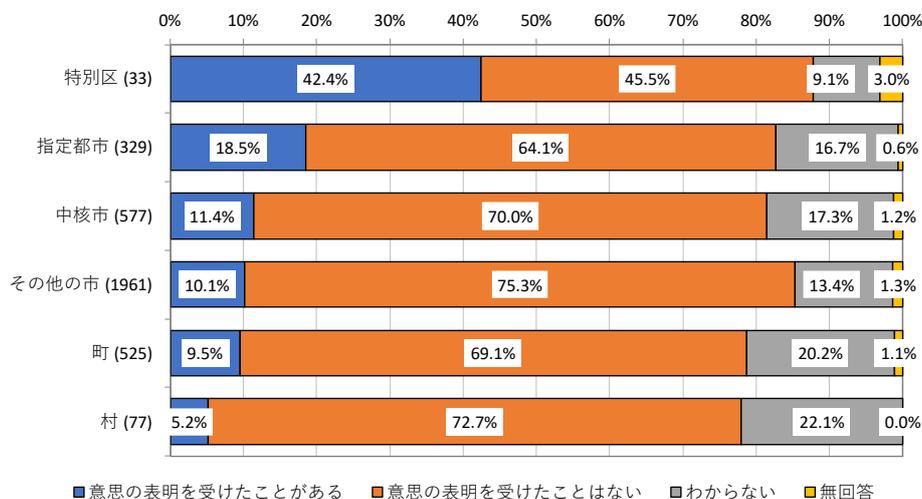
全体の約1割(11.2%)が、障害者から合理的配慮の提供に関して「意思の表明を受けたことがある」と回答している。所在自治体区分別にみると、「特別区」(42.4%)及び「指定都市」(18.5%)に所在する施設は「意思の表明を受けたことがある」と回答している割合が高い。

社会教育主事や障害者の生涯学習支援に関わる担当者、コーディネーター的人材がいる施設や、職員に対し研修を行っていたり障害者の支援が可能なボランティアを活用しているなど支援体制が整っていると考えられる施設は、「意思の表明を受けたことがある」の割合が高い。合理的配慮の提供に関して、提供を判断する責任者や対応ルール・マニュアルを整備している施設も同様である。さらに、生涯学習活動への参加に障壁がある人の参加を促進する方針をとっている施設や生涯学習ニーズを把握するために何らかの取組を行っている施設は行っていない施設と比べ「意思の表明を受けたことがある」の割合が高い。

図表 3-66 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験の有無：n=3503

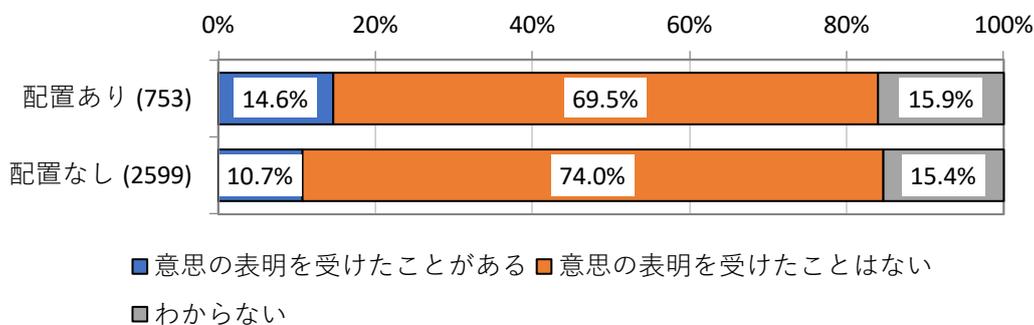


図表 3-67 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験の有無
(所在自治体区分別)



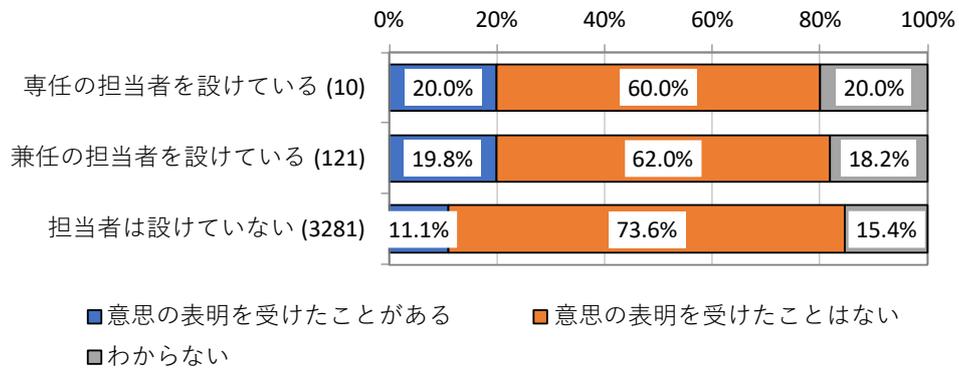
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-68 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験の有無
(社会教育主事配置有無別)



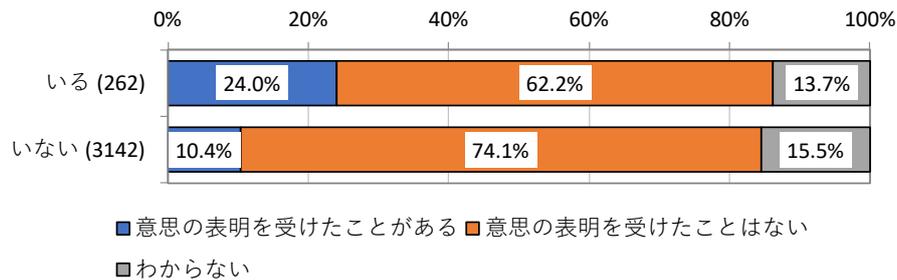
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-69 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験の有無
(担当者設置有無別)



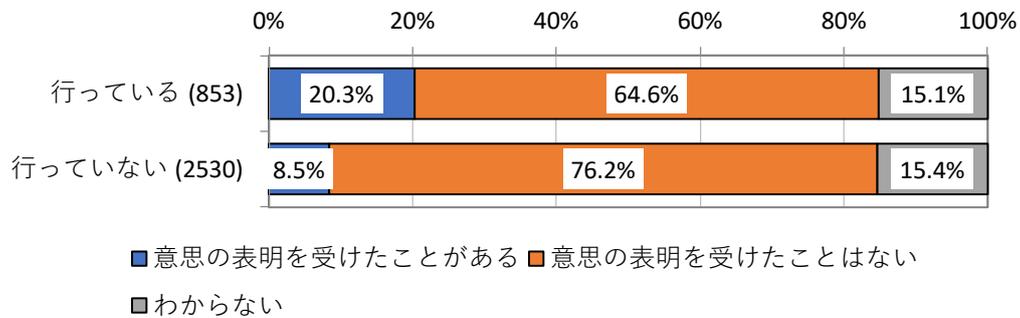
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-70 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験の有無
(コーディネーター的人材の有無別)



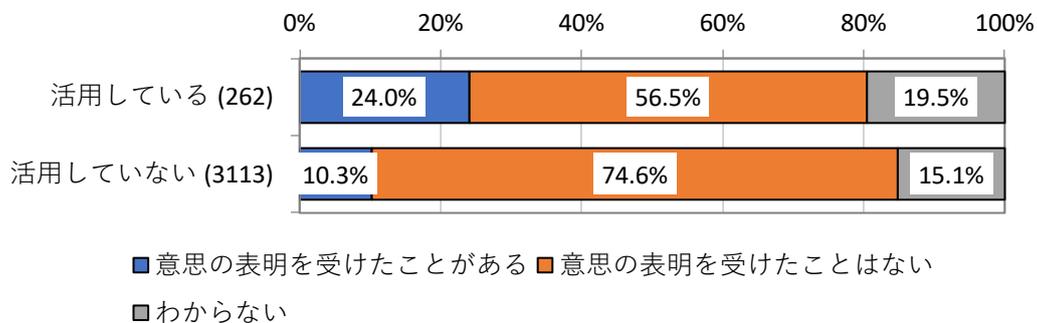
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-71 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験の有無
(職員に対する研修の有無別)



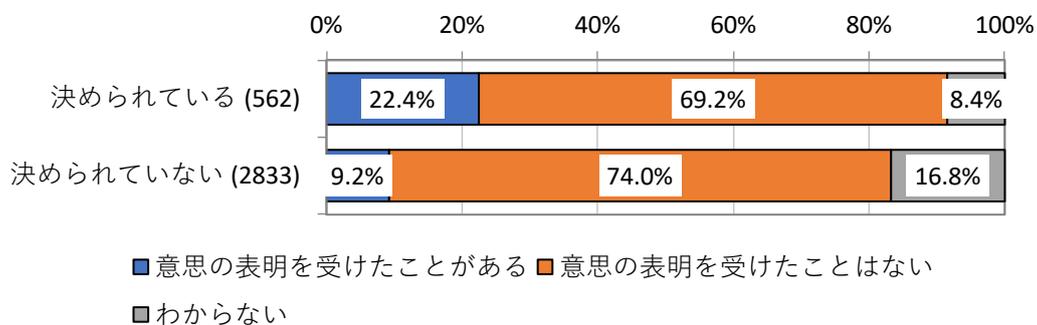
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-72 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験の有無
(障害者の支援が可能なボランティア活用有無別)



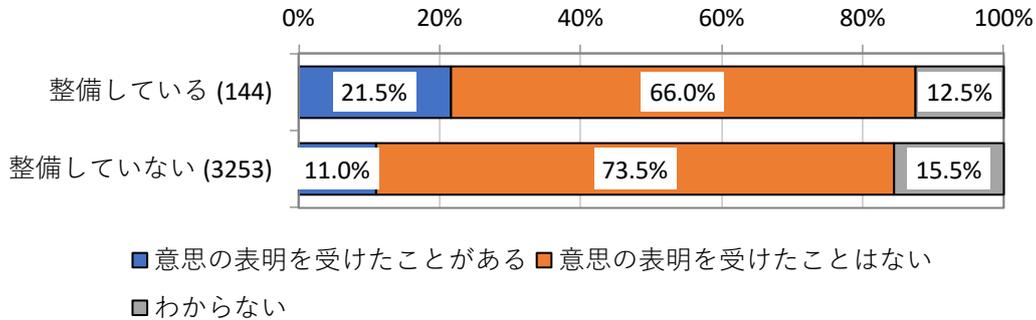
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-73 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験の有無
(障害者への合理的配慮の提供を判断する責任者の有無別)



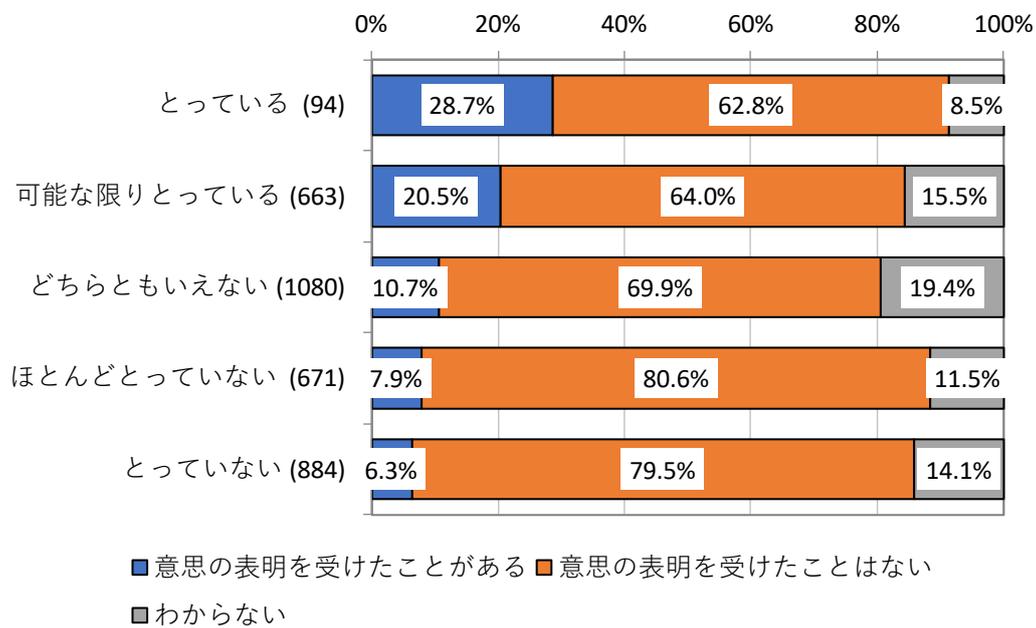
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-74 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験の有無
(合理的配慮の提供に関する施設運営上のルール・対応マニュアル有無別)



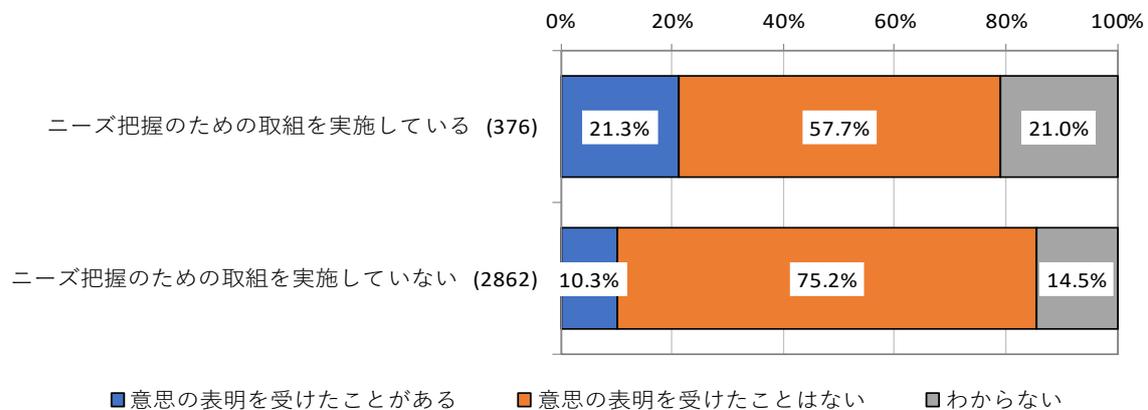
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-75 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験の有無
(生涯学習活動への参加に障壁がある人の参加を促進する方針の有無別)



※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

図表 3-76 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験の有無
(障害者の生涯学習ニーズを把握するための取組有無別)



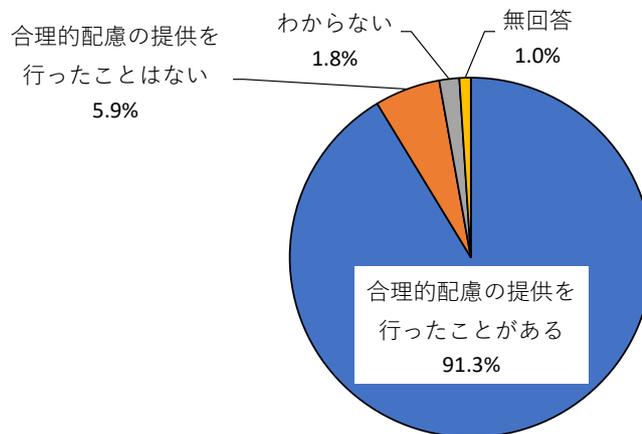
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

(25) 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受け、合理的配慮の提供を行った経験の有無

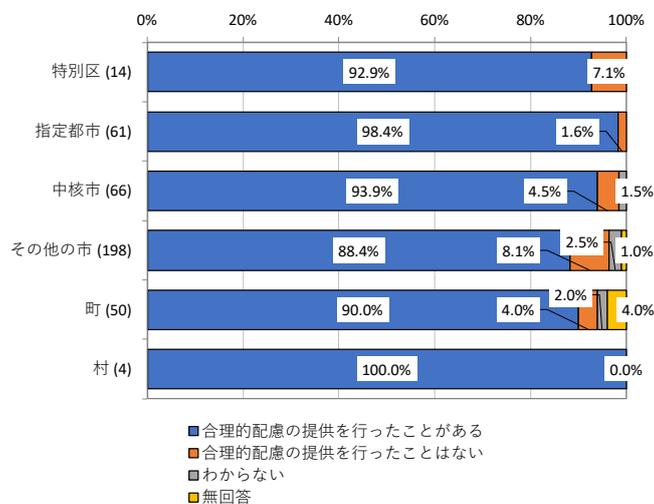
※「(24)「合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験の有無」で「意思の表明を受けたことがある」と回答した施設のみ

合理的配慮の意思の表明を受けたことがある施設のうち、91.3%が「合理的配慮の提供を行ったことがある」と回答している。

図表 3-77 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受け、合理的配慮の提供を行った経験の有無：n=393



図表 3-78 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受け、合理的配慮の提供を行った経験の有無 (所在自治体区分別)

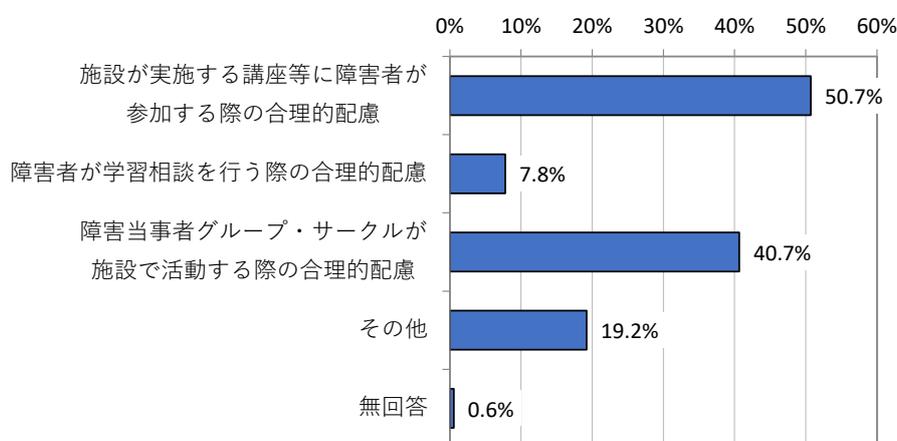


(26)合理的配慮の提供を行ったことのある場面

※「(25)障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受け、合理的配慮を行った経験の有無」で「合理的配慮の提供を行ったことがある」と回答した施設のみ

「施設が実施する講座等に障害者が参加する際の合理的配慮」の割合が最も高く(50.7%)、次いで「障害当事者グループ・サークルが施設で活動する際の合理的配慮」(40.7%)が高い。

図表 3-79 合理的配慮の提供を行ったことのある場面：n=359



図表 3-80 どのような場面において、合理的配慮の提供を行ったか (所在自治体区分別)

	全体	施設が実施する講座等に障害者が参加する際の合理的配慮	障害者が学習相談を行う際の合理的配慮	障害当事者グループ・サークルが施設で活動する際の合理的配慮	その他	無回答
全体	359 (1.19)	182 (50.7%)	28 (7.8%)	146 (40.7%)	69 (19.2%)	2 (0.6%)
特別区	13 (1.46)	8 (61.5%)	3 (23.1%)	7 (53.8%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)
指定都市	60 (1.27)	34 (56.7%)	13 (21.7%)	24 (40.0%)	5 (8.3%)	0 (0.0%)
中核市	62 (1.21)	28 (45.2%)	3 (4.8%)	24 (38.7%)	19 (30.6%)	1 (1.6%)
その他の市	175 (1.14)	84 (48.0%)	6 (3.4%)	76 (43.4%)	33 (18.9%)	0 (0.0%)
町	45 (1.20)	26 (57.8%)	3 (6.7%)	14 (31.1%)	11 (24.4%)	0 (0.0%)
村	4 (1.00)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)

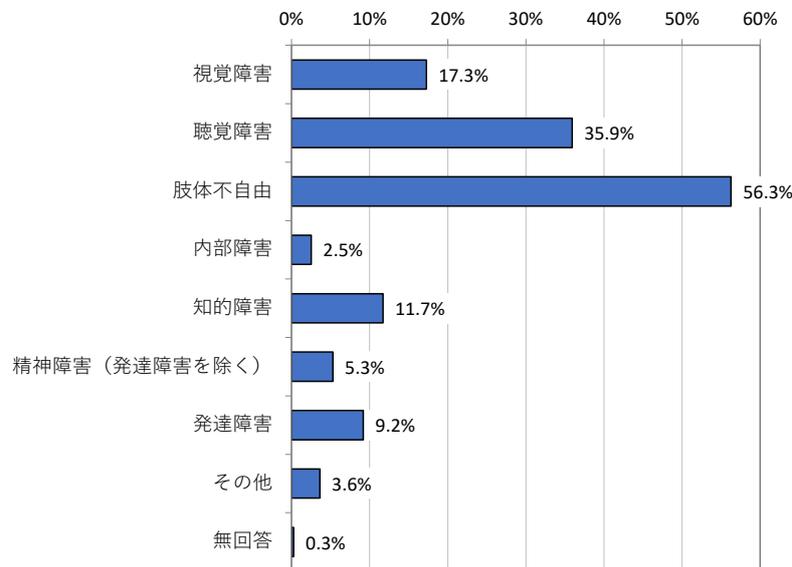
(27)施設における合理的配慮の経験の事例

※以下 a)~b)は「(25) 障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受け、合理的配慮の提供を行った経験の有無」で「経験がある」と回答した施設のみ、経験の中から任意の事例の一つを選び回答してもらった。

a) 合理的配慮の提供を行った障害者の障害種別

「肢体不自由」の割合が最も高く（56.3%）、次いで聴覚障害（35.9%）、視覚障害（17.3%）の割合が高い。

図表 3-81 合理的配慮の提供を行った障害者の障害種別：n=359



図表 3-82 合理的配慮の提供を行った障害者の障害種別（所在自治体区分別）

	全体	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害（発達障害を除く）	発達障害	その他	無回答
全体	359 (1.42)	62 (17.3%)	129 (35.9%)	202 (56.3%)	9 (2.5%)	42 (11.7%)	19 (5.3%)	33 (9.2%)	13 (3.6%)	1 (0.3%)
特別区	13 (1.38)	1 (7.7%)	7 (53.8%)	7 (53.8%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)
指定都市	60 (1.40)	9 (15.0%)	22 (36.7%)	33 (55.0%)	0 (0.0%)	6 (10.0%)	4 (6.7%)	7 (11.7%)	3 (5.0%)	0 (0.0%)
中核市	62 (1.32)	15 (24.2%)	21 (33.9%)	28 (45.2%)	3 (4.8%)	6 (9.7%)	2 (3.2%)	3 (4.8%)	4 (6.5%)	0 (0.0%)
その他の市	175 (1.43)	31 (17.7%)	63 (36.0%)	101 (57.7%)	5 (2.9%)	21 (12.0%)	9 (5.1%)	15 (8.6%)	6 (3.4%)	0 (0.0%)
町	45 (1.49)	5 (11.1%)	15 (33.3%)	32 (71.1%)	1 (2.2%)	6 (13.3%)	2 (4.4%)	6 (13.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
村	4 (2.00)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

b) 合理的配慮の具体的な内容

合理的配慮の具体的な内容として、主なものは以下の通り。

図表 3-83 合理的配慮の具体的な内容【自由記述】 (抜粋)

施設が実施する講座等に障害者が参加する際の合理的配慮
<p>【視覚障害】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害の方にもプロジェクターの内容が伝わるように個別にモニターの内容を説明する。 ・ 視覚障害の方に対し、文字でなく言葉を使って説明する。 ・ 弱視の方へ教室前方のホワイトボードが見やすいよう、前のほうの席を案内した。(以前別の講座で教室前方を希望されており、該当講座の初回受講時に本人へ座席希望の確認を行った。) ・ 講座会場が2階でありエレベーターが無いいため、館内階段の昇降補助と、帰宅の際、館外で自力で安全に歩行できる場所までの随行を毎回実施している。 <p>【聴覚障害】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者が持参した UD トークの利用に協力し、受講者の座席を一番前にし、講師や発言者に専用マイクを利用してもらった。 ・ 事前の持ち物案内等のご連絡を全てメールにて行い、来館された際の支払い手続き等は筆談で行った。 ・ ヒアリングループの設置、手話・要約筆記者の配置。 ・ 要約筆記を導入してもらいたいとの依頼があったため、導入した。 ・ 講座の参加時において、筆談等の対応や大ホールの集会において、集団補聴装置の提供。 ・ 手話通訳がないため、聴覚障がい者本人と付添の方に最前列の席を用意した。 <p>【肢体不自由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地研修の講座において、車椅子利用者に対する、バス乗降時の補助や座席位置の配慮等 ・ 着替部屋の確保 ・ 車椅子利用者(肢体不自由)の移動妨げになる段差があったため、簡易なスロープを設置し解消した。 ・ 肢体不自由の方(車イス等)が参加できる会場スペースを確保した。 ・ 車椅子での講座参加者に対する会場までの案内と会場内での席配置の配慮を行った。 ・ 階段のない通常とは異なる経路の確保・誘導。 ・ 簡易スロープの設置。2階の部屋には階段でしか上がれないので1階の部屋を利用。 ・ 歩行困難(車いす使用者ではない)な方が事業に参加する際、駐車スペースの確保や、館内での移動のために車いすの貸出を希望した場合などに対応した。 ・ 土足禁止の料理実習室へ義足の入室を許可した。 ・ 車椅子利用の障がいのある人の参加があるが、エレベーターがないため、通常2階で実施する事業を1階で実施した。 <p>【知的障害】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座において、施設責任者がすぐ声掛けできる範囲に、障害者の席を配置(最後尾) ・ 講座の流れを事前に説明する。サポーターとなる職員を事前に紹介する

<p>【精神障害（発達障害を除く）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レクリエーション途中での個人の活動の中止、違う角度からのアプローチ ・ 本人からの申告に基づき、職員が対応できるよう保健師に相談し、職員間で理解を深め、対応方法を共有した。人がいない時に会話をするところがあるが、その時は否定せず見守りを行うことにしているが、特にそういう状況は発生していない。講座内容によっては、講座中に軽い会話を交わしながら、大丈夫ですか、と声をかけてコミュニケーションをとったりした。 <p>【発達障害】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大きい音が苦手や、人前で話したりするのが苦手という参加者に対しては、活動中にあまり苦手な部分のプレッシャーがかからないように接することを心掛けるなどの対応に配慮し、対応できる職員やボランティアが十分確保できるように準備する等 ・ 聴覚過敏の方への声のボリュームについて担当者や支援者で共通理解を図った。 ・ 全体への指示が通りにくい児童に対する個別の声掛け
<p>障害者が学習相談を行う際の合理的配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーションボードの利用（聴覚障害） ・ 手話サークルボランティアの活用（聴覚障害） ・ 聴覚に障害があるため、筆談で対応して欲しいとの要望があり、筆談でクラブ講座の紹介を行った。（聴覚障害） ・ 来所による移動支援（肢体不自由） ・ 言葉ではなく文字に起こして対応してもらった方が理解がしやすいとの場面で、筆記対応を行った。（発達障害）
<p>障害当事者グループ・サークルが施設で活動する際の合理的配慮</p> <p>【視覚障害】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害者グループの方が利用申し込みに来館された際に、申請用紙の文字が見えづらいということで代筆を頼まれて聞き取りをしながら行った。記入したものを拡大コピーをして渡し確認してもらった。 ・ 白杖が使いやすいように展示物を移動させた。 ・ 施設利用の申請書記入等職員が代行する。 ・ グループへのメール連絡の際、読み上げソフトを利用されているため、PDF等のデータを添付せず、本文に入力した。 ・ 障がい者団体が主催する行事の当日に、主催者側から、行事スタッフの障がいの特性上、打ち合わせに時間を要するため、開館時間外に施設の開錠してほしいとの相談を受け、「合理的配慮」の範囲内であるとして対応したもの。 <p>【聴覚障害】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリンググループ搭載の部屋を可能な限り貸し出している。 ・ 施設の利用申請で筆談対応をした。 ・ 会場の貸出の際の打合せを筆談で行い、講演会等の案内を文字や矢印で表示する。 ・ ①筆談での受付業務②磁気ループの貸出しと利用時の補助③利用者懇談会での手話通訳の利用 ・ 施設利用の連絡について、FAXで対応した。 <p>【肢体不自由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設を利用する際に、駐車スペース（障害者用）が入口より遠く施設の近くに駐車したいとのことで、他の利用者の安全を考慮し施設近くへの駐車を許可した。 ・ 建物自体はバリアフリー化されているが、スロープ利用者の出入り口は別にあるため、周知し誘導する ・ 原則下足不可（スリッパに履き替える）だが、車椅子での入場、下足での入場を可とする。

- ・ 和室に車いすを入れたいという事だったので、ゴザを敷いて畳に上がっていただいた
- ・ 劇場型利用日のホール使用について、申し出により平場（舞台・階段なし）に転換した。
- ・ 片麻痺で義足の方。敷地内への関係者以外の車両乗り入れは認めていないが、正面玄関までの送迎を許可した。

【内部障害】

- ・ 多目的トイレにディスペンサータイプの便座除菌クリーナーを設置した。

【知的障害】・【発達障害】

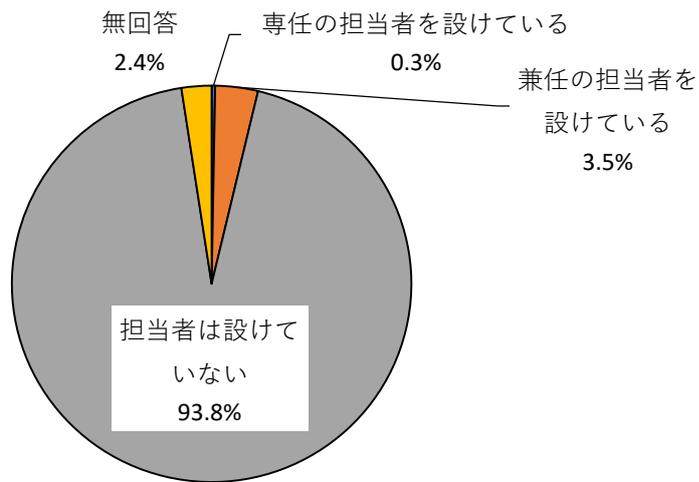
- ・ 矢印等による来場時導線の明確化、サポートアプリを使用した当事者への喚起
- ・ 発達障害や知的障害のお子さんの状態に合わせて他に利用できる場所を提供する。

VIII. 障害者の生涯学習活動の支援体制

(28) 障害者の生涯学習活動の支援に関わる担当者の有無

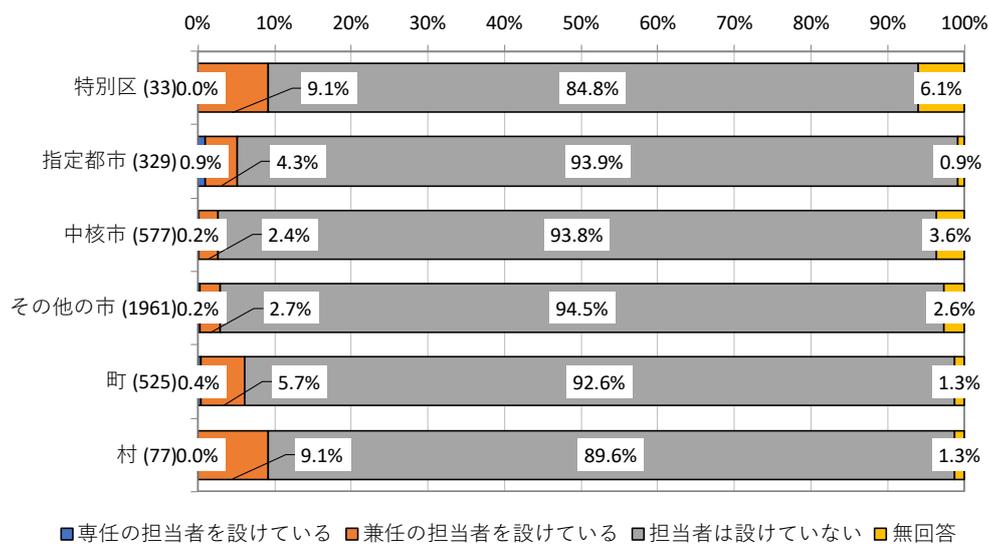
全体の9割以上(93.8%)が、障害者の生涯学習活動の支援に関わる担当者を設けていないと回答している。

図表 3-84 障害者の生涯学習活動の支援に関わる担当者の有無：n=3503



※前回平成30年度調査では、「ある」：5.6%、「なし」：94.4% (n=2734)。

図表 3-85 障害者の生涯学習活動の支援に関わる担当者の有無 (所在自治体区分別)



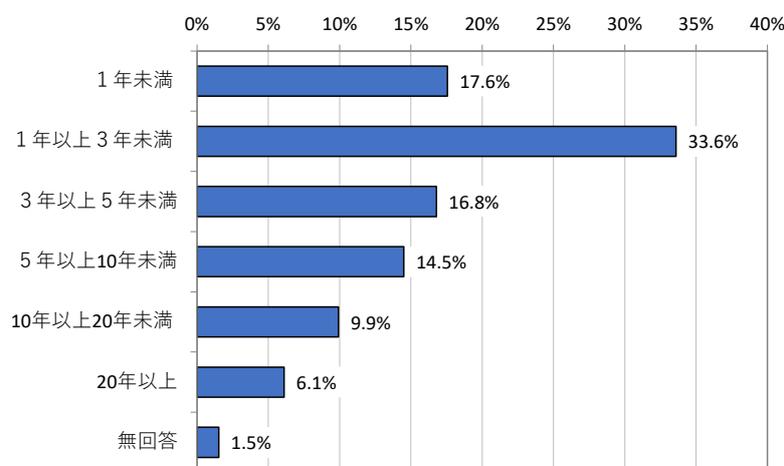
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

(29) 担当者の障害者に関わる業務の経験年数（最も経験年数が長い方）

※「(28) 障害者の生涯学習活動の支援に関わる担当者の有無」で「専任の担当者を行っている」「兼任の担当者を行っている」と回答した施設のみ

「1年以上3年未満」が33.6%と最も多く、約半数（51.2%）が経験3年未満となっている。

図表 3-86 担当者の障害者に関わる業務の経験年数（最も経験年数が長い方）：n=131



図表 3-87 担当者の障害者に関わる業務の経験年数（最も経験年数が長い方）
(所在自治体区分別)

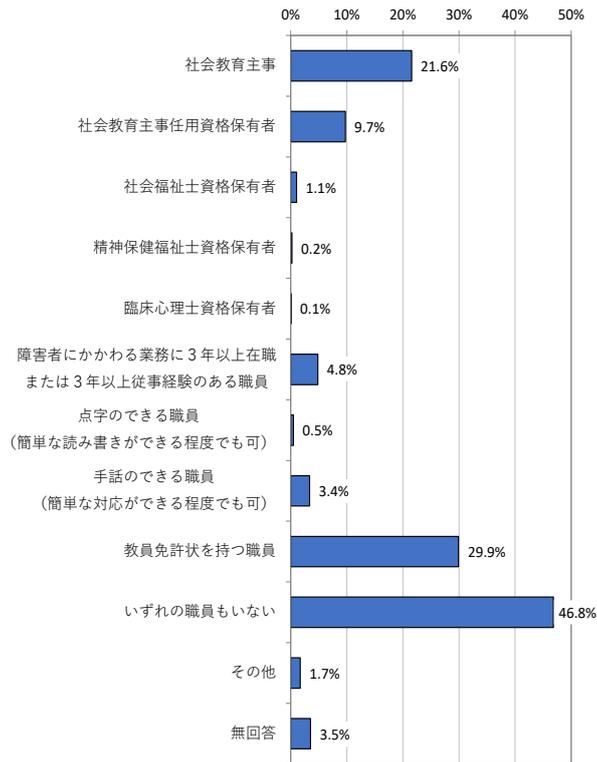
	全体	1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上	無回答
全体	131 (100.0%)	23 (17.6%)	44 (33.6%)	22 (16.8%)	19 (14.5%)	13 (9.9%)	8 (6.1%)	2 (1.5%)
特別区	3 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市	17 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	2 (11.8%)	4 (23.5%)	3 (17.6%)	6 (35.3%)	0 (0.0%)
中核市	15 (100.0%)	1 (6.7%)	5 (33.3%)	4 (26.7%)	3 (20.0%)	2 (13.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他の市	57 (100.0%)	11 (19.3%)	20 (35.1%)	10 (17.5%)	8 (14.0%)	7 (12.3%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)
町	32 (100.0%)	10 (31.3%)	12 (37.5%)	2 (6.3%)	4 (12.5%)	1 (3.1%)	1 (3.1%)	2 (6.3%)
村	7 (100.0%)	1 (14.3%)	4 (57.1%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

(30) 職員の資格等保有状況

「いずれの職員もない」の割合が最も高く(46.8%)、次いで「教員免許状を持つ職員」(29.9%)、「社会教育主事」(21.6%)の割合が高くなっている。

図表 3-88 職員の資格等保有状況【複数回答】：n=3503



図表 3-89 職員の資格等保有状況【複数回答】(所在自治体区分別)

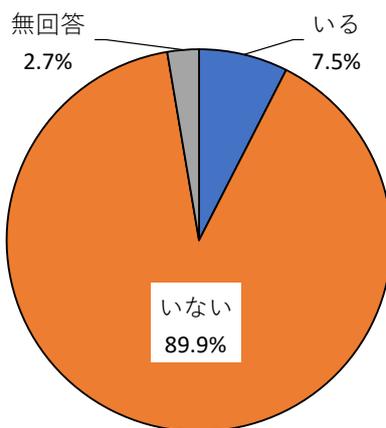
	全体	社会教育主事	社会教育主事任用資格保有者	社会福祉士資格保有者	精神保健福祉士資格保有者	臨床心理士資格保有者	障害者にかかわる業務に3年以上在職または3年以上従事経験のある職員	点字のできる職員(簡単な読み書きができる程度でも可)	手話のできる職員(簡単な対応ができる程度でも可)	教員免許状を持つ職員	いずれの職員もない	その他	無回答
全体	3503 (1.23)	755 (21.6%)	341 (9.7%)	37 (1.1%)	8 (0.2%)	2 (0.1%)	169 (4.8%)	17 (0.5%)	118 (3.4%)	1048 (29.9%)	1640 (46.8%)	60 (1.7%)	124 (3.5%)
特別区	33 (1.48)	7 (21.2%)	11 (33.3%)	3 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (6.1%)	10 (30.3%)	9 (27.3%)	5 (15.2%)	2 (6.1%)
指定都市	329 (1.57)	153 (46.5%)	63 (19.1%)	7 (2.1%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	17 (5.2%)	2 (0.6%)	12 (3.6%)	184 (55.9%)	62 (18.8%)	6 (1.8%)	10 (3.0%)
中核市	577 (1.24)	135 (23.4%)	72 (12.5%)	4 (0.7%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)	34 (5.9%)	8 (1.4%)	28 (4.9%)	172 (29.8%)	234 (40.6%)	6 (1.0%)	23 (4.0%)
その他の市	1961 (1.16)	294 (15.0%)	134 (6.8%)	11 (0.6%)	4 (0.2%)	2 (0.1%)	94 (4.8%)	6 (0.3%)	55 (2.8%)	534 (27.2%)	1046 (53.3%)	30 (1.5%)	74 (3.8%)
町	525 (1.25)	150 (28.6%)	55 (10.5%)	10 (1.9%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	22 (4.2%)	1 (0.2%)	16 (3.4%)	133 (25.3%)	245 (46.7%)	10 (1.9%)	13 (2.5%)
村	77 (1.19)	15 (19.5%)	6 (7.8%)	2 (2.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.6%)	0 (0.0%)	3 (3.9%)	15 (19.5%)	44 (57.1%)	3 (3.9%)	2 (2.6%)
無回答	1 (1.00)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(31)障害者の生涯学習活動に関して関係機関・団体等との連携や調整を担うコーディネーター的な役割を担う職員の有無

コーディネーター的な役割を担う職員が「いる」と回答した施設は7.5%に留まる。

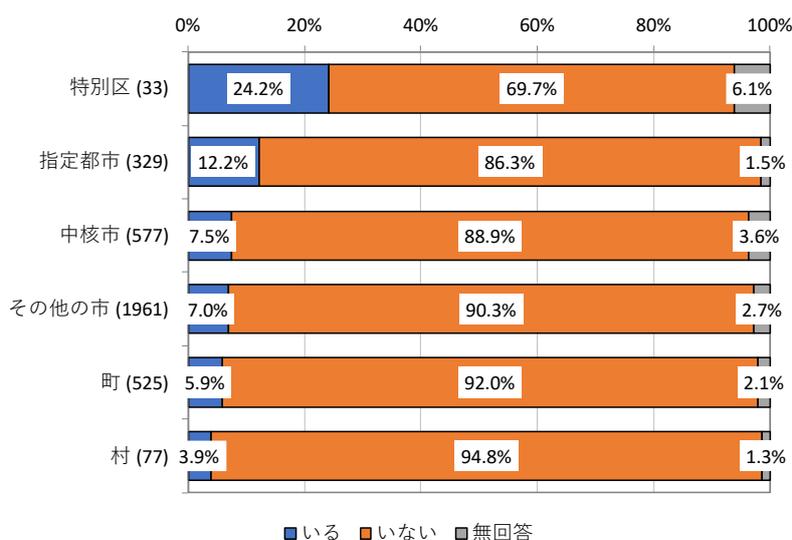
図表 3-90 (8)障害者の生涯学習活動に関してコーディネーター的な役割を担う

職員の有無：n=3503



図表 3-91 障害者の生涯学習活動に関してコーディネーター的な役割を担う

職員の有無 (所在自治体区分別)

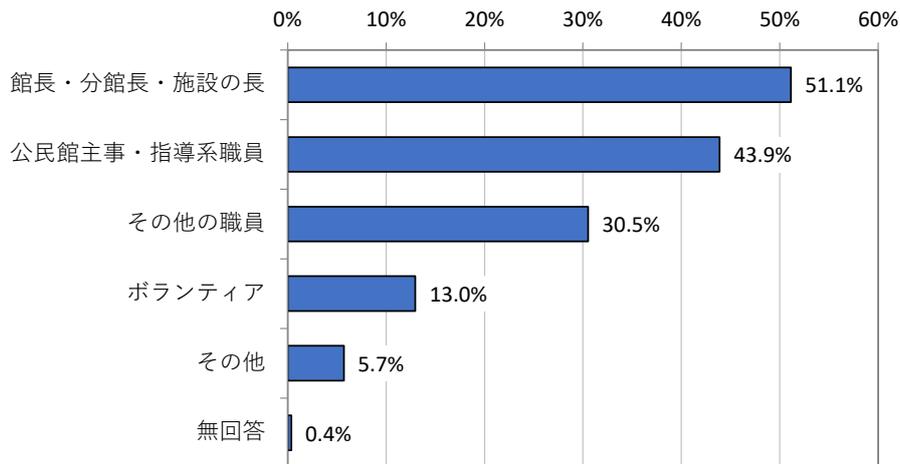


※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

(32) コーディネーター的な役割を担っている職員の種別

※ 「(31) 障害者の生涯学習活動に関してコーディネーター的な役割を担う職員の有無」で「いる」と回答した施設のみ
「館長・分館長・施設の長」の割合が最も高く、(51.1%)、次いで「公民館主事・指導系職員」の割合が高い(43.9%)。

図表 3-92 コーディネーター的な役割を担っている職員の種別【複数回答】：n=262



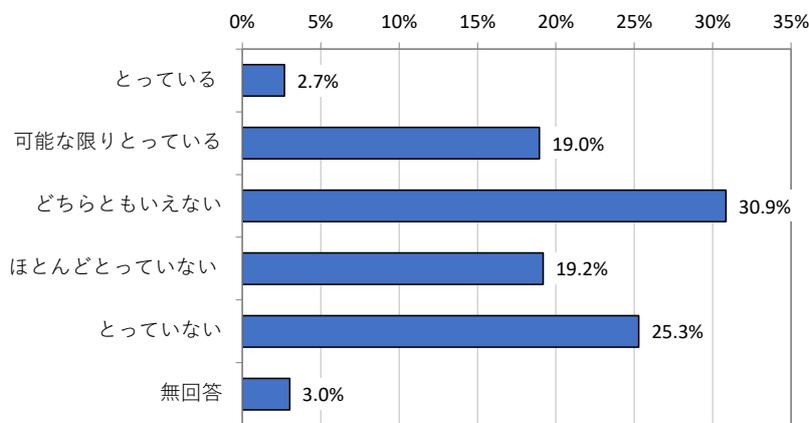
図表 3-93 コーディネーター的な役割を担っている職員の種別【複数回答】(所在自治体区分別)

	全体	館長・分館長・施設の長	公民館主事・指導系職員	その他の職員	ボランティア	その他	無回答
全体	262 (1.45)	134 (51.1%)	115 (43.9%)	80 (30.5%)	34 (13.0%)	15 (5.7%)	1 (0.4%)
特別区	8 (1.63)	5 (62.5%)	2 (25.0%)	5 (62.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市	40 (1.85)	30 (75.0%)	23 (57.5%)	17 (42.5%)	2 (5.0%)	2 (5.0%)	0 (0.0%)
中核市	43 (1.51)	20 (46.5%)	23 (53.5%)	13 (30.2%)	6 (14.0%)	3 (7.0%)	0 (0.0%)
その他の市	137 (1.33)	68 (49.6%)	50 (36.5%)	33 (24.1%)	20 (14.6%)	10 (7.3%)	1 (0.7%)
町	31 (1.32)	10 (32.3%)	16 (51.6%)	10 (32.3%)	5 (16.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
村	3 (1.33)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

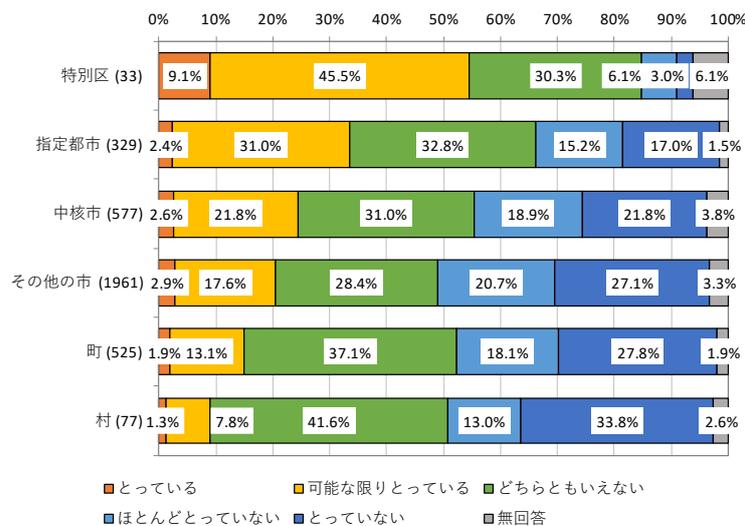
(33)障害などにより生涯学習活動への参加に障壁(バリア)がある人の、生涯学習への参加を促進する方針をとっているか

「どちらともいえない」の割合が最も高く(30.9%)、次いで「とっていない」の割合が高い(25.3%)。所在自治体区分別にみると、人口規模の大きな自治体に所在する施設ほど「とっている」もしくは「可能な限りとっている」と回答している割合が高い傾向にある。

図表 3-94 障害などにより生涯学習活動への参加に障壁(バリア)がある人の、生涯学習への参加を促進する方針をとっているか：n=3503



図表 3-95 障害などにより生涯学習活動への参加に障壁(バリア)がある人の、生涯学習への参加を促進する方針をとっているか(所在自治体区分別)

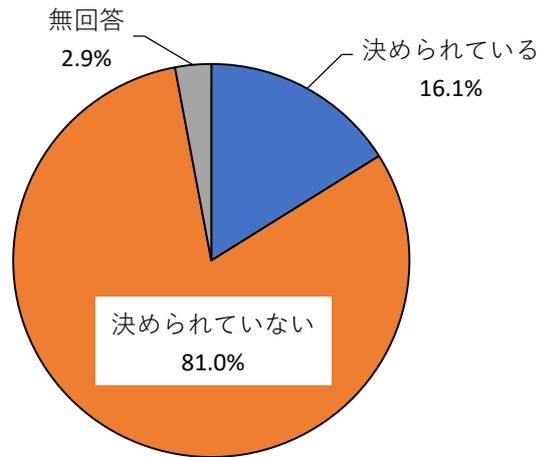


※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

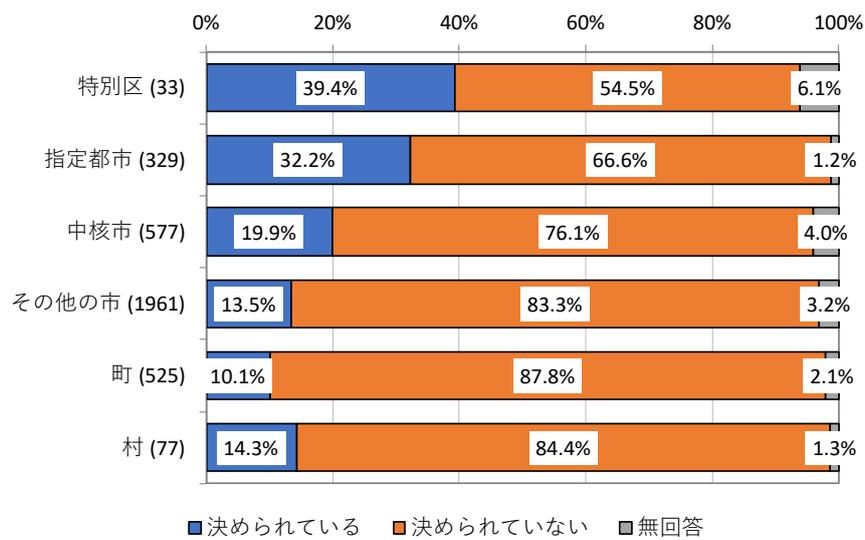
(34)障害者への合理的配慮の提供を判断する責任者が決められているか

全体の約8割(81.0%)が、合理的配慮の提供を判断する責任者が「決められていない」と回答している。所在自治体区分別にみると、人口規模の大きな自治体に所在する施設ほど「決められている」と回答している割合が高い傾向にある。

図表 3-96 障害者への合理的配慮の提供を判断する責任者が決められているか：n=3503



図表 3-97 障害者への合理的配慮の提供を判断する責任者が決められているか
(所在自治体区分別)

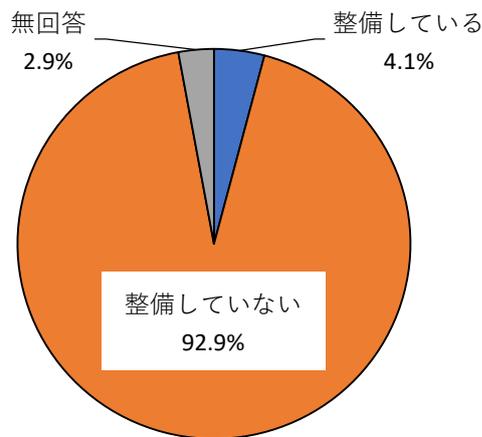


※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

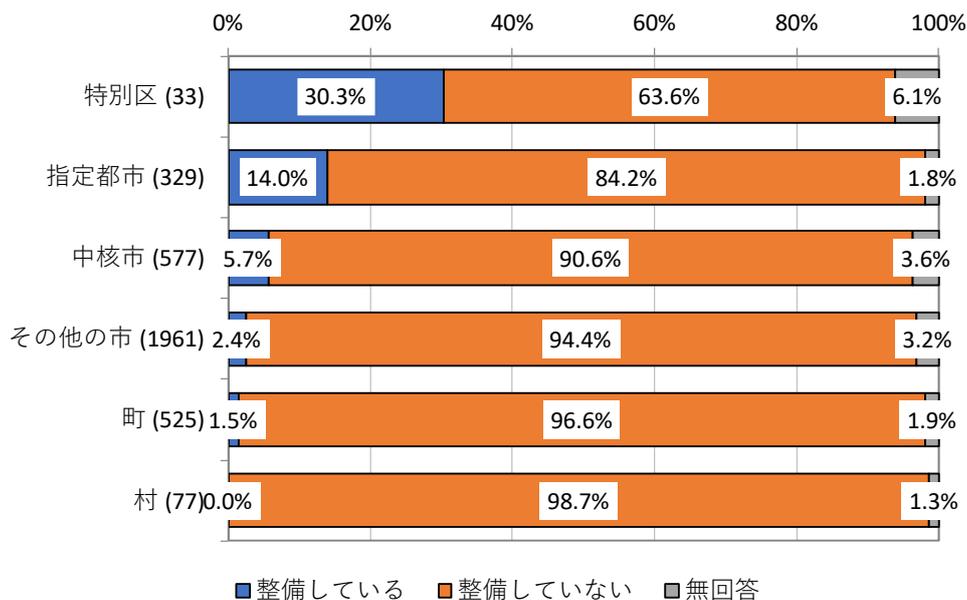
(35)障害者への合理的配慮の提供に関する施設運営上のルールや対応マニュアルの有無

全体の9割以上(92.9%)が「整備していない」と回答している。所在自治体区分別にみると、人口規模の大きな自治体に所在する施設ほど「整備している」と回答している割合が高い傾向にある。

図表 3-98 障害者への合理的配慮の提供に関する施設運営上のルールや対応マニュアルの有無：n=3503



図表 3-99 障害者への合理的配慮の提供に関する施設運営上のルールや対応マニュアルの有無(所在自治体区分別)



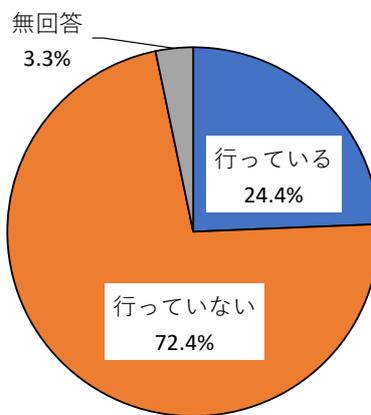
※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

(36)職員に対する、障害者差別解消法や障害者への支援に関する研修の実施有無（自治体や関係機関が主催する、障害者の支援に関する研修会等に派遣する場合を含む）

全体の約4分の1（24.4%）が「行っている」と回答している。所在自治体区分別にみると、人口規模の大きな自治体に所在する施設ほど「行っている」と回答している割合が高い傾向にある。

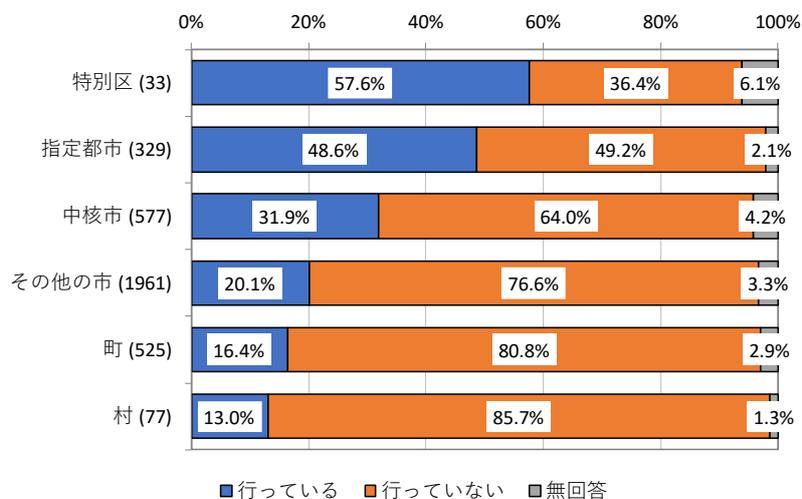
図表 3-100 職員に対する、障害者差別解消法や障害者への支援に関する研修の実施有無：

n=3503



図表 3-101 職員に対する、障害者差別解消法や障害者への支援に関する研修の実施有無

(所在自治体区分別)

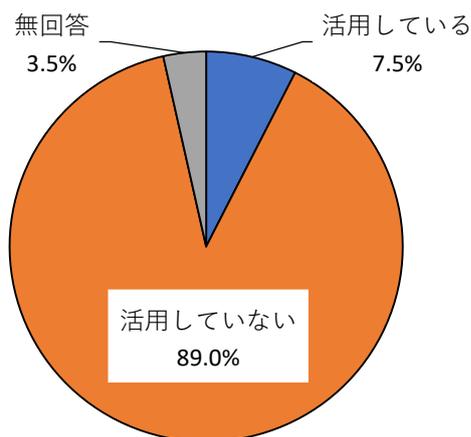


※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

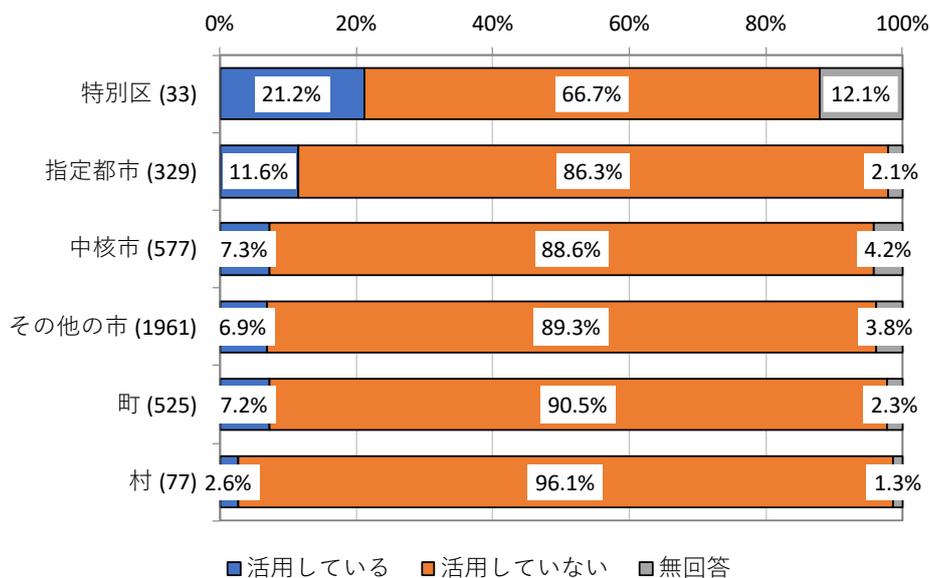
(37)障害者の支援が可能なボランティアの活用有無

全体の約9割(89.0%)が「活用していない」と回答している。所在自治体区別にみると、「特別区」に所在する施設は「活用している」と回答している割合が高い(21.2%)。

図表 3-102 障害者の支援が可能なボランティアの活用有無：n=3503



図表 3-103 障害者の支援が可能なボランティアの活用有無 (所在自治体区別別)

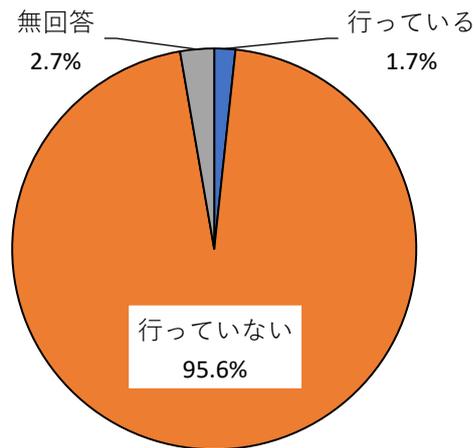


※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

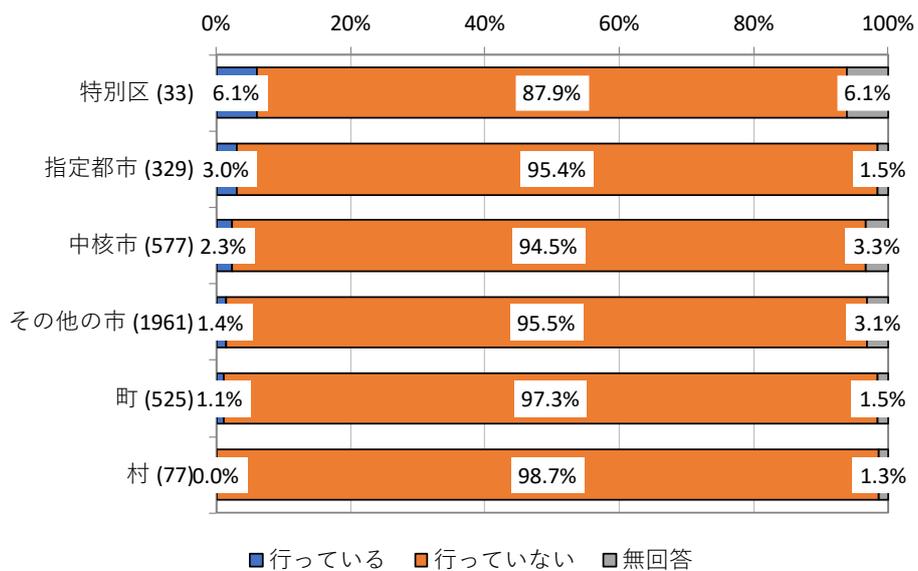
(38) ボランティアに対する、障害者への支援に関する研修の実施有無

「行っている」と回答したのは 1.7%であり、ボランティアに対する障害者への支援に関する研修はほとんど行われていない。

図表 3-104 ボランティアに対する、障害者への支援に関する研修の実施有無：n=3503



図表 3-105 ボランティアに対する、障害者への支援に関する研修の実施有無
(所在自治体区分別)



※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

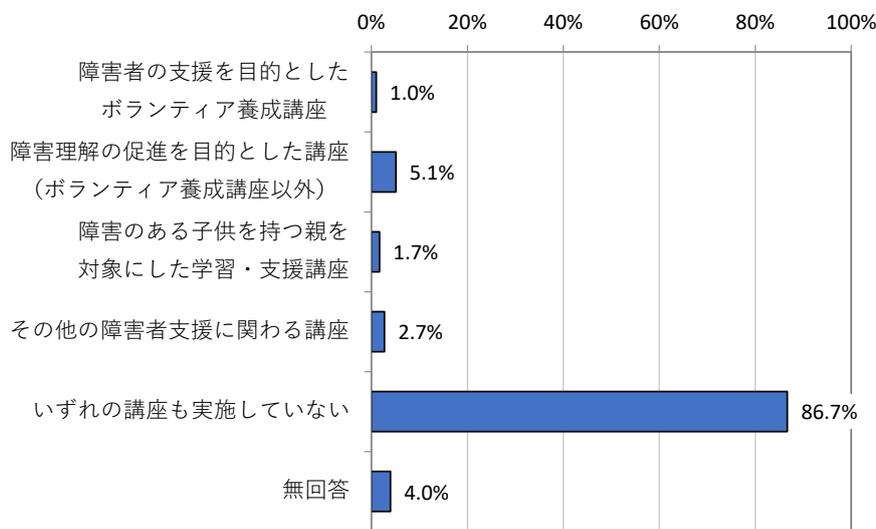
IX. その他の障害者の学習支援に関する取組等の状況

(39)障害者支援に関する講座の実施有無（令和4年度実績）

全体の9割弱（86.7%）が障害者支援に関して「いずれの講座も実施していない」と回答している。所在自治体区分別にみると、「特別区」と「指定都市」に所在する施設は「いずれの講座も実施していない」と回答している割合が比較的低い（72.7%、73.9%）。

図表 3-106 障害者支援に関する講座の実施有無（令和4年度実績）

【複数回答】：n=3503



図表 3-107 障害者支援に関する講座の実施有無（令和4年度実績）

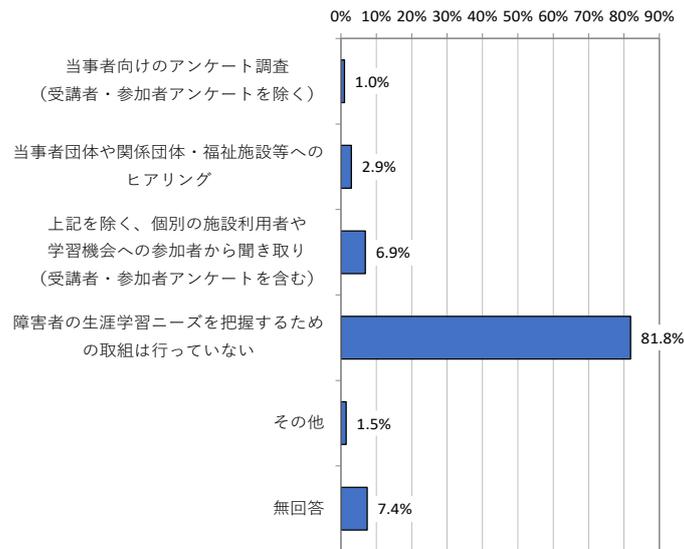
【複数回答】（所在自治体区分別）

	全体	障害者の支援を目的としたボランティア養成講座	障害理解の促進を目的とした講座（ボランティア養成講座以外）	障害のある子供を持つ親を対象にした学習・支援講座	その他の障害者支援に関わる講座	いずれの講座も実施していない	無回答
全体	3503 (1.01)	35 (1.0%)	178 (5.1%)	60 (1.7%)	95 (2.7%)	3036 (86.7%)	139 (4.0%)
特別区	33 (1.03)	1 (3.0%)	3 (9.1%)	1 (3.0%)	0 (0.0%)	24 (72.7%)	5 (15.2%)
指定都市	329 (1.04)	5 (1.5%)	50 (15.2%)	25 (7.6%)	14 (4.3%)	243 (73.9%)	6 (1.8%)
中核市	577 (1.01)	11 (1.9%)	31 (5.4%)	4 (0.7%)	19 (3.3%)	492 (85.3%)	28 (4.9%)
その他の市	1961 (1.01)	13 (0.7%)	74 (3.8%)	23 (1.2%)	46 (2.3%)	1734 (88.4%)	84 (4.3%)
町	525 (1.01)	5 (1.0%)	18 (3.4%)	6 (1.1%)	16 (3.0%)	470 (89.5%)	14 (2.7%)
村	77 (1.00)	0 (0.0%)	2 (2.6%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)	72 (93.5%)	2 (2.6%)
無回答	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)

(40)障害者の生涯学習ニーズを把握するために実施した取組

全体の約8割(81.8%)が「障害者の生涯学習ニーズを把握するための取組は行っていない」と回答している。所在自治体区分別にみると、人口規模の大きな自治体に所在する施設ほど「行っていない」と回答している割合が低い傾向にある。

図表 3-108 障害者の生涯学習ニーズを把握するために実施した取組【複数回答】 : n=3503



図表 3-109 障害者の生涯学習ニーズを把握するために実施した取組【複数回答】

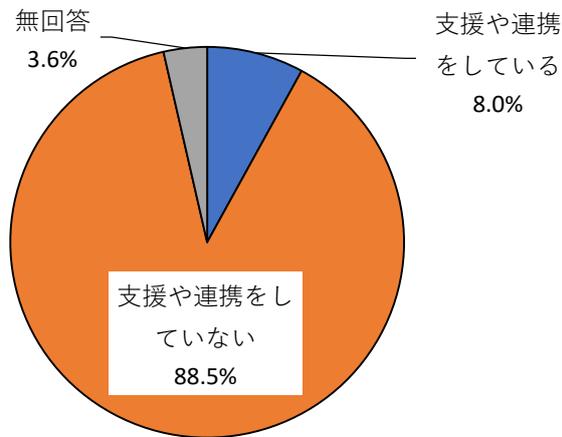
(所在自治体区分別)

	全体	当事者向けのアンケート調査(受講者・参加者アンケートを除く)	当事者団体や関係団体・福祉施設等へのヒアリング	上記を除く、個別の施設利用者や学習機会への参加者から聞き取り(受講者・参加者アンケートを含む)	障害者の生涯学習ニーズを把握するための取組は行っていない	その他	無回答
全体	3503 (1.02)	35 (1.0%)	102 (2.9%)	242 (6.9%)	2867 (81.8%)	52 (1.5%)	260 (7.4%)
特別区	33 (1.06)	2 (6.1%)	3 (9.1%)	5 (15.2%)	20 (60.6%)	1 (3.0%)	4 (12.1%)
指定都市	329 (1.02)	3 (0.9%)	16 (4.9%)	54 (16.4%)	239 (72.6%)	7 (2.1%)	15 (4.6%)
中核市	577 (1.05)	5 (0.9%)	33 (5.7%)	62 (10.7%)	451 (78.2%)	9 (1.6%)	44 (7.6%)
その他の市	1961 (1.01)	24 (1.2%)	39 (2.0%)	94 (4.8%)	1637 (83.5%)	23 (1.2%)	162 (8.3%)
町	525 (1.01)	1 (0.2%)	11 (2.1%)	25 (4.8%)	451 (85.9%)	9 (1.7%)	31 (5.9%)
村	77 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.6%)	68 (88.3%)	3 (3.9%)	4 (5.2%)
無回答	1 (1.00)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

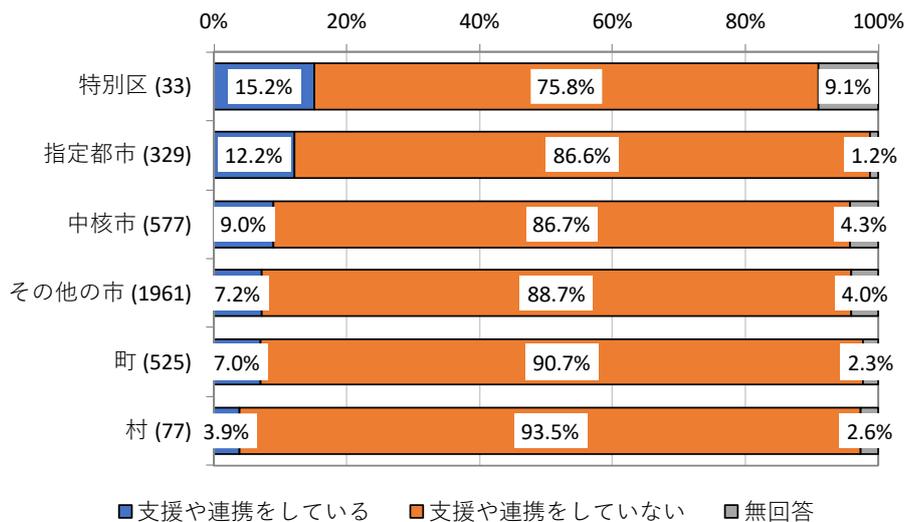
(41)特別支援学校における「生涯学習への意欲の向上」のための取組に対する、支援や連携の有無

「支援や連携をしている」と回答しているのは 8.0%となっている。所在自治体区分別にみると、人口規模の大きな自治体に所在する施設は僅かずつではあるが「支援や連携をしている」と回答している割合が高い傾向にある。

図表 3-110 特別支援学校における「生涯学習への意欲の向上」のための取組に対する、支援や連携の有無：n=3503



図表 3-111 特別支援学校における「生涯学習への意欲の向上」のための取組に対する、支援や連携の有無（所在自治体区分別）

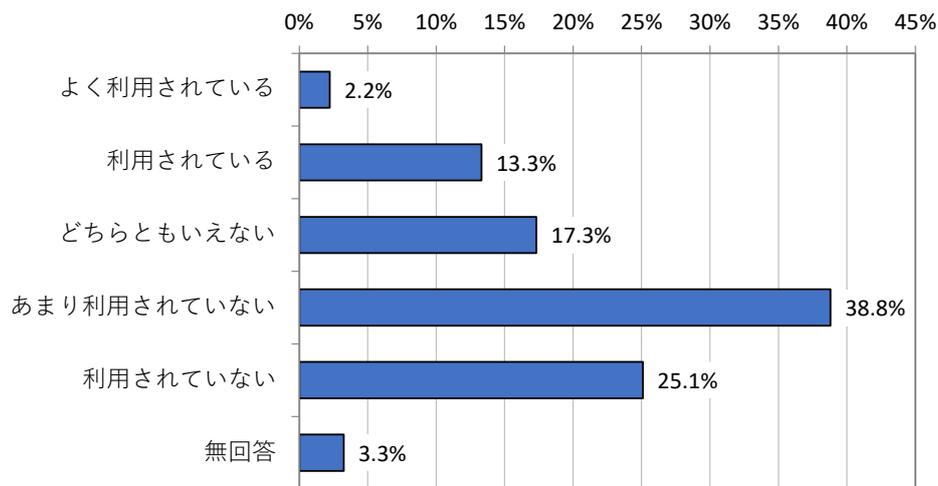


※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

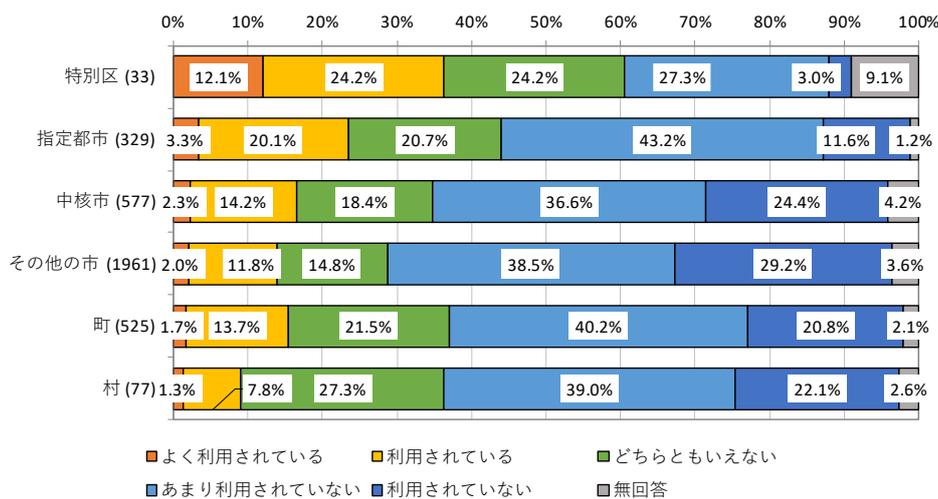
(4 2)地域の障害者による施設の利用頻度

「あまり利用されていない」の割合が 38.8%で最も高い。所在自治体区分別にみると、人口規模の大きな自治体に所在する施設は「よく利用されている」もしくは「利用されている」と回答している割合が高い傾向にある。

図表 3-112 地域の障害者による施設の利用頻度：n=3503



図表 3-113 地域の障害者による施設の利用頻度 (所在自治体区分別)



※カイ二乗検定の結果、5%水準で有意な差がみられた。

3. ヒアリング調査結果

アンケートに回答した施設のうち、障害者を主な対象にした講座等を実施している施設及び一般市民を対象にした講座等に障害者が参加した施設をそれぞれ抽出し、計6事例にヒアリング調査を実施した。事例の選定にあたっては、取組の内容を参照し特徴的と考えられる事例を選定したほか、過去の文部科学省事業におけるモデル事例等、既知の対象は除外した。

ここでは、その結果として以下の事例を紹介する。

(障害者を主な対象にした講座等を実施している事例)

No	施設名	参加者の障害種	事例の特長
(1)	蔵王町公民館（宮城県蔵王町）	障害種を問わず幅広い参加者あり	近隣の障害福祉サービス事業所にヒアリングを行い、必要な配慮を把握したうえで、障害種に関わらず参加可能なバリアフリーコンサートを開催。
(2)	貝塚市立中央公民館（大阪府貝塚市）	知的障害、精神障害	講座をきっかけに受講者の自主的な活動につながった事例。公民館クラブに講座の講師を依頼するなど、施設全体で障害者を理解し支援する空気を醸成。
(3)	A 公民館	知的障害、発達障害	知的障害者が安心して活動できるための配慮を実施し、地域の障害者の居場所として長年継続している講座事例。

※ (3) については施設からの要望により、匿名で掲載する。

(一般市民を対象にした講座等に障害者が参加した事例)

No	施設名	参加者の障害種	事例の特長
(4)	西条公民館（愛媛県西条市）	精神障害	障害者が講座に参加する上で必要な配慮について市の保健センターに相談、専門家のアドバイスを施設内で共有して障害者の活動を支援。
(5)	三原市中央公民館（広島県三原市）	視覚障害	合理的配慮の申し出に対して、社会福祉協議会のボランティアセンターに登録しているボランティア団体と協力して配慮を提供。
(6)	仙台市落合市民センター（宮城県仙台市）	視覚障害	職員も講師も障害者の支援経験が無い中で、外部機関への相談しながら必要な配慮を検討。講師とも事前に連携の上支援体制を作り、障害者の活動を支援。

(障害者を主な対象にした講座等を実施している事例)

(1)蔵王町公民館
(宮城県蔵王町)

社会教育主事配置	障害者の生涯学習支援に関わる担当者	関係機関等との調整を担うコーディネーター的人材
○	-	-
障害者差別解消法や障害者支援に関する職員研修	障害者支援が可能なボランティアの活用	講座実施における関係機関等との連携
-	-	○

障害者も気兼ねなく参加できるコンサート
「バリアフリーアウトリーチ」

- ✚ 障害種を限定せず、幅広い障害者を受け入れるための配慮
- ✚ 事前に障害福祉サービス事業所にヒアリングをして必要な配慮を確認

【施設情報】

蔵王町公民館（蔵王町ふるさと文化会館）は図書館やホールと公民館の機能を兼ねた複合文化施設で、蔵王町教育委員会で文化・芸術事業・公民館事業を担当する公民館文化会館係が置かれており、社会教育主事を中心に講座等の企画を行っている。

【実施の背景・経緯】

国からの通知等で全国的に障害者の生涯学習推進の機運が高まる一方で、当施設では、令和3年度以前は障害者を主な対象とした事業を開催したことがなかった。一般市民向けの講座等への障害者への受け入れは行っていたものの、障害者が参加を希望することはほとんどなく、明確に障害者の参加を意識した事業を設けないと参加を促進できないという課題を感じていた。

当施設では、小学生を対象にした音楽アウトリーチ*事業を実施していたことから、令和4年度、障害者向け生涯学習プログラムとして、障害者を対象にした「バリアフリーアウトリーチ」を実施することにした。本事業は令和5年度に第2回を実施する継続事業となっている（以下、令和5年度事業について詳述）。

※音楽アウトリーチ：音楽家や音楽団体が学校や福祉施設等に出向き、普段音楽に触れることが少ない人々に働きかけを行う活動のこと

【事業内容・体制】

障害者とその付き添いの方を対象にした1時間程度のコンサートを開催した。参加費は無料で、プロのピアニスト、トロンボーン奏者による演奏に加えて、参加者が舞台上上がってトロンボーンに挑戦する体験パートも設けた。また、バリアフリーアウトリーチの翌日には、障害の有無にかかわらず参加できるバリアフリーコンサートも開催。バリアフリーアウトリーチと共通する配慮を行い、障害者のほか乳幼児を連れた方など、だれでも参加できるコンサートを実施した。

本イベントは一般財団法人地域創造「公共ホール音楽活性化事業」の助成を受け、蔵王町・蔵王町教育委員会が主催している。演奏家には長年蔵王町で音楽アウトリーチに携わっており、バリアフリーコンサート

の経験もあるアーティストを起用。演奏家がバリアフリーの知識・ノウハウを持っていたことから、障害者への対応について、施設と共通認識のもと実施することができた。広報は、町内各区長に協力を依頼しチラシを配布したり、各区の施設にポスターを掲示するなどし、申し込みは事前に電話で受付を行った。

【障害者の参加状況】

障害特性は人によって異なり、事前にすべての対応策を検討することは困難であることから、敢えて対象とする障害種別を絞らずに参加希望者を広く受け入れる方針で開催した。個別の対応が必要な場合は当事者や付き添いの方と相談し対応することとした。

バリアフリーアウトリーチは、約30名の障害者が参加。身体障害を持つ方、精神的な障害を持つ方の双方の参加が見られた。なお、このうち約10名は事前に参加を呼び掛けていた近隣の障害福祉サービス事業所からの参加者であり、当日は事業所に会場までのバスも手配していただいた。この事業所は過去にもコンサートへの招待をしていたが、いつも別室からガラス越しに観覧するに留まっており、今回はホール内で直に演奏を聴くことができるようになった。バリアフリーコンサートにも、人数が多くはないものの、障害のある子供の参加が見られた。



令和5年度チラシ
(バリアフリーコンサート)

【支援や配慮・工夫】

(バリアフリーアウトリーチ)

事前に近隣の障害福祉サービス事業所に連絡し、どんな特性を持つ方がいて、どんな配慮が必要かヒアリングを行い、以下の配慮・工夫を行ったうえで開催した。

- ・ 暗い場所が苦手な方に配慮し照明は明るめに設定
- ・ 出入口は演奏中も開けたままにし、いつでも出られる状態にする
- ・ 声を出したり、立ち上がったっても OK
- ・ 座席を格納してホールを平面とし、医療ベッドや車いすが入れるようにする



当日の様子 (バリアフリーアウトリーチ)

(バリアフリーコンサート)

バリアフリーコンサートでは、バリアフリーアウトリーチと同様、照明と出入口の設定をバリアフリーアウトリーチと同様とし、演奏中の発声 OK として開催。座席は設けているものの、肢体不自由の方のための車いす席を設けたほか、通常のコンサートよりもスタッフを多めに配置し、乳幼児も含めた突発的な出来事に対応できるような体制を作り開催した。

【成果】

参加者からは非常に好評であった。一般の方を主な対象にした講座・イベントよりもストレートな反響が返ってくることが多く、施設にとっても今後の活動へのモチベーションとなる結果となった。企画当初はこうした障害者向けのイベントの需要があるか半信半疑でもあったが、令和5年度は約30名の参加者が集まり、潜在的なニーズがあることが明らかになった。また、地域の障害者が普段感じている見えないバリアの存在を改めて意識することになった。開催して2年と歴史も浅く、今後はこのイベントをきっかけに、より障害者の利用しやすい施設づくりにつなげていきたいと考えている。

さらに、近隣市町村の社会教育主事が集まる会合で本イベントについて情報共有したところ驚きをもって迎えられ、研究テーマとして障害者の生涯学習を取り上げる話も持ち上がるなど、機運の高まりにもつながりつつある。

【課題と今後の展望】

今回、障害者支援施設にひろく周知・参加の呼びかけはできなかったため、今後の課題としている。また、コロナ禍以前は地域の社会福祉法人を通じて、町内の老人ホームや福祉事業者のリストを提供してもらい周知も行っていたため、来年度以降そうした手段でさらに広報に力を入れていきたい。

今年度の成果も踏まえイベント内容自体をより魅力的なものにブラッシュアップしつつ、地域の障害者に対してよりピンポイントに情報を届け、参加の輪を広げていきたいと考えている。

【社会教育施設が障害者の生涯学習に取り組む際のポイント】

社会教育施設が障害者の学習支援に取り組む始めるうえでは、まず障害者と接点を持つてみるのが重要。例えば、社会教育の担当者が障害者支援施設を訪問し、どんな活動が行われているかを見学すること。社会教育に携わる人が持つ、アイスブレイクやファシリテーションの技術は、障害者の学習支援にも役立てることができる。

その他、合理的配慮の提供に関して障害者本人から申し出があることは稀だが、実際には不便さを感じつつも我慢している方や、配慮の申し出をする前に施設の利用をあきらめている方がいると推察される。障害者のニーズを捉えて支援をするためには、施設側からアプローチをしていく必要がある。

(2)貝塚市立中央公民館
(大阪府貝塚市)

社会教育主事配置	障害者の生涯学習支援に関わる担当者	関係機関等との調整を担うコーディネーター的人材
○	-	○
障害者差別解消法や障害者支援に関する職員研修	障害者支援が可能なボランティアの活用	講座実施における関係機関等との連携
○	○	○

公民館クラブや地域活動グループの協力を得て
障害者向け講座を開催「夢にチャレンジ」

- ✚ 各回の活動ごとに、公民館で活動しているクラブに協力を依頼
- ✚ 講座をきっかけに、公民館クラブでの自主的な学びにつながる

【施設情報】

貝塚市の公民館は長く障害者の生涯学習に力を入れてきた歴史がある。現在は、中央公民館を含む市内 3 館すべてで障害者を対象にした料理実習講座が継続的に実施されているほか、中央公民館では視覚障害者を対象にした教養講座を行う等、複数の学習の場が設けられ、障害者の生涯学習支援に取り組んでいる。

【実施の背景・経緯】

本講座は 2008 年に開講した障害者向けの講座である。障害者支援施設が平日しか開所しておらず、障害のある人の土日の居場所がないという課題を持つ、知的障害のある青年の親の会（「手をつなぐ親の会」）の要望を受けてスタートした。当初は青年期にあたる障害児が参加者の中心であったが、現在は学校を卒業した障害者が中心となり、こんにちまで継続している。

【事業内容・体制】

年間 11 回、毎月第 3 土曜日の午前 10 時から 12 時まで開講し、料理や陶芸、箏曲、ダンス、ノルディックウォーキングなど、様々な活動にチャレンジしている。プログラムの内容のうち、4 月から 7 月の 4 回は公民館の担当者が企画するが、9 月から翌 3 月の 7 回は受講者の意見も取り入れ、自分たちが取り組んでみたい活動に毎回挑戦している。

予算が限られており外部講師に指導を依頼することが難しいため、本講座では主に、本館で活動している公民館クラブに協力を依頼している。はじめて講師を依頼するクラブには、実際の活動の様子を見に来てもらったり、実際に受講者とも交流する中で、どんなことに、どこまで取り組めそうかを考えながら活動の内容を企画している。本館のクラブが集まるク

ラブ協議会では、「夢にチャレンジ」で講師を務めたことが話題となるなど、本館で活動するクラブ全体に障害者を理解し、支援する雰囲気ができており、ひいては公民館の利用者全体の障害者に対する理解につながっている。

広報は、毎年貝塚市の広報紙やホームページで行うほか、受講者が少ないときには近隣の障害者福祉施設にチラシを配布して参加者を募集している。受講メンバーには、担当者が毎月電話で講座の案内もしており、互いに顔の見える関係の中で、安心して講座に参加してもらっている。

【障害者の参加状況】

うつやパニック障害といった精神障害のある方や肢体不自由のある方など約 20 名が会員として登録している。障害者支援施設に入所している方や、通所している方など様々である。毎年継続して参加するメンバーのほか、毎年 1～2 名ずつが新たに会員として加入している。

【支援や配慮・工夫】

クラブに講師を依頼する際は、障害のある参加者が、なにに、どこまで取り組めそうかを考えながら活動の内容を企画する。活動内容が各回で異なるため、気分が乗らなかつたり、活動が進まない参加者もいるため、職員で声をかけあってやる気を引き出しながら、毎回活動している。また、ヘルパーが同伴する受講者には活動と一緒に参加してもらっている。

【成果】

本講座の活動をきっかけに、公民館クラブでの自主的な活動につながっており、例えば、本講座でパン作りにチャレンジしたパニック障害の方が、パンづくりクラブに入って活動している。加入の際、クラブ側には障害者が加入することについて不安もあったものの、講座担当者から、誰でも学べる公民館のクラブとしてぜひ受け入れてほしいと話をし、加入につながった。また、ヒップホップダンスに参加した方が、ダンスクラブへの加入を希望されたこともあった。活動の日程が合わなかったことから実際の参加には至らなかったものの、都合がよいときに参加することを提案している。

その他、活動内容を公民館で周知することで、施設利用者全体の障害に対する理解にもつながっている。例えば、陶芸などの作品づくりを行った際は、必ず館内に作品を展示し、施設利用者に見てもらっている。実際に利用者からは「良い作品を作っているね」「障害のある人の感性、色の使い方など感心した」などの感想が聞かれた。また、ダンスクラブに指導

を依頼しヒップホップダンスに取り組んだ際は、受講者から非常に好評であったため、講座の延長としてと公民館まつりに出演、施設利用者に練習の成果を披露した。公民館まつりへの出演は受講者の達成感や一体感にもつながった。

【課題と今後の展望】

活動内容がマンネリ化しがちであり、受講者が取り組める新たな活動を考えることに難しさを感じている。活動内容が障害のある受講者に対してどのように受け取られるのか予想しきれず、企画に難しさを感じる場合もあるが、協力を依頼する公民館クラブとも打ち合わせを重ね、今後も受講者ができることが広がるような講座として継続していく。

また、自治体福祉部局との連携がまだ十分ではなく、公民館が持つ障害者の活躍の場としての可能性を知ってもらう必要がある。障害者支援の連携先の一つとして公民館を認知してもらうことで、障害者が活力を得たり自信をつける場としての役割を、より一層果たしていきたいと考えている。

【社会教育施設が障害者の生涯学習に取り組む際のポイント】

近隣の障害者福祉施設と良好な関係が築けていることが、障害者向けの講座をうまく運営できているポイント。講座や公民館活動に参加していただくことを通じて、施設側からも「参加者が明るい表情を見せるようになった」など非常に喜んでもらえ、「こうした方がいるが講座に参加できないか」と相談を受けるなど、互いに協力し合う関係性の中で障害者の学習活動支援に取り組むことができている。

(3)A 公民館

社会教育主事配置	障害者の生涯学習支援に関わる担当者	関係機関等との調整を担うコーディネーター的人材
-	-	○
障害者差別解消法や障害者支援に関する職員研修	障害者支援が可能なボランティアの活用	講座実施における関係機関等との連携
-	○	-

地域の障害者が心地よく過ごせる サードプレイスとしての交流講座

- ✚ 地域の居場所づくりを目的に、参加者が楽しんで取り組める講座を企画
- ✚ 講師に支援経験が無くても、職員が事前に必要な配慮を共有して講座を運営

【施設情報】

A 公民館は当該自治体で主催講座を実施している、地域の社会教育の中心的な施設である。障害の有無に関わらずどなたでも参加可能な各種講座を企画するとともに、障害者を対象にした交流講座を通年で開講している。

【実施の背景・経緯】

本講座は、障害者を対象にした通年講座として 40 年以上にわたって開講されている講座である。開講当時、学校卒業後の障害者の地域の居場所がないというニーズに応える形で社会教育主事が中心となって立ち上げ、その後、参加者や職員・ボランティアの入れ替わりがありながら今日に至るまで継続している。

【事業内容・体制】

地域の障害者の居場所・サードプレイスをつくることを目的に、土日を中心に月に 2 回、運動・工作・料理など様々な活動に取り組んでいる。半日程度の遠足や、近隣の公園でのバーベキューなどを行うこともある。講座内容は、参加者の意見を取り入れながら本人達が楽しめる活動に取り組むことを重視。当施設で主催している他の講座の内容を取り入れたり、他の自治体の講座事例を参考にしたり、ボランティアの提案を取り入れたりしながら企画している。

他の講座の内容を新たに取り入れる場合などは、講師に障害者の指導経験が無い場合も多い。その際は、事前に担当職員から参加者の様子や必要な配慮を伝えている。参加者との接し方や、「こういったことが考えられるが気にしないでほしい」といった内容を共有するほか、例えば健康体操の講師に、文章ではなく手本を見せて指導してもらえよう伝えるなど、

具体的な配慮の内容も共有しながら講座を進める。こうした準備をしていることもあり、経験が無い講師でも「いざやってみるとうまくいった」という場合が多い。本人達が楽しめることを重視していることもあって、参加者も意欲的に活動に取り組んでくれている。

また、本講座では職員も活動に積極的に関わっている。一緒に活動することはもちろん、簡単なレクリエーション活動であれば職員が中心となって当日の活動を進めることも多い。百人一首の坊主めぐりに取り組んだ際は、職員がゲームのルールを調べて講座を作っていた。

ボランティアは数名が運営に参加している。講座立ち上げ当初から長年関わり続けている方がおり、運営の大きな助けになっている。そのほか、ホームページで周知したり他の公民館事業の参加者に声をかけたりして新たなボランティアを募集している。

【障害者の参加状況】

知的障害（重度含む）や発達障害を持つ地域の障害者 10 数名が参加している。参加者の年代は、40代・50代をボリュームゾーンに20代から60代まで幅広い。継続的に参加している方が多いが、口コミを通じて新たなメンバーも加入している。広報の一環として域内のグループホームと通所施設にメールで活動の告知を行っており、実際にグループホームに入居している参加者も見られる。

【支援や配慮・工夫】

知的障害・発達障害を持つ障害者が安心して活動できるよう、書類にはすべてルビを振る、ホワイトボードに字を書く際はひらがなにする、活動内容は「●●します、次は●●をします」と細かくステップを区切って説明する、絵や写真を提示するといった配慮を行っている。また、料理講座では、レシピを予め印刷して配る、安全面について特に注意喚起するなど活動内容に合わせて支援している。

講座に初めて参加する際には、配慮してほしいことを申込書に書いてもらっている。ただし申込書に書き切れなかったり、本人の理解と周囲の受け止めが異なる場合もあることから、職員がそれまでの蓄積・経験を活かしながら活動の中で支援することが多い。一人ひとりに合わせて支援ができて一方、経験の無い初任者は対応に苦勞する場合もある。

【成果】

地域の障害者の居場所づくりを目的としていることから、毎回の講座を楽しみに継続的に参加してくれる方がいることが、一番の成果となっている。参加者の中には活動に参加せずにスマートフォンを見ている方などもいるが、それを許容し、皆が居心地よく過ごせる懐の深い雰囲気がある。参加者の中には、開始時刻よりもずっと早く施設に来て仲間と話している方もいるなど、仲間とつながれる居場所として本講座が利用されている。

【課題と今後の展望】

新たなボランティアがなかなか集まらないことが課題となっている。現在のボランティアは長年関わり続けている方が中心で高齢化が進んでおり、ボランティアが活動に参加できない場面も出てきている。ボランティア人数が少ないと活動内容も制限されてしまう（支援の目が減るため外出しづらくなる等）。また、ボランティアがいないことがネックになって参加者の拡大も図りづらくなってしまう。

今後は、ボランティアを確保することはもちろん、NPO 法人等障害者支援のノウハウを持った外部の知見も取り入れながら、活動を継続していきたい。

【社会教育施設が障害者の生涯学習に取り組む際のポイント】

初めて障害者向けの事業に取り組むとっかかりとしては、すでに取り組んでいる自治体の事業を見学し、どのように運営しているか学ぶのがよい。また、職員が障害者福祉施設などに出向き、専門家からノウハウを学ぶことも有効と考えられる。

障害者向けの事業には苦労もあるが、一方で、「思ったよりも難しくはない」「やってみるとできる」ものでもある。まずは人が集まる場をつくり、簡単なことから取り組んでみる。人が集まれば自ずと人間関係もでき、続けていく中で参加者や講師からヒントをもらうことができる。また、職員に支援経験が無くても、何度か接するうちに個人の特性、接し方もわかってくる。障害者だからと言って壁を作らずに、まずは機会を作ってみることが大切だといえる。

(一般市民を対象にした講座等に障害者が参加した事例)

(4)西条公民館
(愛媛県西条市)

社会教育主事配置	障害者の生涯学習支援に関わる担当者	関係機関等との調整を担うコーディネーター的人材
-	-	-
障害者差別解消法や障害者支援に関する職員研修	障害者支援が可能なボランティア活用	合理的配慮の提供を判断する責任者
○	-	○

市の保健センターの保健師に助言を仰ぎ、対応方法を職員間で共有する

【施設情報】

西条公民館は愛媛県西条市の東部に位置し、常勤職員 3 名と非常勤職員 1 名の計 4 名で運営している。職員は西条市が主催する人権講座を受講したり、地域住民や公民館利用者を対象とした研修等を実施したりしている。障害者を主な対象とした事業は実施していないが、肢体不自由の方をはじめとして地域の障害者の自主的な利用がある。

【障害者が参加した事業・プログラム】

令和 5 年度西条おとな学級「ウォーキング～校区を歩こう～」

(内容)

地域のスポーツ推進委員の案内で、近隣地域の海、川、山など豊かな景観を楽しみながら 4.2 キロメートルを歩くプログラム。年に 1 度、公民館主催講座として開催している。公民館に集合し、外で軽く活動内容とコース説明、準備体操をして、10 数名でウォーキングを行う。



活動の様子

【障害のある参加者】

幻聴の症状のある方

【参加に至るまでのプロセス】

- ・ ご自身で公民館を訪れ、どんな学習が可能かを尋ねられた際、公民館で活動しているサークルや公民館主催事業の紹介を行った。健康につながるスポーツ活動に取り組みたいとご希望があったため、本事業を紹介し、参加することとなった。

- ・ 障害の内容については、大半はご自身で対応が可能だが、時折無意識に声を発してしまう旨、本人から申し出を受けた。
- ・ 公民館として精神障害のある方との活動経験が無かったため、館長が市の保健センターの保健師に相談をした。なるべく視覚的に情報を提供すること・外の環境に注意を促すこと・幻聴が聞こえるときも周囲は否定せず、安心させることといった対応方法を職員間で共有した。
- ・ 事前に職員間で共に活動する方法を検討した。

【配慮の内容と実際の活動の様子】

当日はその方をフォローする職員を1名配置。保健師のアドバイスに基づき、適切な頻度・距離感で必要に応じて声かけをしながら実施した。他の参加者とも会話を楽しみながらリラックスした様子で活動していただくことができ、本人からも好評であった。これをきっかけにその他の講座に参加されたり、ウォーキングのサークルへの加入を希望されるなど、本人の活動の広がりにつながった。

【本事例のポイント】

専門性の高い保健師に相談し、共に活動する方法を事前に職員間で共有できていたことが、快適に参加していただけたポイントになったと考えられる。保健師のアドバイスに基づき、近すぎず遠すぎず、適切な頻度・距離感で声かけをすることを心がけたことで、初めての対応でありながら、安心して参加していただけた。本公民館では、保健センターに限らず、人権に関することは人権擁護課、児童・生徒への対応については学校教育課など、随時市の関係機関に相談できる体制ができており、こうした連携体制が今回の支援につながったと考えられる。

(5)三原市中央公民館
(広島県三原市)

社会教育主事配置	障害者の生涯学習支援に関わる担当者	関係機関等との調整を担うコーディネーター的人材
-	○(兼任)	○
障害者差別解消法や障害者支援に関する職員研修	障害者支援が可能なボランティア活用	合理的配慮の提供を判断する責任者
-	○	-

社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、支援の申し出に対応

【施設情報】

三原市中央公民館は、三原市にある社会教育施設の中で最も大きな地域の拠点施設である。障害の有無に関わらずどなたでも参加できる講座を開講しており、毎年参加者を募集する際に1~2名ほど障害者からの問い合わせがある。東京オリンピック開催前後からインクルーシブな社会に関して三原市の中でも機運が高まっており、障害者からの問い合わせは増えてきている。

【障害者が参加した事業・プログラム】

「歌声サロン」

(内容)

童謡や文科省唱歌、洋楽まで様々なジャンルの歌を歌う講座であり、1回90分、隔週で年間20回開催している。声楽の指導者が講師を務めており、グランドピアノの生演奏に合わせて、誰でも楽しく歌えるよう、指導している。1回あたり約50名の参加があり、参加者の年代も40代から80代まで幅広い。令和5年度で4年目を迎える人気の講座となっている。

【障害のある参加者】

全盲の60代女性

【参加に至るまでのプロセス】

- ・ 講座初年度の参加者募集時に電話で問い合わせがあり、講座中は職員にフォローしてもらうことが可能か、また使用する楽譜は点訳が可能か、申し出があった。
- ・ 連続講座での障害者の支援経験はなかったため、こういった対応ができるか検討するとして一度返答を保留。対応方法について、申し出を受けた生涯学習相談員に管理職も交え、検討を行った。

- ・ 検討の結果、講座中のフォローは職員で実施することとした。また、点訳は社会福祉協議会のボランティアセンターに登録しているボランティア団体に対応可能か確認し引き受けていただいた。
- ・ 申し出のあった配慮を提供できる見込みが立ったとして、改めて申し込みはがきで申し込んでいただき、参加に至った。

【配慮の内容と実際の活動の様子】

本人から申し出のあった、「職員によるサポート」と「楽譜の点訳」の2点を配慮として提供した。

講座中は女性の生涯学習相談員が傍につき、必要に応じて資料のページをめくるなどの補助を行った。毎回の講座で使用する楽譜は、三原市社会福祉協議会のボランティアセンターに登録している点訳ボランティア団体に協力を依頼。講師が用意する楽譜を施設職員がボランティア団体に送付し、点訳を行ってもらった。点訳にあたっては講師とも協力し、通常は講座の開催する週に講師から楽譜を提出してもらうところを2週間前に提出してもらい、講座に間に合うよう準備した。

こうしたサポートを通じて、講座初年度から現在に至るまで継続して参加いただけており、サポートの生涯学習相談員が不在の際には、他の参加者がサポートする関係性もできている。本人の活動に対する前向きさもあって、この方が参加されていることで講座全体が活発化している。

【本事例のポイント】

本事例では社会福祉協議会のボランティアセンターの登録団体と連携できたことがポイントとなった。もともと三原市は社会福祉協議会の活動が活発であり、障害者福祉以外の分野でも、地域の活動を社会福祉協議会・ボランティアセンターが支援する例が多くみられる。例えば、地域の子育て支援サロンで読み読みのボランティアを活用したい場合、ボランティアセンターに依頼するとボランティア団体との調整を行ってくれる。こうした環境があったことで、今回の点訳の申し出にもスムーズに対応できたと考えられる。

(6) 仙台市落合市民センター
(宮城県仙台市)

社会教育主事配置	障害者の生涯学習支援に関わる担当者	関係機関等との調整を担うコーディネーター的人材
-	-	○
障害者差別解消法や障害者支援に関する職員研修	障害者支援が可能なボランティア活用	合理的配慮の提供を判断する責任者
○	○	○

支援経験がない中で、外部機関や講師と連携して支援体制を構築

【施設情報】

落合市民センターは仙台市街から車で約 15 分程度の場所に所在する地区市民センターである。障害者を主な対象とした事業は実施していないが、障害者から参加希望があった際にその都度支援し、障害の有無に関わらず講座に参加いただいている。

【障害者が参加した事業・プログラム】

事例① 令和4年度「めざせ健康！元気あっぷチャレンジ」

(内容)

コロナ禍による運動不足解消と交流を目的とした健康維持・スポーツ講座。月に1度、8月から翌1月の計6回にわたって、太極拳、ダンス、ストレッチ、フォークダンス、ニュースポーツ等に取り組む。一般向けの講座であるが、その他の公民館事業同様、障害の有無によって区別はしておらず、だれでも参加可能な講座である。

事例② 令和4年度「落合栗生実年学級」(老壮大学)

(内容)

高齢者が、心身共に健康で豊かな生きがいのある生活ができるように、定期的に音楽・軽運動・歴史・生活など様々な学習の場を提供。また、受講生同士の交流と親睦を図り、地域活性化をめざしている。60歳以上であれば、障害の有無の区別なく参加可能な講座である。

【障害のある参加者】

事例① 視覚障害(弱視)の40代男性

事例② 視覚障害の77歳女性

【参加に至るまでのプロセス】

事例①：本人から介助者を通じ、障害者でも参加できる運動講座について問い合わせがあった。問い合わせ時に必要な配慮について聴取したが、言いにくいのか、配慮は不要とのことだった。当館は視覚障害を持つ方への支援経験が無く、また講師も支援経験が無かったため、仙台市視覚障害者支援センターへ相談し、どんな支援があると参加しやすいか確認した。(ただし支援センターも運動時の支援経験はないとのことだった)。職員も講師も支援経験が無い中で手探りではあったものの、気持ちよく参加いただけるよう支援方法を検討。サポート体制の構築を中心にできる限りの支援をすることとし、参加いただいた。

事例②：実技「生活習慣の大切さ 楽しくラジオ体操」講座で、実技があるため本人に参加の有無を確認したところ、「病気のため失明したが昔は見えていたのでラジオ体操は記憶にある。過去の記憶で体を動かすので、参加したい。そのため、職員にサポートをお願いしたい」との申し入れがあった。当日は職員が横につき、事例①40代男性での経験を活かし、必要な声かけや介助サポートを検討した。

【配慮の内容と実際の活動の様子】

事例①②共に必要な際に活動の補助ができるよう、職員を一人サポートとして配置した。職員は横について声掛けをし、必要に応じて手を取って活動を補助した。サポートの職員は、実際に活動を進める中で、適切な支援を模索していった。また、事前に障害者の参加があることを講師に伝えたところ、専用の助手を配置し対応した講座もあった。さらに、②では他の回でも支え合うサポートと交流を考え、複数の参加者に事前にサポートを依頼し、横に座って手を貸したり、靴を探したりするなどお手伝いしていただいた。数人に依頼していたことから、サポートを負担と感じず協力していただくことができた。

こうしたサポート体制のもと①の男性は全6回中5回に参加いただけたことに加え(1回は大雪のため不参加)、本人の当初の希望に沿う形で運動に取り組んでいただくことができた。②の女性も全9回中6回参加。令和5年度も引き続き参加したいと申込があり、活動している。また、その際、サポートを通じて交流した参加者とは講座終了後も続いているとのことである。

【本事例のポイント】

職員も講師も視覚障害を持つ方の支援経験はなかったが、本人にとってどのような支援が

必要かを職員間、また講師との間で検討し、サポートが可能な体制を構築することで、講座に参加いただくことができた。また、今回外部機関への問い合わせも含めて障害者への支援について検討したことは職員にとっての学びにもつながった。「元気あっぷチャレンジ」後に行った「落合栗生実年学級 ラジオ体操講座」ではよりスキルアップした適切なサポートも提供でき、参加者本人達の満足度も高く、施設内での支援ノウハウの蓄積につながっている。

第4章 まとめ

1. 調査結果の整理

1. 特別支援学校調査

本調査では、特別支援学校における児童生徒の生涯学習への意欲の向上に関する取組状況や、学校卒業後の障害者に対する生涯学習事業・プログラムの実施状況等を調査した。

【児童・生徒の生涯学習への意欲の向上に関する取組】

- 特別支援学校学習指導要領に定められた、児童生徒の生涯学習への意欲の向上に関する取組状況を見ると、特別支援学校の 8 割近くが意識的に取り組んでいる。特に、コミュニティスクール導入校、地域学校協働活動推進員・地域コーディネーターを採用している学校、生涯学習担当者を設置している学校、校内研修に生涯学習に関する内容を取り入れている学校、教育課程内外で地域の団体等と連携している学校は割合が高い。設置学部別にみると、高等部を設置していない学校では割合が低い傾向にある。(図表 2-18 図表 2-19 図表 2-20 図表 2-21 図表 2-22 図表 2-23 図表 2-24 図表 2-25 図表 2-26)
- 生涯学習への意欲の向上に意識的に取り組んでいない学校の約半数が「どのように取り組めばよいかわからないため」「ノウハウを持つ教員がいないため」を理由として挙げている。それに対しヒアリング調査では、地域の NPO 法人のアートワークショップを授業の一環で実施したり、地域人材をゲストティーチャーとして授業で活用するなど、地域のノウハウを持った団体や人材との連携を通じて児童生徒の意欲の向上に取り組んでいる事例が見られた。(図表 2-27)
- 生涯学習への意欲の向上に関する取組における、文部科学省が作成したリーフレット「わかりやすい版 だれでもいつでも学べる社会へ ～障害のある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～」の活用状況をみると、活用したことがあるのは 1 割未満であり、約 3 割が「リーフレットがあることを知らない」と回答している。設置学部別にみると、主に利用が想定される高等部を設置している学校の認知度が低い。(図表 2-34 図表 2-35)
- 児童生徒への社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供状況を見ると、約 8 割の学校が情報提供を行っている。対象障害種別にみると、病弱・身体虚弱を対象としている学校では約 3 割の学校が情報の提供を行っておらず、比較的割合が低い。(図表 2-44 図表 2-46)
- 児童生徒が多様なスポーツや文化芸術活動を体験することができるようにするための、

地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等との連携状況を見ると、約半数の学校が連携している。特に、コミュニティスクール導入校、生涯学習担当者を設置している学校、校内研修に生涯学習に関する内容を取り入れている学校では連携している割合が高い。設置学部別にみると、高等部を設置していない学校では連携している割合が低い。また、対象障害種別にみると肢体不自由、病弱・身体虚弱を対象としている学校は連携している割合は低い。(図表 2-51 図表 2-52 図表 2-53 図表 2-54 図表 2-55 図表 2-56)

【学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラム】

- 特別支援学校における学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの実施状況を見ると、約 3 割の学校が事業・プログラムを実施している。特に、生涯学習担当者を設置している学校、校内研修に生涯学習に関する内容を取り入れている学校、児童生徒の生涯学習の意欲の向上に意識的に取り組んでいる学校は実施率が高い。設置学部別にみると、実施している学校のほとんどは高等部が設置されている学校である。また、対象障害種別にみると、知的障害、複数障害種を対象にしている学校で約 3 割と実施率が高い。病弱・身体虚弱を対象としている学校は 10%未満と低い。なお、平成 29 年度に実施した前回調査⁸の結果と比較すると、学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの実施率は低下している（前回：53.3%⇒今回：27.2%）。(図表 2-57 図表 2-58 図表 2-59 図表 2-60 図表 2-61 図表 2-62 図表 2-63)
- 実施していない学校の 4 割以上が「事業・プログラムに取り組む人員の余裕が無いため」「事業・プログラムに取り組む時間的な余裕が無いため」を実施していない理由として挙げている。また 3 割以上が「予算の確保が困難なため」「指導者の確保が困難なため」を理由として挙げている。ヒアリング調査でも、教員の働き方改革が進む中で、事業・プログラムに取り組む教員の負担が課題として挙げられていた。予算については、県の学校開放講座事業を活用している事例もあった。(図表 2-91)
- 地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める生涯学習事業・プログラムとの連携状況を見ると、約 2 割の学校が連携を行っている。特に障害者の生涯学習に関する担当者を設けている学校、児童生徒の生涯学習の意欲の向上に取り組んでいる学校で実施率が高い。設置学部別にみると、連携している学校のほとんどは高等部が設置されている学校である。また、対象障害種別にみると、聴覚障

⁸ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2018）「「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」(平成 29 年度文部科学省委託事業「生涯学習施策に関する調査研究」)

害対象にしている学校は約1割と低く、病弱・身体虚弱を対象としている学校は2.4%でほとんど連携していない。(図表 2-97 図表 2-98 図表 2-99 図表 2-100 図表 2-101)

- 地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める生涯学習事業・プログラムの実施主体をみると、社会福祉法人やNPO法人等の民間の団体・組織が4割弱と多い。障害当事者団体や自治体担当課、社会福祉協議会もそれぞれ2割前後見られ、多様な関係機関との連携が行われていることがわかる。なお、公民館をはじめとする社会教育施設が主体の事業と連携しているのは、約1割に留まっている。連携の方法としては、6割近くが活動場所として学校施設の提供を行っており、卒業生への周知・参加の呼びかけをしているのは3割程度である。ヒアリング調査では、学校施設開放事業を活用して活動するアート団体と連携し、アート団体が主催する事業に卒業生が参加している事例があった。(図表 2-102 図表 2-108)

II. 社会教育施設調査

本調査では、公民館、公民館類似施設、生涯学習センター（以下総称して「施設」と呼ぶ）における障害者の生涯学習活動の支援経験や、障害者が参加可能な講座等の実施状況、合理的配慮の提供に関する状況等を調査した。

- 障害者の生涯学習活動の支援経験の有無を見ると、約3割の施設に経験があった。平成30年度に実施した前回調査の結果と比較すると、障害者の生涯学習活動の支援経験があると回答した施設の割合は上昇しているものの、障害者の生涯学習の場としての活用は少ない現状が明らかになった。また、令和4年度に「障害者を主な対象にした講座等」を実施した施設は全体の約3%、「一般市民を対象にした講座等」に障害者が参加した施設は全体の9%に留まっている。自治体区分別にみると、特に人口規模の小さい自治体に所在する施設で、障害者の利用が少ない。また、合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験がある施設は全体の約1割であった。(図表 3-4 図表 3-5 図表 3-6 図表 3-20 図表 3-21 図表 3-42 図表 3-43 図表 3-66)
- 障害者の生涯学習活動の支援経験がない施設の約半数が、「支援に必要な知識やスキルを持った職員やボランティアがない」を理由として挙げている。また、同じく約半数が「障害者から支援してほしいという要望が出ない」「障害者が施設を利用していない」ことを経験が無い理由として挙げている。また、支援経験はあるが障害者が参加する講座の経験が無い施設は、約4割が「障害者からの参加申し込みがない」ことを理由として挙げている。以上の結果から、施設は、①障害者支援が可能な人材が不足していること

②施設での学習に対する障害者のニーズがないこと の 2 点を、障害者の生涯学習が進んでいない要因と捉えていることがわかる。(図表 3-16 図表 3-18)

- 一つ目の阻害要因である「障害者支援が可能な人材が不足していること」に関して、施設の人員体制をみると、障害者の生涯学習支援担当者の設置、障害者の支援が可能なボランティアの活用、職員に対する障害者支援に関する研修の実施（外部の研修への派遣含む）を行っている施設は、支援経験がある割合や障害者向けの講座の実施率、一般市民向け講座への障害者の参加率が高くなっている。また、社会教育主事が配置されている施設でも同様であった。ヒアリング調査からは、障害者の支援経験を持たない施設が、自治体の相談機関や社会福祉協議会に相談・連携することで、障害者に対し適切な配慮を提供し、講座への参加が実現した事例も見られた。(図表 3-7 図表 3-8 図表 3-10 図表 3-11 図表 3-22 図表 3-23 図表 3-25 図表 3-26 図表 3-44 図表 3-45 図表 3-47 図表 3-48)
- 二つ目の阻害要因である「施設での学習に対する障害者のニーズがないこと」に関して、障害者の生涯学習ニーズを把握するための取組を行っている施設は全体の 1 割強と少ない。一方でニーズの把握を行っている施設は支援経験がある割合や障害者向けの講座の実施率、一般市民向け講座への障害者の参加率が高くなっている。ヒアリング調査では、一般市民向けの講座に障害者が参加することがほとんどないことから障害者のニーズがあるか不明だったものの、いざ障害者向けの講座を実施してみたところ多数の参加者が見られ、潜在的なニーズが明らかとなったという事例があった。同施設からは、本人から支援の要望は出てきづらいため、障害者のニーズを捉えて支援をするためには施設側からアプローチをしていく必要があるとの意見もあった。(図表 3-13 図表 3-28 図表 3-50 図表 3-108)
- このほかヒアリング調査の事例では、障害者が参加可能な講座等を実施する上で、施設と指導者・講師との連携も重要になっていた。バリアフリーコンサートの演奏家に対し、想定した対応方法を事前に共有する事例や、公民館サークルに講師を依頼する際に事前に障害者の活動の様子を見てもらって活動内容を検討する事例、連続講座において、障害者の指導経験が無い講師に対し職員が事前に対応方法を共有する事例が見られた。また、こうした事例では前もって障害者の特性や必要な配慮について把握することも重要であった。障害者向けの講座の事例では、企画にあたって近隣の障害福祉サービス事業所にヒアリングし、どのような方の参加が想定されるか、必要な配慮はなにかを確認していた。また、一般市民向けの講座に障害者が参加した事例では、問い合わせがあった際に障害の程度や必要な配慮を聞き取り、その後の対応の検討を行っていた。
- 特別支援学校調査との関連において、特別支援学校の児童・生徒の生涯学習への意欲の

向上に関する取組に対する支援や連携状況を尋ねたところ、支援や連携をしているのは1割未満で、ほとんど行われていない。(図表 3-110)

2. 考察

これまでの調査結果を踏まえ、特別支援学校及び社会教育施設における障害者の生涯学習の推進について今後の課題や方策の分析を行う。

1. 特別支援学校調査

【児童・生徒の生涯学習への意欲の向上に関する取組】

児童生徒の生涯学習への意欲の向上に関する取組については、特別支援学校の約8割が取り組んでいる。平成29年（高等部：平成31年）の学習指導要領の改訂により生涯学習が教育課程に位置付けられて以降、着実に取り組みが進められていることがわかる。一方、意識的に取り組んでいない学校も約2割存在するため、引き続き取組を推進していくことが求められる。

《地域で活動する団体や地域住民が持つノウハウを活用する》

取り組んでいない学校では、「取り組み方がわからない」「ノウハウを持つ教員がいない」といったノウハウの不足が大きな課題となっていた。それに対しヒアリング調査では、生涯学習に取り組む地域のNPO法人の事業を授業に取り入れたり、地域で活動を行っている人材をゲストティーチャーとして授業に招いたりするなど、地域のノウハウを活用して、児童生徒の生涯学習への意欲の向上を図る事例が見られた。

一方、児童生徒が多様なスポーツや文化芸術活動を体験することができるようにするために地域の団体と連携しているのは約半数に留まっている。ヒアリング事例で見られたNPO法人以外にも、社会教育施設など生涯学習に関わる多様な主体との連携を強化して児童生徒に対する取組を充実させ、児童生徒の生涯学習への意欲の向上につなげていくことが重要である。

《地域に開かれた学校づくりの中で生涯学習に対する意欲の向上に取り組む》

アンケート結果からは、コミュニティスクールを導入している学校や地域学校協働活動推進員・地域コーディネーターを採用している学校は、児童生徒の生涯学習への意欲の向上に意識的に取り組んでいる割合が高いことがわかった。こうした学校では、学校運営協議会や

地域学校協働活動本部を通じた地域住民との協働のなかで、生涯学習に関する取組が行われていると考えられる。

令和5年度時点で特別支援学校のコミュニティスクール導入率は45.7%、地域学校共同本部の学校カバー率は21.2%となっている⁹。今後、特別支援学校における地域に開かれた学校づくりをさらに進めるなかで、生涯学習に関わる活動にも合わせて取り組んでいくことが望ましい。

《リーフレットや事例集等によって理解・啓発を行う》

児童生徒の生涯学習への意欲の向上に関する取組に関して、文部科学省が作成したリーフレット「わかりやすい版 だれでもいつでも学べる社会へ ～障害のある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～」の活用状況をみると、活用したことがあるのは1割未満であり、約3割がリーフレットがあることを知らなかった。特に主に利用が想定される高等部を設置している学校の認知度が低く、本リーフレットを用いた啓発の余地があると考えられる。また、ヒアリング調査で見られた地域と連携した取組を事例集として取りまとめ周知していくことも考えられる。

【学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラム】

学校卒業後の障害者が参加できる事業・プログラムの実施率は約3割となっており、平成29年度に実施した前回調査の結果と比較すると、実施率は下がっている。アンケートやヒアリング調査からは、コロナ禍による事業の中断が要因の一つとしてあげられた。また、教員の多忙さや、働き方改革の影響も要因としてあげられた。このような背景から特別支援学校が主体となって学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムを行うハードルは上がっている現状が明らかになった。

《地域の団体等が主体の事業・プログラムとの連携を強化する》

学校卒業後の障害者が参加できる事業・プログラムを実施していない学校では、約4割が「事業・プログラムに取り組む人員の余裕が無い」「事業・プログラムに取り組む時間的な余裕が無い」を挙げており、人的リソースの不足が理由となっていた。ヒアリング調査では、教員の働き方改革が進む中で、事業・プログラムに取り組む教員の負担が課題として挙げられており、学校が主体となって学校卒業後障害者が参加できる事業を行うハードル

⁹ 文部科学省（2023）「令和5年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（概要）」

は、年々高くなっているものと考えられる。

ヒアリング調査では、学校施設開放事業を活用して活動する団体の主催事業に、卒業生が参加している事例があったが、こうした地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める生涯学習事業・プログラムとの連携を行っている学校は約2割と多くない。学校が主体となって行う事業の負担を考えると、地域の事業との連携を増やし、学校が児童生徒及び卒業生と地域との橋渡し役となることが一つの方向性として考えられる。

学校が児童生徒及び卒業生と地域との橋渡しをする上では、特別支援学校が地域の生涯学習機会を把握していることが重要である。設置者である都道府県はもちろん、学校が所在している市区町村や生徒が居住する近隣市区町村の生涯学習担当課など、広域的・横断的な情報共有体制を作ることが今後の課題といえる。

【学校種別や障害種別による配慮等】

児童・生徒に対する取組と学校卒業後の障害者に関する取組のいずれも、取組状況は設置している学部や教育対象としている障害種別によって異なる。まず、高等部を設置していない学校は、児童生徒に対する取組を行っている割合は低く、学校卒業後の障害者に取り組める事業・プログラムはほとんど行われていない。学校卒業後の学習に対する重要性の意識は低くなるものと考えられる。また、教育対象としている障害種別にみると、以下のような傾向が見られる。

- ・ 肢体不自由を教育対象としている学校：児童生徒が多様なスポーツや文化芸術活動を体験できるようにするために地域団体等と連携している割合が低い。
- ・ 知的障害を教育対象としている学校：学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの実施率が高い。
- ・ 聴覚障害を教育対象としている学校：地域の関係機関や団体等が主体の、学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める生涯学習事業・プログラムと連携している割合が低い。
- ・ 病弱・身体虚弱を教育対象としている学校：児童生徒に対する取組全般（意欲の向上、学習機会に関する情報の提供、地域の団体等との連携）を実施している割合が低い。また、学校校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムを実施している割合や地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムと連携している割合も低い。

今後自治体等が特別支援学校における障害者の生涯学習に関する取組を推進していく上では、こうした違いにも配慮する必要がある。

II. 社会教育施設調査

本調査結果からは、社会教育施設が障害者の生涯学習の場として十分に活用されているとは言いがたい現状が明らかになった。特に、合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けた経験がある施設が1割程度に留まり、一般市民向けの講座への障害者の参加も進んでいないことから、障害者差別解消法の施行から5年以上が経過した現在でも、社会教育施設が障害者に十分に開かれていないことが明らかになった。本来、社会教育施設は誰にでも開かれたインクルーシブな学びの場であるべきであり、障害者の生涯学習の場としての整備が早急に求められる。

《人材の確保・育成》

「障害者支援が可能な人材が不足していること」が施設における障害者の生涯学習が進んでいない理由となっていた。障害者の生涯学習支援担当者が配置されている施設や、障害者の支援が可能なボランティアを活用している施設、社会教育主事が配置されている施設は支援経験がある割合が高く、障害者支援や社会教育に対する専門性を持つ人材の確保が重要である。

また、職員に対する障害者支援に関する研修を実施（外部の研修への派遣含む）している施設も同様に支援経験がある割合が高かった。専門性を持つ人材の確保と同時に、施設の職員に対する研修を通して、障害者の支援に関する知識・スキルを育成していくことが必要である。

《障害者の学習ニーズを把握すること》

今回のアンケート結果からは、「施設での学習に対する障害者のニーズがないこと」が施設における障害者の生涯学習が進んでいない理由となっていた。一方、令和4年度の障害者本人に対する調査結果¹⁰を見ると、学習機会を増やしたいと考えている人の4人に1人が「公民館や生涯学習センターでの学習」の機会を増やしたいと回答しており、障害者の立場から見ると一定のニーズがある。このことから、障害者のニーズがないのではなく、「ニーズの存在を施設が認識できていない（ニーズを把握しようとしていない）」のが実情と考えられる。

¹⁰ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2023）「「障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～」（令和4年度文部科学省委託調査「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究）」

実際に障害者の生涯学習ニーズを把握するために取組を実施している施設は少数であったことから、今後施設での障害者の生涯学習を推進する上では、まず施設が地域の障害者のニーズを知るために動き出すことが重要と考えられる。

《施設側から障害者にアプローチすること》

ニーズを把握すると同時に、施設側から障害者に対し支援を届ける姿勢も重要である。ヒアリング調査においても、障害者本人の側から支援の要望は出しづらいとの意見があった。また、一般市民向けの講座に障害者が参加することがほとんどなく障害者のニーズがあるか不明だったものの、いざ障害者向けの講座を実施してみたところ多数の参加者が見られた事例もあった。「申し出があった場合に対応する」という受け身の姿勢では、合理的配慮の申し出をすることをためらう方や、そもそも合理的配慮を通じて障害者が施設を利用できるという認識を持たない方の参加を促すことは難しい。

一般市民向けの講座の広報の際、合理的配慮の提供について対応案を検討する用意があることを明記する、講座の情報を地域の障害者に直接周知する、簡単な内容からでも障害者向けの講座を企画するなど、施設の側から障害者に対し生涯学習に利用してもらえる場所であることを発信していくことが求められる。

《関係機関・当事者との連携強化》

施設が障害者の生涯学習支援に取り組むうえでは、ニーズの把握を行う上でも、ノウハウに限られた中で支援する上でも、外部との連携が重要である。例えば、施設が単独で障害者の生涯学習ニーズを把握することは難しいが、近隣の障害福祉サービス事業所や障害当事者団体、特別支援学校等と連携することでニーズの把握が可能になると考えられる。またヒアリング調査では、障害者の支援経験を持たない施設でも、自治体の相談機関や社会福祉協議会と協力することで障害者の支援が可能となっていた。専門性を持つ関係機関と協力することがノウハウの不足を補うことにつながっていた。今後は当事者とのつながりを強化しつつ、地域の障害者支援関係者のネットワークも強化していく必要がある。

《現場レベルでの取り組みを進める連携・支援》

令和4年度の自治体に対する調査結果¹¹を見ると、都道府県の9割超、市区町村の約6割が障害者の生涯学習について記載している行政計画を作成しており、自治体レベルでは障害

¹¹ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2023)「「障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～」(令和4年度文部科学省委託調査「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」)

者の生涯学習の重要性の認識が進んでいる。今回の調査結果を踏まえると、自治体の方針が、各施設での障害者の学習機会の充実にまでは至っていないことがわかる。今後各施設における学習機会の充実に図っていく上では、自治体の方針を、現場である施設において具体的な取組として具現化していくための取組を充実していくことが必要である。

Ⅲ. 特別支援学校と社会教育施設の連携に向けて

特別支援学校と社会教育施設の双方において、障害者の生涯学習に係る取組を推進する上で外部との連携が重要となっていることから、特別支援学校と社会教育施設についても連携を進めていくことが望ましい。

特別支援学校からみると、社会教育施設が持つ生涯学習のノウハウを児童生徒の意欲の向上に活用することができる。また、社会教育施設からみると、特別支援学校がもつ障害者支援のノウハウを学習でき、障害者の生涯学習ニーズを把握することにもつながると考えられる。

だが、本調査結果からは、障害者の生涯学習の推進において特別支援学校と社会教育施設の連携はほとんど行われていないことが明らかになった。

両者の連携が乏しい要因については、例えば公立の特別支援学校は都道府県が所管する一方、社会教育施設の多くを占める公民館を市区町村が所管しており情報共有が十分になされていないことや、互いを連携パートナーと認識できていないことなど、複数の要因が考えられる。今後は、都道府県と市区町村など自治体レベルの連携も行いながら、特別支援学校と社会教育施設が互いに連携を進めていくことが求められる。

参考資料

1. 特別支援学校調査 アンケート調査票

用語の定義	
【本調査における生涯学習について】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます（文部科学白書）。 ● 本調査における「生涯学習活動」とは、学校教育課程（授業等）以外での、上記のような学習文化活動の機会全般を想定しています。また、生涯にわたる生きがいづくりや、地域における居場所づくりを目的とした、社会参加の機会全般も含まれます。 ● 本調査における『児童生徒の「生涯学習への意欲の向上」に関する取組』とは、特別支援学校学習指導要領（小学部・中学部：平成 29 年 4 月～、高等部：平成 31 年 4 月～）に位置付けられた社会教育等の様々な学習機会に関する情報提供や地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等と連携した多様なスポーツや文化芸術活動の体験のことです。 	

No	設問	設問形式	選択肢
I	貴校についてお尋ねします。		
1	学校名をご入力ください。	FA	
2	設置者をお選びください。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県 ・ 指定都市 ・ 市区 ・ 国立大学法人 ・ その他（具体的にご記入ください）
3	貴校が設置している学部をすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚部 ・ 小学部 ・ 中学部 ・ 高等部 ・ 専攻科
4	貴校が教育の対象としている障害種別をすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害 ・ 聴覚障害 ・ 知的障害 ・ 肢体不自由 ・ 病弱・身体虚弱
5	貴校はコミュニティスクール（学校運営協議会制度）を導入していますか。 ※コミュニティ・スクールとは、「地方行政の組織及び運営に関する法律」第 47 条の 5 に基づく学校運営協議会を置く学校を指し、法律に基づかない自治体及び学校独自の取組は除きます。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入している ・ 導入していない
6	貴校は地域学校協働活動推進員または地域コーディネーターを採用していますか。 ※地域学校協働活動推進員…地域住民と学校との間の情報共有を図ると共に、地域学校協働活動を行う地域住民等に	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2人以上採用している ・ 1人採用している ・ 採用していない

No	設問	設問形式	選択肢
	<p>対し助言等の援助を行う者で、社会教育法第9条7に基づき、<u>教育委員会が委嘱している者</u>。</p> <p>※地域コーディネーター…教育委員会が委嘱していないが、地域学校協働活動推進員と同等の役割を果たす者。</p>		
II 障害者の生涯学習活動に関する貴校の体制についてお尋ねします。			
7	貴校では、障害者の生涯学習活動に関する担当者を設けていますか。設けている場合、校務分掌に位置付けられていれば、分掌名をお答えください。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設けている (FA:分掌名をご記入ください) ・ 設けていない
8	貴校では、教職員向けの校内研修に、障害者の生涯学習活動に関する内容を取り入れていますか。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り入れている (FA:具体的な実施内容をご記入ください) ・ 取り入れていない
III 児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に関する取組についてお尋ねします。			
<p>※このページでは、特別支援学校学習指導要領に以下の通り位置付けられた (小学部・中学部：平成29年4月～、高等部：平成31年4月～)、「生涯学習への意欲の向上」に関する取組についてお答えください。</p>			
<p>児童又は生徒が (高等部：「生徒が」)、学校教育を通じて身に付けた知識及び技能を活用し、もてる能力を最大限伸ばすことができるよう、生涯学習への意欲を高めるとともに、社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供に努めること。また、生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう、地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等と連携し、多様なスポーツや文化芸術活動を体験することができるよう配慮すること。</p>			
<p>(特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 (平成29年4月公示) 第1章第5節の1の(4))</p> <p>(特別支援学校高等部学習指導要領 (平成31年2月公示) 第1章第2節第5款の1の(5))</p>			
9	貴校では、特別支援学校学習指導要領に定められている児童・生徒の「生涯学習への意欲の向上」に関して、意識的に取り組んでいますか。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領の改訂前から、意識的に取り組んでいた ・ 意識的に取り組んでいる ・ 意識的に取り組んでいない
10	(Q9が「意識的に取り組んでいない」の場合) 生涯学習への意欲の向上に意識的に取り組んでいない理由として、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ どのように取り組めばよいかわからないため ・ 準備の時間が無いため ・ ノウハウを持つ教員がいないため ・ その他 (具体的にご記入ください)
11	(Q9が「意識的に取り組んでいる」の場合) 以下のいずれの時間において、生涯学習への意欲の向上に取り組んでいますか。あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1. 総合的な学習の時間・総合的な探究の時間 ・ 2. 特別活動 (学校行事を除く) ・ 3. 各教科 (1.2を除く) ・ 4. 学校行事 ・ 5. 課外活動 ・ 6. その他 (具体的にご記入ください)

No	設問	設問形式	選択肢
12	(Q9 が「意識的に取り組んでいる」の場合) 貴校で実施している生涯学習への意欲の向上に関する取組について、具体的な内容をご記入ください。	FA	
13	(Q9 が「学習指導要領の改訂前から、意識的に取り組んでいた」または「意識的に取り組んでいる」の場合) 生涯学習への意欲の向上に関する取組に、文部科学省が令和2年に作成したリーフレット「わかりやすい版 誰でもいつでも学べる社会へ～障害のある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～」を活用したことがありますか。 【参考リンク： リーフレット「わかりやすい版 誰でもいつでも学べる社会へ～障害のある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～」 】	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活用したことがあり、現在も活用している ・ 活用したことがあるが、現在は活用していない ・ リーフレットがあることは知っているが、活用したことはない ・ リーフレットがあることを知らない
14	(Q13 が「活用したことがあるが、現在は活用していない」の場合) 現在は活用していない理由として、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容が、生涯学習への意欲の向上に役立たないと感じたから ・ 有効な活用方法がわからないから ・ 自治体が作成したリーフレットや冊子を利用しているから ・ 学校が独自に作成したリーフレットや冊子を利用しているから ・ その他の方法で生涯学習への向上に取り組んでおり、リーフレットは不要だから ・ わからない ・ その他（具体的にご記入ください）
15	(Q13 が「リーフレットがあることは知っているが、活用したことはない」の場合) 活用したことがない理由として、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容が、生涯学習への意欲の向上に役立たないと思うから ・ どのように活用すればよいかわからないから ・ 自治体が作成したリーフレットや冊子を利用しているから ・ 学校が独自に作成したリーフレットや冊子を利用しているから ・ その他の方法で生涯学習への意欲の向上に取り組んでおり、リーフレットは不要だから ・ わからない ・ その他（具体的にご記入ください）
16	生涯学習への意欲の向上に関する取組を行うにあたって、あったらよいと思う教材やツール等がありましたら、ご自由に	FA	

No	設問	設問形式	選択肢
	お書きください。		
17	貴校は、児童生徒に対し、社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供を行っていますか。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行っている ・ 行っていない
18	(Q17が「行っている」の場合) 貴校は、社会教育その他様々な学習機会に関する情報を、どのように把握していますか。情報の入手経路及び入手方法として、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の生涯学習、社会教育担当課からの情報共有 ・ 自治体の障害福祉担当課からの情報共有 ・ 活動に取り組んでいる団体等からの個別の情報提供 ・ 教員や福祉関係者等のつながりを通じて把握 ・ 学校として積極的に情報を収集 ・ その他（具体的にご記入ください）
19	貴校は、児童生徒が多様なスポーツや文化芸術活動を体験することができるよう、地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等との連携を行っていますか。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行っている（FA：主な連携先をご記入ください。） ・ 行っていない
IV 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの実施状況についてお尋ねします。			
20	貴校における、学校卒業後の障害者（卒業生含む）が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの有無をお答えください。 ※貴校、または貴校の同窓会（卒業生）・親の会・PTA等が主体となって実施している事業・プログラムの実施有無をお答えください。 ※計画や運営・実施に関わっているもののうち、学校の施設・設備の提供だけのものは除きます。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ ある ・ ない
21	(Q20が「ある」の場合) 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムは、以下のいずれにあてはまりますか。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に行われる事業・プログラム ・ 単発的に企画・開催される事業・プログラム ・ いずれも実施している

No	設問	設問形式	選択肢
22	(Q20が「ある」の場合) 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの内容として、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> 学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動 余暇、レクリエーション活動 文化芸術・自己表現活動 健康の維持・増進、スポーツ活動 日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習 スキルアップや資格取得など、職業生活に関する学習 時事や社会的問題等に関する学習 その他（具体的にご記入ください）
(Q20が「ある」の場合) 23. 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムのうち、特徴的な事業・プログラムを一つ選び、詳しい内容をお答えください（以下①-④の設問にお答えください）			
①	事業・プログラム名	FA	
②	事業・プログラムの具体的な内容をご記入ください。 ※本事業・プログラムで特徴的と思われる点についても併せてご記入ください （例：ニーズを踏まえ企画・実施している/毎年一定の参加者があり、長年継続している等）	FA	
③	事業・プログラムの内容として、あてはまるものをお選びください。	SA	<ul style="list-style-type: none"> 学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動 余暇、レクリエーション活動 文化芸術・自己表現活動 健康の維持・増進、スポーツ活動 日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習 スキルアップや資格取得など、職業生活に関する学習 時事や社会的問題等に関する学習 その他（具体的にご記入ください）
④	開始年度を西暦でご入力ください。	NA	
⑤	事業・プログラムの参加対象として、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生 卒業生を除く、地域の学校卒業後の障害者 地域の障害のない方（ボランティアや、支援のために参加する保護者は除く）
⑥	参加者の障害種別としてあてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害 聴覚障害 肢体不自由 内部障害 知的障害 精神障害（発達障害を除く）

No	設問	設問形式	選択肢
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害 ・ その他（具体的にご記入ください） ・ 障害種別は把握していない
⑦	<p>本事業・プログラムに、重度重複障害者の参加はありましたか。</p> <p>※重度重複障害者とは、以下のいずれかに該当する方を指します。</p> <p>①特別支援学校の重複障害学級に在籍していた者</p> <p>②重症心身障害者（大島分類にて1～4に該当すると考えられる者）</p> <p>③重度肢体不自由者（身体障害者手帳1級、2級およびそれらに該当する者）</p> <p>④医療的ケア者（医療的ケアスコア記載の医療的ケア及び見守りが必要な者）</p>	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加があった ・ 参加はなかった ・ 把握していない
⑧	<p>1回当たりの平均参加人数をご入力ください。</p> <p>※半角でご入力ください。</p>	NA	
⑨	<p>年間の実施回数をご入力ください。</p> <p>※連続で開催される事業・プログラムの場合、年間の開講回数をご入力ください。</p> <p>※半角でご入力ください。</p>	NA	
⑩	<p>本事業・プログラムにはボランティアが参加していますか。</p>	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加している ・ 参加していない
⑪	<p>ボランティア等を対象に、障害特性の理解等を促すための事前研修等を行っていますか。</p>	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行っている ・ 行っていない
⑫	<p>本事業・プログラムにあてはまるものをすべてお選びください。</p>	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施・運営に障害のある当事者が参加している ・ 障害のある者とない者が交流できる内容となっている ・ オンラインで参加できるようにしている ・ 内容の評価や効果測定などを行っている ・ いずれもあてはまらない
⑬	<p>どのように本事業・プログラムの周知や参加者の募集を行っていますか。具体的にご記入ください。</p>	FA	
⑭	<p>本事業・プログラムを実施・運営する上で課題がありましたら、ご自由にご記入ください。</p>	FA	

No	設問	設問形式	選択肢
24	(Q20が「ない」の場合) 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムが実施されていない理由として、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校として、学校卒業後の障害者に対する取組を行う方針をとっていないため ・ 事業・プログラムに取り組む時間的な余裕が無いため ・ 事業・プログラムに取り組む人員の余裕が無いため ・ 予算の確保が困難なため ・ 指導者・講師の確保が困難なため ・ ボランティアの確保が困難なため ・ 事業・プログラムのノウハウが無いため ・ 参加者が集まらないため ・ 関係機関や他の団体等が主体の事業・プログラムと連携することができているため ・ その他（具体的にご記入ください） ・ わからない
25	(Q20が「ない」の場合) 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムの実施を検討するにあたり、あったらよいと思う国や自治体からの支援はありますか。あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 好事例・先進事例の紹介 ・ ガイドラインの提示 ・ 財政面での支援 ・ 講師・指導者の確保における支援 ・ ボランティアの確保における支援 ・ 企画・立案・運営に携わる人材の確保における支援 ・ 事業・プログラムの広報や参加者募集の支援 ・ その他（具体的にご記入ください） ・ 特になし ・ わからない
V 地域の生涯学習活動に関する事業・プログラムとの連携状況についてお尋ねします。			
26	貴校は直近の1年間で、地域の関係機関や団体等が主体の学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める事業・プログラムと連携を行いましたか（行っていますか）。 ※令和4年11月～令和5年10月の間の有無をお答えください。 ※貴校の同窓会（卒業生）・親の会・PTAが主体となって実施している事業・プログラムは除きます。 【連携の例：卒業生への周知、学校施設の提供、教員を指導者・講師・スタッフとして派遣 等】	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携した ・ 連携していない
27	(Q27が「連携した」の場合) 貴校が連携した（している）事業・プログラムの実施主体として、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の生涯学習、社会教育担当課 ・ 自治体の障害福祉担当課 ・ 障害当事者団体

No	設問	設問形式	選択肢
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会 ・ 障害福祉サービス事業所 ・ 社会福祉法人や NPO 法人等の民間の団体・組織等 ・ 社会教育施設（公民館、生涯学習センター、青少年教育施設、文化会館・文化ホール等） ・ 大学・短期大学・専門学校 ・ その他の教育機関 ・ その他（具体的にご記入ください）
28	<p>(Q27 が「連携した」の場合) 貴校が連携した（している）事業・プログラムの内容として、あてはまるものをすべてお選びください。</p>	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動 ・ 余暇、レクリエーション活動 ・ 文化芸術・自己表現活動 ・ 健康の維持・増進、スポーツ活動 ・ 日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習 ・ スキルアップや資格取得など、職業生活に関する学習 ・ 時事や社会的問題等に関する学習 ・ その他（具体的にご記入ください）
29	<p>(Q27 が「連携した」の場合) 地域の関係機関や団体等が主体の生涯学習活動に関する事業・プログラムにおいて、貴校はどのように連携しましたか（していますか）。あてはまるものをすべてお選びください。</p>	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業生に事業・プログラムの周知や参加の呼びかけを行った ・ 学校施設を活動場所として提供した ・ 教員を指導者・講師として派遣した ・ 教員をスタッフとして派遣した ・ その他（具体的にご記入ください）
<p>(Q27 が「連携した」の場合) 30. 貴校が連携した（している）事業・プログラムのうち、特徴的な事業・プログラムを一つ選び、詳しい内容をお答えください（以下①~④の設問にお答えください）。 ※おわかりになる範囲で構いません。</p>			
①	事業・プログラム名	FA	
②	<p>事業・プログラムの具体的な内容をご記入ください。 ※本事業・プログラムで特徴的と思われる点についても併せてご記入ください (例：ニーズを踏まえ企画・実施している/毎年一定の参加者があり、長年継続している等)</p>	FA	
③	実施主体をお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の生涯学習、社会教育担当課 ・ 自治体の障害福祉担当課 ・ 障害当事者団体 ・ 社会福祉協議会 ・ 障害福祉サービス事業所

No	設問	設問形式	選択肢
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人や NPO 法人等の民間の団体・組織等 ・ 社会教育施設（公民館、生涯学習センター、青少年教育施設、文化会館・文化ホール等） ・ 大学・短期大学・専門学校 ・ その他の教育機関 ・ その他（具体的にご記入ください）
④	連携内容や、本事業・プログラムにおける貴校の役割について具体的にご記入ください。	FA	
VI ご回答者の情報			
31	ご回答者の情報をご記入ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職名 ・ お名前 ・ お電話番号 ・ メールアドレス 	FA	
32	本調査事業では、障害者の生涯学習活動に関して特徴的な取組を行っている特別支援学校に対し、ヒアリング調査（対面またはオンラインで1時間程度）を予定しております。ヒアリングへのご協力が可能でしたら、「はい」をご選択ください。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい ・ いいえ

2. 社会教育施設調査 アンケート調査票

用語の定義

【本調査における障害者について】

- 本アンケート調査では、視覚障害、聴覚障害、身体障害（内部障害、肢体不自由等を含む）、知的障害、精神障害、発達障害等、18歳以上の障害者全般を対象としています。

【本調査における生涯学習について】

- 生涯学習とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます（文部科学白書）。
- 本調査における「障害者の生涯学習活動」とは、障害者が参加する、学校教育課程（授業等）以外での学習文化活動の機会、社会参加の機会全般を想定しています。

【合理的配慮の提供について】

- 合理的配慮の提供とは、行政機関等や事業者に、障害者から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としていることの意味が示された時に、負担が重すぎない範囲で対応を行うことを指します。

参考リンク：[内閣府リーフレット「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます！」](#)

No	設問	設問形式	選択肢
I	貴施設についてお尋ねします。		
1	施設名をご入力ください。	FA	
2	施設種別をお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館 ・ 公民館類似施設 ・ 生涯学習センター ・ その他（具体的にご記入ください）
3	施設所在地（都道府県）をお選びください。	SA	
4	施設所在地（市区町村名）をご入力ください。 ※政令指定都市における区は除く	FA	
II	障害者の生涯学習活動支援のご経験についてお尋ねします。		
5	貴施設における、「障害者の生涯学習活動の支援」に関わるご経験についてご回答ください。 ※障害者が参加する諸集会・学級・講座等の実施、障害者に対する学習相談の実施、障害当事者グループ・サークルの活動支援等、障害者の生涯学習活動に関わるご経験全般についてお答えください。合理的配慮の提供による支援のご経験も含まれます。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験がある ・ 経験はない

No	設問	設問形式	選択肢
6	(Q5が「経験がある」の場合) 次のうち、貴施設でご経験のある支援をすべてお選びください。	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者を対象にした諸集会、学級・講座の実施 2. 一般市民を対象にした諸集会、学級・講座に障害者が参加する際の支援 3. 障害者に対する学習相談の実施（講座の紹介や、障害者が参加できるグループ・サークルの紹介等） 4. 障害当事者グループ・サークルの活動支援（相談や施設・設備の提供を含む） 5. その他の支援（1～4以外での合理的配慮の提供を含む） （FA：支援内容を簡単にご記入ください）
Ⅲ Q6で「1. 障害者を対象にした諸集会、学級・講座の実施経験がある」と回答した施設にお尋ねします。			
7	(Q6で「1. 障害者を対象にした諸集会、学級・講座の実施」を選んだ場合) 貴施設では令和4年度に、障害者を対象にした諸集会または学級・講座（以降「講座等」という）を実施しましたか。 ※団体や個人による施設の利用は除きます。 ※主催・共催いずれも含みます。なお、共催の場合、後援名義等の単なる名義貸しのみは除きます。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・実施した ・実施しなかった
8	(Q7が「実施した」の場合) 令和4年度に実施した、障害者を主な対象にした講座等の内容をお選びください。複数実施した場合は、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動 ・ 余暇、レクリエーション活動 ・ 文化芸術・自己表現活動 ・ 健康の維持・増進、スポーツ活動 ・ 日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習 ・ スキルアップや資格取得など、職業生活に関する学習 ・ 時事や社会的問題等に関する学習 ・ その他（具体的にご記入ください）
9	(Q7が「実施した」の場合) 令和4年度に実施した障害者を主な対象にした講座等で、対象としていた主な障害種別をお選びください。 ※主な対象として想定していた障害種別をご回答ください。 ※複数の講座等を実施した場合はあてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害 ・ 聴覚障害 ・ 肢体不自由 ・ 内部障害 ・ 知的障害 ・ 精神障害（発達障害を除く） ・ 発達障害 ・ その他（具体的にご記入ください）
10	(Q7が「実施した」の場合) 令和4年度に、重度重複障害者が参	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施した ・ 実施していない

No	設問	設問形式	選択肢
	<p>加可能な講座等を実施しましたか。 ※本調査における重度重複障害者とは、以下のいずれかに該当する方を指します。以下同様。</p> <p>①重症心身障害者（大島分類にて1～4に該当すると考えられる者） ②重度肢体不自由者（身体障害者手帳1級、2級およびそれらに該当する者） ③医療的ケア者（医療的ケアスコア記載の医療的ケア及び見守りが必要な者）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ わからない
11	<p>（Q7が「実施した」の場合） 令和4年度に実施した障害者を主な対象にした講座等について、障害者の参加促進のために、どんな取組を行いましたか。あてはまるものをすべてお選びください。</p>	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーションに困難のある障害者でも単独で申込みや問合せができるようにした ・ 自宅等からオンラインで参加できるようにした ・ 来所のための移動支援を行った ・ 手話通訳や要約筆記を利用できるようにした ・ ボランティアを対象に、障害特性の理解のための研修を行った ・ 支援用具等を事前に用意した ・ その他（具体的にご記入ください）
12	<p>（Q7が「実施した」の場合） 令和4年度に実施した障害者を主な対象にした講座等について、どのように広報・周知を行いましたか。あてはまるものをすべてお選びください。</p>	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴施設のホームページに掲載 ・ 自治体のホームページに掲載 ・ 自治体の広報誌に掲載 ・ 地域限定のチラシやポスターで周知 ・ 域内の障害当事者団体への周知 ・ 域内の障害福祉サービス事業所への周知 ・ 域内の特別支援学校への周知 ・ その他（具体的にご記入ください）
13	<p>（Q7が「実施した」の場合） 令和4年度に実施した障害者を主な対象にした講座等において、連携した関係機関・団体等がありましたら、あてはまるものをすべてお選びください。</p>	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の生涯学習、社会教育担当課 ・ 自治体の障害福祉担当課 ・ 障害当事者団体（親の会や家族会等を含む） ・ 社会福祉協議会 ・ 障害福祉サービス事業所 ・ 社会福祉法人やNPO法人等の民間の団体・組織等 ・ 大学・短期大学・専門学校 ・ 特別支援学校 ・ その他（具体的にご記入ください） ・ 特に連携していない
14	<p>（Q13が「特に連携していない」以外の場合） 関係機関や団体等との連携において課題がありましたら、ご自由にご記入ください。</p>	FA	

No	設問	設問形式	選択肢
IV	Q6で「2.一般市民を対象にした諸集会、学級・講座に障害者が参加する際の支援経験がある」と回答した施設にお尋ねします。		
15	(Q6で「2.一般市民を対象にした諸集会、学級・講座に障害者が参加する際の支援」を選んだ場合) 貴施設では令和4年度に、一般市民を対象にした諸集会、学級・講座(以降「講座等」という)に障害者が参加しましたか。 ※団体や個人による施設の利用は除きます。 ※主催・共催いずれも含みます。なお、共催の場合、後援名義等の単なる名義貸しのみは除きます。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加した ・ 参加しなかった
16	(Q15が「参加した」の場合) 障害者が参加した一般市民を対象にした講座等(令和4年度に実施したもの)について、講座等の内容をお選びください。複数の講座に障害者が参加した場合は、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 余暇、レクリエーション活動 ・ 文化芸術・自己表現活動 ・ 健康の維持・増進、スポーツ活動 ・ 日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習 ・ スキルアップや資格取得など、職業生活に関する学習 ・ 時事や社会的問題等に関する学習 ・ その他(具体的にご記入ください)
17	(Q15が「参加した」の場合) 障害者が参加した一般市民を対象にした講座等(令和4年度に実施したもの)について、参加した障害者の障害種別として、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害 ・ 聴覚障害 ・ 肢体不自由 ・ 内部障害 ・ 知的障害 ・ 精神障害(発達障害を除く) ・ 発達障害 ・ 障害種別は把握していない ・ その他(具体的にご記入ください)
18	(Q15が「参加した」の場合) 障害者が参加した一般市民を対象にした講座等(令和4年度に実施したもの)について、障害者の参加促進のために、どんな取組を行いましたか。あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の有無に関わらず指導できる講師や指導者を活用した ・ コミュニケーションに困難のある障害者でも単独で申込みや問合せができるようにした ・ 自宅等からオンラインで参加できるようにした ・ 来所のための移動支援を行った ・ 手話通訳や要約筆記を利用できるようにした ・ ボランティアを対象に、障害特性の理解のための研修を行った ・ 支援用具等を事前に用意した ・ その他(具体的にご記入ください) ・ 障害者の参加促進のための取組は行っていない

No	設問	設問形式	選択肢
19	(Q15が「参加した」の場合) 障害者が参加した一般市民を対象にした講座等（令和4年度に実施したもの）について、障害者の参加を促進するための広報・周知を行いましたか。あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページや広報誌、チラシ等での周知の際、障害者が参加できることを明記 ・ 域内の障害当事者団体（親の会や家族会等を含む）への周知 ・ 域内の障害福祉サービス事業所への周知 ・ 域内の特別支援学校への周知 ・ その他（具体的にご記入ください） ・ 特に障害者の参加を促進するための広報・周知は行っていない
V 令和4年度に「障害者を対象にした講座等を実施した」または「一般市民を対象にした諸集会、学級・講座に障害者が参加した」と回答した施設にお尋ねします。			
(Q7が「実施した」の場合またはQ15が「参加した」の場合、もしくはそのいずれも該当する場合)			
20. 令和4年度に貴施設が実施した講座等のうち、貴施設が障害者の参加促進に取り組み、効果を挙げたと考えられる事例を一つ選び、詳しい内容をお答えください。（以下①～⑨の設問にお答えください）			
①	講座等の名称	FA	
②	講座等の概要をご記入ください。	FA	
③	本講座等は、障害者を対象としたものですか。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい ・ いいえ
④	講座等の内容としてあてはまるものをお選びください。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校段階で学んだ内容の維持・再学習に関する活動 ・ 余暇、レクリエーション活動 ・ 文化芸術・自己表現活動 ・ 健康の維持・増進、スポーツ活動 ・ 日常生活や社会生活に必要な知識・スキルに関する学習 ・ スキルアップや資格取得など、職業生活に関する学習 ・ 時事や社会的問題等に関する学習 ・ その他（具体的にご記入ください）
⑤	本講座等は貴施設の主催ですか。それとも他の機関・団体等との共催ですか。 ※主催：貴施設が独自に企画し実施したもの。 共催：貴施設が他の機関・団体等と共同で実施したもの。なお、後援名義等の単なる名義貸しのみは除きます。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主催 ・ 共催（FA:機関・団体名）
⑥	開始年度を西暦でご入力ください。	NA	
⑦	参加者の障害種別としてあてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害 ・ 聴覚障害 ・ 肢体不自由 ・ 内部障害 ・ 知的障害

No	設問	設問形式	選択肢
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害（発達障害を除く） ・ 発達障害 ・ その他（具体的にご記入ください） ・ 障害種別は把握していない
⑧	本講座等に、重度重複障害者の参加はありましたか。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加があった ・ 参加はなかった ・ 把握していない
⑨	障害者の参加促進のための取組として実施したものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 域内の障害当事者団体（親の会や家族会等を含む）や障害福祉サービス事業所、特別支援学校に対し広報や周知を行った ・ 障害者を指導できる講師や指導者を活用した ・ コミュニケーションに困難のある障害者でも単独で申込みや問合せができるようにした ・ 自宅等からオンラインで参加できるようにした ・ 来所のための移動支援を行った ・ 手話通訳や要約筆記を利用できるようにした ・ ボランティアを対象に、障害特性の理解のための研修を行った ・ 支援用具等を事前に用意した ・ その他（具体的にご記入ください）
21	障害者が参加できる講座等を実施するうえでの課題として、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者に対する広報・周知 ・ 障害者を支援できる職員の確保・養成 ・ 障害者を指導できる講師や指導者の確保・養成 ・ 障害者を支援できるボランティアの確保・養成 ・ 障害者が利用できる施設・設備の整備 ・ 会場への送迎等アクセスの確保 ・ 他の参加者や施設利用者の理解促進 ・ 障害者が参加可能な内容の開発 ・ その他（具体的にご記入ください） ・ 特に課題はない
VI Q6 で「1. 障害者を対象にした諸集会、学級・講座の実施」及び「2. 一般市民を対象にした諸集会、学級・講座に障害者が参加する際の支援」のいずれの経験もないと回答した施設にお尋ねします。			
22	（Q6 で「1. 障害者を対象にした諸集会、学級・講座の実施」「2. 一般市民を対象にした諸集会、学級・講座に障害者が参加する際の支援」を <u>選んでいない</u> 場合） 障害者が参加する講座等に関する経験がない理由として、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者からの参加申し込みがないから ・ 障害者が参加できる講座等の実施方法がわからないから ・ 障害者の参加をサポートする支援体制が整っていないから ・ 障害者が参加できる講座等に対するニーズがないから ・ 自治体や他の機関・団体等が実施しているから ・ 諸集会及び学級・講座を実施していない施設だから

No	設問	設問形式	選択肢
			<ul style="list-style-type: none"> ・ その他（具体的にご記入ください） ・ わからない
VII	Q6で「3. 障害者に対する学習相談の実施」「4. 障害当事者グループ・サークルの活動支援」「5. その他の支援」いずれかのご経験があると回答した施設にお尋ねします。		
	23. 貴施設でご経験のある支援の中から、特徴的な事例を一つ選び、具体的な内容をお答えください。（以下①～②の設問にお答えください）		
①	どのような場面における支援の事例ですか。あてはまるものをお選びください。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者に対する学習相談の実施（講座の紹介や、障害者が参加できるグループ・サークルの紹介等） ・ 障害当事者グループ・サークルの活動支援（相談や施設・設備の提供を含む） ・ その他の支援
②	具体的な支援内容をご記入ください。	FA	
VIII	Q5で「障害者の生涯学習活動の支援に関わる経験はない」と回答した施設にお尋ねします。		
24	（Q5が「経験はない」の場合） 障害者の生涯学習活動の支援に関わる経験がない理由として、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者が施設を利用していないから ・ 障害者から支援して欲しいという要望がでないから ・ 支援を行うための人員の余裕が無いから ・ 支援に必要な知識やスキルを持った職員やボランティアがいないから ・ 自治体や他の機関・団体等が支援を実施しているから ・ その他（具体的にご記入ください） ・ わからない
IX	貴施設における障害者への合理的配慮の提供に関するご経験についてお尋ねします。		
25	貴施設は、障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受けたことがありますか。 ※合理的配慮の提供：行政機関等や事業者から、障害者から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としていることの意味が示された時に、負担が重すぎない範囲で対応を行うこと。以下同様。 【参考リンク： 内閣府リーフレット「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます！」 】	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意思の表明を受けたことがある ・ 意思の表明を受けたことはない ・ わからない
26	（Q25が「意思の表明を受けたことがある」の場合） 貴施設は、障害者から合理的配慮の提供に関する意思の表明を受け、合理的配慮の提供を行ったことがありますか。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合理的配慮の提供を行ったことがある ・ 合理的配慮の提供を行ったことはない ・ わからない
27	（Q26が「合理的配慮の提供を行ったことがある」の場合） どのような場面において、合理的配慮の提供を行いましたか。あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設が実施する講座等に障害者が参加する際の合理的配慮 ・ 障害者が学習相談を行う際の合理的配慮 ・ 障害当事者グループ・サークルが施設で活動する際の合理的配慮 ・ その他（具体的にご記入ください）

No	設問	設問形式	選択肢
	(Q26が「合理的配慮の提供を行ったことがある」の場合) 28. 貴施設における合理的配慮の提供のご経験の中から、事例を一つ選び、具体的な内容をお答えください。(以下①～③の設問にお答えください)		
①	どのような場面における合理的配慮の事例ですか。あてはまるものをお選びください。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設が実施する講座等に障害者が参加する際の合理的配慮 ・ 障害者が学習相談を行う際の合理的配慮 ・ 障害当事者グループ・サークルが施設で活動する際の合理的配慮 ・ その他
②	合理的配慮の提供を行った障害者の障害種別をお選びください。複数の障害種別に該当する場合はあてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害 ・ 聴覚障害 ・ 肢体不自由 ・ 内部障害 ・ 知的障害 ・ 精神障害（発達障害を除く） ・ 発達障害 ・ その他（具体的にご記入ください）
③	合理的配慮の具体的な内容をご記入ください。	FA	
X	貴施設における障害者の生涯学習活動の支援体制等についてお尋ねします。		
29	貴施設では、障害者の生涯学習活動の支援に関わる担当者を設けていますか。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専任の担当者を設けている ・ 兼任の担当者を設けている ・ 担当者は設けていない
30	(Q29が「専任の担当者を設けている」または「兼任の担当者を設けている」の場合) ご担当者の、障害者に関わる業務の経験年数をお選びください。担当者を複数人設けている場合は、最も経験年数が長い方についてお答えください。	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年未満 ・ 1年以上3年未満 ・ 3年以上5年未満 ・ 5年以上10年未満 ・ 10年以上20年未満 ・ 20年以上
31	貴施設には、以下に該当する職員はいますか。あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育主事 ・ 社会教育主事任用資格保有者 ・ 社会福祉士資格保有者 ・ 精神保健福祉士資格保有者 ・ 臨床心理士資格保有者 ・ 障害者にかかわる業務に3年以上在職または3年以上従事経験のある職員 ・ 点字のできる職員（簡単な読み書きができる程度でも可） ・ 手話のできる職員（簡単な対応ができる程度でも可） ・ 教員免許状を持つ職員 ・ その他（具体的にご記入ください） ・ いずれの職員もない
32	貴施設には、障害者の生涯学習活動に関して、自治体や障害福祉サービス事業所、特別支援学校、障害当事者団体等の関係機関・団体等との連携や調整を担う、コーディネーター	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ いる ・ いない

No	設問	設問形式	選択肢
	的な役割を担っている人はいますか (ボランティアを含む)。		
33	(Q32が「いる」の場合) コーディネーター的な役割を担っている人として、あてはまるものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> 館長・分館長・施設の長 公民館主事・指導系職員 その他の職員 ボランティア その他（具体的にご記入ください）
34	貴施設では、障害などにより生涯学習活動への参加に障壁（バリア）がある人の、生涯学習への参加を促進する方針をとっていますか。	SA	<ul style="list-style-type: none"> とっている 可能な限りとっている どちらともいえない ほとんどとっていない とっていない
35	貴施設では、障害者への合理的配慮の提供を判断する責任者が決められていますか。	SA	<ul style="list-style-type: none"> 決められている（FA：責任者の職名または分掌名をご記入ください） 決められていない
36	貴施設では、障害者への合理的配慮の提供に関する施設運営上のルールや対応マニュアルを整備していますか。	SA	<ul style="list-style-type: none"> 整備している 整備していない
37	貴施設では職員に対し、障害者差別解消法や、障害者への支援に関する研修を行っていますか（自治体や関係機関が主催する、障害者の支援に関する研修会等に派遣する場合を含む）。	SA	<ul style="list-style-type: none"> 行っている 行っていない
38	貴施設では、障害者の支援が可能なボランティアを活用していますか（簡単な対応ができる程度でも可）。	SA	<ul style="list-style-type: none"> 活用している 活用していない
39	貴施設では、ボランティアを対象に、障害者への支援に関する研修を行っていますか。	SA	<ul style="list-style-type: none"> 行っている 行っていない
XI その他の障害者の学習支援に関わる取組等についてお尋ねします。			
40	貴施設では令和4年度に、以下の講座等を実施しましたか。実施したものをすべてお選びください。 ※参加者の障害の有無は問いません。	MA	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の支援を目的としたボランティア養成講座 障害理解の促進を目的とした講座（ボランティア養成講座以外） 障害のある子供を持つ親を対象にした学習・支援講座 その他の障害者支援に関わる講座（FA：講座の名称をご記入ください） いずれの講座等も実施していない
41	貴施設では、障害者の生涯学習ニーズを把握するための取組を実施していますか。実施しているものをすべてお選びください。	MA	<ul style="list-style-type: none"> 当事者向けのアンケート調査（受講者・参加者アンケートを除く） 当事者団体や関係団体・福祉施設等へのヒアリング 上記を除く、個別の施設利用者や学習機会への参加者から聞き取り（受講者・参加者アンケートを含む） その他（具体的にご記入ください） 障害者の生涯学習ニーズを把握するため

No	設問	設問形式	選択肢
			の取組は行っていない
42	<p>特別支援学校では、児童・生徒の生涯学習への意欲の向上を図るとともに、社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供を行うこと、また地域の団体等と連携し、多様なスポーツや文化芸術活動を体験することができるよう配慮することとされています。貴施設では、特別支援学校における生涯学習への意欲の向上に対して、活動に対する支援や連携をしていますか。</p> <p>【例：貴施設で実施する講座等の情報提供、特別支援学校児童生徒への生涯学習プログラムの体験機会の提供、生涯学習活動に関する理解・啓発等】</p>	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援や連携をしている（FA：具体的な内容をご記入ください） ・ 支援や連携をしていない
43	<p>貴施設は、地域の障害者にどれくらい利用されていますか。</p> <p>※貴施設が実施する諸集会、学級・講座への障害者の参加や、個人・団体による施設の利用に加え、喫茶コーナー及びその他諸室の利用を含みます。</p>	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ よく利用されている ・ 利用されている ・ どちらともいえない ・ あまり利用されていない ・ 利用されていない
XII ご回答者の情報			
44	<p>ご回答者の情報をご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職名 ・ お名前 ・ お電話番号 ・ メールアドレス 	FA	
48	<p>本調査事業では、障害者の生涯学習活動に関して特徴的な取組を行っている施設に対し、ヒアリング調査（対面またはオンラインで1時間程度）を予定しております。ヒアリングへのご協力が可能でしたら、「はい」をご選択ください。</p>	SA	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい ・ いいえ

